いさはや

市政概要

2026



令和８年度

長崎県諫早市

市の木　ヒゼンマユミ



市の木　ヒゼンマユミ（肥前真弓）

ニシキギ科の常緑樹で淡緑色の花ときれいな実をつけます。国指定天然記念物である諫早市城山暖地性樹叢（しろやまだんちせいじゅそう）の樹木の一つで、学術的にも貴重な本市を代表する木です。

市の花　ツクシシャクナゲ



市の花　ツクシシャクナゲ（筑紫石楠花）

ツツジ科の常緑低木で淡紅色のきれいな花をつけ、日本産シャクナゲの中で最も美しい花とされています。多良岳ツクシシャクナゲ群叢が国指定天然記念物に指定されており、全国に誇る貴重な花です。

市の木・市の花は、新市誕生を記念して平成17年10月1日に制定されました。

も　く　じ

総　説

Ⅰ 市 章 …… 2
Ⅱ 市 域 …… 2
Ⅲ 沿 革 …… 3
Ⅳ 市長･副市長 …… 9
Ⅴ 市議会議長･副議長 …… 10
Ⅵ 最近の主なできごと …… 11
Ⅶ 組織･機構図 …… 15
Ⅷ 庁 舎 …… 17
Ⅸ 人 口 …… 18
1 国勢調査にみる人口の動き …… 18
2 国勢調査にみる産業別就業者数 …… 18
3 町別･地区別人口 …… 19
Ⅹ 予 算…… 21
1 令和8年度の主な事業 …… 21
2 一般･特別会計総括表 …… 21
3 令和8年度一般会計当初予算の状況 …… 22

平和都市諫早宣言

Ⅰ 平和都市諫早宣言 …… 24

総合計画

Ⅰ 第3次諫早市総合計画 …… 26
1 計画策定の趣旨 …… 26
2 計画の概要 …… 26
3 将来都市像と基本目標…… 26
4 将来都市像を実現するための施策･推進方策… 27
5 重点プロジェクト…… 29
6 施策体系…… 30

議　会

Ⅰ 組織と事務分掌 …… 34
Ⅱ 概 況 …… 35
1 議員 …… 35
2 委員会 …… 36
3 活動状況 …… 37
4 報酬等 …… 39
5 予算 …… 39
6 刊行物･放映等 …… 39
7 他都市行政視察(令和7年度来諫分) …… 39

総　務

Ⅰ 組織と事務分掌 …… 42
Ⅱ 概 況 …… 44
1 諫早市公平委員会 …… 44
2 情報公開制度･個人情報保護制度 …… 44
3 常備消防 …… 45
4 非常備消防 …… 47
5 消防施設整備 …… 48
6 市政広報広聴事業 …… 48
7 情報システム …… 48
8 デジタル･トランスフォーメーション(DX)… 49
9 人事管理 …… 50

企画財務

Ⅰ 組織と事務分掌 …… 54
Ⅱ 概 況 …… 56
1 まち･ひと･しごと創生総合戦略の推進 …… 56
2 平和行政 …… 56
3 交流事業 …… 57
4 諫早市まちづくりサポート事業 …… 59
5 さまざまな機関･団体との連携推進 …… 59
6 ふるさと納税 …… 61
7 東京事務所 …… 61
8 財政運営 …… 62
9 契約管理 …… 65
10 財産管理 …… 66
11 市税 …… 70

こども福祉

Ⅰ 組織と事務分掌 …… 80
Ⅱ 概 況 …… 82
《地域福祉･援護》…… 82
1 地域福祉 …… 82
2 福祉諸対策 …… 82
《高齢者福祉》…… 83
《障害福祉》 …… 84
《児童福祉》

1 児童福祉 …… 87
2 家庭福祉 …… 90
3 すくすく広場 …… 91
4 こどもの城 …… 95
《生活保護・生活困窮者自立支援》
1 生活保護 …… 97
2 中国残留邦人等に対する支援給付 …… 98
3 生活困窮者自立支援事業の推移 …… 98

健康保険

Ⅰ 組織と事務分掌 …… 100
Ⅱ 概 況 …… 101
《保健》
1 健康づくり …… 101
2 救急医療 …… 102
3 成人保健 …… 103
4 疾病予防 …… 105
5 結核予防 …… 106
《介護保険》 …… 106
《保険年金》
1 国民健康保険 …… 109
2 後期高齢者医療制度 …… 112
3 国民年金 …… 113

地域政策

Ⅰ 組織と事務分掌 …… 116
Ⅱ 概 況 …… 118
《地域振興》 …… 118
《移住・定住》 …… 121
《統計調査》 …… 122
《出張所》 …… 122
《快適な環境》
1 環境等に関する苦情 …… 123
2 畜犬登録数・接種済頭数 …… 123
3 斎場事業 …… 123
4 諫早南墓園 …… 124
5 ごみ処理 …… 125
6 し尿処理 …… 127
《安全安心な生活》
1 交通安全推進 …… 128
2 地域公共交通対策 …… 128
3 市営高城駐車場 …… 129
4 自転車等駐車場(駐輪場)…… 129
5 防犯対策 …… 130
6 市民相談 …… 130
7 消費生活相談…… 131
8 人権行政 …… 131
9 男女共同参画社会形成の推進 …… 131
10 戸籍・住民記録 …… 132

農林水産

Ⅰ 組織と事務分掌 …… 136
Ⅱ 概 況 …… 137
1 農業の概況 …… 137
2 林業の概況 …… 139
3 水産業の概況 …… 140
4 農業生産基盤の整備 …… 141
5 直接支払支援事務 …… 142
6 農地農業用施設災害復旧事業 …… 143
7 有害鳥獣被害防止対策 …… 144
8 国土調査 …… 145
9 干拓の里 …… 145
10 主な施設 …… 146
11 国営諫早湾干拓事業 …… 147
12 協同組合等 …… 148

経済交流

Ⅰ 組織と事務分掌 …… 150
Ⅱ 概 況 …… 151
《商業・中小企業》
1 商業・中小企業の概況 …… 151
2 商業の振興施策 …… 151
3 中小企業の振興施策 …… 152
《観光・物産》
1 観光・物産の概況 …… 154
2 観光の振興施策 …… 154
3 物産の振興施策 …… 156
4 物産施設の概要 …… 156
5 新幹線整備事業 …… 156
《工業》
1 工業の概況 …… 157
2 工業の振興施策 …… 158

《労働･雇用》
1 労働･雇用の概況 …… 160
2 勤労者福祉の推進施策 …… 160
《文化振興》 …… 162
《文化財保護》 …… 165
《諫早市美術･歴史館》 …… 167
《スポーツ振興》 …… 168
《物価高騰対策》 …… 176

建　設
Ⅰ 組織と事務分掌 …… 178
Ⅱ 概 況 …… 180
1 建設事業の概況 …… 180
2 主要施策 …… 180
3 道路･橋りょう …… 181
4 河川 …… 183
5 ダム …… 184
6 海岸･港湾 …… 184
7 急傾斜地対策 …… 185
8 公園 …… 194
9 緑化整備 …… 196
10 都市計画 …… 197
11 市街地開発 …… 198
12 地区計画 …… 200
13 開発行為 …… 201
14 市営住宅 …… 203
15 諫早駅周辺整備事業 …… 204
16 用地取得･物件移転補償等件数等 …… 205

支　所
Ⅰ 組織と事務分掌 …… 208
Ⅱ 概 況 …… 210

会　計
Ⅰ 組織と事務分掌 …… 212
Ⅱ 概 況 …… 212

上下水道
Ⅰ 組織と事務分掌 …… 214
Ⅱ 概 況 …… 215
≪水道事業≫ …… 215
≪工業用水道事業≫ …… 215
≪生活排水対策事業≫ …… 215
≪水道事業≫
1 水道普及率(公営) …… 216
2 事業概要 …… 216
3 取水の状況 …… 217
4 水質検査 …… 217
5 施設の概要 …… 218
6 経営の状況 …… 219
≪工業用水道事業≫
1 事業概要 …… 220
2 水質検査 …… 220
3 施設の概要 …… 220
4 経営の状況 …… 221
≪生活排水対策事業≫
1 生活排水処理人口普及率 …… 222
2 施設の概要 …… 222
3 整備の状況 …… 224
4 経営の状況 …… 225

教　育
Ⅰ 組織と事務分掌 …… 228
Ⅱ 教育委員会教育長及び教育委員 …… 230
Ⅲ 諫早市教育方針 …… 230
Ⅳ 諫早市教育振興基本計画 …… 230
1 計画の性格 …… 230
2 基本理念 …… 230
3 諫早市の教育が目指す人物像 …… 230
4 基本目標 …… 230
5 基本施策 …… 231
Ⅴ 施設及び事業の概要 …… 233
1 学校施設 …… 233
2 スクールバス …… 236
3 学校給食 …… 236
4 学校教育振興 …… 237
5 学校保健体育 …… 239
6 生涯学習振興 …… 240
7 青少年教育 …… 240
8 諫早修習館 …… 242
9 社会教育施設 …… 242
10 図書館 …… 243

11 視聴覚ライブラリー …… 245

選　挙

Ⅰ 組織と事務分掌 …… 248
Ⅱ 概況 …… 249
1 選挙管理機関の変遷 …… 249
2 選挙人名簿登録者数 …… 249
3 各種選挙の執行状況 …… 249
4 選挙管理 …… 250
5 選挙啓発 …… 251
6 各公職の任期及び任期満了日 …… 251
7 選挙人名簿の調製 …… 252
8 供託金 …… 252

監　査

Ⅰ 組織と事務分掌 …… 254
Ⅱ 概況 …… 254
1 監査 …… 254
2 検査 …… 254
3 審査 …… 254

農業委員会

Ⅰ 組織と事務分掌 …… 256
Ⅱ 概況 …… 256
1 諫早市農業委員会 …… 256
2 委員会の構成 …… 257
3 農地の移動状況 …… 259
4 農業者年金被保険者・受給者状況 …… 260
5 家族経営協定 …… 260

関係機関

Ⅰ 諫早市土地開発公社 …… 262
Ⅱ 諫早市施設管理公社 …… 262
1 概要 …… 262
2 事業実績 …… 262
Ⅲ 諫早市社会福祉協議会 …… 263
Ⅳ 諫早市シルバー人材センター …… 264

資　料

Ⅰ 附属機関一覧 …… 266
1 附属機関（執行機関：市長） …… 266
2 附属機関（執行機関：教育委員会） …… 270
Ⅱ 市内主要施設・団体等 …… 271

総説

Ⅰ　市章



諫早市の「い」の文字を6つの輪（旧1市5町）で構成し、「調和する美しい自然風景と歴史」、「元気に響き合う市民の心」、「未来に飛躍する諫早市の姿」を表現しています。

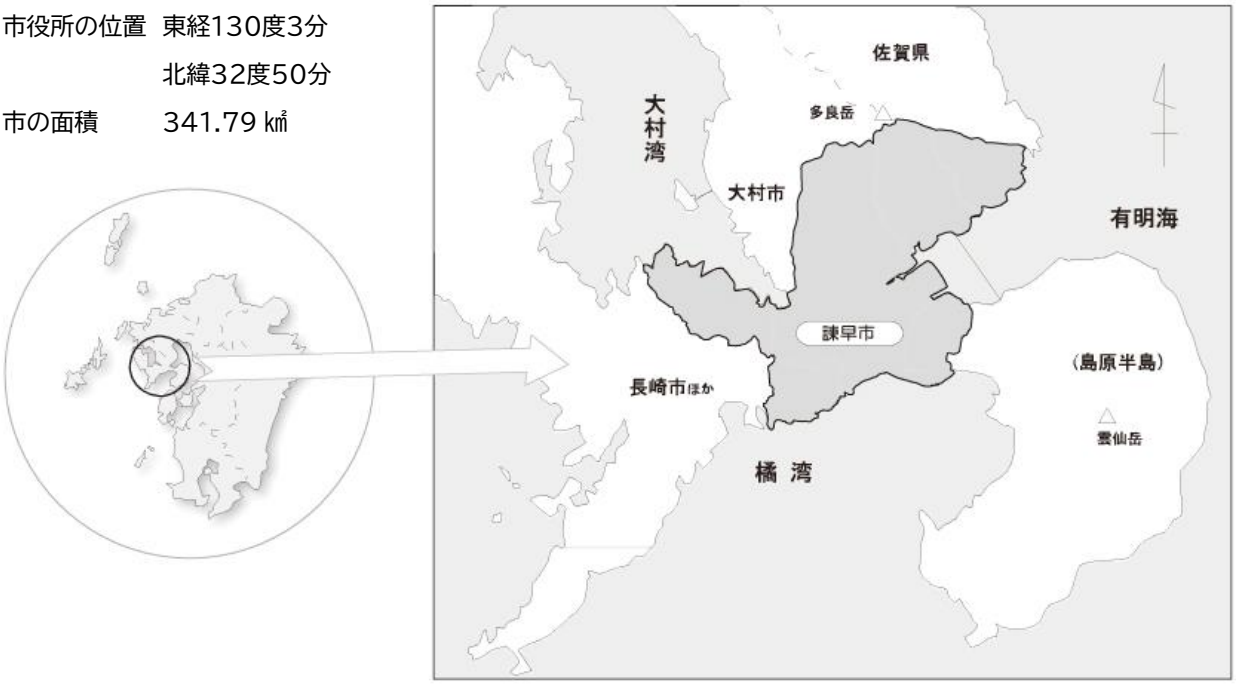
また、中央の白地が長崎県の「N」にも見え、県央に位置する諫早市を象徴しています。

（新市誕生を前に募集し、平成16年11月25日の合併協議会で決定されました。）

Ⅱ　市域

市役所の位置　東経130度3分
　　北緯32度50分

市の面積　341.79 ㎢



Ⅲ 沿革

長崎県南部の中央に位置し、有明海・大村湾・橘湾という3つの海に面した諫早地域は交通の要衝として古くから文献にも登場します。諫早の歴史はその地理的特性を活かし、陸や海を媒介とした他地域との活発な交流の歴史であったと言えるでしょう。

旧石器時代からの古墳時代

市内で最も古い時期の遺跡としては、大村湾南奥に位置する西輪久道遺跡(津久葉町)や鷹野遺跡(貝津町)、柿崎遺跡(貝津町)などがあります。これらは旧石器時代の遺跡で、約3万年前から約1万5,000年前のナイフ形石器文化の時期にあたります。

縄文時代は約1万年前に始まり、弓矢や土器の発明により狩猟や食料の対象が拡大された時期です。川頭遺跡(湯野尾町)は標高360mほどの高所に位置し、縄文時代早期の住居跡3棟が発見され、山間部での生活の様子が明らかになりました。有喜貝塚(松里町)は橘湾を望む縄文時代中期から後期の貝塚で、大正14年(1925年)、京都大学の浜田耕作博士によって発掘され、「長崎県考古学発祥の地」と言われています。伊木力遺跡(多良見町舟津)は大村湾南奥にあり、約5～6,000年前の縄文時代前期を代表する県内でも有数の遺跡です。縄文時代早期から後・晩期の土器のほか、ドングリの貯蔵穴や巨木をくりぬいた丸木舟が出土しています。築崎遺跡(飯盛町後田)では、縄文時代前期と後期の土器や石器が多く出土しています。以上の遺跡からは海と山に生活の糧を求めて活動する人々の姿がうかがわれます。

弥生時代には大陸から稲作や金属器などの新しい文化の波が押し寄せ、従来の狩猟・採集社会から大きく飛躍し、食料の生産が本格化します。新しい文化の一つとして支石墓という埋葬法がありますが、これは巨大な上石を数個の石で支える基盤のような形状で、約2,500年前の縄文時代晩期に朝鮮半島南西部から西北九州に伝わった墓制です。風観岳支石墓群(破籠井町)や井崎支石墓(小長井町井崎)がありますが、風観岳支石墓群は大村市との市境の標高200mほどの高所にあり60基以上が存在する大規模な墓地群で、埋葬施設も石棺・壺棺・土壙など多様です。諫早農業高校遺跡(立石町)からは銅剣を副葬した甕棺が出土しており、この時期の中核となる集団の墓地と考えられています。西ノ角遺跡(森山町上井牟田)では石庖丁や鉄製の鎌など水田耕作に伴う遺物や弥生時代後期の竪穴式住居跡が出土しています。

古墳時代になると有明海西岸や橘湾沿岸などで古墳が築造されます。善神さん古墳(高来町東平原)は線刻のある6世紀の古墳です。大峰古墳(小長井町大峰)・長戸鬼塚古墳(小長井町小川原浦)は複式構造の横穴式石室をもつ円墳です。大峰古墳は直径20mほどの6世紀代の円墳で、石室長8.6mの横穴式石室で「石棚」が設けられる本県唯一の古墳です。長戸鬼塚古墳は直径15mほどの6世紀後半の円墳で、この一帯では最大(全長11.3m)の石室をもっています。内部には、クジラや斜格子などの線刻があります。古墳はこのほかに飯盛鬼塚古墳(飯盛町後田・6世紀後半)や小野古墳(小野町・6世紀前半)・柏原古墳群(森山町上井牟田・6世紀後半から7世紀前半)があります。

飛鳥・奈良・平安時代

大化の改新(645年)により国家のしくみは大きく変わり、天皇を中心とした政府が全国の土地と人民を直接支配することとなりました(公地公民制)。最大の事業は班田制の実施で、口分田の支給と租税徴収を容易にするために土地を基盤目状に区画する「条里制」が行われ、その痕跡が、田井原条里遺跡(仲沖町・幸町)・小野条里遺跡(宗方町・長野町・川内町)・田結条里遺跡(飯盛町里)などに残っています。小野条里・田結条里には土地の区画を示す「二の坪」・「三の坪」などの小字名も残っています。

また、行政機構が整えられて、全国は畿内及び国・郡・里に分けられました。『肥前国風土記』(732年)によると現在の諫早市のうち多良見町は彼杵郡(長崎半島北部～西彼半島・大村湾一帯)に、その他は高来郡(長崎半島南部～橘湾・有明海沿岸～島原半島)に属していました。

奈良時代になり、律令政府は、中央と地方の連絡を

緊密にするため、早馬を走らせる駅路とその乗り継ぎ機関である駅家を整備しました。これは「駅制」と言われます。『延喜式』(927年)によると、長崎県内には新分(彼杵郡)・船越・山田・野鳥(以上高来郡)の4駅があり、「船越」は船越町にあったと想定されています。

律令体制の根幹である公地公民の制度はやがて崩壊していき、地方の豪族や貴族・寺社は大規模な開墾を進めました。これが、「荘園制」の始まりです。これは平安時代にはいっそう進み、地方の豪族たちは所有する土地を有力な荘園領主に寄進し、国の役人の干渉や租税から逃れようとしました。地方の豪族たちは荘官として年貢徴収、治安維持にあたり、武力を蓄え、のちに武士化していきます。

鎌倉時代から安土・桃山時代

鎌倉時代になると、宇佐神宮(大分県宇佐市)に保管されている建久8年(1197年)の『八幡宇佐神宮神領大鏡』という文書の中に、「伊佐早村」が初めて登場します。藤井宮時という伊佐早村の本領主が、もともと公領であったこの地方を、平安時代の末期には宇佐神宮の荘園として寄進していたことが書かれています。

その後、伊佐早村は宝治元年(1247年)には「伊佐早庄」として登場します。「伊佐早庄」は旧諫早市域のほか森山地域・飯盛地域・高来地域・小長井地域に及んでいたと思われます(多良見地域は「彼杵庄」)。正和3年(1314年)の『深江文書』によると「伊佐早庄」は仁和寺仏母院領(京都市)になったようで、この地が宇佐神宮や仁和寺といった有力な荘園領主の庇護のもとにあったことがわかっています。

この時期の地方豪族には、船越氏・西郷氏・伊佐早氏・高木氏・湯江氏・伊木力氏・船津氏などが見られます。正応年間(1288年頃)に船越又次郎入道如覚は伊佐早庄の実質的な管理をしていたようですが、正和3年(1314年)を最後に文献から姿を消しています。これに代わって登場するのが伊佐早氏です。伊佐早庄の荘官であったらしく、その後諫早の北側を支配するようになりました。

南北朝の争乱の時期になると荘園勢力は完全に消え去り、激しい領主交代が行われます。埋津川を境にして南側は宇木城を居城とする西郷氏が南朝方(公家方)に、北側は船越城を居城とする伊佐早氏が北朝方(武家方)について対立していました。明徳3年(1392年)に南北朝合一がなされ、続く戦国時代初頭に西郷尚善が登場すると、その後江戸時代になるまでの約100年間、西郷氏がこの地方を治めることになります。

西郷氏は、文明6年(1474年)、高城(高城町)を築き、さらに外敵の侵入を防ぐために沖城(仲沖町)・江城(森山町杉谷)・真崎城(真崎町)・古田城(高来町善住寺)などの支城を築きました。土木技術にも優れ、用水路整備・干拓・開墾などに取り組み、孫の純尭の頃には、島原の有馬氏、平戸の松浦氏、大村の大村氏に肩を並べる豪族となりました。その後、西郷信尚が天正15年(1587年)の豊臣秀吉の島津攻略の命令に従わなかったため、秀吉は筑後柳川の龍造寺家晴に伊佐早領2万2千石の朱印状を与えました。家晴は西郷氏に高城の明渡しを迫りましたが、これに従わなかったので、家晴は高城を攻め、西郷氏は島原方面へ敗走しました。龍造寺氏はその後自らの姓を「諫早」と改め、時代は江戸時代へと移っていきます。

江戸時代

佐賀藩はもともと龍造寺氏の領国でしたが、慶長12年(1607年)に鍋島勝茂を初代藩主とする佐賀藩が成立します。諫早家は「御親類同格」の立場にあり、以後明治時代までの約260年間「佐賀藩諫早領」として藩政の一翼を担いました。当時の諫早領域は、多良見町の一部が大村藩に含まれていたことを除けば、ほぼ現在の諫早市と同範囲です。

本藩である佐賀藩は財政再建のため、慶長15年(1610年)と元和7年(1621年)の二度にわたり諫早領地を取り上げ、当初の2万2千石は1万石余りにまで減少しました。また、佐賀代官所を置くなど政治的・経済的に諫早領に対する支配体制を強化していきます。のちに8代領主茂行の本藩後継問題に関与したことに対し、領主の蟄居及び更なる領地の取り上げという処分がなされた際、かねてから鬱積していた本藩に対する不満は、若杉春后を中心とし、家臣・農民・町民を巻き込んだ寛延3年(1750年)の「諫早一揆」という形で噴出することとなります。

自然災害も領民を苦しめました。本明川ではたびた

び洪水が発生し、特に元禄12年（1699年）の水害では多くの生命が奪われ、翌年は一転して大干ばつに見舞われました。これらの災害の犠牲者を追悼するため、7代領主茂晴（しげはる）により富川に五百羅漢が刻まれました。

このような状況下にあっても、諫早の人々の英知・高い技術力は至るところで発揮されました。干拓による新田開発が盛んに行われ、山崎教清（のりきよ）（川内町）・松本四郎左衛門（飯盛町開）・陣野甚右衛門（森山町下井牟田）などが多大な功績を残し、今日の農業の大きな礎となりました。また、天保10年（1839年）に架橋された眼鏡橋は、永久に流れることのない橋をとの領民の悲願と石造二連アーチ橋という高度な技術力とが結実して完成に至りました。

江戸時代初期に確立した長崎街道は、長崎と小倉を結ぶ街道で長崎～多良見～諫早（永昌宿）～大村へとつながります。また、諫早を分岐点として高来（湯江宿）～小長井方面へは多良海道・竹崎街道が、森山方面へは島原街道がありました。諫早はこれらの陸路や海上航路が集中・通過する交通・運輸の要衝としての地理的条件を活かし、栄えてきました。

明治から昭和初期

慶応3年（1867年）、「王政復古の大号令」が出され、翌年の戊辰戦争を経て、明治4年には、廃藩置県が断行され、諫早は、佐賀県に編入されたものの、翌5年には長崎県となりました。

明治22年市制・町村制が施行され、1町18か村（諫早町、諫早村、北諫早村、小栗村、小野村、有喜村、真津山村、本野村、長田村、喜々津村、大草村、伊木力村、森山村、江ノ浦村、田結村、湯江村、小江村、深海村、小長井村）に再編されました。大正12年には、諫早町、諫早村、北諫早村が合併して諫早町となります。

産業では、養蚕業が盛んとなり、明治15年に士族授産として製糸会社大成社が設立され、その後、県立養蚕伝習所が諫早村に開かれるなど県内の養蚕・製糸業の中心地へと発展します。また、伊木力村を中心に品質に優れたみかんの商品栽培が拡大し、明治35年頃には「伊木力みかん」に名称が統一され、県産品の中心的地位を確立しました。

交通の整備も進み、明治31年に門司－諫早－浦上間の鉄道が開通し、明治44年には諫早－愛野間の島原鉄道が営業を開始、大正2年に島原湊まで開通しました。また、愛野、唐比、千々石間の温泉鉄道が大正 12年に開通し、さらに小浜まで延伸しましたが、昭和 13年に廃線となりました。昭和9年には国鉄平坦線（長崎本線）肥前山口－諫早間が開通しました。

道路も現在の国道の原形となる道が整備され、昭和8年には長崎－諫早間のコンクリート舗装が完成します。大正時代からタクシー、バス等の自動車営業が始まり、長崎県営バスが線路網を拡大していきました。

教育分野では、明治3年に好古館が廃止され同5年に学制が施行されると、各地区で小学校が続々と創立されました。明治40年に県立諫早農学校が創設され、同44年に発足した北高来郡立諫早実科女学校は大正9年に県立諫早高等女学校に生まれ変わり、明治17年に一旦廃止された諫早中学校が大正12年に復活、教育環境も充実しました。

昭和9年に都市計画が諫早町を中心に適用され、この頃から1町6村による合併機運が醸成され、昭和15年9月1日に諫早町、小栗村、小野村、有喜村、真津山村、本野村及び長田村が合併して諫早市となりました。

翌16年12月に太平洋戦争に突入し、すべては軍事優先となり、兵役召集、軍事動員が頻発し、学校教育の停止など総動員態勢となりました。

昭和中期（戦後）から平成

昭和20年代は激動の時代でした。昭和20年8月9日には長崎市に原子爆弾が投下され、約4,000名を超える被爆者を受け入れ救援看護にあたり、同15日終戦、9月には旧小野飛行場に連合軍約6,000名が進駐しました。

市民は、敗戦後の混乱の中で窮乏生活を強いられましたが、農地改革や教育自由化、地方自治制度などの民主化政策が推進され、昭和22年には国営諫早干拓が着工、聖母の騎士園が開設されました。

昭和20年代半ばを境に混乱期を脱し、バス路線の拡充や農林水産業などの生産が回復、奉納浮立や祭りが復活され、市民生活も安定に向かいました。

昭和30年2月11日、町村合併促進法により、喜々津村、大草村、伊木力村が合併して多良見村に、江ノ

浦村と田結村が合併して飯盛村が発足し、翌年9月20日には、湯江町、小江村、深海村が合併して高来町となりました。

昭和32年7月25日、未曾有の諫早大水害が発生、本明川はじめ多くの河川が氾濫、各所で山崩れが起こり、死者行方不明者630名などの大災害に見舞われました。この危機に地域が一致団結し、短期間に本明川等の大改修や災害復旧を成し遂げました。

昭和30年代後半は高度経済成長の中、西諫早地区への工業団地の立地など徐々に都市化が進み、昭和40 年に飯盛村と多良見村が相次いで町制施行し、昭和41年に小長井村が小長井町に、昭和44年には森山村が森山町になりました。

昭和44年の第24回国民体育大会の主会場開催は県央地区発展の大きな契機となりました。長崎バイパスや諫早バイパスの開通、諫早－長崎間の複線化・電化、国道251号の開通や国道34号の改良開始など都市基盤が着実に整備されます。長崎市との時間距離の大幅な短縮は西諫早ニュータウンや喜々津シーサイドなどの市街地開発を促進しました。

また、近隣市町村による共同事務処理は昭和39年に開始された伝染病予防事務を皮切りに、昭和40年代後半には、し尿処理や県央地域広域市町村圏組合による消防救急事務、不燃物処理に拡大されました。

昭和50年代はじめには国立諫早青少年自然の家や「いこいの村長崎」が相次いで開設され、諫早文化会館も完成、橘湾でのタンカー石油備蓄が行われたのもこの頃です。昭和51年、国道207号（諫早－小長井）が小長井大橋の完成によって開通し、昭和57年には長崎自動車道（多良見－大村）が、さらに翌年に諫早北バイパスが開通するなど、県内交通の要衝として発展を遂げます。しかし、昭和57年7月23日、突如として猛烈な集中豪雨に襲われ、死者21名など飯盛町を中心に大きな被害を受けました。

昭和60年代は、226ha の規模を持つ諫早中核工業団地の完成で幕を明け、企業進出が相次ぎ、県内有数の産業集積拠点を形成し、平成元年には国営諫早湾干拓事業が着工されました。

平成8年、木造では最大規模の森山町図書館が開館し、拠点施設となる諫早図書館が平成13年にオープン、続いて海に面したたらみ図書館が開館、小長井文化ホールや高来西ゆめ会館など生涯学習施設の整備が進みました。また、森山スポーツ交流館や小野体育館などスポーツ施設も充実し、平成15年には全国高等学校総合体育大会の5競技が開催され、郷土高校生の活躍が市民に大きな感動を与えました。

合併、新たな歩み

平成5年に長崎県央地方拠点都市地域の指定を受け、県央地区の市町間の結びつきはさらに強まり、平成7年の地方分権推進法、平成12年の地方分権一括法、合併特例法の改正により地方自治も新たな時代に入りました。

平成12年2月には「県央地区市町村合併等調査研究会」が設置され、県央地区の1市5町の合併は段階的に任意合併協議会、法定の合併協議会と前進しました。

平成16年4月28日、1市5町は合併協定書に調印各議会の議決を経て、同年7月14日の総務大臣告示をもって正式に合併が決定しました。

平成17年3月1日、先人が築いてきた諫早市、多良見町、森山町、飯盛町、高来町、小長井町の輝かしい財産を新市に引き継ぎ、21世紀の県央拠点都市づくりに向けて「新・諫早市」が新たに船出いたしました。

平成17年9月に「平和都市諫早宣言」を行い、10月には「諫早市誕生記念式典」を開催し、「市の木」「市の花」を制定しました。

平成18年3月、市勢振興の基本方針となる「諫早市総合計画」を策定しました。

平成19年11月には、平成26年に本県で開催の第69回国民体育大会の開閉会式会場に県立総合運動公園陸上競技場が決定し、35年来の懸案であった九州新幹線西九州ルート武雄温泉・諫早間が、平成20年3月26日に認可・着工されました。

本市の防災機能の要であり、最先端農業の拠点となる「国営諫早湾干拓事業」が事業着手以来22年の歳月を経て完成。平成19年11月20日完工式が挙行され、平成20年4月から本格的な営農が開始されました。

平成21年3月には、白木峰高原に、子どもたちが「生きる力」を培う場となる「こどもの城」が開館しました。

平成22年1月、市民の誰もが利用しやすく、有事の際の防火拠点施設でもある新庁舎で執務を開始しました。

平成24年6月29日には、既に建設中の九州新幹線西九州ルート武雄温泉・諫早間に加え、悲願であった長崎までの延伸と、肥前山口・武雄温泉間の新幹線事業による在来線複線化などを含んだ武雄温泉・長崎間のフル規格による整備の認可を受け、10年後の全線一括開業に向け、工事が着手されることとなりました。

平成24年7月27日から、17日間にわたりロンドンオリンピックが開催され、内村航平選手が体操個人総合で金メダルを獲得するなど、郷土選手が活躍しました。平成25年3月には、諫早中央体育館（内村記念アリーナ）を供用開始しました。

平成26年3月、市民の文化の発展と地域の振興を図る諫早市美術・歴史館が開館し、記念企画展として「諫早家ゆかりの品々展」を開催しました。

平成26年10月12日から11日間にわたり、第69回国民体育大会「長崎がんばらんば国体」が諫早市をメイン会場として開催され、45年ぶり2度目の天皇杯獲得を果たしました。また、11月1日から3日間、第14回全国障害者スポーツ大会「長崎がんばらんば大会」が開催され、各地で熱戦が繰り広げられました。大会期間中は、諫早市の物産、観光、歴史、文化などの様々な情報が発信されるとともに、両大会を通じ、運営に参画いただいた延べ約1,000人のボランティア等の協力のもと、市民総参加によるおもてなしが行われ、市民に多くの感動を与え成功のうちに閉幕しました。

平成27年3月1日、諫早市市制施行（合併）10周年を記念して記念式典が開催され、さらなる市勢発展に向けて新たな一歩を踏み出しました。

平成27年4月、新たな防災拠点となる県央消防本部・諫早消防署新庁舎が完成し、供用が開始されました。

平成28年3月、新たな10年間を見据えたまちづくりの指針となる「第2次諫早市総合計画」を策定するとともに、少子高齢化・人口減少対策を戦略的に推進していくため、「諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

平成28年10月15日から4日間にわたり、第29回全国健康福祉祭ながさき大会「ねんりんピック長崎2016」が、「長崎で、ひらけ長寿の夢・みらい」をテーマにトランスコスモススタジアム長崎（県立総合運動公園陸上競技場）において盛大に幕を開けました。全国から選手、役員及び観客を含め約55万人が来県し、県内各地でスポーツや文化の交流大会をはじめ、健康に関する様々なイベントが実施されました。本大会の実施にあたり、多くのボランティア等の協力のもと、市民総参加によるおもてなしの取組により、多くの喜びと感動や記憶に残る大会として成功のうちに閉幕しました。

平成29年5月、長崎県で初となる総合水防訓練「本明川総合防災演習」を、国、県、本市の主催で開催し、水防の重要性の普及を図り、水防意識の高揚に努めました。同年11月、本市にあるトランスコスモススタジアム長崎をホームスタジアムとするV・ファーレン長崎が、平成17年のチーム発足から13年目にして、念願であったJ1昇格を果たしました。

平成30年7月、スポーツパークいさはやの第1野球場とスケートボード場を供用開始しました。また、同年8月には、諫早駅自由通路、JR九州の在来線と島原鉄道の新駅舎が完成し、供用が開始されました。

平成から令和へ

2019年5月1日、改元が行われ、「平成」から「令和」へと新時代が幕を開けました。同年8月、スポーツパークいさはやの第2野球場とサッカー場を供用開始しました。

令和元年12月に中華人民共和国において新型コロナウイルス感染症の感染事例が確認され、全世界に感染が拡大しました。令和2年3月に県内初の感染事例が確認されて以降、本市においても感染例の報告が相次ぎました。本市は3月16日に「諫早市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、国や県と歩調を合わせた感染症対策を実施しつつ、本市独自にも「緊

急経済対策」やワクチン接種体制の整備など感染予防対策に取り組んできました。

令和5年5月8日、感染症法上の分類が「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられたことを受け、同日付けで対策本部を廃止しました。これまでの感染者の入院勧告や外出自粛要請など特別な対応は終了し、個人の選択を尊重し、自主的な取組を基本とした考え方に変更となり、社会の正常化に向けた転換点を迎えました。ワクチン接種については、公費負担による特例臨時接種が令和6年3月末をもって終了とされ、令和6年度から定期接種の対象とされています。

津久葉町にある中核工業団地については、令和3年4月に「ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社長崎テクノロジーセンター」の増設棟が竣工し稼働しました。その後、当増設棟が更に拡張され、令和5年12月に竣工しました。

また、小栗地区（栗面町、平山町、小ヶ倉町）にある南諫早産業団地については、令和5年4月に京セラ株式会社と県、市の三者で立地協定を締結し、令和6年9月、第1工場建設に着工、令和6年1月には福砂屋の新工場の立地が決定するなど、新たな雇用創出と地域経済の発展につながることが期待されます。

令和4年9月23日の西九州新幹線の開業に合わせ、諫早駅東地区の再開発事業や駅直結のバスターミナルが完成し、県央地域の玄関口として交通結節機能の強化が図られました。

令和7年10月4日、市制施行20周年記念式典を諫早文化会館で挙行し、本市のこれまでの歩みを振り返りながら、更なる市勢の発展に向けた新たな一歩を踏み出しました。

同年11月1日には、本市初の道の駅となる「道の駅251いいもりじゃがーロード」が開駅し、本市農林水産物の魅力を発信する拠点施設として、市内外からの多くの来場者で賑わいを見せています。

令和8年3月には、今後10年間のまちづくりの指針となる「第3次諫早市総合計画」とともに、「第3期諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、新たな将来都市像である「来てよし、住んでよし、育ててよし！　輝く諫早　夢かなうまち」の実現に向けた取組がスタートしました。

現在、諫早市は、県の地方機関「県南振興局」の庁舎建設に併せた諫早駅北地区の整備事業をはじめ、本明川ダム、幹線道路、新たな産業団地や交流施設の整備といった大型事業が集積するとともに、大型商業施設の開業も控えるなど、将来の発展につながる大きな変革の時期を迎えています。

Ⅳ 市長･副市長

1 市長

氏　名		就任年月日	退任年月日
初代	吉 次 邦 夫	平成17年4月10日	平成21年4月9日
2	宮 本 明 雄	平成21年4月10日	平成25年4月9日
3	宮 本 明 雄	平成25年4月10日	平成29年4月9日
4	宮 本 明 雄	平成29年4月10日	令和３年４月９日
5	大久保 潔 重	令和3年4月10日	令和７年４月９日
6	大久保 潔 重	令和7年4月10日	在　任　中

2 副市長

氏　名	就任年月日	退任年月日
副 島 宏 行	平成17年5月21日	平成21年5月20日
宮 本 明 雄	平成19年4月1日	平成20年12月31日
藤 山 正 昭	平成21年5月21日	平成25年5月20日
早 田　実	平成25年5月21日	平成29年5月20日
勝 見 康 生	平成27年4月1日	平成29年6月30日
早 田　実	平成29年5月21日	令和3年4月30日
大 水 敏 弘	平成29年7月1日	令和2年3月31日
阿 部 寿 志	令和２年４月１日	令和3年6月30日
藤 山　哲	令和３年５月１日	令和7年4月30日
石 橋 直 子	令和３年７月１日	令和7年6月30日
藤 山　哲	令和７年５月１日	在　任　中
石 橋 直 子	令和７年７月１日	在　任　中

※地方自治法の改正により、平成 19 年４月１日より市長の補助機関として助役に代わり副市長が新設されました。

Ⅴ 市議会議長･副議長

1 議長

歴　代	氏　名	就任年月日	退任年月日
初　代	古 川 利 光	平成17年4月27日	平成19年4月26日
2	中 村 敏 治	平成19年4月26日	平成21年4月9日
3	並 川 和 則	平成21年4月24日	平成23年4月25日
4	並 川 和 則	平成23年4月25日	平成25年4月9日
5	村 川 喜 信	平成25年4月25日	平成27年4月24日
6	山 口 隆一郎	平成27年4月24日	平成29年4月9日
7	松 本 正 則	平成29年4月20日	平成31年4月22日
8	田 川 伸 隆	平成31年4月22日	令和３年４月９日
9	林 田 直 記	令和3年4月22日	令和5年4月25日
10	南 条　博	令和5年4月25日	令和７年４月９日
11	北 島 守 幸	令和7年4月17日	在　任　中

2 副議長

歴　代	氏　名	就任年月日	退任年月日
初　代	川 浪 昭 博	平成17年4月27日	平成19年4月26日
2	水 田 寿 一	平成19年4月26日	平成21年4月9日
3	宮 崎 博 通	平成21年4月24日	平成23年4月25日
4	土 井 信 幸	平成23年4月25日	平成25年4月9日
5	藤 田 敏 夫	平成25年4月25日	平成27年4月24日
6	松 本 正 則	平成27年4月24日	平成29年4月9日
7	西 口 雪 夫	平成29年4月20日	平成31年4月22日
8	島 田 和 憲	平成31年4月22日	令和３年４月９日
9	林 田　保	令和3年4月22日	令和5年4月25日
10	中 村 太 郎	令和5年4月25日	令和７年４月９日
11	北 坂 秋 男	令和7年4月17日	在　任　中

Ⅵ 最近の主なできごと

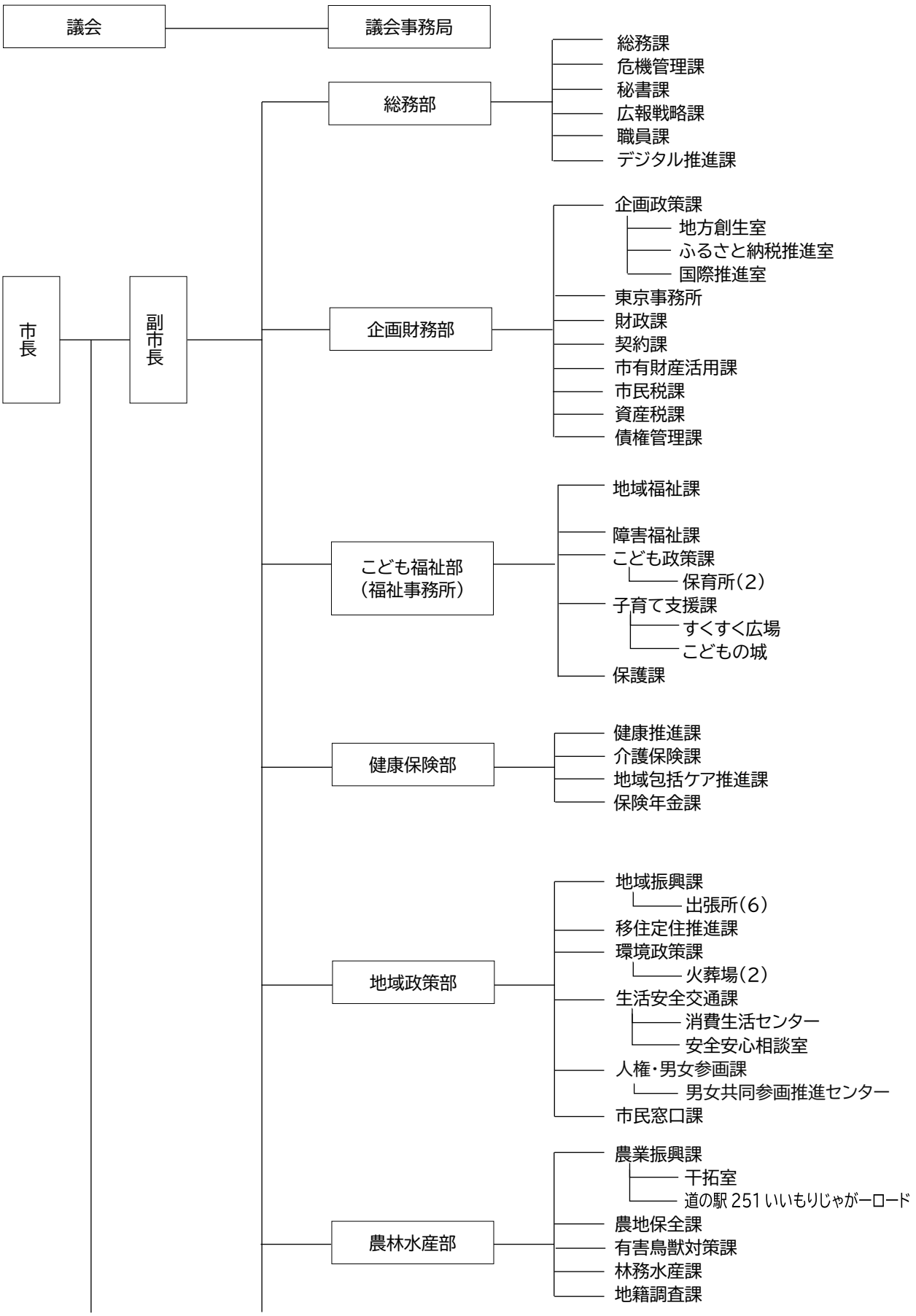
年	月	主な出来事
平成28	3	有喜・松里地区浄化センターが稼働を開始
		第2次諫早市総合計画を策定(平成28～令和7年度)
		「諫早市長期人口ビジョン」及び「諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
	4	なごみの里運動公園が完成し全面開園
		熊本地震被災地へ職員を派遣
	6	九州新幹線西九州ルート建設に伴い、JR諫早駅が仮駅舎での営業を開始
		イノシシ処理販売センター開所
	8	諫早市サッカー場がオープン
		森山図書館で火災(落雷)
		内村航平選手(体操)、森岡紘一朗選手(競歩)、山口美咲選手(水泳)がリオデジャネイロオリンピックに出場。内村航平選手が団体で金、個人総合でも2大会連続の金メダル、山口美咲選手が400mリレーで8位入賞
		山口美咲選手にスポーツ特別功労賞を授与
	9	副島正純選手(車いすマラソン)がリオデジャネイロパラリンピックに出場
		内村航平選手に特別市民栄誉大賞を授与・祝賀パレード実施
	10	森岡紘一朗選手、副島正純選手にスポーツ特別功労賞を授与
		ねんりんピック長崎2016開催【総合開会式、ソフトボール、マラソン、ソフトバレーボール】
平成29	3	諫早市長に宮本明雄氏再選
	4	貝津西公園が開園
	5	諫早市美術・歴史館の来館者が10万人を達成
		諫早ゆうゆうランド干拓の里の入園者が300万人を達成
	6	いいもり月の丘温泉の入館者が200万人を達成
	8	井上大仁選手(マラソン)、山本凌雅選手(三段跳び)が世界陸上ロンドン大会に出場
	11	V・ファーレン長崎のJ1昇格が決定
		平成28年8月に落雷による火災被害のあった森山図書館が全面開館
	12	「吾妻・愛野バイパス」供用開始
平成30	2	J1リーグに初参戦のV・ファーレン長崎が開幕戦
		井上大仁選手(マラソン)が「東京マラソン2018」で日本歴代4位の記録で日本人2位となる総合5位
	3	「手話言語条例」を制定
		地域高規格道路「島原道路」の栗面インターから小船越インターまでの区間が供用開始
	5	内村航平選手(体操)がNHK杯で優勝し前人未到の10連覇達成
	7	諫早市第1野球場とスケートボード場がオープン
		西日本豪雨災害の給水支援のため、愛媛県宇和島市に職員を派遣
平成30	8	諫早駅自由通路開通、JR在来線諫早駅および島原鉄道諫早駅の新駅舎が供用開始
		井上大仁選手がアジア大会男子マラソンで優勝
		こどもの城来館者100万人突破
平成31	2	こどもの城10周年記念事業開催
	3	いさはや水辺のクロスカントリーコース完成
	4	2019いさはやつつじ祭り～諫早眼鏡橋架橋180年～開催
令和元	8	諫早市第2野球場、諫早市サッカー広場がオープン
	10	栄町東西街区市街地再開発事業による再開発ビル竣工

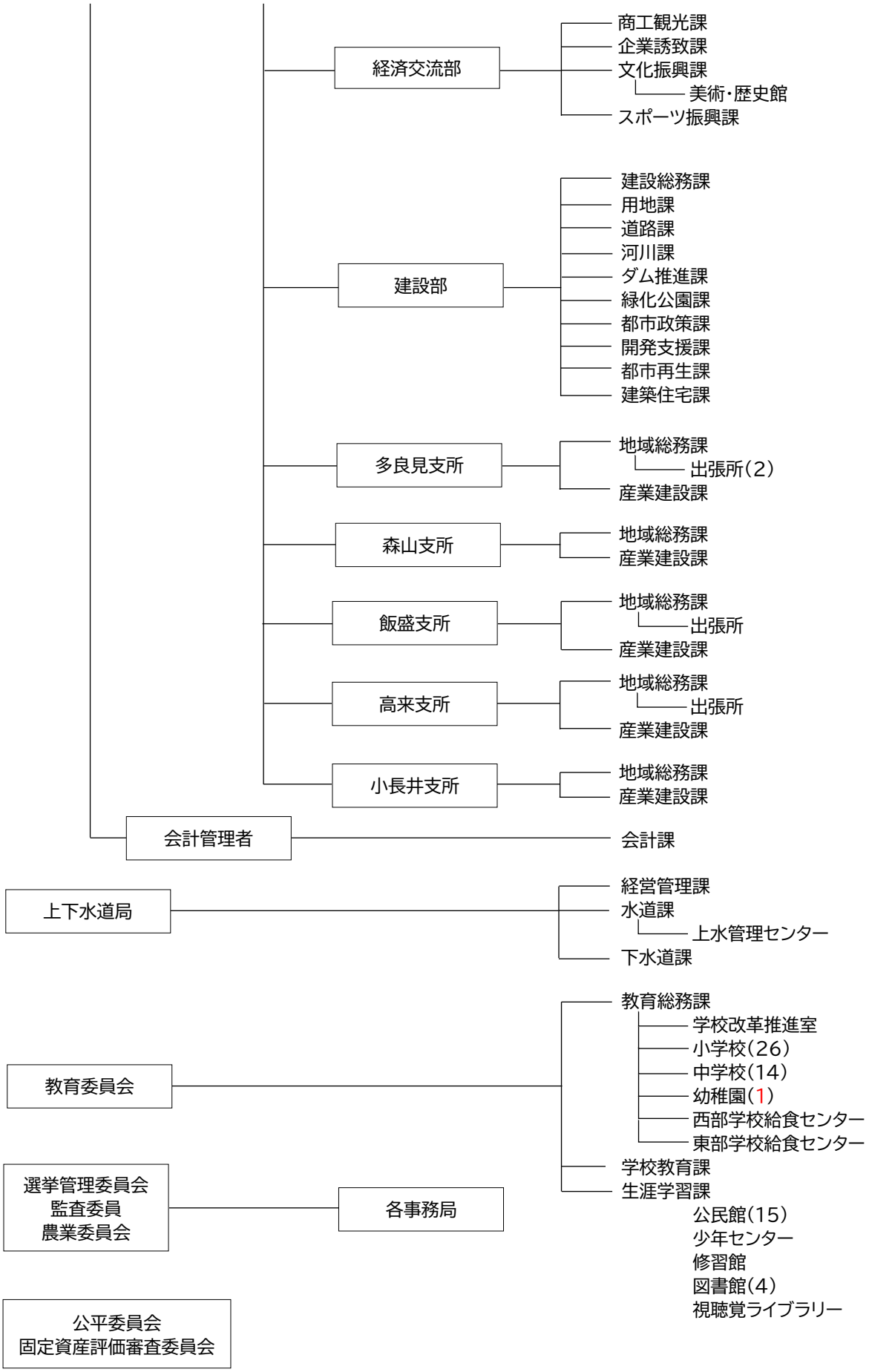
年	月	主な出来事
令和元	10	文化庁選定の歴史の道百選に多良通（多良海道）が追加選定
令和2	3	一般県道諫早外環状線諫早インター工区（栗面インター～諫早インター）全線開通
	4	新型コロナウイルス感染症対策のため、総務部に感染症対策総括室、健康福祉部に感染症対策室、商工振興部に緊急経済対策室を設置
	6	「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」が日本遺産に認定
	8	諫早市すくすく広場が開所
	9	諫早グルメ特化型の検索サイト「さぐっと」を運用開始
	12	iisa（諫早駅東地区再開発ビルⅠ棟）完成
令和3	2	健康福祉部にワクチン接種推進室を設置
		諫早市美術・歴史館の来館者が20万人を達成
	3	諫早市長に大久保潔重氏初当選
		ライオンズ諫早ステーションスクエア（諫早駅東地区再開発ビルⅡ棟）が完成
	4	諫早市テニス場（長崎県立総合運動公園内）のオープン
	5	副市長に藤山哲氏選任
		教育長に石部邦昭氏選任
		東京2020オリンピック聖火リレーが諫早市で開催
		諫早駅東口一般交通広場が供用開始
	7	副市長に石橋直子氏選任
		内村航平選手（体操）が東京2020オリンピックに出場
		永瀬貴規選手（柔道）が東京2020オリンピック男子81kg級で優勝
	10	内村航平選手（体操）が世界体操競技選手権に出場
		山崎賢人選手（自転車）がトラック世界選手権大会男子ケイリンで5位入賞
	11	「市川森一顕彰碑」が建立
	12	中国の友好都市「福建省漳州市」との友好交流提携30周年記念交流会を開催（オンライン形式）
令和4	4	11年ぶりとなる大規模な機構改革を実施
		市役所本庁舎（本館・別館）及び諫早駅（観光案内PRコーナー、交流広場）で使えるフリーWi-Fi（公衆無線 LAN）サービス開始
		諫早駅東口公共交通広場が供用開始
	5	一般県道諫早外環状線長野工区（長野インター～栗面インター）開通
		諫早バスターミナルが諫早駅東口（iisa1階）へ移転
		伊木力浄水場が落成
	6	山崎賢人選手（自転車）がアジア自転車競技選手権大会男子スプリントで優勝
	9	諫早駅西口交通広場の工事完成
		西九州新幹線が開業
	11	内村航平氏が大使第1号として「諫早市ふるさと特別大使」に就任
		うないさんが「諫早おもてなし大使」に就任
		45年ぶりの関取誕生・地元出身力士「對馬洋」
令和5	4	諫早市消防団が再編（78分団→20分団）
		京セラ株式会社と南諫早産業団地への立地協定を締結
		諫早市美術・歴史館10周年記念企画を通年で開催
	5	役所広司氏がカンヌ映画祭で男優賞を受賞
		教育長に石部邦昭氏再任
		南諫早産業団地の造成工事が完了
	6	臼木大悟選手（陸上）がヴィシー2023Virtus グローバルゲームズ（世界大会）で2冠
	7	垣根涼介氏が第169回直木賞を受賞

年	月	主な出来事
	11	淀川瑛澄選手(ソフトボール)が第14回男子U18ソフトボールワールドカップで優勝
	12	役所広司氏に市民栄誉賞を授与・記念イベントを実施
令和6	1	書かないワンストップ窓口を開始
	3	垣根涼介氏に市民栄誉賞を授与・記念イベントを実施
	4	学校給食費を完全無償化
		松田晏奈選手(陸上)がドバイ2024U20アジア陸上競技選手権大会女子100mハードルで2位
	5	小峰光遥選手(ベンチプレス)が2024世界ベンチプレス選手権大会エクイップ部門男子74㎏級で優勝
		三好優希選手(柔道)が2024年スペインジュニア国際柔道大会男子個人66㎏級で優勝
	7	松﨑賢士郎選手・草野龍二朗選手(剣道)が第19回世界剣道選手権大会団体戦で優勝。松﨑賢士郎選手が同大会個人戦で2位
		永瀬貴規選手(柔道)がパリ2024オリンピック男子81kg級で優勝(五輪同階級での史上初の連覇達成)
	8	全国高等学校総合体育大会(北部九州インターハイ)開催【ウエイトリフティング、ローイング】
	9	日本スポーツマスターズ2024長崎大会開催【ゴルフ、ソフトテニス、バドミントン】
	10	山﨑賢人選手(自転車)がトラック世界選手権大会男子ケイリン優勝。日本では37年ぶり史上2人目の快挙
		諫早消防署高来分署の新庁舎が完成
	11	中村優斗選手(野球)が東京ヤクルトスワローズからドラフト1位指名を受け、入団決定
		スポーツパークいさはや野球場のネーミングライツを「たちばな信用金庫」が取得し、第1野球場を「たちばなしんきんフィールド・オブ・ドリームス」、第2野球場を「たちばなしんきんボールパーク」に決定
	12	「千々石清左衛門の墓」が諫早市文化財に指定
令和7	2	本明川ダム本体工事着工
	3	諫早市長に大久保潔重氏再選
	4	長里小学校、小長井小学校、遠竹小学校を統合
		諫早文化会館がリニューアルオープン
		諫早図書館が「令和7年度子供の読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受賞
	5	副市長に藤山哲氏再任
	6	スポーツパークいさはやサッカー場のネーミングライツを「社会福祉法人登毛福祉会」が取得し、「なかよし村ナーサリー・サッカー広場」に決定
	7	副市長に石橋直子氏再任
		内田臣大郎選手(硬式野球)が2025ポニーU13 ワールドシリーズ大会で優勝
	9	ながさきピース文化祭2025開催
		茜つばき氏が「諫早市PR大使」に就任
		草場道輝氏が「諫早市PR大使」に就任
	10	諫早市市制施行20周年記念式典
		太陽保育所が完成
	11	道の駅 251 いいもりじゃがーロードが開駅
		松尾雄史氏が「諫早市PR大使」に就任
令和8	2	SEED1931(旧諫早銀行本店)が国登録有形文化財に登録
	3	第3次諫早市総合計画を策定(令和8～令和17年度)
		山茶花高原ピクニックパークに大型展望遊具が完成
		北諫早幼稚園閉園

年	月	主な出来事
令和8	3	スポーツパークいさはやスケートボード場のネーミングライツを「株式会社ライムイシモトあおぞらスケートパーク」に決定
	5	すくすく広場ぷらすがオープン
		道の駅251いいもりじゃがーロードの来場者が251，000人を達成
		教育長に池田尚氏選任

Ⅶ 組織・機構図


議会
議会事務局
総務部
総務課
危機管理課
秘書課
広報戦略課
職員課
デジタル推進課
市長
副市長
企画財務部
企画政策課
地方創生室
ふるさと納税推進室
国際推進室
東京事務所
財政課
契約課
市有財産活用課
市民税課
資産税課
債権管理課
こども福祉部
（福祉事務所）
地域福祉課
障害福祉課
こども政策課
保育所（2）
子育て支援課
すくすく広場
こどもの城
保護課
健康保険部
健康推進課
介護保険課
地域包括ケア推進課
保険年金課
地域政策部
地域振興課
出張所（6）
移住定住推進課
環境政策課
火葬場（2）
生活安全交通課
消費生活センター
安全安心相談室
人権・男女参画課
男女共同参画推進センター
市民窓口課
農林水産部
農業振興課
干拓室
道の駅 251 いいもりじゃがーロード
農地保全課
有害鳥獣対策課
林務水産課
地籍調査課


経済交流部
商工観光課
企業誘致課
文化振興課
美術・歴史館
スポーツ振興課
建設部
建設総務課
用地課
道路課
河川課
ダム推進課
緑化公園課
都市政策課
開発支援課
都市再生課
建築住宅課
多良見支所
地域総務課
出張所(2)
産業建設課
森山支所
地域総務課
産業建設課
飯盛支所
地域総務課
出張所
産業建設課
高来支所
地域総務課
出張所
産業建設課
小長井支所
地域総務課
産業建設課
会計管理者
会計課
上下水道局
経営管理課
水道課
上水管理センター
下水道課
教育委員会
教育総務課
学校改革推進室
小学校(26)
中学校(14)
幼稚園(1)
西部学校給食センター
東部学校給食センター
学校教育課
生涯学習課
公民館(15)
少年センター
修習館
図書館(4)
視聴覚ライブラリー
選挙管理委員会
監査委員
農業委員会
各事務局
公平委員会
固定資産評価審査委員会

Ⅷ 庁舎

1 本庁

⑴ 本庁



所在地 東小路町 7-1
電話番号 22-1500　FAX 24-3270
本館:平成21年11月30日完成 延床面積 18,236.81 ㎡
別館:平成15年6月30日完成 延床面積 3,915.15 ㎡

⑵ 出張所

名称	所在地	電話番号･FAX
小栗出張所	小川町1222	22-1533･24-0370
小野出張所	黒崎町181-2	22-0264･24-0483
有喜出張所	有喜町488	28-2001･28-2067
真津山出張所	山川町1-3	26-1500･26-1803
真津山出張所分室	貝津町2890	26-9467･26-1707
本野出張所	上大渡野町2-1	26-0270･26-2513
長田出張所	長田町2394-2	23-9024･23-9647

2 各支所



⑴ 多良見支所
所在地 多良見町化屋 1800
電話番号 43-1111　FAX 43-2072
昭和52年12月25日完成 延床面積 2,769.44 ㎡



⑵ 森山支所
所在地 森山町本村 1300
電話番号 36-1111　FAX 36-2504
昭和50年8月31日完成 延床面積 1,460.89 ㎡



⑶ 飯盛支所
所在地 飯盛町開 1929-3
電話番号 48-1111　FAX 48-1405
昭和53年9月30日完成 延床面積 2,386.00 ㎡



⑷ 高来支所
所在地 高来町三部壱 528
電話番号 32-2111　FAX 32-3235
平成11年5月31日完成 延床面積 4,646.11 ㎡



⑸ 小長井支所
所在地 小長井町小川原浦500
電話番号 34-2111　FAX 34-2335
昭和41年9月30日完成 延床面積 1,209.68 ㎡

⑹ 出張所

名称	所在地	電話番号･FAX
大草出張所	多良見町野副17-1	43-1221･43-1236
伊木力出張所	多良見町舟津1140	44-1002･44-1195
田結出張所	飯盛町里648-3	49-1111･28-4126
小江深海出張所	高来町峰19-1	32-2127･32-5180

Ⅸ 人口

1 国勢調査にみる人口の動き

令和2年10月1日現在

年次	世帯数(世帯)	人口(人)	対前回比(%)	男(人)	女(人)
大正9年	14,091	70,142		34,600	35,542
14年	14,623	73,950	+5.4	36,417	37,533
昭和5年	15,125	78,153	+5.7	38,280	39,873
10年	15,571	80,802	+3.4	39,678	41,124
15年	15,082	79,974	△1.0	39,538	40,436
22年	21,332	112,573	+40.8	54,573	58,000
25年	21,393	114,069	+1.3	55,752	58,317
30年	21,185	114,348	+0.2	56,220	58,128
35年	22,209	110,965	△3.0	54,109	56,856
40年	23,164	107,672	△3.0	51,847	55,825
45年	25,026	107,030	△0.6	51,114	55,916
50年	28,808	114,822	+7.3	54,956	59,866
55年	33,962	127,339	+10.9	60,962	66,377
60年	37,235	134,804	+5.9	64,319	70,485
平成2年	40,489	138,918	+3.1	65,846	73,072
7年	44,453	142,517	+2.6	67,203	75,314
12年	47,730	144,299	+1.3	68,149	76,150
17年	50,052	144,034	△0.2	68,154	75,880
22年	50,989	140,752	△2.3	66,192	74,560
27年	51,897	138,078	△1.9	65,029	73,049
令和2年	53,235	133,852	△3.1	63,544	70,308

資料…国勢調査

2 国勢調査にみる産業別就業者数

令和2年10月1日現在

産業分類別	R2年		R2年／H27年(%)	男(人)	女(人)
	就業者数(人)	構成比(%)			
総数	64,116	100.0	96.9	33,714	30,402
第1次産業	3,513	5.5	85.3	2,075	1,438
農業	3,301	5.1	85.2	1,910	1,391
林業	63	0.1	91.3	52	11
漁業	149	0.2	84.2	113	36
第2次産業	14,001	21.8	95.1	10,347	3,654
鉱業、採石業、砂利採取業	49	0.1	67.1	36	13
建設業	5,740	9.0	98.3	4,838	902
製造業	8,212	12.8	93.2	5,473	2,739
第3次産業	44,308	69.1	98.6	20,084	24, 224
電気・ガス・熱供給・水道業	284	0.4	98.6	242	42
情報通信業	544	0.8	90.7	381	163
運輸業、郵便業	2,705	4.2	101.5	2,289	416
卸売業、小売業	9,742	15.2	96.7	4,565	5,177
金融業、保険業	1,310	2.0	96.5	468	842
不動産業、物品賃貸業	837	1.3	107.9	487	350
宿泊業、飲食サービス業	3,081	4.8	89.6	1,004	2,007
教育、学習支援業	3,350	5.2	103.5	1,432	1,918
医療、福祉	12,075	18.8	102.7	2,781	9,294
複合サービス事業	625	1.0	80.7	368	257
サービス事業(他に分類されないもの)	6,999	10.9	99.2	4,037	2,962
公務(他に分類されるものを除く)	2,756	4.3	95.0	2,030	726
分類不能の産業	2,294	3.6	95.8	1,208	1,086

〔備考〕総数は15歳以上の就業者を示すもので、完全失業者、非労働者は含んでいない。
※サービス業(他に分類されないもの)には、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業を含む。
構成比は小数点第2位を四捨五入。

資料…国勢調査

3 町別・地区別人口

令和8年8月1日現在

町名・地区名	合計	男	女	世帯	町名・地区名	合計	男	女	世帯
東小路町	93	46	47	57	長野町	854	425	429	387
仲沖町	1,062	498	564	442	宗方町	651	322	329	278
上町	281	139	142	159	**小野小校区(小野計)**	**5,299**	**2,552**	**2,747**	**2,268**
栄町	346	155	191	175	松里町	802	388	414	350
八坂町	86	40	46	45	有喜町	1,499	633	866	376
本町	205	89	116	93	早見町	382	178	204	181
東本町	246	123	123	144	天神町	325	168	157	134
旭町	315	144	171	150	中通町	557	247	310	231
八天町	628	303	325	344	鶴田町	126	64	62	50
厚生町	265	130	135	156	**有喜小校区(有喜計)**	**3,691**	**1,678**	**2,013**	**1,322**
高城町	79	29	50	49	久山町	1,941	1,031	910	892
幸町	3,342	1,601	1,741	1,596	久山台	1,703	849	854	757
諫早小校区計	**6,948**	**3,297**	**3,651**	**3,410**	貝津町	3,363	1,865	1,498	1,610
西郷町	1,058	488	570	490	貝津ヶ丘	882	445	437	238
新道町	434	208	226	224	若葉町	1,559	885	674	743
立石町	222	111	111	106	津久葉町	10	10	0	10
上野町	373	183	190	155	青葉台	664	327	337	320
船越町	911	468	443	507	**真津山小校区計**	**10,122**	**5,412**	**4,710**	**4,570**
原口町	1,390	657	733	662	真崎町	3,493	1,682	1,811	1,436
西小路町	426	205	221	181	津水町	429	225	204	190
宇都町	1,075	495	580	564	※真崎団地	305	132	173	131
野中町	743	339	404	256	※白岩町北部	633	298	335	252
上山小学校区計	**6,632**	**3,154**	**3,478**	**3,145**	堀の内町	511	222	289	226
福田町	4,235	2,040	2,195	1,894	**真城小校区計**	**5,371**	**2,559**	**2,812**	**2,235**
泉町	1,390	652	738	678	※堂崎町	1,876	767	1,109	968
城見町	1,784	849	935	807	※白岩町	1,133	496	637	521
天満町	2,228	1,068	1,160	1,122	**真崎小校区計**	**3,009**	**1,263**	**1,746**	**1,489**
金谷町	542	260	282	236	小船越町	4,495	2,220	2,275	2,106
日の出町	1,750	862	888	749	※中尾町	795	354	441	379
北諫早小学校区計	**11,929**	**5,731**	**6,198**	**5,486**	※山川町	1,444	645	799	628
永昌町	2,143	1,013	1,130	1,112	※馬渡町	1,381	652	729	612
永昌東町	1,145	537	608	647	**西諫早小校区計**	**8,115**	**3,871**	**4,244**	**3,725**
栄田町	4,537	2,121	2,416	2,007	**真津山計**	**26,617**	**13,105**	**13,512**	**12,019**
西栄田町	1,284	624	660	492	**※西諫早ﾆｭｰﾀｳﾝ計（再計）**	**7,567**	**3,344**	**4,223**	**3,491**
破籠井町	370	188	182	141					
大さこ町	985	481	504	278	本野町	425	209	216	134
御館山小学校区計	**10,464**	**4,964**	**5,500**	**4,677**	富川町	152	69	83	66
本明町	606	275	331	241	湯野尾町	247	116	131	115
目代町	1,067	500	567	320	上大渡野町	532	237	295	137
上諫早小学校区計	**1,673**	**775**	**898**	**561**	下大渡野町	448	214	234	177
中央計	**37,646**	**17,921**	**19,725**	**17,279**	**本野小校区計(本野計)**	**1,804**	**845**	**959**	**629**
小ヶ倉町	171	79	92	64	小豆崎町	850	421	429	360
小川町	3,836	1,961	1,875	1,393	西里町	814	392	422	315
鷲崎町	1,297	654	643	572	中田町	200	86	114	86
川床町	853	428	425	284	御手水町	177	91	86	77
小栗小校区計	**6,157**	**3,122**	**3,035**	**2,313**	大場町	75	33	42	34
栗面町	1,576	733	843	749	白木峰町	112	56	56	46
平山町	1,640	867	773	795	長田町	1,477	686	791	581
土師野尾町	277	133	144	123	正久寺町	344	160	184	131
みはる台小学校区計	**3,493**	**1,733**	**1,760**	**1,667**	高天町	259	123	136	104
小栗計	**9,650**	**4,855**	**4,795**	**3,980**	白浜町	304	136	168	121
赤崎町	487	221	266	214	白原町	240	114	126	90
黒崎町	403	192	211	160	猿崎町	115	55	60	49
小野町	857	418	439	405	**長田小校区計(長田計)**	**4,967**	**2,353**	**2,614**	**1,994**
小野島町	819	383	436	299					
川内町	1,228	591	637	525					

資料…諫早市町別推計人口

（令和2年国勢調査による人口集計を基にした人口及び世帯数を推計したもの）

町名・地区名	合計	男	女	世帯	町名・地区名	合計	男	女	世帯
シーサイド1区	615	274	341	255	池下	205	102	103	97
シーサイド2区	690	303	387	301	清水	422	208	214	163
シーサイド3区	673	319	354	276	寺平	227	108	119	89
シーサイド4区	650	316	334	283	田平	118	53	65	55
大島	919	443	476	450	川下	168	92	76	78
化屋	858	423	435	387	古場	223	108	115	92
喜々津東小校区計	**4,405**	**2,078**	**2,327**	**1,952**	**飯盛西小校区計**	**1,363**	**671**	**692**	**574**
停車場	457	232	225	240	**飯盛地域計**	**6,507**	**3,171**	**3,336**	**2,645**
福井田	215	86	129	108	神津倉	378	186	192	99
阿蘇	393	190	203	194	三部壱	582	297	285	272
丸尾1区	903	370	533	265	里	263	116	147	113
丸尾2区	511	237	274	226	町名	286	126	160	124
井樋ノ尾	396	188	208	182	法川	162	76	86	80
(喜)船津	404	202	202	177	黒崎	454	221	233	169
木床1	1,179	584	595	530	小峰	416	210	206	167
木床2	765	383	382	343	善住寺	147	73	74	54
中里	1,202	607	595	509	東平原	542	244	298	210
喜々津団地	957	455	502	456	水ノ浦	121	56	65	42
下市	610	300	310	247	溝口	499	220	279	221
上市	348	165	183	149	山道	176	81	95	83
山中	231	113	118	120	汲水	402	208	194	153
多良見団地	481	232	249	216	坂元	205	101	104	83
西川内	276	125	151	104	黒新田	53	28	25	8
喜々津小校区計	**9,328**	**4,469**	**4,859**	**4,066**	泉	153	60	93	66
東園	142	71	71	61	金崎	307	146	161	122
西園	196	95	101	81	**湯江小校区計**	**5,146**	**2,449**	**2,697**	**2,066**
野副	301	144	157	135	下与	600	281	319	250
大草小校区計	**639**	**310**	**329**	**277**	上与	83	45	38	36
元釜	398	178	220	153	峰	575	271	304	229
野川内	218	104	114	70	平田	109	51	58	40
山川内	89	45	44	37	折山	115	55	60	50
(伊)舟津	500	235	265	184	西平原	226	114	112	93
佐瀬	281	137	144	124	西尾	235	123	112	68
伊木力小校区計	**1,486**	**699**	**787**	**568**	小船津	220	103	117	106
多良見地域計	**15,858**	**7,556**	**8,302**	**6,863**	古場	52	20	32	23
田尻(釜西・中・上除く)	650	310	340	265	建山	126	59	67	46
杉谷	773	345	428	310	船津	424	213	211	177
唐比	980	414	566	347	大戸	358	190	168	152
森山東小校区計	**2,403**	**1,069**	**1,334**	**922**	冨地戸	311	154	157	132
慶師野	453	191	262	180	**高来西小校区計**	**3,434**	**1,679**	**1,755**	**1,402**
本村	633	312	321	238	**高来地域計**	**8,580**	**4,128**	**4,452**	**3,468**
田尻(釜西・中・上のみ)	175	85	90	67	遠竹	466	215	251	206
上井牟田	451	212	239	187	みさかえの園外	345	75	270	13
下井牟田	665	325	340	247	**遠竹小校区計**	**811**	**290**	**521**	**219**
森山西小校区計	**2,377**	**1,125**	**1,252**	**919**	井崎	676	304	372	283
森山地域計	**4,780**	**2,194**	**2,586**	**1,841**	小川原浦	1,127	513	614	432
後田	646	301	345	217	田原	507	238	269	311
船津	244	102	142	130	広川良	16	8	8	9
下釜	283	137	146	134	牧	353	170	183	143
久保	131	65	66	52	**小長井小校区計**	**2,679**	**1,233**	**1,446**	**1,178**
佐田	425	198	227	172	長里	837	399	438	339
小島	576	261	315	251	**長里小校区計**	**837**	**399**	**438**	**339**
平古場	901	471	430	357	**小長井地域計**	**4,327**	**1,922**	**2,405**	**1,736**
石原	430	208	222	148	**諫早市計**	**129,726**	**62,280**	**67,446**	**56,044**
山口	392	195	197	148					
開	750	379	371	325					
上原	366	183	183	137					
飯盛東小校区計	**5,144**	**2,500**	**2,644**	**2,071**					

資料…諫早市町別推計人口

X 予算

1 令和8年度の主な事業

●長崎ミュージックフェスマラソン開催事業

令和9年1月に県内初の日本陸上競技連盟公認フルマラソン大会で音楽と融合した国内初の本格的なマラソンイベントを開催することで、「スポーツのまち諫早」の魅力を国内外に発信し、交流人口の拡大と地域活性化を図る。

●高校生世代福祉医療費支給事業

令和8年10月診療分から高校生世代の福祉医療費を現物給付の方式により支給することで、子育て世帯の負担の更なる軽減を図る。

●(仮称)市民交流センター整備事業

新たな市民交流センターを整備することで、市民の芸術文化や生涯学習活動の振興を図るとともに、多様な世代の市民が自由に交流し、憩いの時間を過ごす、ゆとりある空間の創出を図る。

●諫早平山産業団地整備事業・同関連事業

新たな産業団地を整備し企業誘致を推進することで、雇用の創出、定住人口の拡大及び地域経済の活性化を図る。

●小長井地域義務教育学校整備事業

令和10年4月に小長井地域の小・中学校を統合した義務教育学校を新設し、異学年交流の実施やグローバルな人材育成に資する特色ある学校教育を編成することで、活気に満ちた学校生活と教育の質の向上を図る。

2 一般・特別会計総括表

(単位:千円)

会計名			令和8年度 当初予算額	対前年度 増減率(%)	令和7年度 当初予算額	令和7年度 最終予算額
一般会計			70,320,000	2.8	68,380,000	79,333,730
特別会計	国民健康保険事業		15,564,000	△ 2.1	15,896,000	16,253,010
	後期高齢者医療		2,603,000	11.8	2,328,000	2,445,221
	介護保険事業	保険事業勘定	14,614,000	△ 0.4	14,673,000	14,047,281
		サービス事業勘定	12,600	14.5	11,000	11,117
	駐車場事業		37,000	△ 2.6	38,000	38,000
	墓園事業		29,600	19.4	24,800	24,800
	小計		32,860,200	△ 0.3	32,970,800	32,819,429
合計			103,180,200	1.8	101,350,800	112,153,159

3 令和8年度一般会計当初予算の状況

（単位：千円）

歳入			
区分		金額	構成比（%）
自主財源	市税	19,079,697	27.1
	分担金及び負担金	196,700	0.3
	使用料及び手数料	736,862	1.0
	財産収入	220,193	0.3
	寄付金	399,801	0.6
	繰入金	3,314,041	4.7
	繰越金	1	0.0
	諸収入	2,811,411	4.0
	小計	26,758,706	38.0
依存財源	地方譲与税	550,356	0.8
	利子割交付金	63,000	0.1
	配当割交付金	122,000	0.2
	株式等譲渡所得割交付金	91,000	0.1
	法人事業税交付金	247,000	0.3
	地方消費税交付金	4,134,000	5.9
	ゴルフ場利用税交付金	39,000	0.1
	環境性能割交付金	1	0.0
	地方特例交付金	228,000	0.3
	地方交付税	12,911,000	18.4
	交通安全対策特別交付金	15,000	0.0
	国庫支出金	13,839,126	19.7
	県支出金	7,138,611	10.2
	市債	4,183,200	5.9
	小計	43,561,294	62.0
合計		70,320,000	100.0

歳出		
区分	金額	構成比（%）
議会費	373,023	0.5
総務費	1,964,758	2.8
企画財務費	1,789,644	2.5
こども福祉費	25,432,318	36.2
健康保険費	7,052,499	10.0
地域政策費	6,004,661	8.5
農林水産費	2,670,243	3.8
経済交流費	5,014,658	7.1
建設費	5,239,890	7.5
消防防災費	2,228,608	3.2
教育費	6,328,945	9.0
災害復旧費	51,000	0.1
公債費	6,119,753	8.7
予備費	50,000	0.1
合計	70,320,000	100.0

平和都市諫早宣言

Ⅰ　平和都市諫早宣言
～輝く未来　いのちのために～

わたしの願い
それは家族の幸せ 友の笑顔
みんなと生きる 楽しく生きる
そのために 世界を平和にしよう
争いを 核兵器をなくそう

永遠の平和
それはみんなの願い 地球の願い
輝く未来 つながるいのち
そのために わたしからがんばろう
友とちからを合わせよう

いま このまちからはじめよう
被爆地長崎のかなしみを忘れずに
優しいこころ 尊いいのち
ひとが輝く諫早市
わたしたちは 非核と平和の都市を宣言します

平成17年9月29日

諫 早 市

総合計画

Ⅰ　第3次諫早市総合計画

1 計画策定の趣旨

本市は、平成28年度を初年度とし、令和7年度を目標年度とする第2次諫早市総合計画を策定し、将来に向けたまちづくりを進めてきました。

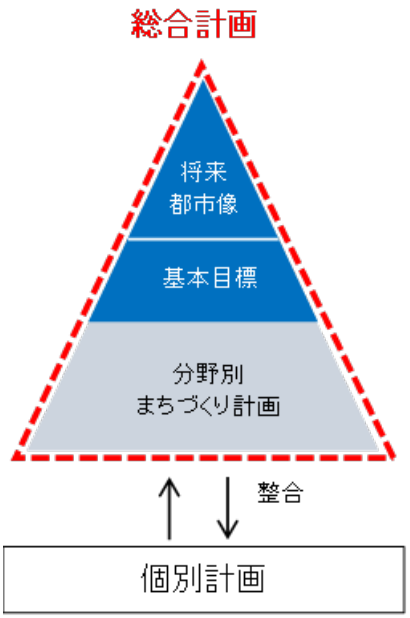
近年、少子高齢化や人口減少、経済・社会環境の変化、災害や気候変動への対応など、本市を取り巻く状況は大きく変化しています。その一方で、本市においては、 西九州新幹線の開業をはじめ、大手企業の進出や事業拡張、大規模商業施設の開業計画など市全体の発展や魅力向上につながる新たな動きも生まれています。

こうした変化や新たな機会を踏まえつつ、将来にわたり持続可能で活力あるまちを実現するため、第3次諫早市総合計画を策定しました。

2 計画の概要

⑴　計画の構成

計画は、まちづくりの基本的な方向性を示す「将来都市像・基本目標」と具体的な施策からなる「分野別まちづくり計画」で構成します。



⑵　計画の期間

計画の期間は、令和8年度を初年度とし、令和17年度までの10年間とします。

3 将来都市像と基本目標

第1節　本市の将来都市像

来てよし、住んでよし、育ててよし！
輝く諫早　夢かなうまち

この将来都市像は、本市の豊かな自然と都市機能が調和した優れた生活環境や子育てや教育の充実など暮らしのバランスの良さを「来てよし、住んでよし、育ててよし」として表すとともに、「市民の愛着や誇りを育むとともに、市民誰もが未来へ希望を抱き、夢を実現していけるまちであり続けたい」という想いを、「輝く諫早　夢かなうまち」として表すものです。

第2節　将来都市像の実現を目指す5つの基本目標

⑴ チャレンジできるまち

若者や女性をはじめ全世代が住み続けたい、今後住んでみたいと思える魅力的で活気のあるまちを創るものです。

⑵ 産業が活力を生み出すまち

企業誘致と地場産業の振興を両輪で進め、仕事に生きがいを感じることができる雇用を創出するものです。

⑶ 人を育む学びのまち

市民誰もが目標に向かって学び続けられる、多様な学びの場と機会に恵まれたまちを創るものです。

⑷ 誇りと賑わいのあるまち

諫早の魅力をみんなで磨き、発信することで、市民は誇りを持ち、活気のあるまちを創るものです。

⑸ 持続可能なまち

誰もが安心して便利に暮らせる機能的なネットワーク型のまちの基盤を創るものです。

第3節 目標人口

国立社会保障・人口問題研究所が、令和5年に推計した「日本の地域別将来推計人口」によれば、本市の総人口は、今後も減少傾向が継続し、令和17年には約11万6千人となることが見込まれています。

しかしながら、本市においては、子育て支援策の充実や住環境の整備など大きな転換期を迎えており、今後も将来都市像の実現のための様々な施策の推進により、減少傾向の抑制効果が期待されることから、計画最終年度である令和17年における本市の目標人口を約13万人として、まちづくりに取り組むこととします。

4 将来都市像を実現するための施策・推進方策

第1節 将来都市像を実現するための施策体系

⑴ チャレンジできるまち

① 妊娠～出産～子育てへの切れ目ない支援

健やかな子どもを育む「子育て・子育ち応援のまち」を目指します。

② 多様な交流と連携によるまちづくり

市民主体の国際交流や姉妹・友好都市との交流を通じて、多文化共生と地域活性化が進んでいるまちを目指します。

③ 新たな活力の創出と人材育成

地域産業を担う人材が育ち、地元での就職や起業が活発に行われているまちを目指します。

④ 市民協働の諫早プロモーション

「住み続けたい」、「住んでみたい」と感じてもらえる、誰にとっても「住みよい」、「選ばれる」まちの実現のため、市民が地元に対して誇りや愛着を持ち、行政と共に市の魅力発信を行うまちを目指します。

⑤ 多様な地域づくりの推進

良好な地域社会の維持のため自治会活動を支援することにより、地域のつながりを守るとともに、市民協働による特色のあるまちを目指します。

⑥ 魅力的な都市(まち)づくりの推進

すべての市民が住みたい場所で、安全・安心・快適に暮らせる持続可能なまちを目指します。

⑵ 産業が活力を生み出すまち

① 特色ある農業の振興

地域の特性を活かし、持続可能で魅力ある農業が発展しているまちを目指します。

② 循環型林業の推進

「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を推進し、 持続可能な森林・林業が発展しているまちを目指します。

③ 3つの海が育てる水産業の振興

3つの海に囲まれた特性を活かし、持続可能で魅力ある水産業が発展しているまちを目指します。

④ 個性と魅力あふれる商工業の活性化

活気ある商店街と中小企業が発展しているまちを目指します。

⑤ 安定した雇用の創出

地場産業の振興と企業誘致の促進により地域産業の活性化と雇用の安定・拡大が図られるまちを目指します。

⑥ 新たな活力の創出と人材育成(再掲)

地域産業を担う人材が育ち、地元での就職や起業が活発に行われているまちを目指します。

⑶　人を育む学びのまち

① 学びと夢を育てる学校教育の充実

豊かな学びと夢や将来へのあこがれを持った子どもたちや若者であふれるまちを目指します。

② 地域で支える青少年の健全育成

地域の子どもが地域で育ち、そこで育った子どもが将来、その地域の子どもを育てる好循環のまちを目指します。

③ 世代を超えて学ぶ生涯学習の推進

市民誰もがいつでも快適に学習機会へアクセスでき、そこで得た知識や能力を地域社会の中で発揮できるまちを目指します。

④ 女性活躍と男女共同参画社会づくりの推進

互いが対等な立場で希望する活動に参画し、自分の個性や能力を生かして、各々の場で活躍することができるまちを目指します。

⑤ 恒久平和の推進と人権意識の醸成

まち全体が世界の恒久平和を願い、人を思いやる気持ちを持った子どもや若者であふれるまちであるとともに、すべての人の尊厳や人権が守られ、安心していきいきと暮らすことができ、個性や価値観を認め合う住みやすいまちを目指します。

⑷　誇りと賑わいのあるまち

① 歴史と文化が息づくまちづくり

歴史を学び、自然と文化を大切に守り、次世代へ継承しながら、地域の誇りとして生かすまちを目指します。

② スポーツ・レクリエーションの振興

誰もが身近にスポーツやレクリエーションを楽しめる環境を整備し、年齢や障害の有無に関わらず健康で活力あるまちを目指します。

③ おもてなしの心による観光振興

自然景観やまつりなどの観光資源を磨き、観光地としての魅力を高め、訪れる方を笑顔にするまちを目指します。

④ ふるさとの物産づくり

魅力ある地場産品の販売促進等に取り組み、地域経済の更なる活性化を目指します。

⑤ 水とみどり豊かな環境づくり

市民参加による緑化推進や河川美化に努めるとともに、市民の集う憩いの場として利用される公園や水辺の空間づくりによる、水とみどり豊かなまちを目指します。

⑥ 未来につながる環境の保全

自然環境や生態系を守り、暮らしやすい環境を次世代へつなぐまちを目指します。

⑦ 市民協働の諫早プロモーション（再掲）

「住み続けたい」、「住んでみたい」と感じてもらえる、誰にとっても「住みよい」、「選ばれる」まちの実現のため、市民が地元に対して誇りや愛着を持ち、行政と共に市の魅力発信を行うまちを目指します。

⑸　持続可能なまち

① 安心できる地域福祉の推進

地域共生社会の実現に向けた基礎を築き、地域福祉活動を継続的に実施するため、その役割を担う人づくりを目指すとともに、公助の役割の着実な推進に努め、地域福祉を支えるまちを目指します。

② 健康づくりと保健・医療の充実

市民の健康維持・増進が日常生活に根付き、地域医療体制が継続され、安心して暮らせるまちを目指します。

③ 明るく活力ある長寿社会の実現

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを、安全・安心に、人生の最後まで続けられるまちを目指します。

④ 自立と共生の障害者支援

障害のある人が、誰一人取り残されることなく、あらゆる社会活動に参加・参画することができるまちづくりに努め、障害のある人もない人もそれぞれの役割と責任を共に果たせる共生のまちを目指します。

⑤ 総合的な防災体制の強化

自助・共助・公助の概念のもと、相互が連携し

ながら被害を最小限に抑えるため、いつ起こるかわからない災害の発生に備えた防災・減災の取組による、災害に強いまちを目指します。

⑥　交通安全・防犯意識の推進

交通事故や犯罪、消費者被害などが起こりにくい環境づくりを推進し、誰もが安全・安心に暮らせるまちを目指します。

⑦　安全・安心な暮らしを支える基盤づくり

安全・安心に暮らせる強靭な生活基盤を築き、未来にわたる安心と豊かさを市民が享受できるまちを目指します。

⑧　暮らしと経済を支える交通基盤の整備

人や物の移動を円滑化し、誰もが暮らしやすく、働きやすく、訪れやすいまちを目指します。

第2節　まちづくり計画の推進方策

⑴ 健全で効率的な行財政運営の推進

行政改革の推進や柔軟な組織運営に取り組むとともに、デジタル技術の活用や入札・契約事務の電子化などにより、事務の効率化を図るとともに、安定した財政基盤を確立するため、ふるさと納税制度の積極的な活用や自主財源の確保に努め、公共施設等の適正管理や地籍調査事業の着実な実施などにより、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現します。

⑵ インクルーシブ(包括的)な社会づくりの推進

すべての市民が年齢、性別、障害の有無、国籍などに関わらず尊重され、誰一人取り残されず、地域の一員として安心して参加し、活躍できる社会の実現に向け、各施策を推進します。

⑶ 総合戦略と連動したPDCAサイクルの構築

総合計画の進行管理にあたっては、共通の目標及び施策体系で策定した「諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の数値目標(KPI)を毎年評価・検証することで、計画の進捗状況を的確に把握し、総合戦略と連動したPDCAサイクルの構築により、まちづくり計画の着実な推進を図ります。

5 重点プロジェクト

本市のまちづくりの基盤を将来にわたり強化していくため、各基本目標において、特に重点的な取組を「重点プロジェクト」として位置付け、推進します。

基本目標1　チャレンジできるまち

若者＆ファミリー定着プロジェクト

若者やファミリー層に選ばれるまちを目指し、仕事や子育て、住まいなどの暮らしに関わる様々な分野の充実を図ります。

基本目標2　産業が活力を生み出すまち

人材確保・育成プロジェクト

多くの事業所が抱える人材確保・育成と事業承継の課題に対し、分野を超えた取組を行います。

基本目標3　人を育む学びのまち

学びのまちプロジェクト

地域に根付いた大学、魅力的な図書館がある強みを活かし、生涯学習からリカレント教育まで、全ての市民のニーズに応える学びの場をつくります。

基本目標4　誇りと賑わいのあるまち

情報発信プロジェクト

本市の魅力的な資源を内外に向け発信し、観光・物産の振興などにつなげ、地域活性化や交流人口の拡大を図ります。

基本目標5　持続可能なまち

便利な移動実現プロジェクト

幹線道路の渋滞対策をはじめ、公共交通の充実などにより、誰もが便利に移動できるまちをつくります。

分野横断

DX 推進プロジェクト

デジタル技術やデータを活用し、産業や暮らしなどの様々な分野の効率化と施策効果の最大化を目指します。

6 施策体系

将来都市像

輝く諫早　夢かなうまち

来てよし、住んでよし、育ててよし！

基本目標１ チャレンジできるまち

若者や女性をはじめ全世代が住み続けたい、今後住んでみたいと思える魅力的で活気のあるまちを創る。

基本目標２ 産業が活力を生み出すまち

企業誘致と地場産業の振興を両輪で進め、仕事に生きがいを感じることができる雇用を創出する。

基本目標３ 人を育む学びのまち

市民誰もが目標に向かって学び続けられる、多様な学びの場と機会に恵まれたまちを創る。

基本目標４ 誇りと賑わいのあるまち

諫早の魅力をみんなで磨き、発信することで、市民は誇りを持ち、活気のあるまちを創る。

基本目標５ 持続可能なまち

誰もが安心して便利に暮らせる機能的なネットワーク型のまちの基盤を創る。

まちづくり計画の推進方策

総合計画

分野別施策

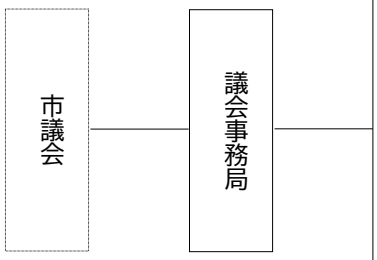
1-1	妊娠～出産～子育てへの切れ目ない支援
1-2	多様な交流と連携によるまちづくり
1-3	新たな活力の創出と人材育成
1-4	市民協働の諫早プロモーション
1-5	多様な地域づくりの推進
1-6	魅力的な都市（まち）づくりの推進
2-1	特色ある農業の振興
2-2	循環型林業の推進
2-3	３つの海が育てる水産業の振興
2-4	個性と魅力あふれる商工業の活性化
2-5	安定した雇用の創出
2-6	新たな活力の創出と人材育成（再掲）
3-1	学びと夢を育てる学校教育の充実
3-2	地域で支える青少年の健全育成
3-3	世代を超えて学ぶ生涯学習の推進
3-4	女性活躍と男女共同参画社会づくりの推進
3-5	恒久平和の推進と人権意識の醸成
4-1	歴史と文化が息づくまちづくり
4-2	スポーツ・レクリエーションの振興
4-3	おもてなしの心による観光振興
4-4	ふるさとの物産づくり
4-5	水とみどり豊かな環境づくり
4-6	未来につながる環境の保全
4-7	市民協働の諫早プロモーション（再掲）
5-1	安心できる地域福祉の推進
5-2	健康づくりと保健・医療の充実
5-3	明るく活力ある長寿社会の実現
5-4	自立と共生の障害者支援
5-5	総合的な防災体制の強化
5-6	交通安全・防犯意識の推進
5-7	安全・安心な暮らしを支える基盤づくり
5-8	暮らしと経済を支える交通基盤の整備

【重点プロジェクト】

- 若者＆ファミリー定着プロジェクト（1-1～1-6）
- 人材確保・育成プロジェクト（2-1～2-6）
- 学びのまちプロジェクト（3-1～3-5）
- 情報発信プロジェクト（4-1～4-7）
- 便利な移動実現プロジェクト（5-1～5-8）
- （分野横断）DX推進プロジェクト

議会

Ⅰ　組織と事務分掌



事務分掌
⑴ 公印の管守に関すること。 ⑵ 職員の人事及び諸給与等に関すること。 ⑶ 儀式及び交際に関すること。 ⑷ 文書の収受、発送、整理及び保存に関すること。 ⑸ 議員の身分及び報酬、費用弁償その他給与に関すること。 ⑹ 議員の共済に関すること。 ⑺ 議会図書室に関すること。 ⑻ 議会規則等の制定又は改廃に関すること。 ⑼ 議事堂の管理に関すること。 ⑽ 本会議及び協議会に関すること。 ⑾ 議案、請願、陳情等の受理及び取扱いに関すること。 ⑿ 常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会に関すること。 ⒀ 議員研修に関すること。 ⒁ 議決及び決定事項の通知並びに報告に関すること。 ⒂ 議決事項の処理状況に関すること。 ⒃ 会議録の調製並びに委員会及び協議会の記録に関すること。 ⒄ 議決証明に関すること。 ⒅ 議長会、局長会及び職員協議会に関すること。 ⒆ 市議会だよりの編集及び発行に関すること。 ⒇ その他議事及び庶務に関すること

Ⅱ 概況

議会は、住民の公選による議員をもって組織する議決機関であり、執行機関（市長部局）と共に市民福祉向上のため努力し活動しています。本市の議員定数は26人で、条例で定められた3月、6月、9月、12月の年4回開かれる定例会と必要に応じ事件を審議するために開かれる臨時会があり、市長が市政を行うために必要な予算や条例等を決定しています。また、審議の徹底を図り能率的な議事の運営を期すため、総務、教育厚生、経済建設、予算決算の４常任委員会が設けられ、それぞれ専門的に調査、研究し審査を行っています。

議会事務局は、議会の権限の拡大、議会活動の恒常化に伴って増大する議会の事務を能率的に処理するために設置されており、主な事務分掌については前項のとおりです。

1 議員（令和8年4月1日現在）

⑴ 定数

○条例定数　26人

○現　　員　26人

⑵ 年齢・当選回数別議員数

年齢	当選回数						合計（人）
	1回	2回	3回	4回	5回	6回	
30～39	0	0	1	0	0	0	1
40～49	3	0	0	0	0	1	4
50～59	1	1	0	0	1	0	3
60～69	3	3	2	1	1	1	11
70～79	0	0	2	2	1	1	6
80～89	0	0	0	0	0	1	1
計	7	4	5	3	3	4	26

※最年長81歳、最年少36歳、平均年齢62.1歳

⑶ 会派、党派別議員数

	自由民主党	公明党	日本共産党	立憲民主党	国民民主党	無所属	合計
新生クラブ	4					2	6
経世みらい	2					3	5
明政クラブ	4					1	5
公明党		3					3
創風いさはや	2						2
日本共産党			2				2
無会派	1			1	1		3
計	13	3	2	1	1	6	26

⑷ 諫早市議会議員名簿

○議　　長　　北島 守幸

○副 議 長　　北坂 秋男

○監査委員　　岩竹 洋一

議員番号	所属党派	議員名	住所	連絡先	FAX番号
1	国民民主党	橋　本　裕　太	諫早市多良見町化屋	080-4163-1388	-
2	無 所 属	中　島　康　範	諫早市川内町	090-2507-4703	40-0574
3	無 所 属	山　口　正　広	諫早市長田町	23-9423	23-9423
4	公 明 党	江　島　克　子	諫早市栄田町	51-5145	51-5145
5	無 所 属	鶴　田　啓　子	諫早市福田町	090-8911-9267	-
6	自由民主党	酒　井　晋　介	諫早市鷲崎町	24-1860	24-1860
7	立憲民主党	佐々木　宣　綱	諫早市八天町	090-1073-1760	-
8	自由民主党	青　山　昭　広	諫早市中通町	28－0016	28-0016
9	公 明 党	岩　竹　洋　一	諫早市幸町	090-5746-7692	24-1603
10	無 所 属	森　　和　明	諫早市小長井町打越	090-3738-7733	34-3428
11	自由民主党	谷　澤　和　浩	諫早市高天町	23－9305	23-9305
12	無 所 属	大久保　正　博	諫早市飯盛町開	48-1893	48-1893
13	無 所 属	中　村　太　郎	諫早市原口町	22-4049	22-4049
14	自由民主党	川　崎　　剛	諫早市多良見町木床	43-1631	43-0775
15	自由民主党	森　　多久男	諫早市御手水町	24-8989	24-8181
16	公 明 党	湯　田　清　美	諫早市久山台	28-9833	28-9833
17	自由民主党	島　田　和　憲	諫早市飯盛町里	49-1640	49-1640
18	自由民主党	福　田　美　子	諫早市堂崎町	47-6757	47-6757
19	日本共産党	西　田　京　子	諫早市栗面町	090-8227-9924	26-0543
20	自由民主党	田　川　伸　隆	諫早市高来町西尾	32-2168	32-5511
21	自由民主党	相　浦　喜代子	諫早市栗面町	22-9100	22-9100
22	自由民主党	南　条　　博	諫早市久山町	26-4141	26-0980
23	自由民主党	並　川　和　則	諫早市貝津町	26-3836	26-3836
24	日本共産党	中　野　太　陽	諫早市多良見町シーサイド	56-9880	56-9880
25	自由民主党	北　坂　秋　男	諫早市上大渡野町	25-9837	25-9837
26	自由民主党	北　島　守　幸	諫早市多良見町化屋	43-6543	43-6523

※任期　令和7年4月10日～令和11年4月9日

2 委員会(令和8年4月1日現在)

⑴ 常任委員会

区分	現員数(人)	任期(年)	所管事項
総　　務	8	2	総務部、企画財務部、地域政策部、会計管理者、選挙管理委員会、監査委員、他の所管に属しない事項
教育厚生	8	2	こども福祉部、健康保険部、上下水道局、教育委員会
経済建設	9	2	農林水産部、経済交流部、建設部、農業委員会
予算決算	25	2	予算及び決算に関する事項

⑵ 議会運営委員会

定数(人)	付託案件
10	議会運営及び議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項についての調査及び審査

⑶ 特別委員会

区分	定数(人)	付託案件
議会報発行	8	議会活動状況及び議会に関する諸事項を広く市民へ周知することを目的とする議会報の編集・発行に関する活動
議会改革	8	議会活動の充実と質的向上を目指し、改善・改革を図るべき事項についての調査及び研究を行う活動

⑷ 委員会委員名簿　　◎委員長、○副委員長

総務委員会	教育厚生委員会	経済建設委員会	予算決算委員会（議長を除く25人）	議会運営委員会	議会報発行特別委員会	議会改革特別委員会
◎中村　太郎	◎森　多久男	◎森　和明	◎福田　美子	◎大久保　正博	◎西田　京子	◎南条　博
○相浦　喜代子	○山口　正広	○谷澤　和浩	○橋本　裕太	○中野　太陽	○佐々木　宣綱	○湯田　清美
橋本　裕太	江島　克子	中島　康範		中島　康範	江島　克子	酒井　晋介
佐々木　宣綱	鶴田　啓子	岩竹　洋一		山口　正広	酒井　晋介	青山　昭広
大久保　正博	酒井　晋介	川崎　剛	※分科会(総務・教育厚生・経済建設)の構成は、左記3常任委員会の構成と同じ	岩竹　洋一	森　和明	森　多久男
湯田　清美	青山　昭広	田川　伸隆		谷澤　和浩	川崎　剛	福田　美子
島田　和憲	西田　京子	並川　和則		中村　太郎	福田　美子	相浦　喜代子
福田　美子	南条　博	中野　太陽		川崎　剛	北坂　秋男	中野　太陽
		北坂　秋男		森　多久男		
				島田　和憲		

3 活動状況（令和7年4月～令和8年3月）

⑴ 本会議審議状況

区分		令和7年第2回臨時会	令和7年第3回臨時会	令和7年第4回定例会	令和7年第5回定例会	令和7年第6回定例会	令和8年第1回臨時会	令和8年第2回定例会
会期		4月17日	4月25日	6月20日～7月11日	8月29日～10月6日	11月28日～12月17日	1月21日	2月20日～3月18日
本会議日数		1日	1日	6日	9日	7日	1日	7日
会議時間		61分	10分	21時間47分	18時間27分	21時間32分	21分	18時間31分
傍聴者数		3	2	100	81	84	3	66
予算				2	2	7	1	14
条例案	市長提出				5	5		11
	議員提出							
議決事件				6	1	42		4
同意		1	3	2	1			5
認定					9			
許可								1
承認	予算			1				
	条例			2				
	契約その他							
会議規則								1
意見書					2			
決議								
計		1	3	20	20	54	1	36
可決		1	3	20	20	54	1	36
修正可決								
否決								
撤回								
継続審議								
審議未了								
請願					1			
採択					1			
趣旨採択								
不採択								
継続審査								
取り下げ								

⑵ 常任委員会開催状況

（単位:日）

区分	開催日数	内訳											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総　　務	11			2	1		1			3			4
教育厚生	17	1		1	4		2	1		1	1		6
経済建設	12	1		1	2		2			2			4
予算決算(全体会)	11				2		3	1		2	1		2
計	51	2	0	4	9	0	8	2	0	8	2	0	16

⑶ 予算決算委員会(分科会)開催状況

（単位:日）

区分	開催日数	内訳											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総　　務	11				1		4			1	1		4
教育厚生	14				1		6			1	1		5
経済建設	14				2		5			2	1		4
計	39	0	0	0	4	0	15	0	0	4	3	0	13

⑷ 特別委員会等開催状況

（単位:日）

区分	開催日数	内訳											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
議会運営	16	2	1	1	2	1	1	1	2	2	1	1	1
議会報発行	18	1	1	1	3	1	1	3	2	1	1	2	1
議会改革	13				2	1	3	2	1	1		2	1
計	47	3	2	2	7	3	5	6	5	4	2	5	3

⑸ 条例・意見書・決議

区分	件名	議決月日	議決結果
令和7年9月定例会	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善を図るための 2026年度政府予算に係る意見書	9月19日	原案可決
令和7年9月定例会	地方財政の充実・強化を求める意見書	9月19日	原案可決

4 報酬等

⑴ 報酬

区分	月額(円)
議　　長	560,000
副 議 長	480,000
議　　員	450,000

⑵ 政務活動費

区分	事項
交付対象	会派又は会派に所属しない議員
交　付　額	1人当たり月額　35,000円　年1回交付(4月)

5 予算

令和8年度予算

節	金額(千円)	節	金額(千円)
1 報　　酬	145,973	10 需　用　費	15,119
2 給　　料	40,394	11 役　務　費	1,127
3 職員手当等	75,512	12 委　託　料	10,334
4 共　済　費	49,092	13 使用料及び賃借料	2,087
7 報　償　費	408	17 備品購入費	515
8 旅　　費	19,597	18 負担金補助及び交付金	11,865
9 交　際　費	1,000	26 公　課　料	0

総額373,023千円

6 刊行物・放映等

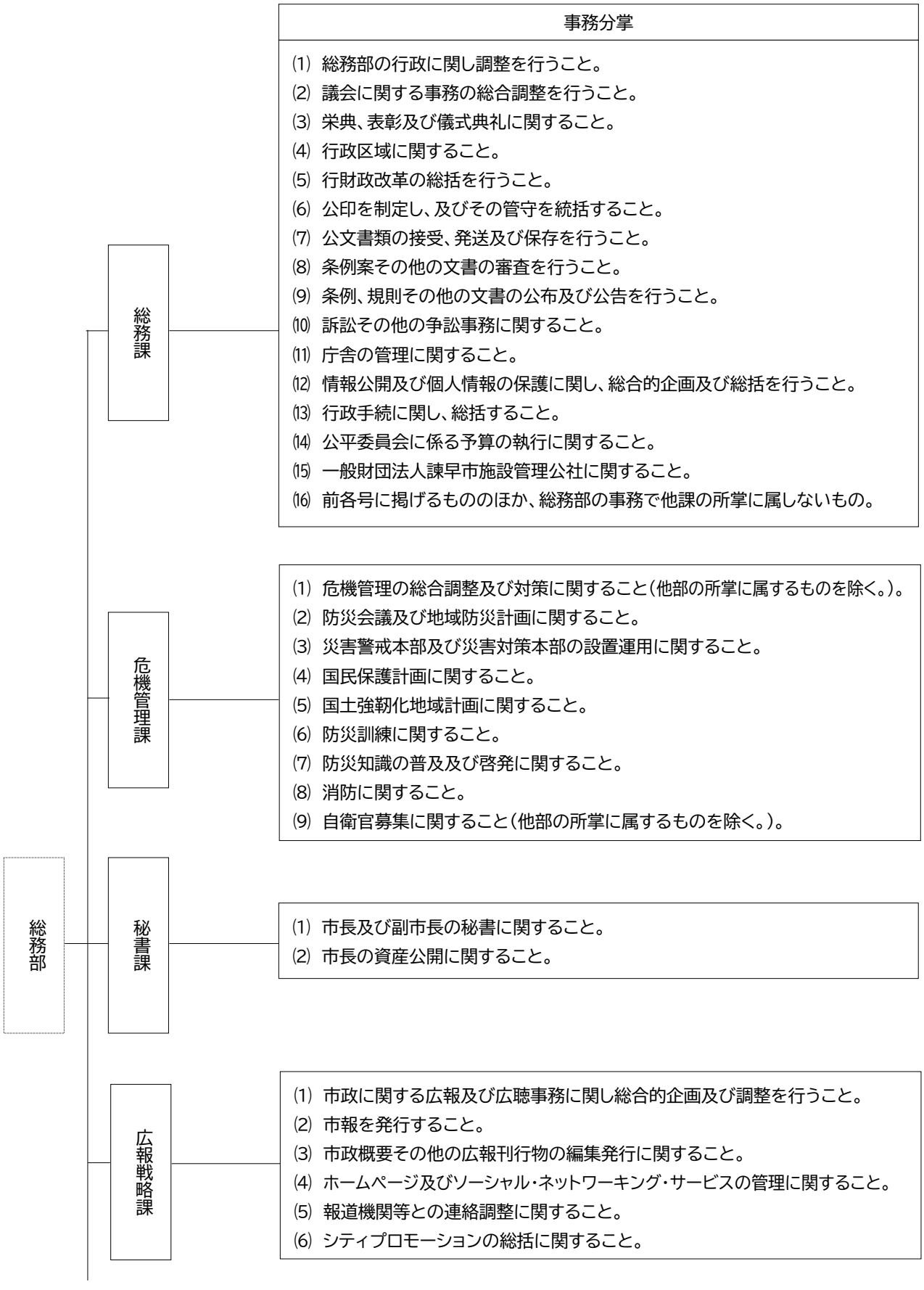
区分	事項
市議会会議録	定例会ごと 15 部発行。インターネットで公開。
会議録検索システム	インターネットで公開。庁内LANの活用により、職員の各端末からも検索できる。
市議会だより	定例会ごと約 47,800 部発行。インターネットで公開。
議会中継システム	インターネットで生中継及び録画中継。
ケーブルテレビ放送	定例会の本会議を諫早ケーブルメディア、ひまわりてれびにて生放送。
モニターテレビ放映	本議会を庁舎内の各モニターテレビで放映。

7 他都市行政視察(令和7年度来諫分)

月	来訪都市名	都市数	人数
令和7年5月	宇城市、長崎県	2	24
8月	上田市	1	1
10月	小山市、日光市、三島市、八潮市、津山市、遠賀・中間地域広域行政事務組合議会	6	35
11月	市川市、秦野市、平塚市、竹富町、小松市	5	41
令和8年1月	守山市、愛媛県中予市議会議長会、三沢市、真岡市、伊万里市	5	38
2月	多摩市、三鷹市	2	12
計		21	151

総務

Ⅰ　組織と事務分掌


総務部
総務課
危機管理課
秘書課
広報戦略課
事務分掌
⑴ 総務部の行政に関し調整を行うこと。
⑵ 議会に関する事務の総合調整を行うこと。
⑶ 栄典、表彰及び儀式典礼に関すること。
⑷ 行政区域に関すること。
⑸ 行財政改革の総括を行うこと。
⑹ 公印を制定し、及びその管守を統括すること。
⑺ 公文書類の接受、発送及び保存を行うこと。
⑻ 条例案その他の文書の審査を行うこと。
⑼ 条例、規則その他の文書の公布及び公告を行うこと。
⑽ 訴訟その他の争訟事務に関すること。
⑾ 庁舎の管理に関すること。
⑿ 情報公開及び個人情報の保護に関し、総合的企画及び総括を行うこと。
⒀ 行政手続に関し、総括すること。
⒁ 公平委員会に係る予算の執行に関すること。
⒂ 一般財団法人諫早市施設管理公社に関すること。
⒃ 前各号に掲げるもののほか、総務部の事務で他課の所掌に属しないもの。
⑴ 危機管理の総合調整及び対策に関すること（他部の所掌に属するものを除く。）。
⑵ 防災会議及び地域防災計画に関すること。
⑶ 災害警戒本部及び災害対策本部の設置運用に関すること。
⑷ 国民保護計画に関すること。
⑸ 国土強靭化地域計画に関すること。
⑹ 防災訓練に関すること。
⑺ 防災知識の普及及び啓発に関すること。
⑻ 消防に関すること。
⑼ 自衛官募集に関すること（他部の所掌に属するものを除く。）。
⑴ 市長及び副市長の秘書に関すること。
⑵ 市長の資産公開に関すること。
⑴ 市政に関する広報及び広聴事務に関し総合的企画及び調整を行うこと。
⑵ 市報を発行すること。
⑶ 市政概要その他の広報刊行物の編集発行に関すること。
⑷ ホームページ及びソーシャル・ネットワーキング・サービスの管理に関すること。
⑸ 報道機関等との連絡調整に関すること。
⑹ シティプロモーションの総括に関すること。

職員課

⑴ 市の行政組織及び職員定数に関し総合調整を行うこと。
⑵ 事務改善に関し、総合的企画及び総括を行うこと。
⑶ 特別職の報酬等に関すること。
⑷ 職員の職階、任免、給与、分限、懲戒、服務その他人事に関すること。
⑸ 職員の災害補償に関すること。
⑹ 職員の教養、訓練その他能率増進に関すること。
⑺ 職員の保健その他福利厚生に関すること。

デジタル推進課

⑴ 情報化の推進に関すること。
⑵ 事務の電算処理及び電算化に関すること。
⑶ OA機器の利用の促進及びOA化の実施に関すること。
⑷ デジタルトランスフォーメーションに関すること。
⑸ 行政デジタル化に関し総合的な企画及び調整を行うこと。
⑹ 前各号に掲げるもののほか、行政デジタル化の推進に関すること。

Ⅱ 概況

平成17年3月1日、諫早市・多良見町・森山町・飯盛町・高来町・小長井町が合併し、新たな「諫早市」が誕生しました。新市に有する特色ある地域資源を生かしながら、将来に夢のあるまちづくりの実現のため数々の施策に取り組んでいます。

総務部は、6課で構成され、総務、危機管理、秘書、広報戦略、職員管理、情報システム業務などに関する事項を分掌し、市政の円滑な推進に努めています。

主要施策

⑴ 円滑な行政運営の推進

栄典事務、法令事務、文書管理事務、情報公開・個人情報保護事務、庁舎管理事務等を所掌し、円滑な行政運営を推進します。

⑵ 危機管理体制の整備

近年、全国各地で頻発し激甚化する傾向にある自然災害等への対応を強化し、危機管理体制に万全を期すため、種々の事業の実施に取り組みます。

⑶ 広報広聴活動の推進

行政と市民を結ぶ「広報諫早」をはじめ、各種メディアを利用して市民生活に密着した情報を提供します。また、各報道機関との連携を図り、市政情報の伝達に努めます。

さらに、市民提案箱などにより、市政に対する市民からの意見を聞き、より開かれた市政を推進していきます。

⑷ 市行政組織の統括

市事務施行体制の強化、円滑化を図るために職員の各種研修を進めるとともに事務改善を推進します。

⑸ 情報システムの運用、デジタル化の推進

市行政事務の効率化を推進するために、コンピュータ機器の更新、ネットワークなどの整備を行いながら、情報システムを運用しています。

また、急速に進展する情報通信技術の動向を踏まえ、地域情報化に取り組んでいます。

さらに、市民の利便性向上と行政の効率化を図るため、デジタル技術やデータを活用して、行政サービスを変革させるデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進しています。

1 諫早市公平委員会

⑴ 目的と職務	地方公務員法の完全な実施を確保し、その目的を達成するため同法第8条第2項に掲げる「職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。」、「職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。」、「職員の苦情を処理すること。」、「その他法律に基づきその権限に属せしめられた事務」を処理する。
⑵ 委員の数	3人
⑶ 構　　成	人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ、人事行政に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、市長が選任した者
⑷ 委員の任期	4年
⑸ 委 員 名	委員長　圓能寺　貞子　　委員長職務代理者　御所　政久　　委員　久林　康子

2 情報公開制度・個人情報保護制度

情報公開制度は、開かれた市政の推進を図り、市民の市政に対する理解と信頼を深めることを目的として、個人情報保護制度は、市が保有する個人情報の適正な取扱いを確保し、個人の権利利益を保護することを目的として実施しています。

また、市政情報コーナーでは、情報公開制度及び個人情報保護制度の総合窓口として請求手続の案内、相談等を行っているほか、本市が発行した刊行物を備えて情報の積極的な提供に努めています。

⑴ 情報公開請求状況

区　分	R5年度	R6年度	R7年度
公開請求件数	150件	148件	106件
全部公開	128件	130件	91件
部分公開	15件	12件	10件
非公開 (不存在、存否応答拒否等を含む)	4件	5件	4件
取下げ	3件	1件	1件

⑵ 個人情報開示請求の状況

区　分	R5年度	R6年度	R7年度
開示請求件数	6件	3件	7件
全部開示	3件	0件	3件
部分開示	3件	2件	3件
不開示 (不存在、存否応答拒否等を含む。)	0件	1件	1件
取下げ	0件	0件	0件

⑶ 情報公開制度・個人情報保護制度に係る審査請求の状況

区　分	R5年度	R6年度	R7年度
審査請求件数	0件	0件	0件
認容	0件	0件	0件
一部認容	0件	0件	0件
棄却	0件	0件	0件
却下	0件	0件	0件
審理中	0件	0件	0件

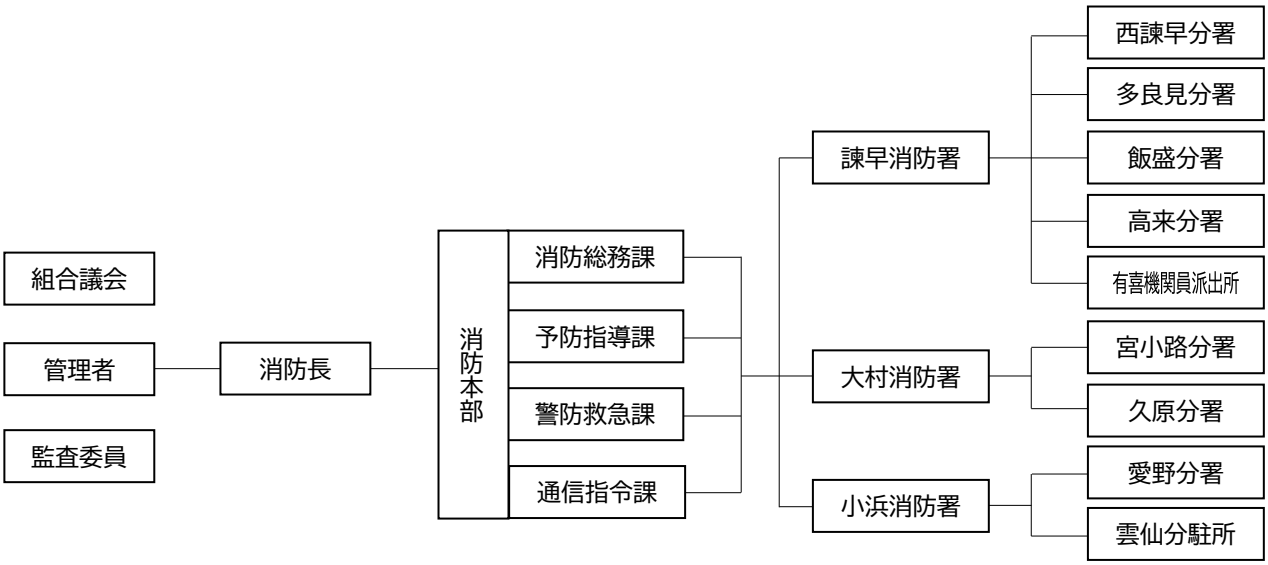
⑷ 市政情報コーナーの利用人数(延べ人数)

区　分	R5年度	R6年度	R7年度
利用人数	117人	93人	89人

3 常備消防

⑴ 県央地域広域市町村圏組合の消防本部

① 組織



② 消防職員数と車両等配備数

令和8年4月1日現在

	配置人員	無線局		消防車両(台)									
		固定局及び基地局	移動局	ポンプ車	タンク車	はしご車	化学車	救助工作車	高規格救急車	広報車	指揮車	資器材搬送車	人員輸送車
消防本部	45	5	14								1	1	1
諫早消防署	53		41	2	1	1		2	2	2	1		
西諫早分署	15		10		1				1				
多良見分署	13		11	1					1				
飯盛分署	13		10	1					1				
高来分署	13		11	1					1	1			
有喜機関員派出所	(1)		5										
諫早市外の署・分署6カ所	119	1	108	6	2	3	1	2	8	5	2	1	
計	271	6	210	11	4	4	1	4	14	8	4	2	1

※有喜機関員派出所の配置人員は、再任用者を交代で１名派遣している。

③ 消防庁舎

令和8年4月1日現在

	所在地	建築面積(延べ)	建築構造	完成
消防本部	鷲崎町221番地1	5,710.89㎡	鉄筋コンクリート造5階建	平成27年2月26日
諫早消防署	鷲崎町221番地1	5,710.89㎡	鉄筋コンクリート造5階建	平成27年2月26日
西諫早分署	馬渡町10番地1	398.56㎡	鉄筋コンクリート造2階建	平成6年5月17日
多良見分署	多良見町化屋1800番地	134.34㎡	鉄筋コンクリート造平屋建	昭和48年3月6日
飯盛分署	飯盛町開1293番地57	496.93㎡	鉄筋コンクリート造平屋建	平成14年1月21日
高来分署	高来町水ノ浦367番地12	543.20㎡	鉄筋コンクリート造平屋建	令和6年8月20日
有喜機関員派出所	松里町56番地1	157.28㎡	第8分団第1部研修所に併設	平成25年3月13日

⑵ 火災・救急の現況

① 市内の火災発生の推移

各年12月31日現在

	R5年	R6年	R7年
1.出火件数	39件	43件	41件
建物火災	21件	20件	19件
林野火災	1件	0件	1件
車両火災	3件	4件	3件
船舶火災	0件	1件	1件
その他火災	14件	18件	17件
2.建物焼損面積	1,387㎡	2,249㎡	810㎡
3 林野焼損面積	2a	0a	0a
4.焼損棟数	23棟	35棟	27棟
5.罹災世帯数	15世帯	16世帯	14世帯
6.罹災人員	42人	61人	31人
7.死者	2人	2人	1人
8.傷者	4人	4人	3人
9.火災損害額	81,794千円	43,745千円	25,780千円

② 市内の火災原因

A 火災の出火原因

令和7年12月31日現在

全火災	R7年	
1位	たき火	8件
2位	火入れ	4件
2位	電気機器	4件
	その他の原因	25件
計		41件

令和7年12月31日現在

建物	R7年	
1位	たばこ	2件
1位	火遊び	2件
1位	放火(疑い含む)	2件
	その他の原因	13件
計		19件

③　火災出動の推移

各年12月31日現在

区分		R5年	R6年	R7年
消防署	火災出動回数	39件	36件	32件
	〃　人員	433人	480人	490人
消防団	火災出動回数	28回	26回	30回
	〃　人員	1,075 人	925人	1,101 人

④　救急出動の推移

各年12月31日現在

区分	R5年	R6年	R7年
火災事故	3件	3件	6件
自然災害	1件	0件	0件
水難事故	7件	4件	8件
交通事故	302件	372件	328件
労働災害	42件	55件	55件
運動競技	54件	65件	90件
一般負傷	1, 059件	1, 088件	1, 017件
加害	11件	11件	10件
自損行為	57件	43件	33件
急病	4, 201件	4, 369件	4, 197件
その他	935件	917件	902件
計	6, 672件 (6, 068人)	6, 927件 (6, 371人)	6, 646件 (6, 203人)

4 非常備消防

⑴ 消防団

① 組織



② 分団の設備等

令和8年4月1日現在

区分	分団数	実 数	研修所	消　防 ポンプ車	可搬式小型 ポンプ積載車	可搬式小型 動力ポンプ	救命ボート
本　部		27人					
諫早地域	9分団(27部)	417人	29カ所	13台	18台	31台	3台
多良見地域	2分団(15部)	212人	15カ所	3台	13台	16台	0台
森山地域	2分団(7部)	150人	7カ所	0台	7台	7台	1台
飯盛地域	2分団(9部)	218人	9カ所	1台	8台	9台	2台
高来地域	4分団(11部)	116人	11カ所	3台	8台	12台	1台
小長井地域	1分団(7部)	106人	7カ所	0台	7台	7台	0台
計	20分団(76部)	1, 246人	78カ所	20台	61台	82台	7台

※条例定数は1,700人

⑵ 防火クラブの結成状況

各年度4月1日現在

	R6年度		R7年度		R8年度	
女性防火クラブ	13クラブ	564人	12クラブ	554人	12クラブ	554人
幼年消防クラブ	58クラブ	5,014人	58クラブ	5,014人	60クラブ	5,106人
少年消防クラブ	13クラブ	347人	14クラブ	467人	13クラブ	569人

5 消防施設整備

⑴ 消防水利整備事業

① 消火栓の整備状況

令和8年4月1日現在

総数		2,998基
地域別の内訳	諫　早	1,779基
	多良見	246基
	森　山	214基
	飯　盛	166基
	高　来	418基
	小長井	175基

② 防火水槽の整備状況

令和8年4月1日現在

総数		1,015基
地域別の内訳	諫　早	396基
	多良見	162基
	森　山	102基
	飯　盛	94基
	高　来	129基
	小長井	132基

6 市政広報広聴事業

⑴ 広報事業

① 広報諫早発行

市の政策情報やまちの話題などを総合広報誌として発行しています。A4判（前頁フルカラー）、毎月20日発行

② ホームページ

市民生活に関わりが深い行政情報などを、ホームページを通してタイムリーに提供しています。また、諫早市を市外へPRするための有効な手段としてさまざまな情報発信を行っています。

※ホームページアドレス

https://www.city.isahaya.nagasaki.jp/

③ SNS

フェイスブック、LINE、ユーチューブ、インスタグラムを活用し、市政情報やイベント情報をタイムリーに発信しています。

④ 新聞広報

長崎新聞ながさき生活応援誌「とっとってmotto！」に月1回（第4金曜日）市内のイベント情報などを掲載しています。

⑤ 音声・点字の市報発行

ボランティア団体「諫早コスモス音声訳の会」・「点訳友の会ムッツゴロ」が「広報諫早」を録音したCDや点字紙を目の不自由な人に届けています。

⑥ 市政概要作成

市が保有する市政情報を、統計的なデータとして記録しています。

⑦ パブリシティ活動（諫早市政記者クラブ）

市政情報をいち早く発信するため、諫早市政記者クラブに市の情報を提供しています。

朝日新聞、NHK、長崎新聞、西日本新聞、毎日新聞、読売新聞、NBC、KTN、NCC、NIB、諫早ケーブルメディア、共同通信の12社が加盟。

⑵ 広聴事業

本庁・各支所及び出張所に市民提案箱を設置し、質問・要望などに対しては面談や文書で回答しています。

また、ホームページ上に広聴用の問い合わせフォームを開設し、市民や外部からの提案や質問に回答しています。

7 情報システム

⑴ 情報システムの管理・運用

コンピュータ機器とデータの高度利用により、事務の効率化を図ります。また、ネットワークなどの情報基盤の整備を進めています。

① 基幹業務システム

住民記録、税情報などの基幹業務システムを汎用機（ホストコンピュータ）からオープンパッケージシステムに再構築し、令和5年1月から運用しています。また、マイナンバー情報連携にも対応し、各地方公共団体からの情報照会・提供ができるようになっています。

さらに、令和7年度には、国が示す標準仕様に準拠したシステムへの移行（システム標準化）を完了し、同年11月から運用を開始しています。

② 内部管理系システム

行政内部の事務を効率化するためのシステムを運用しています。

文書管理システムや財務会計システム、さらに電子メール、スケジュール管理、情報共有等が行えるソフトウェア(グループウェア)やチャットツール等を導入し、事務効率の向上とペーパーレスの推進を行っています。

③ その他システム等

庁内ネットワークシステム、公衆無線LAN、統合型地理情報システムなど、①②以外のシステムや機器の運用管理等を行っています。

⑵ 情報セキュリティ対策

コンピュータ機器の監視、ネットワーク環境の分離、二要素認証の導入などのデータ保護対策を行っています。

また、諫早市情報セキュリティポリシーに基づき、職員へのセキュリティ研修の実施、各種システムやインターネット・Eメール、クラウドサービスなどの適正な利用を行っています。

⑶ 地域情報化

民間事業者により光ファイバの整備が進められ、市内ほとんどの地域が光回線の通信エリアになっており、地域間の格差は、ほぼ解消されています。

8 デジタル・トランスフォーメーション(DX)

⑴ 諫早市DX推進計画

令和5年3月に策定した「諫早市DX推進計画」を引き継ぎ、新たなデジタル技術やデータ等を活用し、市民利便性の向上と業務の効率化を図る「市民と行政“双方良し”のデジタル活用」を実現するため、令和8年3月に「諫早市DX推進計画(Ver. 2. 0)」を策定しました。

「諫早市DX推進計画(Ver. 2. 0)」における基本方針
①利便性の高い市民サービスを提供する
②地域社会の豊かで安全な暮らしを実現する
③業務の効率化を推進する

⑵ デジタル推進事業

① 行政手続等のオンライン化

マイナンバーカードを活用し、国が運営する「マイナポータル」から、子育て・介護に関する手続きや、転出・転入予約手続きが行えるほか、長崎県及び県内他市町共同で導入した「汎用的電子申請システム」により、職員採用試験や水道使用申込などの各種手続きのオンライン化を進めています。

② 諫早市デジタルマップ(地図情報サービス)

市が保有する道路台帳図や開発箇所図、都市計画図などの行政情報や公共施設の情報などを地図上で閲覧するサービス「諫早市デジタルマップ」をインターネット上で公開しています。

③ RPA※の活用

パソコン上での単純な定型作業を自動化するソフトウェア「RPA」を活用し、業務の効率化を進めています。

※RPA･･･Robotic Process Automation(ロボティック・プロセス・オートメーション)の略

④ AIの活用

申請書などに記入された手書き文字を文字データに変換する「AI－OCR」や、会議等の音声を文字データに変換する「AI音声文字起こしツール」、入力した情報に応じて自然な文章を生成する「生成AI」などのAIを組み込んだツールを活用し、データ入力や文書作成などの事務作業の効率化を図っています。

⑤ スマートフォン教室の開催

デジタルデバイド(情報格差)対策として、令和3年度から民間事業者と連携して公民館等でスマートフォン教室を開催しています。

〇年度別開催状況

年度	会場数	開催回数	受講者数
R3	15会場	30回	223人
R4	9会場	24回	221人
R5	14会場	44回	186人
R6	4会場	11回	141人
R7	4会場	11回	138人
合計	－	120回	909人

9 人事管理

⑴ 職員数・給与

① 職員数の推移　　各年度4月1日現在(単位:人)

	R6年度	R7年度	R8年度	R8年度4月定数※
議会事務局	9	9	9	9
市長事務部局	734	735	759	764
上下水道局	78	78	77	90
選挙管理委員会	5	5	5	5
監査委員事務局	4	4	4	5
教育委員会	76	76	77	138
農業委員会	8	9	9	9
計	914	916	940	1,020

※諫早市職員定数条例により定めた職員数

① 職員の給料

A 平均給料額　　令和8年4月1日現在

	人員(人)	平均給料(円)	平均年齢
一般行政職	726	341,754	43歳9月
税務職	52	307,581	36歳10月
薬剤師・医療技術職	4	345,900	43歳7月
看護・保健職	34	302,779	36歳1月
福祉職	28	305,446	35歳11月
企業職	77	306,148	36歳10月
技能労務職	2	309,250	50歳1月
教育職	17	409,454	45歳5月
計	940	335,628	42歳4月

B ラスパイレス指数※

令和7年度 97.7

※国家公務員の給与を100とした場合の給与水準指数

③ 特別職の職員の給料・報酬

A 給料(月額)　　令和8年4月1日現在(単位:円)

市長	副市長	教育長	上下水道事業管理者
960,000	780,000	675,000	675,000

B 報酬(職員関係を除く)

令和8年4月1日

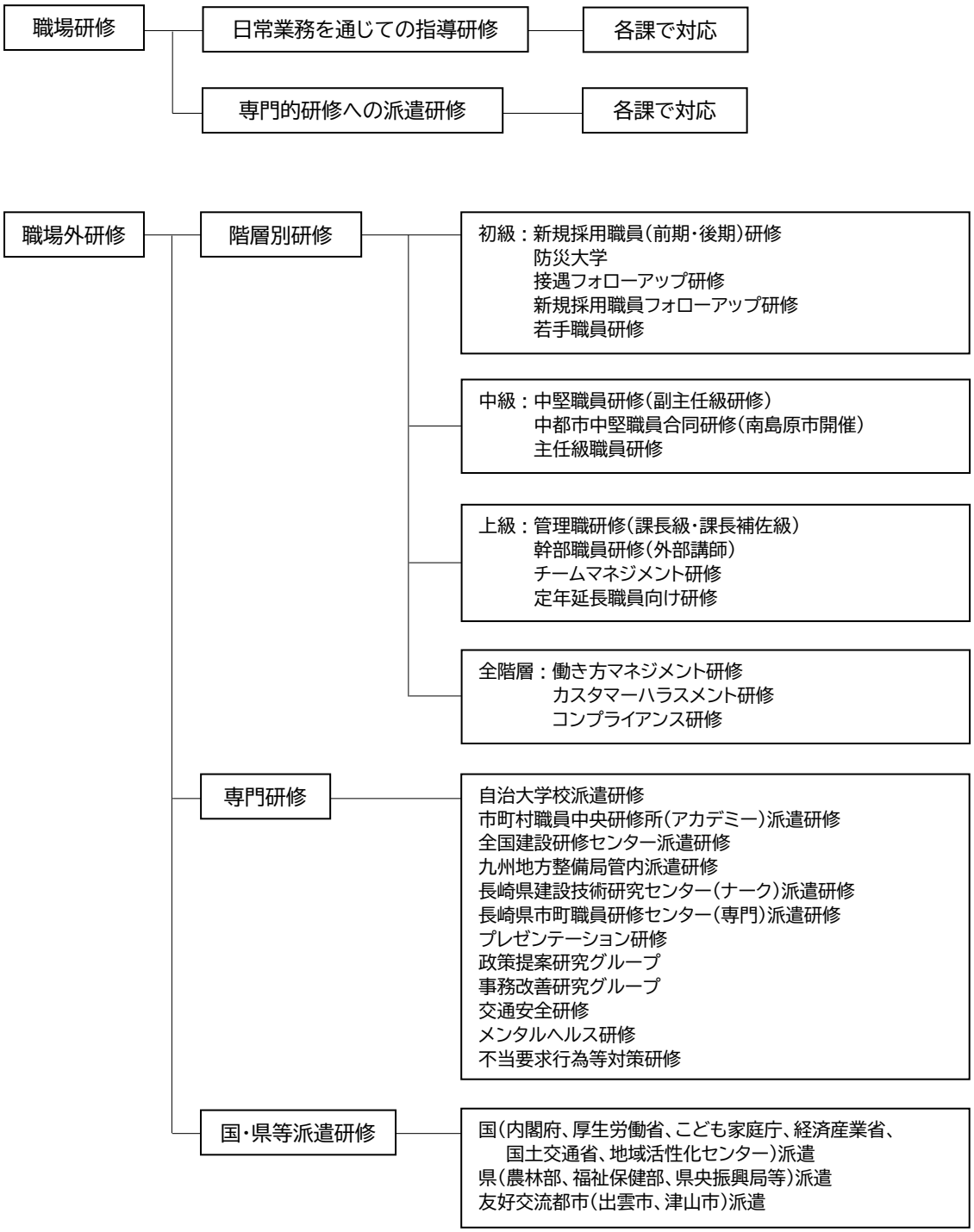
職名		報酬の額(円)
教育委員会委員	(月)	51,000
選挙管理委員会委員長	(〃)	44,000
選挙管理委員会委員	(〃)	27,000
臨時選挙管理委員	(日)	6,000
公平委員会委員長	(〃)	8,600
公平委員会委員	(〃)	8,600
代表監査委員	(月)	210,000
監査委員(識見を有する者)	(〃)	140,000
監査委員(議員)	(〃)	60,000
農業委員会会長	(〃)	58,000
農業委員会会長代理	(〃)	32,000
農業委員会委員	(〃)	30,000
固定資産評価審査委員会委員	(日)	8,600
専門委員	(月)	200,000
附属機関の構成員(臨時委員を除く)	(日)	6,000

職名		報酬の額(円)
選挙長	(日)	12,200
投票管理者	(〃)	14,500
開票管理者	(〃)	12,200
投票立会人	(〃)	12,400
開票・選挙立会人	(〃)	10,100
情報公開・個人情報保護審査会委員	(〃)	8,600
障害支援区分認定審査会委員	(〃)	17,500
介護認定審査会委員	(〃)	17,500
消防団団長	(年)	82,500
消防団副団長	(〃)	69,000
消防団分団長	(〃)	50,500
消防団副分団長	(〃)	45,500
消防団部長	(〃)	37,000
消防団班長	(〃)	37,000
消防団団員	(〃)	36,500

⑵ 職員研修

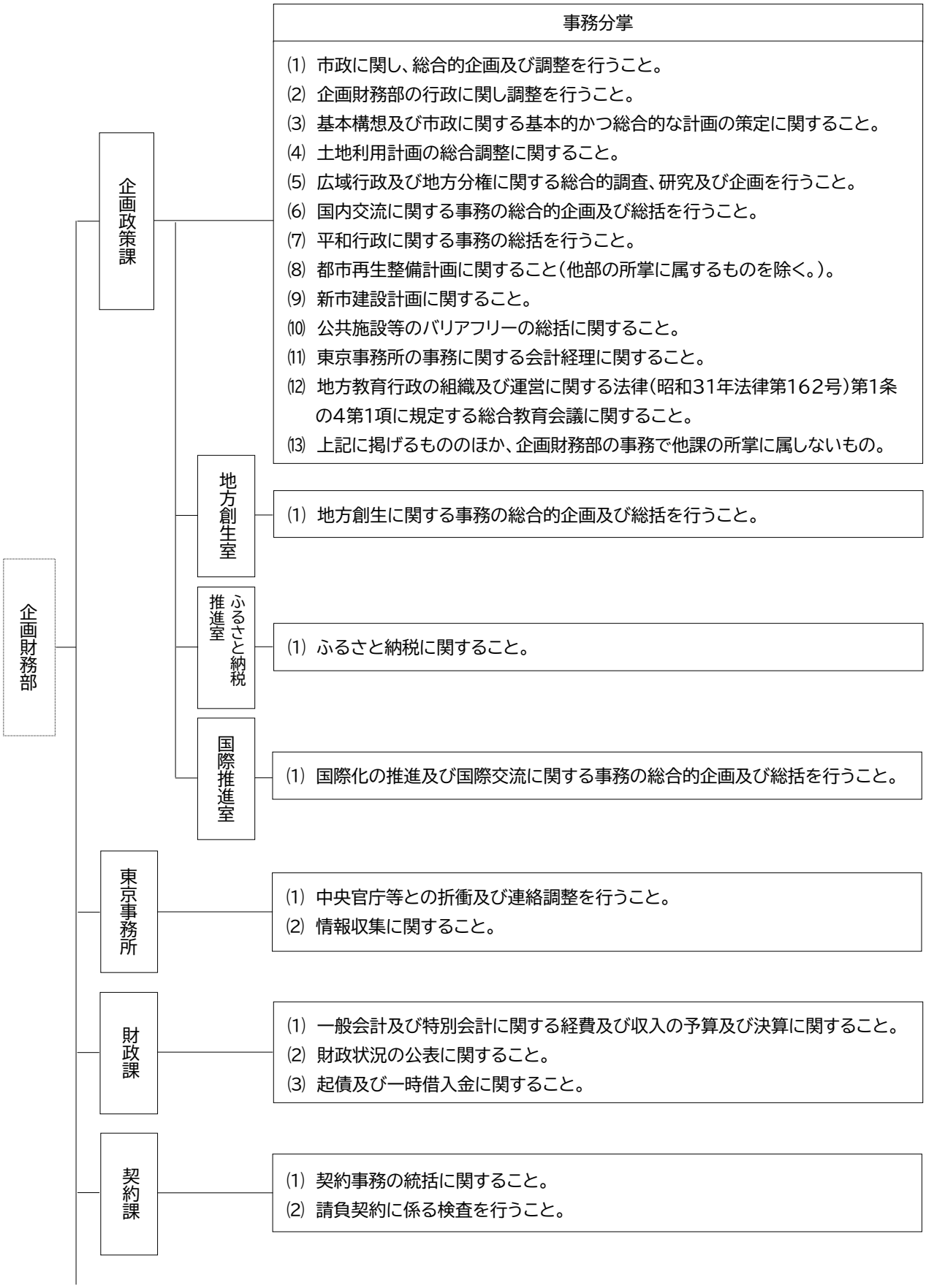
職員の公務能率の向上と地方分権に対応するための能力開発を目指して、階層別研修、専門研修、派遣研修等を下記研修体系に基づき計画・実施している。

研修体系



企画財務

Ⅰ　組織と事務分掌


企画財務部
企画政策課
地方創生室
ふるさと納税推進室
国際推進室
東京事務所
財政課
契約課
事務分掌
⑴ 市政に関し、総合的企画及び調整を行うこと。
⑵ 企画財務部の行政に関し調整を行うこと。
⑶ 基本構想及び市政に関する基本的かつ総合的な計画の策定に関すること。
⑷ 土地利用計画の総合調整に関すること。
⑸ 広域行政及び地方分権に関する総合的調査、研究及び企画を行うこと。
⑹ 国内交流に関する事務の総合的企画及び総括を行うこと。
⑺ 平和行政に関する事務の総括を行うこと。
⑻ 都市再生整備計画に関すること（他部の所掌に属するものを除く。）。
⑼ 新市建設計画に関すること。
⑽ 公共施設等のバリアフリーの総括に関すること。
⑾ 東京事務所の事務に関する会計経理に関すること。
⑿ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の4第1項に規定する総合教育会議に関すること。
⒀ 上記に掲げるもののほか、企画財務部の事務で他課の所掌に属しないもの。
⑴ 地方創生に関する事務の総合的企画及び総括を行うこと。
⑴ ふるさと納税に関すること。
⑴ 国際化の推進及び国際交流に関する事務の総合的企画及び総括を行うこと。
⑴ 中央官庁等との折衝及び連絡調整を行うこと。
⑵ 情報収集に関すること。
⑴ 一般会計及び特別会計に関する経費及び収入の予算及び決算に関すること。
⑵ 財政状況の公表に関すること。
⑶ 起債及び一時借入金に関すること。
⑴ 契約事務の統括に関すること。
⑵ 請負契約に係る検査を行うこと。

市有財産活用課

⑴ 財産管理事務を総括すること。
⑵ 普通財産の取得、管理及び処分に関すること。
⑶ 土地開発基金に関すること。
⑷ 集中管理車両(公用バスを除く。)の管理及び運行に関すること。
⑸ 事業用地の登記を行うこと。
⑹ 地価公示及び地価調査に関すること。
⑺ 土地取引に関すること。
⑻ 市有財産の有効活用に係る企画及び調整に関すること。

市民税課

⑴ 税務事務の総合調整に関すること。
⑵ 市民税、県民税及び森林環境税の賦課に関すること。
⑶ 軽自動車税の賦課に関すること。
⑷ 市たばこ税及び入湯税の賦課に関すること。
⑸ 市民税に係る各種証明(納税証明を除く。)に関すること。

資産税課

⑴ 土地、家屋及び償却資産の調査並びに評価に関すること。
⑵ 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の賦課に関すること。
⑶ 固定資産税等に係る証明(納税証明を除く。)に関すること。
⑷ 国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関すること。

債権管理課

⑴ 市税、県民税及び森林環境税の徴収に関すること。
⑵ 納税証明に関すること。
⑶ 固定資産評価審査委員会に関すること。
⑷ 市税その他の市の有する金銭の給付を目的とする債権の滞納対策等に係る総括に関すること。

Ⅱ 概況

企画財務部は、7課3室及び東京事務所で構成され、市政に関する総合的な企画及び施策の調整、国際・国内交流、予算の編成及び決算、契約及び財産管理の総括、市税の賦課徴収などに関する事項を担当しています。

1 まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

本市の人口の現状や2035年(令和17年)に13万人程度の人口水準を目指す将来展望を示した「諫早市中期人口ビジョン」と、少子高齢化・人口減少対策を戦略的に推進していくための指針となる「第3期諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和8年3月に策定しました。

引き続き、市民や産業界、大学、金融機関、関係団体等と力を合わせるとともに、国・県・関係市町と連携し、雇用対策、少子化対策、定住対策等を着実に推進していきます。

第3期諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(5つの基本目標)

1 チャレンジできるまち
2 産業が活力を生み出すまち
3 人を育む学びのまち
4 誇りと賑わいのあるまち
5 持続可能なまち

2 平和行政

⑴ 平和都市諫早宣言

(宣言文は「平和都市諫早宣言」のページに掲載)

広告塔や掲示板の設置、広報誌への掲載等により、宣言の普及を進めています。

⑵ 平和啓発行事

毎年7月から8月にかけて平和啓発事業を開催し、市民の平和への関心を高め、世界恒久平和の実現を目指しています。

① 原爆パネル展

原爆による被災状況について、写真や絵などのパネルを巡回展示します。

期日 令和7年7月23日㈬～8月28日㈭

場所 小長井文化ホール、たらみ図書館、諫早図書館、西諫早公民館

② 戦争・被爆体験講話会

児童を対象に、市内在住の戦争体験者の方からの講話、平和学習などを行います。

日時 令和7年7月25日㈮ 10時～

場所 市民センター講堂

③ 平和のつどい

市民を対象に、被爆体験講話、小・中学生の平和学習発表などを行います。

日時 令和7年8月9日㈯ 16時～

場所 諫早文化会館

⑶ 戦争・被爆体験証言映像

戦争や被爆の体験を風化させることなく次世代へ継承するため、戦争・被爆体験の証言映像を諫早市公式 YouTube にて公開しています。また、DVD を市内図書館で貸し出しています。

⑷ 戦争・被爆体験談の収集・公開

戦争・被爆体験談を収集し過去の資料を整理、デジタル化するとともに、市ホームページにて「戦争のない未来へ～子どもたちへの伝言～」と題し、戦争・被爆体験談を公開しています。また、ホームページに公開したものを冊子にまとめ、市内図書館及び小・中学校に配布しています。

⑸ 被爆樹木の植樹

争いや核兵器のない平和な世界の実現を願い、生

命を大切にする優しい心をもつことを目的として、高城公園に被爆樹木の苗木を植樹しています。

・平成20年3月 被爆クスノキ2世植樹
（親木：山王神社のクスノキ
日本非核宣言自治体協議会から苗木提供）

・平成22年3月 被爆ザクロ3世植樹
（親木：長崎市 榊安彦氏自宅のザクロ
榊氏から苗木寄贈）

【平和都市諫早宣言石碑と被爆クスノキ】



3 交流事業

⑴ 国際交流

文化や歴史、習慣などが異なる他国の人々との交流はお互いの違いを認めつつ、自己の認識や考え方を顧みる機会ともなります。姉妹・友好都市との交流や、市民主体による国際交流活動を支援することで、市民の国際感覚を醸成し、市政の発展に寄与しています。

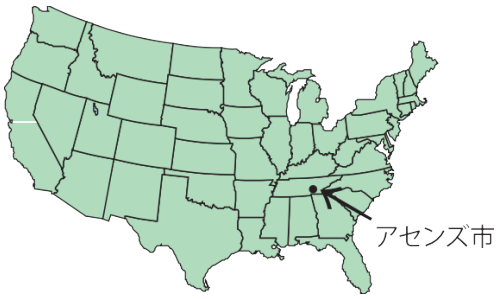
○姉妹・友好都市の概要

都市名	アメリカ合衆国　テネシー州 アセンズ市	中華人民共和国　福建省 漳州市	中華人民共和国　江蘇省 蘇州市平江区
締結	昭和61(1986)年4月25日 姉妹都市盟約書締結	平成3年(1991)年4月15日 友好都市締結議定書締結	平成8(1996)年11月18日 友好都市趣意書締結(旧多良見町) 平成18(2006)年10月14日 友好都市趣意書再締結
人口	約1万4千人	約527万人	約26万8千人
面積	40.17㎢	12,900㎢	22.5㎢
都市の概要	アメリカ合衆国テネシー州の東部に位置する郊外都市。緯度で比べると日本の関東地方にあたる。隣接する4つの市と一体となり「マクミンカウンティ（日本の郡に相当する広域行政区域）」を構成し、その中核都市となっている。日本企業も進出している。	中華人民共和国福建省の最南部に位置し、台湾に直面している。亜熱帯気候に属する。古来貿易港として発展してきた福建省第3の都市。農業や漁業が特に盛んである。2008年に世界文化遺産に登録された「福建土楼」などの文化財もある。近年急速に発展を遂げている。	中華人民共和国江蘇省蘇州市の東北部に位置する。蘇州市の宋の時代の名称「平江府」から名付けられた。区内にはクリークが巡り、江南水郷の情緒をそのままに残している。拙政園などの古典庭園や寒山寺など観光資源に恵まれている。
主要産業	タバコ、大豆、麦などの農作物林業、牧畜、乳製品、製紙、家具、電気製品	ライチ、バナナ、パイナップルなどの果実、水仙、蘭などの花き、製茶、工芸品	貿易、観光、飲食業などの第3次産業
交流の始まり	昭和43年、長崎ウエスレヤン短大（現・鎮西学院大学）がアセンズ市のテネシー・ウエスレヤン大学と姉妹校となり、交換留学生制度などで交流を始めたことがきっかけ。	昭和57年、長崎県と福建省が友好県省締結。長崎市と福州市（第1都市）、佐世保市と厦門市（第2都市）に続いて、第3都市である諫早市と漳州市で交流が始まった。	平成5年から、旧多良見町が、上海市や蘇州市に「少年少女友好訪中使節団」を派遣。相互交流を深める中で、友好交流の気運が盛り上がった。

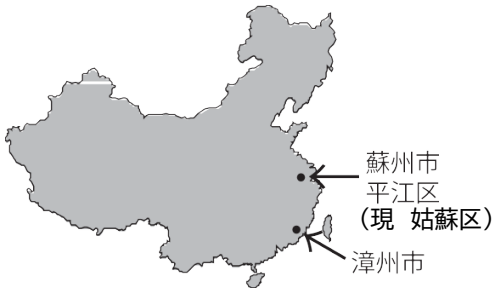
※蘇州市平江区は、平成24（2012）年10月に近隣2区と合併し、現在は「姑蘇区」となっています。
（上記データは、旧平江区のものです。）

〇姉妹・友好都市の位置

＜アメリカ合衆国＞



＜中華人民共和国＞



⑵　市内における国際交流の取組

市民主体の国際交流を通じた、国際感覚あふれる、豊かなまちづくり・ひとづくりを目的に活動を行っている「いさはや国際交流センター」があり、外国人のホームステイ受入、留学生との交流会や市民向けの講座、国際交流フェスタの開催など、様々な活動を行っています。

⑶　国内交流

岡山県津山市、島根県出雲市、長崎県諫早市の三市において、市政執行の面で相互に啓発し、市政の進展と市民福祉の向上に期するとともに、市民相互の交流と親善を深めることを目的に、三市間による友好交流を進めています。

①　経過

昭和56年7月28日 三市友好交流都市締結

平成13年11月2日　三市友好交流都市締結20周年記念シンポジウム

平成23年7月29日 三市友好交流都市締結30周年記念式典

災害時相互応援協定締結

令和4年11月22日 三市友好交流都市締結40周年記念式典（新型コロナウイルス感染症の影響により1年延期）

②　三市による主な交流活動

・職員の相互派遣

・三市友好交流都市まちづくり会議

・三市文化交流展（平成29年出雲市、令和2年津山市、令和4年諫早市）

・その他、担当部局において意見交換・調整会議の開催

〇3市の概要

自治体名	津山市	出雲市	諫早市
市制施行	昭和4年2月11日 加茂市、阿波村、勝北町、久米町が津山市へ編入合併 （平成17年2月28日）	平成17年3月22日 出雲市、平田市、佐田町、多伎町、湖陵町、大社町が新設合併 斐川町が出雲市へ編入合併 （平成23年10月1日）	平成17年3月1日 諫早市、多良見町、森山町、飯盛町、高来町、小長井町が新設合併
人口（令和8年4月1日）	92,950人	171,029人	130,000人
面積	506.33㎢	624.36㎢	341.79㎢
一般会計当初予算（令和8年度）	513億6,200万円	975億7,000万円	703億2,000万円
市の木 市の花	クスノキ サツキ、サクラ	クロマツ キク	ヒゼンマユミ ツクシシャクナゲ
市役所所在地と電話番号	〒708-8501 津山市山北520番地 TEL 0868-32-2027	〒693-8530 出雲市今市町70 TEL 0853-21-2211	〒854-8601 諫早市東小路町7-1 TEL 0957-22-1500
市長	光井　聡	飯塚　俊之	大久保　潔重

4 諫早市まちづくりサポート事業

諫早市の魅力や活力を創生するため、市民の皆さんが企画し、主体的に取り組む「地域活性化につながるまちづくり事業」に対して支援を行います。

⑴ 対象事業

① 諫早の魅力、活力づくりに貢献する事業

② イベント等の開催により、地域経済の活性化につながる事業

③ 地域の課題解決につながる事業

※ただし、次のような事業は対象となりません。

A 施設整備や構造物の建設等（施設の改修を含む）

B 地区住民の交流行事など、親睦会的な事業

C 私的な利益を目的とする事業

D 宗教的活動や政治的活動

E 事業実施を伴わない調査・研究事業

F この補助金以外に、市等の補助金を受けている事業

など

⑵ 応募資格

「市内に住所を有する人」又は「市内に通勤・通学する人」を1人以上含む5人以上の団体（但し、中学生を除く15歳以上の団体であること）

※例：ボランティアグループ、市民活動団体、地域づくり団体、学生など

5 さまざまな機関・団体との連携推進

大学や金融機関、民間企業等と幅広い分野で相互に連携・協力し、それぞれが有する専門性と強みを活かし、地域の活性化及び地域社会の発展に寄与しながら、人口減少対策を始めとするまちづくりの推進を図っていきます。

連携協定の概要

① 大学との連携協定

〇協定締結日：平成27年2月16日

締結大学：鎮西学院大学、長崎総合科学大学

協定名：まちづくり協定

〇協定締結日：令和8年5月30日

締結大学：鎮西学院大学

協定名：包括連携協定

主な連携項目：国際交流の推進に関すること

地域の未来を担う人材育成及び地域定着に関すること

防災・減災活動への協力に関すること

その他、この協定の目的を達成するために必要なこと

② 金融機関との連携協定

〇協定締結日：平成27年12月18日

締結金融機関：株式会社十八銀行、株式会社親和銀行、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ、たちばな信用金庫

協定名：地方創生に関する連携協定

主な連携項目：地方創生の推進に関すること

移住促進・定住促進・空き家対策に関すること

企業誘致に関すること

子育て支援等に関すること 等

③ 民間企業との包括連携協定

〇協定締結日：令和3年7月30日
締結企業：大塚製薬株式会社
協定名：包括連携協定
主な連携項目：市民の健康維持・増進や食育の推進に関すること
スポーツの振興、青少年の育成に関すること
災害発生時の支援及び防災・減災に関すること
その他地域の活性化、市民サービスの向上に関すること

〇協定締結日：令和3年8月3日
締結企業：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
協定名：地方創生に関する連携協定
主な連携項目：地域・暮らしの安全・安心に関すること
防災・災害対策に関すること
その他、地方創生に資する取組に関すること

〇協定締結日：令和3年12月21日
締結企業：日本郵便株式会社
協定名：包括連携協定に関する協定
主な連携項目：安心・安全な暮らしの実現に関すること
地域経済活性化に関すること
未来を担う子どもの育成に関すること
女性の活躍推進に関すること
その他、地方創生に関すること

〇協定締結日：令和5年8月28日
締結企業：第一生命保険株式会社
協定名：包括連携協定
主な連携項目：健康増進に関すること
スポーツ振興に関すること
子育て・青少年育成に関すること
安心・安全、快適な暮らしの実現に関すること
環境保全に関すること
諫早市の魅力発信に関すること
その他、地域社会の活性化及び市民サービスの向上に関すること

〇協定締結日：令和6年9月22日
締結企業：株式会社 V・ファーレン長崎
協定名：包括連携協定
主な連携項目：子育て支援で若い世代が住みたいまちづくり
豊かな自然と歴史文化を感じられるまちづくり
生涯スポーツを楽しめるまちづくり
プロ選手と子どもたちの交流を通じたまちづくり
平和と人権を尊重したまちづくり
その他、地方創生に資する取組に関すること

〇協定締結日：令和6年10月29日
締結企業：明治安田生命保険相互会社
協定名：包括連携協定
主な連携項目：健康増進に関すること
スポーツ振興に関すること
安心・安全なまちづくりに関すること
産業・観光振興に関すること
諫早市の魅力発信に関すること
その他地域社会の活性化及び市民サービスの向上に関すること

〇協定締結日：令和6年10月31日
締結企業：日本生命保険相互会社
協定名：包括連携協定
主な連携項目：健康増進に関すること
スポーツ振興に関すること
安心・安全なまちづくりに関すること
産業・観光振興に関すること
諫早市の魅力発信に関すること
その他地域社会の活性化及び市民サービスの向上に関すること

6 ふるさと納税

全国に本市の魅力を発信し、ふるさと納税制度を活用した地場産業の活性化を図るとともに、財源確保に努めます。いただいた寄附金は、寄附者が指定した5種類の使途に応じ、本市が目指す「来てよし、住んでよし、育ててよし！ 輝く諫早夢かなうまち」の実現のため、豊かな地域の形成、住民福祉の増進事業の推進などに活用しています。

また、本市の「諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる事業の趣旨に賛同いただける企業からの企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の受け入れにより、官民挙げて事業の効果的な推進を図っていきます。

⑴ 令和7年度ふるさと納税の状況

（単位：件／千円）

事業の種類	寄附件数	寄附金額
① 子育て応援・教育文化・スポーツ振興コース	14,098	279,194
② 産業振興・まちづくりコース	3,494	70,882
③ 地域福祉・保健コース	2,182	42,049
④ 花いっぱい・森林整備コース	2,325	39,610
⑤ 市長おまかせコース	11,351	220,569
計	33,450	652,304

⑵ 令和7年度企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の状況

寄附企業 11社　　寄附金額 5，800千円

7 東京事務所

⑴ 中央官庁などとの折衝や連絡調整

市の重点施策を実現するため、中央官庁や国会議員などと連絡調整を行っています。

⑵ 各種会議の連絡調整

東京で開催される各部局関連会議の出席や資料収集等の対応を行いながら、市の情報の積極的な発信や市政運営の円滑化を図っています。

⑶ 諫早市出身者及び縁故者との交流促進

諫早市及びその近郊出身者やその縁故の人たちが親睦を深め、ふるさと諫早の発展のためにつくられた「東京諫早会」や、各種の郷土人会等との交流を行うことにより、人的ネットワークを構築し、情報収集や諫早の魅力発信を積極的に行っています。

〇所在地等

駐在する職員は2名（東京事務所長は諫早修習館館長を兼務）

〒112-0015

東京都文京区目白台1丁目4番15号

TEL 03-3947-3296　FAX 03-5395-7175

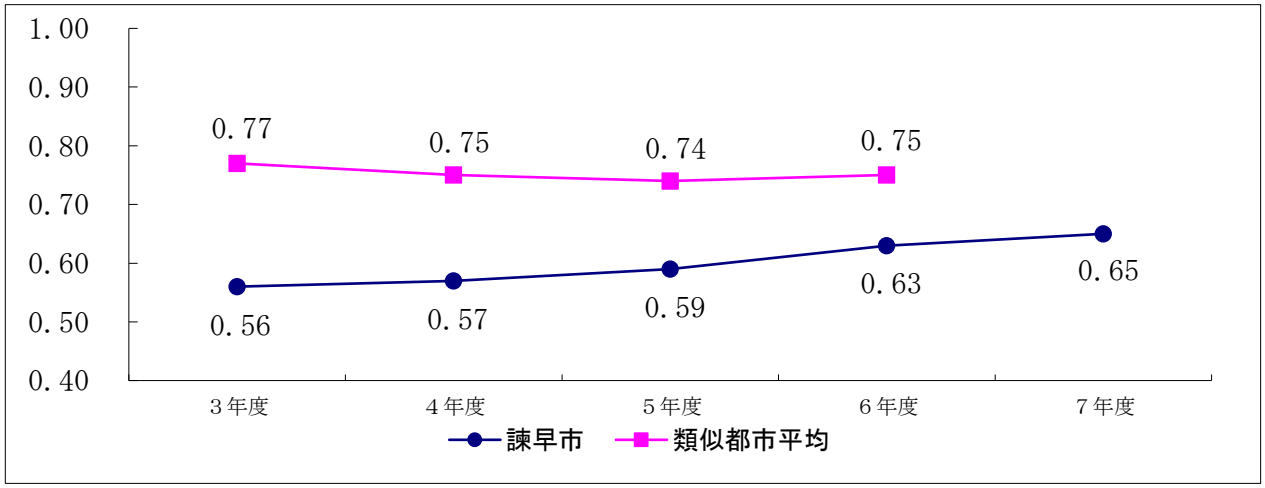
8 財政運営

⑴ 令和7年度決算状況

① 一般会計総括表　　（単位:千円）

区分	R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算	対前年度増減額	対前年度増減率(%)
歳入決算額	74,378,781	79,921,538	81,576,548	1,655,010	2.1
歳出決算額	72,744,847	77,590,520	79,398,827	1,808,307	2.3
歳入歳出差引額	1,633,934	2,331,018	2,177,721	△153,297	△6.6
翌年度へ繰り越すべき財源	350,471	1,113,489	1,080,611	△32,878	△3.0
実質収支額	1,283,463	1,217,529	1,097,110	△ 120,419	△ 9.9

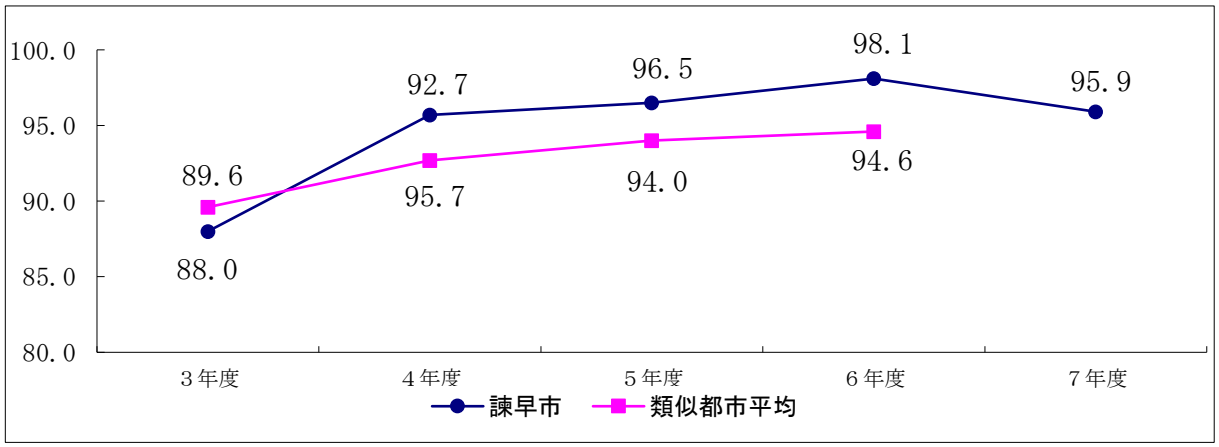
② 財政力指数の推移状況(普通会計)



※財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の直近3か年の平均値で、指数が高いほど財政力が強いことを示す。

※令和7年度は、単年度で0.65、3か年平均も0.65となった。

③ 経常収支比率の推移状況(普通会計)



※経常収支比率は、財政の弾力性を判断するために使われる指標であり、比率が高いほど財政が硬直化していることを示す。

$$経常収支比率 = \frac{経常経費充当一般財源の額}{経常一般財源等総額} \times 100$$

④ 特別会計決算総括表　（単位：千円）

会計名		歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
国民健康保険事業		15,861,003	15,654,363	206,640	0	206,640
後期高齢者医療		2,538,573	2,407,293	131,280	0	131,280
介護保険事業	保険事業勘定	13,896,863	13,579,595	317,268	0	317,268
	サービス事業勘定	60,145	8,558	51,587	0	51,587
駐車場事業		35,121	25,267	9,854	0	9,854
墓園事業		63,996	18,808	45,188	0	45,188
合計		32,455,701	31,693,884	761,817	0	761,817

⑤ 年度末市債現在高の推移　（単位：千円）

会計名	R5年度		R6年度		R7年度	
	現在高	市民1人当り額	現在高	市民1人当り額	現在高	市民1人当り額
一般会計	45,748,043	342	47,442,501	357	47,708,180	360

※市民1人当り額は、各年度末の住民基本台帳人口で算出（R5：133,670人、R6：133,034人、R7：132,396人）

⑥ 年度末基金現在高の推移　（単位：千円）

会計名		R5年度		R6年度		R7年度	
		現在高	市民1人当り額	現在高	市民1人当り額	現在高	市民1人当り額
一般会計		21,911,453	164	18,443,786	139	15,632,683	118
特別会計	国民健康保険事業	565,470	4	565,470	4	765,470	6
	介護保険事業	1,570,390	12	2,460,353	18	2,467,734	19
	小計	2,135,860	16	3,025,823	22	3,233,204	25
合計		24,047,313	180	21,469,609	161	18,865,887	143

※基金現在高には、定額運用基金は含んでいない。

※市民1人当り額は、各年度末の住民基本台帳人口で算出（R5：133,670人、R6：133,034人、R7：132,396人）

⑵ 一般会計決算状況

① 歳入　　（単位:千円）

区分		R5年度		R6年度		R7年度		
		決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	伸率(%)
自主財源	市税	18,178,818	24.4	18,134,301	22.7	19,758,158	24.2	9.0
	分担金及び負担金	301,634	0.4	275,811	0.4	260,407	0.3	△ 5.6
	使用料及び手数料	760,449	1.0	744,644	0.9	739,250	0.9	△ 0.7
	財産収入	117,453	0.2	249,101	0.3	281,762	0.3	13.1
	寄付金	429,963	0.6	601,082	0.8	709,889	0.9	18.1
	繰入金	6,021,248	8.1	7,463,555	9.3	6,288,021	7.7	△15.8
	繰越金	1,820,839	2.5	1,633,934	2.0	2,331,018	2.9	42.7
	諸収入	3,131,587	4.2	2,702,060	3.4	2,742,638	3.4	1.5
	小計	30,761,991	41.4	31,804,488	39.8	33,111,143	40.6	4.1
依存財源	地方譲与税	531,915	0.7	542,812	0.7	550,984	0.7	1.5
	利子割交付金	4,731	0.0	7,862	0.0	32,369	0.0	311.7
	配当割交付金	59,339	0.1	89,080	0.1	86,857	0.1	△2.5
	株式等譲渡所得割交付金	74,204	0.1	134,062	0.2	161,824	0.2	20.7
	法人事業税交付金	235,426	0.3	246,435	0.3	236,697	0.3	△4.0
	地方消費税交付金	3,425,147	4.6	3,446,457	4.3	3,721,869	4.6	8.0
	ゴルフ場利用税交付金	39,336	0.1	39,697	0.0	38,620	0.0	△2.7
	環境性能割交付金	38,868	0.0	44,220	0.1	43,266	0.1	△2.2
	地方特例交付金	143,651	0.2	718,354	0.9	136,912	0.2	△80.9
	地方交付税	12,542,840	16.9	12,046,187	15.1	12,506,380	15.3	3.8
	交通安全対策特別交付金	17,347	0.0	16,189	0.0	15,068	0.0	△ 6.9
	国庫支出金	15,117,939	20.3	16,263,656	20.3	16,440,097	20.2	1.1
	県支出金	6,931,547	9.3	6,956,839	8.7	8,355,362	10.2	20.1
	市債	4,454,500	6.0	7,565,200	9.5	6,139,100	7.5	△18.9
	小計	43,616,790	58.6	48,117,050	60.2	48,465,405	59.4	0.7
合計		74,378,781	100.0	79,921,538	100.0	81,576,548	100.0	2.1

② 歳出　　（単位:千円）

区分	R5年度		R6年度		R7年度		
	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	伸率(%)
議会費	311,899	0.4	334,061	0.4	380,677	0.5	14.0
総務費	1,412,546	1.9	2,193,387	2.8	2,126,556	2.7	△3.0
企画財務費	5,408,735	7.4	5,434,176	7.0	5,011,111	6.3	△7.8
こども福祉費	24,944,815	34.3	26,872,510	34.6	27,361,237	34.5	1.8
健康保険費	6,889,481	9.5	6,657,998	8.6	6,882,641	8.6	3.4
地域政策費	5,617,899	7.7	6,452,514	8.3	6,739,085	8.5	4.4
農林水産費	2,999,380	4.1	3,526,098	4.6	5,068,489	6.4	43.7
経済交流費	6,028,443	8.3	5,737,259	7.4	4,911,657	6.2	△ 14.4
建設費	6,483,388	8.9	7,789,674	10.1	8,174,141	10.3	4.9
消防防災費	1,861,939	2.6	1,865,279	2.4	1,902,673	2.4	2.0
教育費	4,250,142	5.9	4,489,472	5.8	4,578,946	5.7	2.0
災害復旧費	109,294	0.2	179,158	0.2	130,957	0.2	△26.9
公債費	6,426,886	8.8	6,058,934	7.8	6,130,657	7.7	1.2
合計	72,744,847	100.0	77,590,520	100.0	79,398,827	100.0	2.3

9 契約管理

⑴ 建設工事契約締結状況

（単位:千円）

契約方法	R5年度		R6年度		R7年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
指名競争入札	241	3,786,031	223	2,279,443	179	1,933,884
制限付一般競争入札	47	6,826,569	94	6,312,971	83	5,330,744
随意契約	11	96,492	12	238,660	7	71,995
計	299	10,709,092	329	8,831,074	269	7,336,623

⑵ 入札監視委員会(令和7年度)

公共工事の入札及び契約事務における透明性を確保するため、入札及び契約手続き等の審議を行います。

委員数 5名

開催回数 2回(定例会2回)

⑶ 建設工事入札参加資格等審査委員会(令和7年度)

建設工事の適正な施工を期すため、入札参加資格者の格付け、入札参加者の指名及び指名停止措置等の審査を行います。

委員数 9名(委員長 副市長)

開催回数 5回

審査件数 11件

審査の内訳

談合情報に係る審査	0件	入札参加業者の格付審査	1件
一般競争入札の公告内容審査	10件	指名停止措置に係る審査	0件

⑷ 調査・設計・測量等契約締結状況

（単位:千円）

契約方法	R5年度		R6年度		R7年度	
	件数	件数	件数	金額	件数	金額
指名競争入札	50	630,640	63	838,332	50	592,167
制限付一般競争入札	−	−	1	177,945	−	−
随意契約	3	42,075	4	10,747	1	252,340
計	53	672,715	68	1,027,024	51	844,507

⑸ 物品等契約締結状況　（単位:千円）

契約種別	R5年度		R6年度		R7年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
物品購入	192	549,414	180	413,498	160	464,961
業務委託	41	324,847	42	337,166	41	377,358
賃貸借契約	3	4,120	2	760	2	859
単価契約	2	－	2	－	2	－
計	238	878,381	226	751,424	205	843,178

10 財産管理

⑴ 市有財産

令和8年3月31日現在における市有財産等の状況は、下記のとおりです。

① 土地・建物　令和8年3月31日現在

区分		土地(㎡)	建物(㎡)
行政財産	庁舎等	141,318.11	49,363.36
	学校	887,150.76	220,289.74
	住宅	249,330.92	91,250.79
	公園	3,824,433.75	8,455.31
	その他	35,514,078.09	208,286.66
	小計	40,616,311.63	577,645.86
普通財産	宅地	218,710.58	4,622.69
	山林	637,441.54	－
	原野	627,561.38	－
	雑種地	128,826.05	－
	田畑	45,869.15	－
	保安林	40,626.37	－
	その他	154,963.31	－
	小計	1,853,998.38	4,622.69
合計		42,470,310.01	582,268.55

② 基金　　令和8年3月31日現在

区分		名称		金額(千円)
一般会計	積立基金	財政調整	諫早市財政調整基金	2,942,374
			諫早市減債基金	768,698
			諫早市退職手当基金	609,617
			小　　計	4,320,689
		目的積立	諫早市庁舎整備基金	317,641
			諫早市地域づくり基金	3,939,239
			諫早市地域環境整備事業基金	68,862
			諫早市都市整備事業基金	919,668
			諫早市まちづくり未来基金	671,562
			諫早市地域福祉基金	635,572
			諫早市こども未来基金	696,934
			諫早市し尿処理施設高度処理設備管理基金	5,214
			諫早市産業活性化基金	1,121,635
			諫早市豊かな森づくり基金	333,266
			諫早市いこいの森たかさ整備振興基金	11,158
			諫早市緑化基金	133,220
			諫早市教育振興基金	572,761
			諫早市図書等購入基金	369,569
			諫早市過疎地域持続的発展特別事業基金	92,642
			小　　計	9,888,943
		計		14,209,632
	運用基金	諫早市土地開発基金		300,000
		諫早市国民健康保険高額療養費貸付基金		8,000
		諫早市奨学金貸付基金		343,470
		計		651,470
		一般会計合計		14,861,102
特別会計		諫早市国民健康保険財政調整基金		565,470
		諫早市介護保険介護給付費準備基金		2,467,734
		特別会計合計		3,033,204
基 金 総 計				17,894,306

③ 証券　　令和8年3月31日現在

名称	金額(千円)
諫早ケーブルメディア放送株式会社株券	100
長崎放送株式会社株券	250
島原鉄道株式会社株券	21,783
株式会社県央企画株券	25,000
長崎国際航空貨物ターミナル株券	12,000
長崎県央開発株式会社株券	5,000
計	64,133

④ 出資金・出損金　　令和8年3月31日現在

名称		金額(千円)
出資金	地方公共団体金融機構出資金	13,000
	長崎国際基金拠出金	2,400
	長崎県地域福祉振興基金出資金	7,800
	長崎県農業信用基金協会出資金	28,560
	長崎県農林水産業担い手育成基金出資金	34,751
	長崎県園芸振興基金協会寄託金	1,336
	長崎南部森林組合出資金	19,863
	長崎県漁業信用基金協会出資金	10,100
	長崎県漁港漁場協会出資金	550
	長崎県林業公社出資金	130
	諫早市土地開発公社出資金	5,000
	小計	123,490
出捐金	諫早市施設管理公社出損金	5,000
	長崎県国際交流協会出損金	4,355
	ながさき地域政策研究所出捐金	785
	長崎県すこやか長寿財団出捐金	5,176
	長崎県暴力追放運動推進センター出捐金	13,890
	諫早湾地域振興基金出損金	70,725
	橘湾栽培漁業推進基金出損金	45,310
	長崎県信用保証協会出損金	55,260
	西九州情報処理開発財団出損金	10,000
	長崎県産業振興財団出損金	30,557
	リバーフロント整備センター出捐金	1,000
	諫早市小長井振興公社出損金	3,000
	小計	245,058
合計		368,548

⑤ 公用車台数の推移　　（単位:台）

区分		R5年度末	R6年度		R7年度	
			増減	R6年度末	増減	R7年度末
一般会計	普通乗用自動車	23	△4	19	4	23
	軽乗用自動車	17	0	17	△2	15
	普通貨物自動車	11	△1	10	0	10
	軽貨物自動車	122	△1	121	8	129
	緊急自動車(消防車)	85	△1	84	4	88
	マイクロバス	10	0	10	0	10
	特種自動車	11	0	11	△5	6
	小計	279	△7	272	9	281
特別会計	軽乗用自動車	23	0	23	1	24
	軽貨物自動車	11	0	11	△3	8
	小計	34	0	34	△2	32
合計		313	△7	306	7	313

⑵「国土利用計画法」における土地売買等の届出

① 目的

国土利用計画法では、一定面積以上の大規模な土地の取引をしたときは、市を経由して県にその利用目的などを届けることとしています。

② 面積要件

市街化区域	2,000㎡以上
市街化区域を除く都市計画区域	5,000㎡以上
都市計画区域以外の区域	10,000㎡以上

③ 諫早市における土地取引及び土地売買等届出状況

年度	諫早市における土地取引		国土利用計画法に基づく土地売買等届出							
	件数	面積(ha)	件数	面積(㎡)	市街化区域		市街化区域を除く都市計画区域		都市計画区域以外の区域	
					件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)
R5年度	1,421	118.2	17	100,006.31	5	22,891.24	2	8,173.55	10	68,941.52
R6年度	1,351	119.0	12	32,605.94	2	6,056.81	10	26,549.13	0	0
R7年度	1,254	123.7	27	99,946.91	6	12,551.07	20	70,995.84	1	16,400.00

11 市税

(1) 市税の税率と納期

令和8年4月1日現在

<table>
<tr><th colspan="4">税目</th><th colspan="5">税率</th><th>納期</th></tr>
<tr><td rowspan="12">市民税</td><td rowspan="11">個人分</td><td>均等割</td><td colspan="5">3,000円</td><td rowspan="12">個人分
1. 普通徴収
第1期 6月1日から同月30日まで
第2期 8月1日から同月31日まで
第3期 10月1日から同月31日まで
第4期 翌年1月1日から同月31日まで
2. 特別徴収
徴収の月の翌月の10日
法人分
事業年度終了の日の翌日から2カ月以内</td></tr>
<tr><td>所得割</td><td colspan="5">6／100</td></tr>
<tr><td rowspan="10">法人分</td><td rowspan="9">均等割</td><td colspan="2">資本金等の額</td><td>従業者数</td><td>税率</td></tr>
<tr><td>1</td><td>2～9に掲げる以外の法人</td><td></td><td>50千円</td></tr>
<tr><td>2</td><td>1千万円以下</td><td>50人超</td><td>120千円</td></tr>
<tr><td>3</td><td>1千万円超　1億円以下</td><td>50人以下</td><td>130千円</td></tr>
<tr><td>4</td><td>1千万円超　1億円以下</td><td>50人超</td><td>150千円</td></tr>
<tr><td>5</td><td>1億円超　10億円以下</td><td>50人以下</td><td>160千円</td></tr>
<tr><td>6</td><td>1億円超　10億円以下</td><td>50人超</td><td>400千円</td></tr>
<tr><td>7</td><td>10億円超</td><td>50人以下</td><td>410千円</td></tr>
<tr><td>8</td><td>10億円超 50億円以下</td><td>50人超</td><td>1,750千円</td></tr>
<tr><td>9</td><td>50億円超</td><td>50人超</td><td>3,000千円</td></tr>
<tr><td>法人税割</td><td colspan="5">8.4／100(令和元年10月1日以後に開始する事業年度分)</td></tr>
<tr><td colspan="4">固定資産税</td><td colspan="5">1.4／100</td><td rowspan="2">第1期 5月1日から同月31日まで
第2期 7月1日から同月31日まで
第3期 9月1日から同月30日まで
第4期 12月1日から同月25日まで</td></tr>
<tr><td colspan="4">都市計画税</td><td colspan="5">0.3／100</td></tr>
<tr><td rowspan="15">軽自動車税

※令和元年10月1日から導入されていた軽自動車税(環境性能割)は、令和8年度税制改正により令和8年3月31日をもって廃止され、現行の「軽自動車税(種別割)」は「軽自動車税」へと改正されました。</td><td rowspan="14">環境性能割</td><td rowspan="14">三輪以上の軽自動車</td><td colspan="2">燃費要件</td><td>区分</td><td>税率</td><td rowspan="14">車両番号の指定時</td></tr>
<tr><td rowspan="8">乗用</td><td rowspan="2">電気自動車等
2020年度燃費基準達成かつ2030年度燃費基準80%達成</td><td>営業用</td><td>非課税</td></tr>
<tr><td>自家用</td><td>非課税</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2020年度燃費基準達成かつ2030年度燃費基準70%達成</td><td>営業用</td><td>0.5%</td></tr>
<tr><td>自家用</td><td>1.0%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2030年度燃費基準60%達成</td><td>営業用</td><td>1.0%</td></tr>
<tr><td>自家用</td><td>2.0%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">上記以外</td><td>営業用</td><td>2.0%</td></tr>
<tr><td>自家用</td><td>2.0%</td></tr>
<tr><td rowspan="6">貨物</td><td rowspan="2">電気自動車等
2022年度燃費基準105%達成</td><td>営業用</td><td>非課税</td></tr>
<tr><td>自家用</td><td>非課税</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2022年度燃費基準達成</td><td>営業用</td><td>0.5%</td></tr>
<tr><td>自家用</td><td>1.0%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2022年度燃費基準95%達成</td><td>営業用</td><td>1.0%</td></tr>
<tr><td>自家用</td><td>2.0%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">上記以外</td><td>営業用</td><td>2.0%</td></tr>
<tr><td>自家用</td><td>2.0%</td></tr>
<tr><td>軽自動車税</td><td colspan="5">原動機付自転車
50cc以下(特定小型含む) 2,000円
90cc以下 2,000円
125cc以下(最高出力4.0kw以下限定) 2,000円
125cc以下 2,400円
ミニカー 3,700円
軽自動車
二輪 3,600円</td><td>5月10日から同月31日まで</td></tr>
</table>

税目	税率			納期
		三輪	3,900円	
軽自動車税 ※1 三輪以上の軽自動車のうち、最初の新規検査を受けた月から起算して13年経過した月の属する年度の翌年度以降から適用 ※※(軽課) 一定の環境性能を有する軽自動車に対して、燃費性能に応じて種別割額を75%・50%・25%軽減。(新規取得の翌年度に限る。) 【適用年度】令和7年度取得分まで	軽自動車税	四輪乗用(営業用)	6,900円	5月10日から同月31日まで
		四輪乗用(自家用)	10,800円	
		四輪貨物(営業用)	3,800円	
		四輪貨物(自家用)	5,000円	
		小型特殊自動車		
		農耕作業用自動車(乗用のもの)	2,400円	
		その他	5,900円	
		二輪の小型自動車	6,000円	
		重課(※1)		
		三輪	4,600円	
		四輪乗用(営業用)	8,200円	
		四輪乗用(自家用)	12,900円	
		四輪貨物(営業用)	4,500円	
		四輪貨物(自家用)	6,000円	
市たばこ税	1,000本につき		6,552円	売渡し月の翌月の末日
特別土地保有税	保有 1.4／100 取得 3／100		平成15年度以降当分の間新たな課税停止	保有分 5月31日 取得分 8月31日 2月末日
入湯税	入湯客1人1日につき			徴収の月の翌月の15日
	宿泊の場合		150円	
	日帰りの場合		20円	

⑵ 市税歳入決算額の推移

令和8年5月31日現在

年度	一般会計歳入決算額	市税収入額	対前年度比	歳入総額に占める税収の割合
	(円)	(円)	(%)	(%)
R5年度	74,378,630,846	18,178,818,333	102.5	24.4
R6年度	79,921,538,710	18,134,300,755	99.8	22.7
R7年度	81,576,547,554	19,758,157,811	109.0	24.2

⑶ 市税の構成比

税目＼年度	R5年度	R6年度	R7年度
	%	%	%
市民税	39.6	38.5	40.4
固定資産税	45.5	46.2	45.0
軽自動車税	3.1	3.3	3.1
市たばこ税	6.0	5.9	5.3
特別土地保有税	0.0	0.0	0.0
都市計画税	5.8	6.1	6.2
入湯税	0.0	0.0	0.0
計	100.0	100.00	100.00

⑷ 市税の収入状況

令和8年5月31日現在

税目	R5年度決算			R6年度決算			R7年度決算		
	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
	円	円	%	円	円	%	円	円	%
市民税	7,375,875,254	7,206,146,242	97.70	7,145,067,203	6,987,104,697	97.79	8,139,549,813	7,984,405,790	98.09
固定資産税	8,451,663,068	8,265,080,517	97.79	8,539,953,030	8,372,643,459	98.04	9,041,971,044	8,889,919,971	98.32
軽自動車税	589,471,670	570,822,066	96.84	616,378,057	600,449,487	97.42	630,206,102	614,647,943	97.53
市たばこ税	1,091,060,939	1,091,060,939	100.00	1,069,446,804	1,069,446,804	100.00	1,050,834,200	1,050,834,200	100.00
特別土地保有税	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
都市計画税	1,067,158,215	1,043,489,269	97.79	1,124,260,502	1,102,112,258	98.03	1,234,923,548	1,214,048,307	98.31
入湯税	2,219,300	2,219,300	100.00	2,544,050	2,544,050	100.00	4,301,600	4,301,600	100.00
計	18,577,448,446	18,178,818,333	97.85%	18,497,649,646	18,134,300,755	98.04%	20,101,786,307	19,758,157,811	98.29%

⑸ 市民1人当たりの市税負担額

税目	R5年度		R6年度		R7年度	
	人口	131,613 人	人口	131,063 人	人口	130,368 人
	調定額	1人当たり負担額	調定額	1人当たり負担額	調定額	1人当たり負担額
	円	円	円	円	円	円
市民税	7,202,986,840	54,729	6,992,463,425	53,352	7,999,005,139	61,357
固定資産税	8,252,799,400	62,705	8,371,785,400	63,876	8,891,387,600	68,202
軽自動車税	570,964,500	4,338	599,906,500	4,577	616,111,400	4,726
市たばこ税	1,091,060,939	8,290	1,069,446,804	8,160	1,050,834,200	8,061
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0
都市計画税	1,041,931,400	7,917	1,101,998,600	8,408	1,214,249,800	9,314
入湯税	2,219,300	17	2,544,050	20	4,301,600	33
計	18,161,962,379	137,995	18,138,144,779	138,393	19,775,889,739	151,693

※人口は、各年度1月1日現在の推計人口

※調定額は、各年度の現年課税分の額

⑹ 令和8年度個人市民税課税状況

①　課税標準額別

令和8年7月1日現在

区分 / 課税標準額の段階	納税義務者数	構成比	総所得金額等	所得控除額	課税標準額	算出税額	構成比	税額控除額等	所得割額
	人	%	千円	千円	千円	千円	%	千円	千円
10万円以下の金額	2,272	3.6	2,413,567	1,735,692	677,875	23,979	0.3	3,123	20,856
10万円を超え100万円以下	20,546	32.9	31,672,744	19,568,242	12,104,502	708,646	9.5	65,634	643,012
100 〃 200 〃	19,007	30.4	49,660,221	21,695,550	27,964,671	1,667,053	22.3	134,895	1,532,158
200 〃 300 〃	9,841	15.7	38,380,861	14,034,174	24,346,687	1,453,136	19.4	112,654	1,340,482
300 〃 400 〃	5,224	8.4	27,378,456	9,020,940	18,357,516	1,091,871	14.6	74,050	1,017,821
400 〃 550 〃	3,298	5.3	21,771,313	6,416,264	15,355,049	911,158	12.2	55,366	855,792
550 〃 700 〃	892	1.4	7,495,391	1,887,805	5,607,586	332,728	4.4	24,026	308,702
700 〃 1,000 〃	684	1.1	7,395,875	1,481,108	5,914,767	346,865	4.6	28,623	318,242
1,000万円を超える金額	751	1.2	18,922,632	1,753,352	17,169,280	950,404	12.7	79,819	870,585
計	62,515	100.0	205,091,060	77,593,127	127,497,933	7,485,840	100.0	578,190	6,907,650
200万円以下の金額	41,825	66.9	83,746,532	42,999,484	40,747,048	2,399,678	32.1	203,652	2,196,026
200万円を超え700万円以下	19,255	30.8	95,026,021	31,359,183	63,666,838	3,788,893	50.6	266,096	3,522,797
700万円を超え 1,000万円以下	684	1.1	7,395,875	1,481,108	5,914,767	346,865	4.6	28,623	318,242
1,000万円を超える金額	751	1.2	18,922,632	1,753,352	17,169,280	950,404	12.7	79,819	870,585
計	62,515	100.0	205,091,060	77,593,127	127,497,933	7,485,840	100.0	578,190	6,907,650

資料…令和8年度　課税状況調

②　所得区分別

令和8年7月1日現在

	納税義務者数	構成比	総所得金額等	所得控除額	課税標準額	算出税額	構成比	税額控除額等	所得割額
	人	%	千円	千円	千円	千円	%	千円	千円
給　与	50,241	80.4	167,954,702	64,340,729	103,613,973	6,214,716	83.0	485,760	5,728,956
営　業	2,163	3.4	8,487,143	2,868,895	5,618,248	337,010	4.5	23, 519	313,491
農　業	511	0.8	2,424,588	742,319	1,682,269	100,915	1.3	2, 375	98,540
そ の 他	8,917	14.3	16,923,492	8,613,903	8,309,589	498,237	6.7	37, 057	461,180
譲 渡 等	683	1.1	9,301,135	1,027,281	8,273,854	334,962	4.5	29, 479	305,483
計	62,515	100.0	205,091,060	77,593,127	127,497,933	7,485,840	100.0	578,190	6,907,650

資料…令和8年度　課税状況調

⑺ 固定資産の課税状況

税率 固定資産税 100分の 1.4（標準税率）

都市計画税 100分の 0.3（制限税率）　　各年4月1日現在

区分	年度	課税標準額	納税義務者	数量
土　地		千円	人	筆
	R6年度	154,942,776	40,558	249,120
		142,097,196	22,543	39,383
	R7年度	155,377,192	40,670	249,116
		142,868,714	22,582	39,187
	R8年度	155,346,995	40,774	249,435
		142,891,740	22,603	39,390
	前年度比(%)	100.0	100.3	100.1
		100.0	100.1	100.5
家　屋				棟
	R6年度	303,022,587	43,040	80,303
		213,181,192	23,856	38,728
	R7年度	328,392,074	43,174	78,594
		235,261,759	23,883	38,751
	R8年度	346,175,694	43,391	78,627
		250,190,687	24,027	38,908
	前年度比(%)	105.4	100.5	100.0
		106.3	100.6	100.4
償却資産	R6年度	469,469,841	2,426	
	R7年度	459,741,630	2,423	
	R8年度	375,536,291	2,471	
	前年度比(%)	81.7	102.0	
合　計	R6年度	927,435,204	53,825	
		355,278,388	28,265	
	R7年度	943,844,783	53,945	
		378,130,473	28,210	
	R8年度	877,058,980	53,880	
		393,082,427	28,240	
	前年度比(%)	92.9	99.9	
		104.0	100.1	

資料…概要調書（免税点以上）

※土地、家屋、合計欄の上段は固定資産税、下段は都市計画税

※納税義務者の合計は納税通知書発送時の実数

① 土地の課税状況　　各年4月1日現在

区分	年度	面積(㎡)	筆数(筆)	課税標準額(千円)
田	R6年度	32,831,944	30,147	3,778,376
	R7年度	32,583,868	29,863	3,813,803
	R8年度	32,566,585	29,847	3,794,010
	前年度比(%)	99.9	99.9	99.5
畑	R6年度	38,281,796	43,390	3,247,098
	R7年度	37,557,289	42,511	3,162,935
	R8年度	37,513,505	42,455	3,090,243
	前年度比(%)	99.9	99.9	99.7
宅　　地	R6年度	23,397,212	101,583	123,753,898
	R7年度	23,663,919	101,864	124,416,990
	R8年度	23,738,047	102,302	124,346,097
	前年度比(%)	100.3	100.4	99.9
池　　沼	R6年度	7,893	22	398
	R7年度	7,893	22	398
	R8年度	7,893	22	398
	前年度比(%)	100.0	100.0	100.0
山　　林	R6年度	80,892,344	47,439	2,718,717
	R7年度	81,285,180	47,843	2,704,475
	R8年度	81,432,745	47,894	2,700,237
	前年度比(%)	100.2	100.1	99.8
牧　　場	R6年度	144,711	27	1,740
	R7年度	144,711	27	1,740
	R8年度	144,711	27	1,740
	前年度比(%)	100.0	100.0	100.0
原　　野	R6年度	7,652,160	10,584	295,762
	R7年度	8,001,232	11,059	303,986
	R8年度	8,024,493	11,098	306,397
	前年度比(%)	100.3	100.4	100.8
雑 種 地	R6年度	11,657,146	15,928	21,146,787
	R7年度	11,512,961	15,927	20,972,865
	R8年度	11,531,620	15,790	21,107,873
	前年度比(%)	100.2	99.1	100.6
計	R6年度	194,865,206	249,120	154,942,776
	R7年度	194,757,053	249,116	155,377,192
	R8年度	194,959,599	249,435	155,346,995
	前年度比(%)	100.1	100.1	100.0

資料…概要調書(免税点以上)

② 家屋の課税状況

A 構造別の課税状況　　各年4月1日現在

区分	年度	面積(㎡)	棟数(棟)	課税標準額(千円)
木　　造	R6年度	5,935,973	61,837	127,448,726
	R7年度	5,973,419	61,993	133,342,950
	R8年度	5,996,220	62,015	138,380,722
	前年度比(%)	100.4	100.0	103.8
非 木 造	R6年度	3,956,807	18,466	175,573,861
	R7年度	4,090,363	16,601	195,049,124
	R8年度	4,185,942	16,612	207,794,972
	前年度比(%)	102.3	100.1	106.5
計	R6年度	9,892,780	80,303	303,022,587
	R7年度	10,063,782	78,594	328,392,074
	R8年度	10,182,162	78,627	346,175,694
	前年度比(%)	101.2	100.0	105.4

資料…概要調書(免税点以上)

B 新増築家屋の異動状況

区分＼課税年度		R6年度		R7年度		R8年度	
		棟数	前年度比(%)	棟数	前年度比(%)	棟数	前年度比(%)
新築計		608	100.2	549	90.3	533	97.1
	木造	534	107.4	465	87.1	453	97.4
	非木造	74	67.3	84	113.5	80	95.2
増築計		31	81.6	30	96.8	20	66.7
	木造	27	90.0	22	81.5	14	63.6
	非木造	4	50.0	8	200.0	6	75.0
合 計		639	99.1	579	90.6	553	95.5
	木造	561	106.5	487	86.8	467	95.9
	非木造	78	66.1	92	117.9	86	93.5

資料…概要調書

C 滅失家屋の異動状況

区分＼課税年度		R6年度		R7年度		R8年度	
		棟数	前年度比(%)	棟数	前年度比(%)	棟数	前年度比(%)
滅失計		592	93.5	531	89.7	673	126.7
	木造	481	92.9	436	90.6	564	129.4
	非木造	111	96.5	95	85.6	109	114.7

資料…概要調書

②　償却資産の課税状況　　各年4月1日現在(単位:千円)

区分			R6年度	前年度比(%)	R7年度	前年度比(%)	R8年度	前年度比(%)
市長決定分		決定価格	426,153,486	149.8	417,515,681	98.0	332,820,741	79.7
		課税標準額	423,055,447	151.1	415,368,344	98.2	331,911,721	79.9
配分	総務大臣配分	決定価格	102,088,899	95.7	96,701,399	94.7	92,574,372	95.7
		課税標準額	45,542,142	97.7	43,386,151	95.3	42,720,417	98.5
	知事配分	決定価格	1,122,710	99.1	1,187,646	105.8	1,115,938	94.0
		課税標準額	872,252	96.4	987,135	113.2	904,153	91.6
	配分計	決定価格	103,211,609	95.7	97,889,045	94.8	93,690,310	95.7
		課税標準額	46,414,394	97.7	44,373,286	95.6	43,624,570	98.3
合計		決定価格	529,365,095	135.0	515,404,726	97.4	426,511,051	82.8
		課税標準額	469,469,841	143.3	459,741,630	97.9	375,536,291	81.7

資料…概要調書(免税点以上)

③　交納付金の状況　　各年4月1日現在(単位:千円)

区分		R6年度	前年度比(%)	R7年度	前年度比(%)	R8年度	前年度比(%)
交付金	台帳価格	9,786,836	107.4	9,773,185	99.9	9,839,314	100.7
	算定標準額	3,363,441	119.7	3,359,671	99.9	3,423,781	101.9
	交付金額	47,087	119.7	47,035	99.9	47,932	101.9
	団体数	8	100.0	8	100.0	8	100.0

⑻ 法人市民税の課税状況　　(単位:千円／%)

区分＼年度	R5年度	対前年度比	R6年度	対前年度比	R7年度	対前年度比
均等割額	380,202	99.9	371,130	97.6	366,194	98.7
法人税割額	674,826	89.1	772,091	114.4	869,666	112.6
調定額計	1,055,028	92.7	1,143,221	108.4	1,235,860	108.1

⑼ 軽自動車税の課税状況　　(単位:千円／%)

区分＼年度	R5年度	対前年度比	R6年度	対前年度比	R7年度	対前年度比
環境性能割	27,919	107.5	42,220	151.2	43,571	103.2
種別割	543,045	102.2	557,686	102.7	572,540	102.7
調定額計	570,964	102.4	599,906	105.1	616,111	102.7

⑽ 市たばこ税の課税状況　　(単位:千円／%)

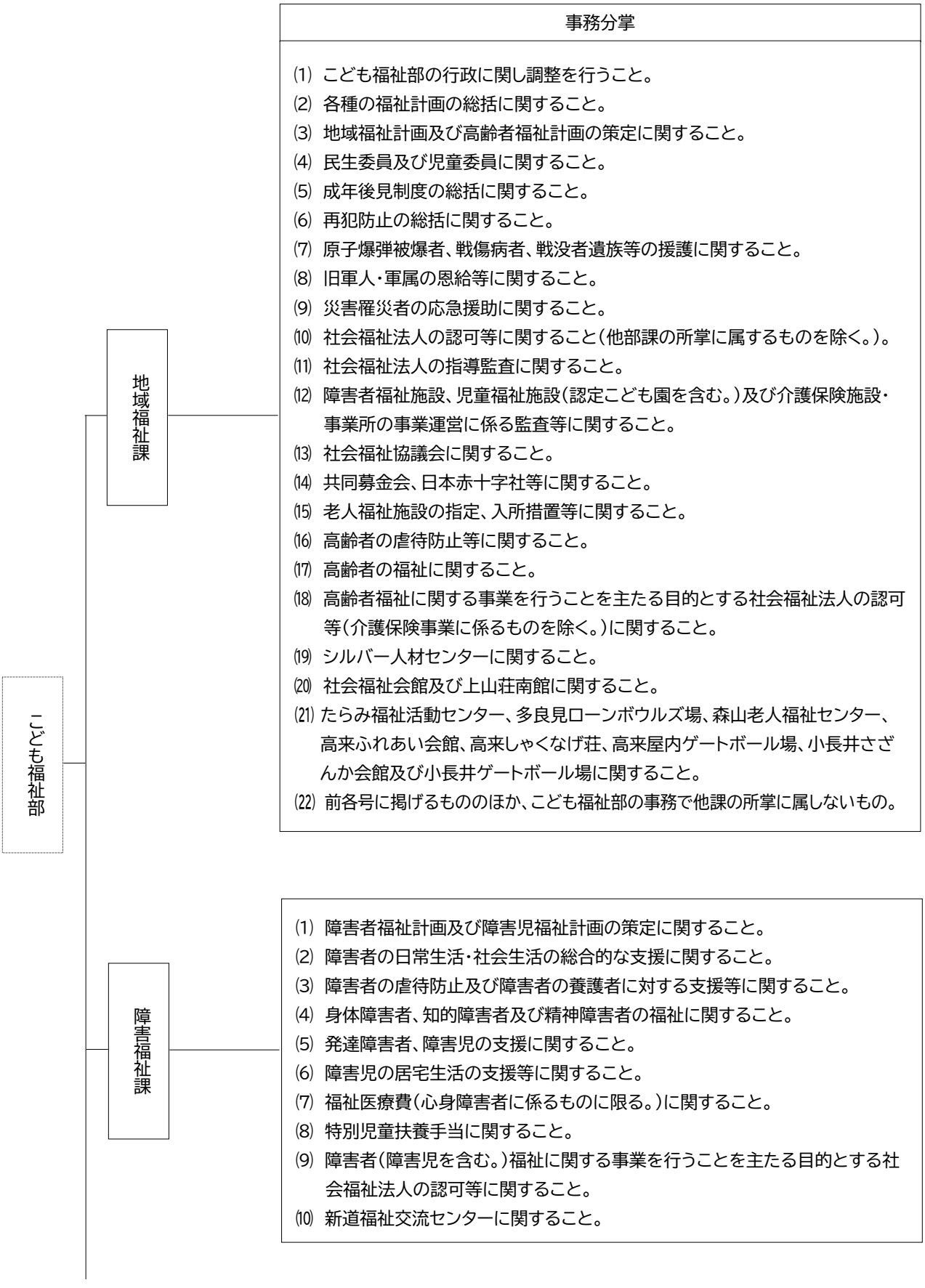
区分＼年度	R5年度	対前年度比	R6年度	対前年度比	R7年度	対前年度比
調定額	1,091,061	99.5	1,069,447	98.0	1,050,834	98.3

⑾ 入湯税の課税状況　　(単位:人／千円／%)

区分＼年度		R5年度	対前年度比	R6年度	対前年度比	R7年度	対前年度比
課税入湯客数		110,965	125.8	114,144	102.9	118,971	104.2
	日帰り	110,965	125.8	112,135	101.1	104,185	92.9
	宿泊	—	—	2,009	—	14,786	736.0
調定額		2,219	125.8	2,544	114.6	4,302	169.1

こども福祉

Ⅰ　組織と事務分掌


こども福祉部
地域福祉課
障害福祉課
事務分掌
⑴ こども福祉部の行政に関し調整を行うこと。
⑵ 各種の福祉計画の総括に関すること。
⑶ 地域福祉計画及び高齢者福祉計画の策定に関すること。
⑷ 民生委員及び児童委員に関すること。
⑸ 成年後見制度の総括に関すること。
⑹ 再犯防止の総括に関すること。
⑺ 原子爆弾被爆者、戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関すること。
⑻ 旧軍人・軍属の恩給等に関すること。
⑼ 災害罹災者の応急援助に関すること。
⑽ 社会福祉法人の認可等に関すること（他部課の所掌に属するものを除く。）。
⑾ 社会福祉法人の指導監査に関すること。
⑿ 障害者福祉施設、児童福祉施設（認定こども園を含む。）及び介護保険施設・事業所の事業運営に係る監査等に関すること。
⒀ 社会福祉協議会に関すること。
⒁ 共同募金会、日本赤十字社等に関すること。
⒂ 老人福祉施設の指定、入所措置等に関すること。
⒃ 高齢者の虐待防止等に関すること。
⒄ 高齢者の福祉に関すること。
⒅ 高齢者福祉に関する事業を行うことを主たる目的とする社会福祉法人の認可等（介護保険事業に係るものを除く。）に関すること。
⒆ シルバー人材センターに関すること。
⒇ 社会福祉会館及び上山荘南館に関すること。
(21) たらみ福祉活動センター、多良見ローンボウルズ場、森山老人福祉センター、高来ふれあい会館、高来しゃくなげ荘、高来屋内ゲートボール場、小長井さざんか会館及び小長井ゲートボール場に関すること。
(22) 前各号に掲げるもののほか、こども福祉部の事務で他課の所掌に属しないもの。
⑴ 障害者福祉計画及び障害児福祉計画の策定に関すること。
⑵ 障害者の日常生活・社会生活の総合的な支援に関すること。
⑶ 障害者の虐待防止及び障害者の養護者に対する支援等に関すること。
⑷ 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉に関すること。
⑸ 発達障害者、障害児の支援に関すること。
⑹ 障害児の居宅生活の支援等に関すること。
⑺ 福祉医療費（心身障害者に係るものに限る。）に関すること。
⑻ 特別児童扶養手当に関すること。
⑼ 障害者（障害児を含む。）福祉に関する事業を行うことを主たる目的とする社会福祉法人の認可等に関すること。
⑽ 新道福祉交流センターに関すること。

こども政策課

(1) 子ども・子育て支援に関し総合的な企画及び調整を行うこと。
(2) 子ども・子育て支援事業計画の策定に関すること。
(3) 子ども・子育て支援給付(児童手当を除く。)に関すること。
(4) 教育・保育施設の確認に関すること。
(5) 教育・保育施設等の運営・整備等に関すること。
(6) 地域型保育事業等の認可に関すること。
(7) 保育の実施に関すること。
(8) 児童福祉費負担金に関すること。
(9) 放課後児童クラブに関すること。
(10) 病児保育に関すること。
(11) 児童福祉に関する事業を行うことを主たる目的とする社会福祉法人の認可等に関すること(他課の所管に属するものを除く。)。
(12) 市立保育所に関すること。
(13) 児童館に関すること。

子育て支援課

(1) ひとり親家庭等の支援に関すること。
(2) こども家庭センターの業務に関すること。
(3) 家庭児童相談及び児童虐待の防止等に関すること。
(4) 児童手当に関すること。
(5) 児童扶養手当に関すること。
(6) 福祉医療費(子ども、母子、父子及び寡婦等に係るものに限る。)に関すること。
(7) 未熟児養育医療の給付に関すること。
(8) 助産施設及び母子生活支援施設に関すること。

すくすく広場

(1) 子育て世代包括支援事業の実施に関すること。
(2) 母子保健事業の企画及び推進に関すること。
(3) 母子健康手帳に関すること。
(4) 母子に係る歯科保健に関すること。
(5) 予防接種(母子に係るものに限る。)に関すること。
(6) 健康増進計画(母子に係るものに限る。)の推進に関すること。
(7) 妊産婦のケアに関すること。
(8) 地域子育て支援拠点事業の実施及び調整に関すること。
(9) ファミリー・サポート・センター事業の実施に関すること。
(10) こども家庭センターの業務(子育て世代包括支援事業に係るものに限る。)に関すること。

こどもの城

(1) こどもたちの生きる力を培うための管理・運営に関すること。

保護課

(1) 生活保護の実施に関すること。
(2) 行旅病人及び行旅死亡人に関すること。
(3) 中国残留邦人等に対する支援給付等に関すること。
(4) 生活困窮者の自立支援に関すること。

Ⅱ 概況

こども福祉部は、5課、2保育所、すくすく広場、こどもの城で構成され、諫早市福祉事務所として執行する障害福祉策、母子・児童福祉施策、高齢者福祉施策、生活保護など援護と育成支援または更生の措置等に関する関係法律に基づく事務事業を分掌し、各種事業を展開しています。

《地域福祉・援護》

少子高齢化の進行や、地方分権の推進などを背景に、医療・保健・福祉分野などの社会保障制度全般について改革が推し進められています。一方市民を取りまく社会環境も著しく変化するなど福祉に対する需要も増加・多様化しています。

このような状況を踏まえ、地域住民と行政が一体となり「まちづくり」「ひとづくり」の観点からさまざまな福祉課題に取り組む「地域福祉」を推進するため「諫早市地域福祉計画（健康福祉総合計画）」に基づき、次代の要請に見合った計画的・総合的な事業展開に努めます。

1 地域福祉

⑴ 民生（児童）委員の状況（主任児童委員を含む）

令和8年4月1日現在

地区名	委員定数	現員数	
		男	女
中央中	23(2)	6(1)	11(1)
上　山	21(2)	7	9(2)
中央北	28(29)	13(1)	14(1)
中央西	17(2)	10	7(2)
小　栗	22(2)	6(1)	12
小　野	15(2)	2(1)	13(1)
有　喜	11(2)	4	5(2)
真津山	34(2)	14(1)	18(1)
西諫早	22(2)	4	18(2)
本　野	8(2)	3	5(2)
長　田	18(2)	9(1)	9(1)
多良見	32(2)	13(1)	14(1)
森　山	14(2)	4	9(1)
飯　盛	19(2)	3	16(2)
高　来	24(2)	7	16(2)
小長井	14(2)	5	9(2)
計	322(32)	110(7)	185(23)

（ ）内主任児童委員（再掲）

⑵ 社会福祉法人指導監査の状況

	R5年度	R6年度	R7年度
所轄法人	50法人	50法人	49法人
一般監査実施法人	16法人	17法人	16法人
文書指摘を行った法人	8法人	5法人	2法人
特別監査実施法人	0法人	0法人	0法人

※休止中の社会福祉法人を含む

2 福祉諸対策

⑴ 旧軍人、軍属、戦傷病者、戦没者遺族の援護事務

令和8年4月1日現在

戦没者数	4,005人
遺族団体	諫早市連合遺族会
援護事務	・戦没者等の妻に対する特別給付金 ・戦没者の父母等に対する特別給付金 ・戦傷病者等の妻に対する特別給付金 ・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

⑵ 原爆手帳の所持状況等

令和8年4月1日現在

	手帳所持者	保健手当受給者	健康管理手当受給者	特別手当受給者	医療特別手当受給者
R５年度	1,627人	9人	1,467人	24人	54人
R６年度	1,466人	5人	1,339人	20人	48人
R７年度	1,292人	5人	1,176人	21人	42人

《高齢者福祉》

高齢者の在宅における自立した生活を支援するため、緊急通報装置の貸与、見守りネットワーク活動支援などを実施するとともに、老人クラブなどの生きがいづくり活動への支援、在宅生活困難者への生活の場の提供など、高齢者福祉サービスの向上に努めます。

⑴ 地域別に見た高齢化

令和8年4月1日現在

	市全体	諫早地域	多良見地域	森山地域	飯盛地域	高来地域	小長井地域
総人口(人)	132,396	91,030	16,113	4,768	6,902	9,095	4,488
男	63,561	43,774	7,744	2,238	3,375	4,403	2,027
女	68,835	47,256	8,369	2,530	3,527	4,692	2,461
65歳以上人口(人)	42,238	26,969	5,385	1,833	2,496	3,597	1,958
男	18,126	11,473	2,360	786	1,090	1,603	814
女	24,112	15,496	3,025	1,047	1,406	1,994	1,144
高齢化率	31.9%	29.6%	33.4%	38.4%	36.2%	39.5%	43.6%

資料…住民基本台帳

⑵ 高齢者見守り

① 緊急通報システム事業

ひとり暮らし高齢者等にGPS機能付き緊急通報装置を貸与し、常時の位置確認、緊急通報での警備員の駆けつけ対応等を行います。

	R5年度	R6年度	R7年度
年度末利用者数	74人	57人	60人

② 高齢者等見守りネットワーク活動支援事業

ひとり暮らし高齢者や手助けが必要な人に対する市民による見守り体制を推進するため、市民団体や関係機関、企業などと連携し、実施機関である社会福祉協議会(市・各地区)の見守りネットワーク活動を支援します。

各年度3月31日現在

	R5年度	R6年度	R7年度
要援護者台帳登録者数(人)	2,516	2,373	2,276

⑶ 施設福祉

① 養護老人ホーム

65歳以上で、環境上の理由や経済的理由により、在宅での生活が困難な人の入所を措置します。

〇サービスの内容

・食事・入浴等の日常生活のお世話

・社会復帰の促進や自立した日常生活のための訓練及び指導等

	R5年度	R6年度	R7年度
年度末措置者数	67人	65人	65人

② 生活支援ハウス

60歳以上のひとり暮らしの人、夫婦のみの世帯に属する人及び家族の援助を受けることが困難な人であって、独立して生活することに不安がある人(要介護認定者を除く)に生活の場を提供します。

〇サービスの内容

・住居の提供

・各種相談、助言

・緊急時の対応等

	R5年度	R6年度	R7年度
年度末入所者数	23人	24人	24人

⑷ 敬老事業

高齢者の長寿を祝福するとともに、多年にわたる地域社会への貢献に感謝し、敬老金等を支給します。

〇敬老金

・9月1日現在で満88歳の人　10,000円

〇長寿祝金

・100歳に達した人　50,000円

		R5年度	R6年度	R7年度
支給者数	長寿祝金(100歳)	69人	60人	73人
	敬老金(88歳)	877人	751人	797人

⑸ 生きがいづくり支援

① 老人クラブ活動等助成事業

市老人クラブ連合会及び同連合会に加盟する単

位老人クラブの社会参加活動等生きがい推進事業に対し、助成します。

	R5年度	R6年度	R7年度
クラブ数	105クラブ	101クラブ	95クラブ
会 員 数	5,579人	5,224人	4,802人

② いさはやシニアおでかけ支援事業

75歳以上になる方を対象に、外出機会を増やし社会参加や健康増進を促すことを目的に、交通費助成を行います。

	R5年度	R6年度	R7年度
タクシー等利用券	11,543人	13,624人	14,023人
交通系 IC カード	5,255人	5,820人	7,002人
計	16,798人	19,444人	21,025人

⑹ 地域支援事業(任意事業)

介護保険事業の安定を図るとともに、被保険者及び要介護者を介護する方々に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行います。

○栄養改善配食サービス事業

	R5年度	R6年度	R7年度
利用食数	5,273食	5,546食	5,332食

○成年後見制度支援事業

	R5年度	R6年度	R7年度
申立件数	0件	0件	0件
報酬助成件数	3件	7件	8件

《障害福祉》

障害者総合支援法施行など、障害者福祉施策を取り巻く社会情勢の変化に対応すべく「障害者・障害児福祉計画」に基づき、障害のある人があらゆる社会活動に参加・参画することができるまちづくりに努め、障害のある人もない人もそれぞれの役割と責任をともに果たせる社会《共生のまち》の実現を目指します。

⑴ 障害者の手帳取得状況

① 身体障害者(手帳保持者)　　単位:人

障害別 / 階級	年度	肢体不自由	視覚障害	聴覚・言語障害等	内部障害	計
1級	R5	514(49)	187(1)	31(0)	1,015(8)	1,747(58)
	R6	514(50)	186(1)	30(0)	984(10)	1,714(61)
	R7	445(47)	172(1)	29(0)	930(11)	1,576(59)
2級	R5	512(14)	119(0)	123(7)	26(2)	780(23)
	R6	490(12)	120(0)	121(7)	20(1)	751(20)
	R7	432(9)	114(0)	123(10)	17(1)	686(20)
3級	R5	448(5)	35(0)	91(3)	407(6)	981(14)
	R6	419(6)	33(0)	89(5)	404(5)	945(16)
	R7	381(4)	30(0)	89(2)	406(4)	906(10)
4級	R5	675(3)	26(0)	119(1)	510(1)	1,330(5)
	R6	645(3)	25(0)	120(1)	507(1)	1,297(5)
	R7	602(3)	23(0)	123(1)	498(1)	1,246(5)
5級	R5	315(3)	33(1)	2(0)	0(0)	350(4)
	R6	294(2)	41(0)	1(0)	0(0)	336(2)
	R7	286(2)	49(0)	0(0)	0(0)	335(2)
6級	R5	163(2)	14(0)	235(6)	0(0)	412(8)
	R6	155(2)	12(0)	226(6)	0(0)	393(8)
	R7	154(2)	12(0)	229(8)	0(0)	395(10)
計	R5	2,627(76)	414(2)	601(17)	1,958(17)	5,600(112)
	R6	2,517(75)	417(1)	587(19)	1,915(17)	5,436(112)
	R7	2,300(67)	400(1)	593(21)	1,851(17)	5,144(106)

※()はうち18歳未満

② 知的障害者(手帳保持者)　　単位:人

	療育手帳A(重度)	療育手帳B(中程度)	計
R5年度	702 (120)	967 (216)	1,669 (336)
R6年度	712 (132)	984 (214)	1,696 (346)
R7年度	712 (129)	1,038 (222)	1,750 (351)

※()はうち18歳未満

③ 精神障害者(手帳保持者)

単位:人

	1級	2級	3級	計
R5年度	111	759	457	1,327
R6年度	111	796	461	1,368
R7年度	101	794	457	1,352

⑵ 自立支援給付費の給付

介護給付、訓練等給付など障害のある人の生活を支援するさまざまなサービスを提供します。

① 介護給付費

日常生活上、継続的に必要な介護支援で、居宅介護(ホームヘルプ)や施設における生活介護等に対し、介護給付費を給付します。

単位:人

サービス種類	R5年度	R6年度	R7年度
居宅介護	178	174	166
重度訪問介護	17	20	20
行動援護	12	12	15
同行援護	39	38	35
療養介護	69	69	70
生活介護	417	414	406
施設入所支援	164	163	161
短期入所(ショートステイ)	252	254	265

② 訓練等給付費

一定期間、身体機能又は生活能力の向上のための必要な訓練や、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練に対し、訓練等給付費を給付します。

単位:人

サービス種類	R5年度	R6年度	R7年度
自立訓練(機能訓練)	0	0	0
自立訓練(生活訓練)	40	45	45
宿泊型自立訓練	2	1	0
就労選択支援	-	-	12
就労移行支援	49	45	39
就労継続支援(A型)	183	167	158
就労継続支援(B型)	659	658	680
共同生活援助(グループホーム)	355	347	365
自立生活援助	18	11	11
就労定着	19	19	20
地域移行支援	0	0	0
地域定着支援	2	2	0
計画相談支援	1,487	1,461	1,455

③ 自立支援医療費

(ア) 更生医療

身体障害者の機能障害を除去したり、障害の程度を軽くするために必要な医療(角膜手術・関節形成手術・外耳形成手術・心臓手術・人工透析療法・中心静脈栄養法など)に対し医療費を給付します。

	R5年度	R6年度	R7年度
人数	468人	441人	430人

(イ) 育成医療

18歳未満の児童の身体障害(肢体不自由・視覚・聴覚・音声障害又は先天性内臓疾患など)を除去、軽減する手術等に対し医療費を給付します。

	R5年度	R6年度	R7年度
人数	31人	22人	19人

(ウ) 精神通院医療

精神障害のある人が、精神科の病気に対する通院医療を受ける場合、その医療費を給付します。

	R5年度	R6年度	R7年度
人数	2,149人	2,207人	2,210人

④ 補装具費

身体障害者手帳の交付を受けている人及び難病患者等に対し、身体の欠損または機能の損傷を補い、日常生活または職業生活を容易にするために必要な用具の購入・修理・借受費を支給します。

		R5年度	R6年度	R7年度
身体障害者	購入	103件	138件	122件
	修理	101件	98件	103件
	借受	−	−	−
身体障害児	購入	41件	59件	42件
	修理	31件	39件	22件

⑶ 障害児通所支援給付費の給付

障害を持つ子どもが身近な地域で障害福祉サービスを受けられるよう、通所支援給付費を給付します。

	R5年度	R6年度	R7年度
相談支援事業	804人	859人	908人
児童発達支援	291人	318人	333人
放課後等デイサービス	567人	628人	631人
保育所等訪問支援	82人	149人	223人
高額障害児通所給付費	29人	32人	31人

⑷ 地域生活支援事業の実施

地域で生活する障害のある人の相談・ニーズを踏まえ、市の事業として次の事業を行います。

① 日常生活用具給付等事業

在宅の重度障害のある人に対し、自立生活を支援するため日常生活用具の給付を行います。

	R5年度	R6年度	R7年度
障害者	2,790件	2,813件	2,868件
障害児	458件	439件	457件

② 移動支援事業

屋外での移動が困難な障害のある人について、外出のための支援を行います。

	R5年度	R6年度	R7年度
実利用者数	57人	66人	59人
延べ利用時間	2,973時間	2,934時間	2,788時間
事業者数	13カ所	18カ所	17カ所

③ 日中一時支援事業

障害者等の日中における活動の場を確保し、その家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ります。

	R5年度	R6年度	R7年度
実利用者数	184人	182人	194人
延べ利用件数	4,473回	4,590回	5,251回
事業者数	28カ所	28カ所	28カ所

④ 地域活動支援センター事業

障害のある人に対し、創作的活動又は生産活動の提供、社会との交流の促進等の便宜を図ります。

	R5年度	R6年度	R7年度
延べ利用者数	8,587人	8,038人	7,620人
事業者数	4カ所	4カ所	4カ所

⑤ コミュニケーション支援事業

聴覚、言語機能、音声機能等の障害者の意思疎通を仲介するために、手話通訳や要約筆記を行う者の派遣などを行います。

⑥ 社会参加促進事業

スポーツ・芸術文化活動等を行うことにより、障害者の社会参加の促進を図ります。

⑸ 心身障害者福祉医療費の支給

身障手帳1～4級、療育手帳A1～B2、精神手帳1級（後期高齢者医療適用の人は身障手帳1～3級、療育手帳A1～B1、精神手帳1級）を持っている人で、所得が一定範囲の人に、かかった医療費の一部（医療保険の自己負担から、一月に1回800円・月上限1,600円を限度に控除した額）を支給します。

※後期高齢者医療適用で、身障手帳3級及び療育手帳 B1を持っている人は支給額が半額となります。

※精神手帳を持っている人は、入院に係る医療費は対象となりません。

区分	対象	項目	R5年度	R6年度	R7年度
身体障害者	身障手帳1~4級の障害者	年度末受給者数	1,771人	1,730人	1,847人
		受診件数	37,789件	39,091件	37,484件
		支給額	178,552,315円	182,000,977円	178,639,815円
知的障害者	療育手帳所持者	年度末受給者数	924人	978人	1,027人
		受診件数	15,193件	16,070件	17,034件
		支給額	48,313,880円	49,481,904円	53,118,611円
精神障害者	精神手帳1級の所持者	年度末受給者数	55人	63人	67人
		受診件数	692件	896件	770件
		支給額	1,828,117円	2,468,371円	2,522,043円
後期高齢者医療適用者	重度心身障害者	年度末受給者数	1,421人	1,415人	1,548人
		受診件数	19,737件	19,033件	20,171件
		支給額	65,905,184円	63,205,699円	68,206,042円
計		年度末受給者数	4,171人	4,186人	4,489人
		受診件数	73,411件	75,090件	75,459件
		支給額	294,599,496円	297,156,951円	302,486,511円

⑹ 特別障害者手当等の支給

重度障害者(児)に対し特別障害者手当等を支給します。

① 特別障害者手当

20歳以上で重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の人に支給します。

② 障害児福祉手当

20歳未満で重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の人に支給します。

③ 福祉手当(経過措置分)

20歳以上で、制度改正(昭和61年4月1日)前の福祉手当を受給している人のうち、特別障害者手当または障害基礎年金の支給を受けることができない在宅の人に支給します。

④ 諫早市心身障害児福祉手当

精神又は身体に障害を有する児童を養育する保護者に支給します。ただし、障害児福祉手当が支給される児童、及び施設に入所している児童の保護者には支給されません。

		R5年度	R6年度	R7年度
特別障害者手当	受給者数	184人	191人	193人
	手当額(月額)	27,980円	28,840円	29,590円
障害児福祉手当	受給者数	135人	135人	133人
	手当額(月額)	15,220円	15,690円	16,100円
福祉手当(経過措置分)	受給者数	3人	3人	3人
	手当額(月額)	15,220円	15,690円	16,100円
諫早市心身障害児福祉手当	受給者数	71人	81人	89人
	手当額(月額)	2,000円	2,000円	2,000円

⑺ 諫早市新道福祉交流センター

スポーツ・レクリエーションを通じて、障害者・高齢者が社会参加及び生きがい活動の推進を図る福祉施設です。

① 所在地　諫早市新道町999番地1

② 開設日　平成16年4月1日

③ 建物面積　1,092.66㎡

(利用状況)

	開館日数(日)	利用者数		利用者数計(人)
		障害者(人)	一般(人)	
R5年度	304	8,844	12,418	21,262
R6年度	306	10,252	9,853	20,105
R7年度	306	11,422	9,154	20,576

《児童福祉》

幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、「諫早市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援の質・量など、全ての子どもが健やかに成長できる社会づくりを目指します。

1 児童福祉

⑴ 就学前児童数

各年度4月1日現在

	R6年度	R7年度	R8年度
就学前児童数	5,856人	5,659人	5,411人
0歳児数	777人	800人	729人

⑵ 児童手当の支給

高校生年代までの児童を養育している人に支給しています。(R6.9月分までは中学校修了前まで)

	R5年度	R6年度	R7年度
受給者数	8,343人	8,141人	9,665人
支給対象延児童数	179,384人	189,516人	215,529人
支給額	2,004,110千円	2,303,250千円	2,970,710千円

※受給者数は、各年度6月定期払時の数
※支給額は、決算額

児童1人当たり支給月額

支給月額	0歳～3歳	第1子、2子	15,000円
		第3子以降	30,000円
	3歳～高校生年代	第1子、2子	10,000円
		第3子以降	30,000円

※制度改正(R6.10月分～)

⑶ 児童扶養手当の支給

父または母と生計を同じくしていない児童を監護するひとり親、又は養育(同居・監護・生計維持)する養育者に対して支給しています(児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者、または20歳未満で政令で定める程度の障害の状態にある者をいいます)。

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受給資格者数 (内全部停止者)	1,468人 (258人)	1,429人 (248人)	1,376人 (245人)
支　給　額	619,777,510円	624,937,590円	638,263,060円

※受給資格者数(内全部停止者)は、各年9月末現在
※支給額は、決算額

⑷ 市内保育所等の入所状況(認定こども園を含む)

各年度4月1日現在

区分		R6年度	R7年度	R8年度
施　設	公立	2カ所	2カ所	2カ所
	私立	59カ所	59カ所	59カ所
	計	61カ所	61カ所	61カ所
定　員	公立	240人	240人	240人
	私立	3,990人	3,927人	3,842人
	計	4,230人	4,167人	4,082人
現　員	公立	232人	227人	216人
	私立	3,775人	3,650人	3,495人
	計	4,007人	3,877人	3,711人
入所率	公立	96.7%	94.6%	90.0%
	私立	94.6%	92.9%	91.0%
	計	94.7%	93.0%	90.9%

・保育料の軽減措置

同一世帯から2人以上の兄弟が同時入所(幼稚園及び認定こども園等を含む)している場合は、2子目以降は無料となります(多子計算には、課税状況により制限があります)。

⑸ 学童クラブ

保護者が昼間家庭にいない小学校児童等に対し、適切な遊び・生活の場を与え、児童の健全育成活動を行います。

区　分		R5年度	R6年度	R7年度
施設数		52クラブ	53クラブ	55クラブ
児童数	小学校1~3年生	1,682人	1,753人	1,853人
	小学校4~6年生	583人	644人	690人
	小学校全学年	2,265人	2,397人	2,543人

⑹ 児童館

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする児童厚生施設です。

○利用者数

施設名	R5年度	R6年度	R7年度
諫早市高来東児童館	9,995人	11,075人	12,869人
諫早市高来西児童館	4,985人	7,610人	8,428人
合計	14,980人	18,685人	21,297人

⑺ 病児保育

病気中の児童の保育を行います。

施設名	R5年度	R6年度	R7年度
ぞうさんルーム((医)前田小児科)	1,156人	931人	924人
びっきーハウス((医)みどり会ますだ小児科内科医院)	26人	117人	87人
合計	1,182人	1,048人	1, 011人

※利用対象者:諫早市民、概ね生後4カ月～小学生までの児童

⑻ 幼稚園

市内幼稚園の入所状況については、「教育」－「学校施設」の項を参照。

⑼ 福祉医療費の支給

① 子ども

高校生世代までの子どもを対象に、かかった医療費（保険診療分）の一部を支給します。

区分	対象	項目	R5年度	R6年度	R7年度
乳児	0歳児	受給者数	695人	796人	715人
		支給件数	13,619件	12,864件	12,680件
		支 給 額	42,090,064円	34,076,978円	33,395,205円
幼児	小学校就学前児	受給者数	6,266人	5,949人	5,724人
		支給件数	90,511件	85,166件	81,027件
		支 給 額	128,258,289円	109,370,218円	105,150,830円
小・中学生	小学校入学～中学校卒業	受給者数	10,120人	10,111人	9,974人
		支給件数	105,354件	105,832件	106,875件
		支 給 額	222,054,908円	222,777,351円	221,689,562円
高校生世代	高校入学～高校卒業（高校在学中は満20歳未満）	受給者数	3,271人	3,696人	3,843人
		支給件数	7,939件	17,130件	20,670件
		支 給 額	20,014,830円	41,625,227円	49,734,303円
合計		受給者数	20,352人	20,552人	20,256人
		支給件数	217,423件	220,992件	221,252件
		支 給 額	412,418,091円	407,849,774円	409,969,900円

※受給者数は、年度末。支給額は、決算額。
※高校生世代は、令和5年10月から支給開始。（令和5年4月診療分～）

② 母子・父子・寡婦

母子家庭または父子家庭の人（母または父およびその子）や寡婦等の人で、所得が一定範囲内の人に、保険診療分の医療費の一部を支給します。

区分	対象	項目	R5年度	R6年度	R7年度
母子家庭の母	配偶者のいない女子で20歳未満の子を監護する人	受給者数	1,051人	1,047人	1,037人
		支給件数	9,797件	10,124件	9,798件
		支 給 額	25,523,908円	27,122,206円	26,772,201円
母子家庭の子	18歳未満（高校在学中は20歳未満）	受給者数	942人	957人	952人
		支給件数	10,887件	9,622件	8,940件
		支 給 額	24,617,264円	21,439,719円	20,384,738円
父子家庭の父	配偶者のいない男子で20歳未満の子を監護する人	受給者数	54人	54人	51人
		支給件数	337件	326件	374件
		支 給 額	873,167円	1,317,618円	1,122,433円
父子家庭の子	18歳未満（高校在学中は20歳未満）	受給者数	58人	60人	50人
		支給件数	502件	537件	433件
		支 給 額	1,289,468円	1,431,757円	1,019,383円
寡　婦　等	独り暮らしで60歳以上70歳未満、入院のみ	受給者数	1人	1人	1人
		支給件数	0件	0件	0件
		支 給 額	0円	0円	0円
合計		受給者数	2,106人	2,119人	2,091人
		支給件数	21,523件	20,609件	19,545件
		支 給 額	52,303,807円	51,311,300円	49,298,755円

※受給者数は、年度末。支給額は決算額。

⑽ 未熟児養育医療の給付

身体の発育が未熟なままで生まれた乳児を対象に、指定養育医療機関の医師が入院養育を必要と認めた場合、その養育に必要な医療を給付します。

区分	R5年度	R6年度	R7年度
支給者数	29人	24人	28人
支給件数	74件	72件	91件
支給額	7,964,520円	7,643,111円	13,934,414円

2 家庭福祉

⑴ 相談業務

こども家庭センターを設置し、母子保健・児童福祉両部門の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援の切れ目のない相談支援体制の強化を図ります。

【児童虐待等の相談件数】

区分		R5年度	R6年度	R7年度
養護	児童虐待	76件	61件	63件
	その他	96件	63件	106件
保健		0件	0件	0件
障害		0件	0件	1件
非行		0件	0件	0件
育成		37件	33件	78件
その他		6件	3件	4件
合計		215件	160件	252件

⑵ ひとり親家庭自立支援給付金

ひとり親家庭の母又は父の就職・自立の促進を図るため、一定条件を満たすひとり親家庭の母又は父に対して給付金を支給します。

① 自立支援教育訓練給付金

就業相談を通じて、指定された講座を受講し、職業訓練の開発を自主的に行うひとり親家庭の母又は父に対し、講座終了後支給します。

② 高等職業訓練促進給付金

就労が見込まれる資格を取得するため、養成機関において6カ月以上のカリキュラムを受講するひとり親家庭の母又は父に、受講期間のうち上限4年まで支給します。なお、修学の最終年限1年間については、支給額を4万円加算します。また、入学時の負担を考慮した修了支援給付金を修了後に支給します。

〇訓練促進給付金

・月額 100,000円(市民税非課税世帯)

・月額 70,500円(市民税課税世帯)

〇修了支援給付金

・月額 50,000円(市民税非課税世帯)

・月額 25,000円(市民税課税世帯)

区分	R5年度	R6年度	R7年度
自立支援教育訓練給付金	1人	2人	3人
高等職業訓練促進給付金	16人	13人	8人
高等職業訓練終了支援給付金	5人	7人	4人

⑶ 母子父子寡婦福祉資金貸付

ひとり親家庭、寡婦の福祉の増進と経済的な自立の助成と生活意欲の助長及び児童の福祉の向上を図るため、無利子又は低金利で各種資金貸付を行います。

【貸付対象者】

ひとり親家庭の母又は父及び児童、寡婦と扶養する子、父母のいない児童、母子・父子福祉団体

【貸付資金の種類】

就学資金、修学支度資金、技能習得資金、就業資金、就職支度資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、結婚資金、事業開始(継続)資金

【返済方法】

月賦、半年賦又は年賦の元利均等償還

	R5年度	R6年度	R7年度
貸付件数	48人	24人	32人

⑷ ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親家庭又は寡婦の方が、自立に必要な講習会等の受講や疾病等の社会的な事由によりもしくは保育等に支障を生じた場合などに家庭生活支援員を派遣します。

		R5年度	R6年度	R7年度
延べ利用者数		39人	51人	35人
利用日数		39日	51日	35日
	生活援助	34日	51日	35日
	子育て支援	5日	0日	0日

⑸ ひとり親家庭学習支援事業

経済的に学習塾に通うことが難しい、市内在住のひとり親家庭の小学生や中学生に対して、大学生や教員OB等の学習支援ボランティアが学習を支援することにより、児童の学習習慣と基礎学力の定着を図り、ひとり親家庭の生活の向上を図る。

	区分	R5年度	R6年度	R7年度
延べ参加人数	小学生	501人	706人	830人
	中学生	338人	1,453人	1,358人

⑹ 子育て短期支援事業

保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等に入所させ、適切な保護を行い、子育て家庭等の福祉の向上を図る。

〇ショートステイ

区分	R5年度	R6年度	R7年度
利用人数(延べ)	29人	58人	96人
利用日数(延べ)	80日	224日	318日

〇トワイライトステイ

区分	R5年度	R6年度	R7年度
利用人数(延べ)	0人	0人	0人
利用日数(延べ)	0日	0日	0日

(7)子育て世帯訪問支援事業

家事・子育て等に不安や負担を抱える子育て家庭等を訪問し、家事支援等を行う。

区分	R5年度	R6年度	R7年度
利用時間	−	−	326時間
利用件数	−	−	383件

3 すくすく広場

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築し、母子の健康保持、増進及び子どもの健やかな成長を支援します。

〇施設住所 栄町1-1アエルウエスト

〇開所日 令和2年8月26日

〇開館時間・休館日

		開館時間	休館日
1F	母子保健窓口	8:30～17:15	土日祝 年末年始
	すくすく広場ぷらす	9:00～16:00	年末年始
2F	母子相談窓口	8:30～17:00	火曜日 年末年始 (火曜日が祝日の場合は翌平日)
	ﾌｧﾐﾘｰ・ｻﾎﾟｰﾄ・ｾﾝﾀｰ		
	親子交流ホール	10:00～15:30	

⑴ 子育て支援

【すくすく広場事業】

① 地域子育て支援センター

子育ての不安・悩みなどに関する育児相談や親と子どもたちのふれあいの場を提供しています。また、妊婦の育児不安の解消にも努めます。

区分		R5年度	R6年度	R7年度
施設	公立	1カ所	1カ所	1カ所
	私立	6カ所	6カ所	6カ所
	計	7カ所	7カ所	7カ所
利用者	公立	9,336人	10,666人	11,011人
	私立	14,979人	15,560人	17,872人
	計	24,315人	26,226人	28,883人

② ファミリー・サポート・センター

会員登録いただいた児童の預かりの援助を受けたい者(依頼会員)と援助を行いたい者(提供会員)の相互援助活動に関する連絡・調整を行います。

	R5年度	R6年度	R7年度
依頼会員	267人	316人	378人
提供会員	69人	73人	85人
両方会員	6人	6人	7人
合　計	342人	395人	470人
活動数	992件	903件	1,390件

③ 出産・子育て応援事業

すべての妊婦が安心して出産・子育てできるようにサポートすることを目的として、助産師や公認心理師による伴走型支援と、経済支援(給付金)を行います。

区分	R5年度	R6年度	R7年度
出産応援ギフト(5万円)	2,131件	805件	864件
子育て応援ギフト(5万円)	1,561件	782件	867件

※R5年度は遡及分を含む

⑵ 母子保健

【普及啓発事業】

① 母子健康手帳交付

妊娠中や出産の状況・子どもの乳幼児期の発育状態を、一貫して記録する健康手帳として、また育児書として活用していただくために交付します。

区分	R5年度	R6年度	R7年度
妊娠届出数	782人	798人	779人
母子健康手帳交付数	785人	806人	783人

② パパママクラス・プレママクラス

新しい家族を迎えるにあたり、妊娠や出産、育児について理解を深め、家族の支援、育児参加をすすめるための教室を開催します。

対象：妊婦とその家族

内容：「お産の経過」「妊婦体験」などの講義と実技

場所：すくすく広場

区分	R5年度	R6年度	R7年度
開催回数	36回	36回	36回
参加人数	385人	423人	381人

③ 妊産婦・乳幼児訪問指導

家庭において、栄養・保健指導を必要とする妊産婦・乳幼児に対して保健師や管理栄養士等による家庭訪問を行います。

区分	R5年度	R6年度	R7年度
訪問件数	2,202人	2,104人	2,193人

④ ベビークラス・離乳食教室

乳児期の栄養、育児に関する相談・指導を保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が行います。

内容：身長・体重測定、離乳食・育児相談、歯科指導（後期）、はじめまして絵本

場所：すくすく広場及び各支所地域の公民館等

区分	R5年度	R6年度	R7年度
開催回数	65回	65回	66回
参加人数	1,098人	984人	1,193人

⑤ 産婦健康診査事業

産後のうつ予防や虐待予防等を図るため、産後初期に医療機関等で健康診査を行います。

対象：産婦（産後2週間頃・産後1か月頃）

内容：、問診、診察、体重、血圧測定、尿検査、産後の精神状態確認

場所：産婦人科医院及び助産院

区分	R5年度	R6年度	R7年度
1回目	664人	679人	639人
2回目	729人	729人	734人

⑥ 産後ケア事業

産後の母子に対し、心身のケアや育児サポートを行います。

対象：産後1年未満の母子

内容：母親の身体的ケア及び保健指導、母親の心理的ケア、乳房ケア、育児の手法についての具体的な指導及び相談等

場所：産婦人科医院及び助産院

区分	R5年度	R6年度	R7年度
宿泊型	30件	95件	160件
通所型	329件	488件	561件
訪問型	－	108件	140件

⑦ フッ化物洗口推進事業

幼児期のむし歯予防のため4・5歳児を対象に、集団によるフッ化物洗口を実施する「保育所・幼稚園等」に助成を行います。

区分	R5年度	R6年度	R7年度
助成実施園等	19園	20園	21園
参加人数	737人	703人	689人

【健康診査事業】

① 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持増進と胎児の健全な発育を図るため、医療機関で健康診査を実施します。

対象：妊婦

内容：問診及び診察、血圧・身長・体重測定、尿化学検査、血液検査（血液型、梅毒血清反応、貧血、HBs抗原検査、C 型肝炎抗体検査、グルコース、ATL検査、HIV検査、B群溶血レンサ球菌、風しんウイルス抗体価、不規則抗体）、超音波検査、子宮頸がん検査

場所:県内医療機関(産婦人科)

受診回数:出産までに14回

区分	R5年度	R6年度	R7年度
延べ受診者数	10,262人	10,205人	9,457人

② 妊婦歯科健康診査

妊娠中から歯・口腔疾患の早期発見、早期治療のため健診と指導を実施します。

対象:妊婦

内容:歯周疾患健診、保健指導

場所:市内指定歯科医院

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	271人	275人	257人

③ 新生児聴覚検査

先天性聴覚障害を早期発見するため、出産直後に産婦人科医療機関で行う聴覚検査費用の一部を助成します。

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診件数	772人	789人	727人

④ 1か月児康診査

乳児の疾病予防・早期発見、悩みを抱える保護者等の早期発見や支援のため健康診査を実施します。

対象: 乳児(生後1か月)

内容:問診、診察、身体計測、授乳育児相談

場所:県内医療機関(産婦人科)

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	−	−	299人

※令和7年10月1日から開始

⑤ 乳児健康診査

乳児期の疾病や発達の遅れを早期に発見するため、医療機関で健康診査を実施します。

対象:乳児(前期:生後4～5月、後期:生後10～11月)

内容:問診、診察、身体計測

場所:県内医療機関(小児科)

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数(前期後期計)	1,504人	1,400人	1,399人

⑥ 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児の心身の発達について総合審査を行い、適切な指導と相談を行います。

対象:1歳6か月～2歳未満児

内容:問診、身体計測、内科・歯科検診、歯科・栄養・保健指導、ブックスタート

場所:すくすく広場及び各支所地域の公民館等

区分	R5年度	R6年度	R7年度
開催回数	46回	43回	41回
受診者数	1,024人	885人	819人

⑦ 2歳6か月児歯科健康診査

2歳6か月児のう歯の予防と口腔衛生について歯科医師等による助言指導を行います。

対象:2歳6か月～3歳未満児

内容:歯科検診、染め出し・ブラッシング指導、フッ素塗布(希望者のみ)、歯科指導

場所:医療機関(歯科)

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	789人	735人	712人

⑧ 3歳児健康診査

3歳児の心身の発育について総合診査を行い、適切な指導と相談を行います。

対象:3歳6か月～4歳未満児

内容:問診、身体計測、内科・歯科検診、視覚・聴覚検査、尿検査、歯科・栄養・保健指導

場所:すくすく広場及び各支所地域の公民館等

区分	R5年度	R6年度	R7年度
開催回数	45回	43回	46回
受診者数	1,137人	1,016人	943人

【子育て支援事業】

① 発達専門相談

ことばや心身の発達の遅れ、育児不安のある母子等を対象に専門スタッフによる個別相談を行います。

対象:1歳～就学前

内容:臨床心理士、言語聴覚士、保健師による相談

場所:すくすく広場、森山保健センター、多良見体育センター、高来会館

区分	R5年度	R6年度	R7年度
開催回数	44回	45回	52回
参加人数	123人	131人	165人

② 発達集団指導

ことばや心身の発達の遅れ、育児不安のある母子等を対象に母と子のふれあいの場を設け、専門スタッフによる集団指導を実施します。

対象:1歳～就学前

内容:保育士、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士、保健師による指導

場所:すくすく広場

区分	R5年度	R6年度	R7年度
開催回数	23回	27回	28回
参加人数	66組	81組	96組

③ 5歳児相談事業

保育所・幼稚園などを専門職が巡回し、集団生活での相談に応じ、早期支援を実施します。

対象:年度内に5歳になる児

区分	R5年度	R6年度	R7年度
対象者数	1,097人	1,078人	1,012人
相談者数	269人	303人	287人

④ 母子手帳アプリ「諫早すくすくおやこ手帳」

妊娠出産経過・成長記録、予防接種スケジュール管理などを個人のスマートフォン等で行うことができる諫早市版電子母子手帳アプリを公開しています。

⑤ 母子保健推進員活動

母子保健推進員による家庭訪問や相談等の業務を行い子育て支援の充実を図ります。

母子保健推進員:85人

活動内容等

ア)家庭訪問:こんにちは赤ちゃん訪問

(生後4か月までの全戸訪問)妊婦・乳幼児訪問

イ)母子保健事業に関する情報提供

ウ)乳幼児健診等の受診勧奨等

活動実績

区分	R5年度	R6年度	R7年度
電話	1,405件	1,150件	850件
声かけ等	601件	596件	722件
訪問(相談含む)	561件	445件	483件
事業協力等	396件	408件	370件

⑶ 疾病予防

【予防接種事業】

病気の発生・まん延を予防し、市民一人ひとりの健康を守るために、各種予防接種を実施します。

① 定期予防接種

対象:生後2か月～(予防接種により異なります)

区分	R5年度	R6年度	R7年度
四種混合 (ｼﾞﾌﾃﾘｱ、百日せき、破傷風、ﾎﾟﾘｵ)	3,592件	1,184件	186件
五種混合 (四種混合、ﾋﾌﾞ)	―	2,147件	3,092件
麻しん風しん	2,046件	1,707件	1,863件
日本脳炎	4,197件	4,358件	4,021件
二種混合 (ｼﾞﾌﾃﾘｱ、破傷風)	930件	973件	882件
BCG	851件	782件	769件
ヒブ	3,340件	936件	60件
小児用肺炎球菌	3,346件	3,109件	3,079件
子宮頸がん	1,574件	4,568件	1,496件
水痘	1,739件	1,486件	1,395件
B 型肝炎	2,461件	2,353件	2,245件
ロタ1価	667件	718件	656件
ロタ5価	1,358件	1,243件	1,237件

② 任意予防接種

〇乳幼児・小学生・中学生インフルエンザ

対象:生後6月～中学3年生

※中学生は平成27年度から

期間:10月～翌年2月

区分	R5年度	R6年度	R7年度
乳幼児	4,827件	4,640件	4,164件
小学生	4,450件	4,533件	4,230件
中学生	1,173件	1,193件	1,192件

4 こどもの城

⑴ 目的

恵まれた自然環境の中で、子どもたちの主体的な活動、子ども相互の交流、家族その他子どもたちを見守る人々との交流等を通して、子どもたちの生きる力を培うことを目的とします。

⑵ 開館日

平成21年3月20日

⑶ 開館時間等

開館時間等:午前9時～午後5時　入館無料

休館日:毎週月曜日(月曜日が祝日・休日の場合は翌平日)

12月29日～1月3日、その他臨時休館日

駐車場:施設前に110台(第1駐車場)、白木峰全体で640台(第2～第4駐車場)

⑷ 施設概要

① 住所・電話

諫早市白木峰町827番地2

TEL　0957-24-8017

FAX　0957-24-8016

② 規模

白木峰高原の約10ha の敷地内に鉄骨造3階建

延床面積:約2,800㎡

③ 機能

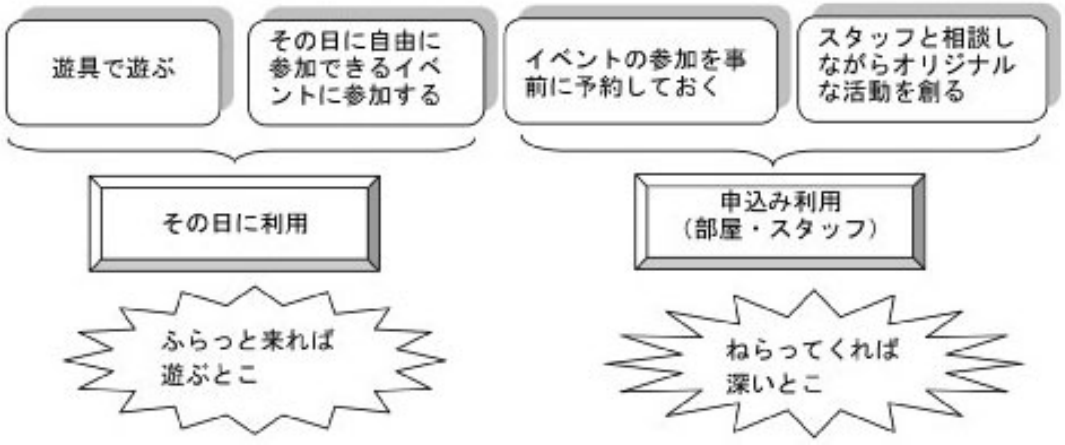
【屋外施設】

自然体験活動エリア、水遊び場・砂場などを備えた木製デッキ、すべり台などを備えた自由広場、散策路など

【屋内施設】

天候に左右されずにのびのびと遊べる遊具を備えた「遊びスペース」や「ごっこスペース」、団体利用にも対応でき、多様な学習・体験活動が可能な「多目的用途室」や「ものづくりスペース」など

⑸ 利用方法



⑹ 主な事業

① 子どものための体験活動事業

児童生徒を主な対象に、表現力の向上や、人と人とのつながりの体感などを育むことを目的として、次のような事業を実施しています。

・森のじかん（幼児期自然体験促進）
・アドベンチャーワールド
・学校等と協働して育む生きる力
・屋外活動（周辺の森への散歩、焚き火など）
・屋内活動（体操、絵本の読み語りなど）

② 大人の学び啓発事業

大人と子ども、大人同士のコミュニケーション、子どもに関わる指導者と効果的な子育てや教育について、コミュニケーションに関するワークショップを通してともに考えることを目的に、次のような事業を実施しています。

・親のコミュニケーション・ワークショップ
・指導者のコミュニケーション・ワークショップ

③ 大人のための子育て応援事業

市内の関係機関と連携しながら、市民が人とのつながりや温もりを再発見できるような、自然や他者とふれる楽しさを体験できるこどもの城のプログラムを提供することで、市民に子育てや教育に関する課題等を啓発するため、次のような事業を実施しています。

・こどもの城出前講座
・子育てワンポイント・コーナー
・何でも相談コーナー

④ こどもの城スタッフ・ボランティア研修事業

自らの意志でボランティアとして活動したい方が、スタッフとともに、企画力や対応力、子どもたちの力を引き出す支援力などの向上を図るとともに、自然環境に関する知識や安全に関する知識を習得することを目的として、次のような研修を実施しています。

・企画研修
・ファシリテーション研修
・周辺自然環境研修
・リスクマネジメント研修
・自然体験活動研修

⑺ 申込利用団体（市内）　（団体数）

	R5年度	R6年度	R7年度
保育園・幼稚園	63	98	120
学童保育	1	4	2
子育てサークル	28	48	69
PTA	18	21	21
学校	46	50	30
青少年団体等	53	30	21
その他	103	118	115
計	312	369	378

※「その他」には、実習、視察受入れ、講師派遣の数を含む。

⑻ 主な実習・視察受入れ、講師派遣先（市外）

① 実習受入れ

小学校、中学校、大学など

② 視察受入れ

各種行政、各種議会など

③ 講師派遣先

国内各地学校、PTA、関連施設など

⑼ 入館者数

令和8年5月末現在　延べ　1,354,523人

令和7年度　59,703人

・平日平均　101人

・土日祝日平均　366人

※平成27年度から月1回の「出前の日」を設定。その他、台風接近や大雪等による臨時休館計13日。

《生活保護・生活困窮者自立支援》

生活保護は、生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭の8つの扶助の種類があります。

本市における生活保護の受給状況は、平成17年3月の合併時、847世帯、1,308人、保護率0.90%で、受給世帯、人員ともに微増傾向で推移していました。平成20年度から26年度までの間は経済情勢の悪化を背景に世帯、人員ともに急激に上昇しましたが、その後は微減傾向で推移しています。

平成30年度から大学進学の支援を図ることを目的として進学準備給付金が制度化され、令和6年度からは高校生の就労者に対して就労準備給付金が新設されました。

また、平成27年度から実施している生活困窮者自立支援事業では、生活自立相談と住居確保給付金の支給を実施し、令和4年8月からは、家計相談支援も取り組んでいます。なお、令和7年4月から支給要件に該当し、転居が必要な人には低家賃住宅への転居費用を支援しています。

1 生活保護

⑴ 生活保護の世帯、人員、保護率、扶助費の推移

	世帯(平均)	人員(平均)	保護率(平均%)	扶助費(千円)
R5年度	1,522	1,911	1.45	3,058,388
R6年度	1,487	1,843	1.40	2,987,456
R7年度	1,456	1,780	1.36	3,001,605

⑵ 保護の相談・申請・開始・廃止件数の推移

	相談件数	申請件数	開始件数	廃止件数
R5年度	342	178	147	190
R6年度	378	186	157	192
R7年度	280	192	165	188

⑶ 生活保護の扶助別世帯、人員の推移

	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助		出産扶助	
	月平均		月平均		月平均		月平均		月平均		月平均	
	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
R5年度	1,284	1,617	1,204	1,523	68	106	293	300	1,373	1,650	0	0
R6年度	1,232	1,532	1,169	1,454	58	90	301	307	1,341	1,597	0	0
R7年度	1,176	1,442	1,126	1,378	53	82	323	331	1,312	1,546	0	0

	生業扶助		葬祭扶助		就労自立給付金		進学・就職準備給付金		保護施設事務	
	月平均		月平均		月平均		月平均		月平均	
	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
R5年度	47	58	3	3	2	2	0	0	23	23
R6年度	46	56	3	3	2	2	1	1	24	24
R7年度	34	41	3	3	2	2	1	1	26	26

⑷ 保護の種類別扶助費の推移 (単位:千円)

	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助
R5年度	765,865	379,603	11,834	66,447	1,755,047	0	11,441
R6年度	731,745	369,041	10,504	64,740	1,724,369	0	10,030
R7年度	679,230	355,449	12,345	66,019	1,796,847	0	9,511

	葬祭扶助	就労自立給付金	進学･就職準備給付金	保護施設事務
R5年度	4,102	1,522	600	61,927
R6年度	4,051	1,093	4,700	67,183
R7年度	4,976	1,327	1,900	74,001

⑸ 世帯類型別被保護世帯数の推移（年度平均）

	総数	高齢者世帯	母子世帯	傷病者世帯	障害者世帯	その他
R5年度	1,522	825	73	226	153	245
R6年度	1,487	834	69	213	152	219
R7年度	1,456	844	66	204	141	201

2 中国残留邦人等に対する支援給付

○支援給付の対象世帯（令和7年4月1日現在）

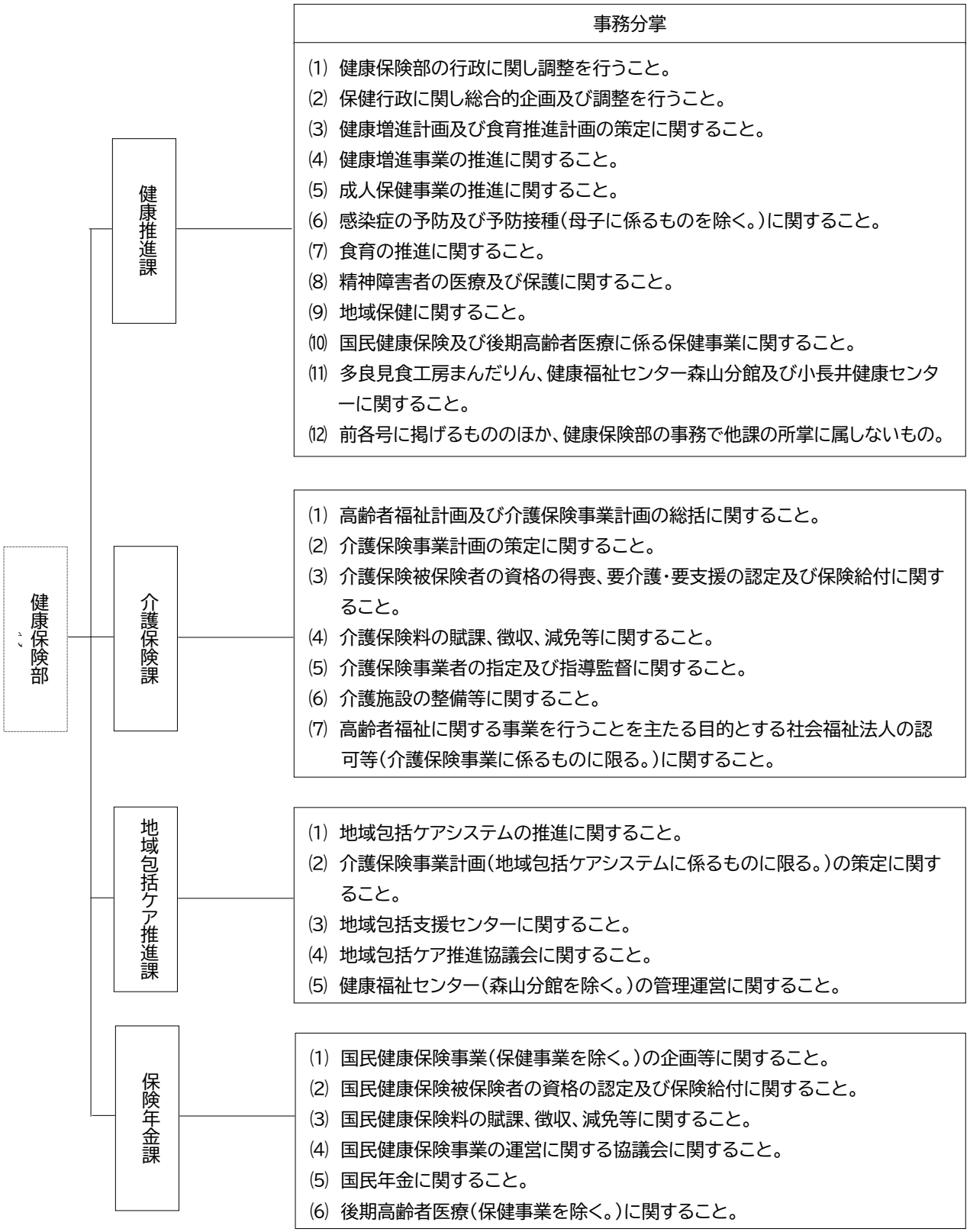
1世帯（2人）

3 生活困窮者自立支援事業の推移

		R5年度	R6年度	R7年度
生活自立相談	件数(件)	113	129	160
	支援プラン数(件)	62	78	143
住居確保給付金	受給者数(人)	16	7	9
	支給額(千円)	1,690	968	883
家計相談(R4.8月～)	件数(件)	83	90	120

健康保険

Ⅰ　組織と事務分掌


健康保険部
健康推進課
介護保険課
地域包括ケア推進課
保険年金課
事務分掌
⑴ 健康保険部の行政に関し調整を行うこと。
⑵ 保健行政に関し総合的企画及び調整を行うこと。
⑶ 健康増進計画及び食育推進計画の策定に関すること。
⑷ 健康増進事業の推進に関すること。
⑸ 成人保健事業の推進に関すること。
⑹ 感染症の予防及び予防接種(母子に係るものを除く。)に関すること。
⑺ 食育の推進に関すること。
⑻ 精神障害者の医療及び保護に関すること。
⑼ 地域保健に関すること。
⑽ 国民健康保険及び後期高齢者医療に係る保健事業に関すること。
⑾ 多良見食工房まんだりん、健康福祉センター森山分館及び小長井健康センターに関すること。
⑿ 前各号に掲げるもののほか、健康保険部の事務で他課の所掌に属しないもの。
⑴ 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の総括に関すること。
⑵ 介護保険事業計画の策定に関すること。
⑶ 介護保険被保険者の資格の得喪、要介護・要支援の認定及び保険給付に関すること。
⑷ 介護保険料の賦課、徴収、減免等に関すること。
⑸ 介護保険事業者の指定及び指導監督に関すること。
⑹ 介護施設の整備等に関すること。
⑺ 高齢者福祉に関する事業を行うことを主たる目的とする社会福祉法人の認可等(介護保険事業に係るものに限る。)に関すること。
⑴ 地域包括ケアシステムの推進に関すること。
⑵ 介護保険事業計画(地域包括ケアシステムに係るものに限る。)の策定に関すること。
⑶ 地域包括支援センターに関すること。
⑷ 地域包括ケア推進協議会に関すること。
⑸ 健康福祉センター(森山分館を除く。)の管理運営に関すること。
⑴ 国民健康保険事業(保健事業を除く。)の企画等に関すること。
⑵ 国民健康保険被保険者の資格の認定及び保険給付に関すること。
⑶ 国民健康保険料の賦課、徴収、減免等に関すること。
⑷ 国民健康保険事業の運営に関する協議会に関すること。
⑸ 国民年金に関すること。
⑹ 後期高齢者医療(保健事業を除く。)に関すること。

Ⅱ 概況

健康保険部は、4課で構成され、市民の健康推進や保険に係る事務を分掌し、各種事業を展開しています。

《保健》

市民が主体的に健康づくりに取り組み、それを社会全体で支援する体制を構築し、家庭・地域や職域などに根ざした市民総ぐるみの健康づくり運動として、諫早市健康増進計画「健康いさはや21」を推進することにより、健康寿命の延伸を目指します。また、市民の健康に資するための健康診査、健康教育、健康相談及び予防接種の実施などを推進していきます。

1 健康づくり

⑴ 健康づくり推進事業

市民一人ひとりが生涯にわたって健やかで明るい生活が送れるよう、市民が主体となった健康づくりを目指し「健康いさはや21」を推進します。諫早市健康づくり推進協議会が中心となり、専門班活動・地域健康づくり推進員会活動・健康フェスティバルの開催などにより健康づくり意識の普及啓発を図ります。

① 健康フェスティバル　1回　1, 200人

② 健康いさはや21の推進

・全体活動　4回　2,083人

・専門班活動　会議等 9回　65人

活動 14 回　12,296人

・地域健康づくり推進員会活動

会議等 15回　125人

活動 20回　2,855人

⑵ 運動普及推進事業

運動普及推進員協議会によるニュースポーツ教室・ウォーキング教室・ウォーキング大会・のんのこ体操教室・のんのこ21サーキット教室等の実施を通じて、市民に健康づくりのための運動を普及します。

運動普及推進員（R8年3月31日現在）　91人

②　運動普及推進員研修　6回　216人

② 実践活動　945回 9,507人

③ 養成講座　5回 5人修了

⑶ 食生活改善推進事業

食生活改善推進協議会による伝達講習会や訪問などを通じて、食生活改善を中心とした健康づくりの普及を図ります。

食生活改善推進員（R8年3月31日現在）　329人

① 食生活改善推進員研修　63回　1,068人

② 伝達活動　15,861回　68,392人

③ 養成講座　6回　17人修了

⑷ 食育推進事業

諫早市食育推進計画の基本理念である「市民一人ひとりが自らの食について考える習慣を身につけ、健全で安心できる食生活を実現し、生涯を通じて健康で心豊かな人間性を育む」ため、各領域に係る関係者が参画し、計画を推進します。

① 食育推進会議　5回

② 諫早野菜たっぷり料理コンテスト　1回

③ 食育総合展示会　1回

④ 食文化継承活動　15 回　584人

⑤ 食育講演会　1回　44人

⑸ 心の健康づくり事業

心の健康づくりや自殺予防のための正しい知識の普及啓発を行います。

① 心の健康づくり講演会等　1回　25人

② ゲートキーパー養成講座　2回　13人

③ 自殺予防週間（9月）、自殺対策月間（3月） での啓発用チラシ・ティッシュの配布、啓発用のぼりの設置等

④ 心の健康づくりガイドブックの配布　2,500部

⑤ 自殺予防週間（9月）、自殺対策月間（3月） での自殺対策月間パネル展　延5カ所

2 救急医療

⑴ 救急医療体制整備事業

在宅当番医制によって救急医療体制の初期段階を安定的に確保するとともに、重症の患者に対応するため、輪番制病院・協力病院体制により二次救急医療体制の確保を図っています。

○在宅当番医制：日曜祝日、8月15日、12月31日～1月3日

区分	R5年度	R6 年度	R7年度
患者数	14,258 人	12,606 人	11,770人
参加医療機関数	93	89	84

○輪番制：平日夜間、土曜、休日（市内4カ所の救急病院）

区分	R5年度	R6 年度	R7年度
搬送者数	4,763人	5,102 人	4,853人

○協力病院（市内1カ所の救急病院）

区分	R5年度	R6 年度	R7年度
搬送者数	205人	268 人	260人

⑵ 小児救急医療支援事業

夜間における小児救急患者に対応できるよう諫早総合病院に「諫早市こども準夜診療センター」を開設し、小児初期救急医療体制の充実を図っています。

○開設：平成18年11月15日～

○診療時間：原則毎日・午後8時から午後11時まで

○設置場所：諫早総合病院1階

○年度別受診者数

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	1,862人	1,591人	1,435人

⑶ AED設備事業

市民が集う市の施設等にAEDを設置し、市民の不慮の事故における初期救命に対応できる体制づくりを図ります。

① AED 設置施設

・市立の全小中学校（小学校28校・中学校14校）

・その他施設　54台

施設名	所在地
諫早市体育館	東小路町 2-38
諫早市役所本館	東小路町 7-1
市民センター	東小路町 8-5
すくすく広場	栄町 1-1 アエルウエスト2階
中央ふれあい広場	仲沖町 454
諫早文化会館	宇都町 9-2
健康福祉センター	宇都町 29-1
新道福祉交流センター	新道町 999-1
諫早中央保育所	野中町 508-7
小栗ふれあい広場	小川町 1222
小野体育館	黒崎町 170-3
小野島グラウンド	小野島町 2233
干拓の里	小野島町 2232
有喜ふれあい広場	有喜町 488
中央体育館	小船越町 1048-2
つくば倶楽部	津久葉町 5-115
太陽保育所	堂崎町 6
西諫早公民館	山川町 1-3
西諫早ふれあい広場	真崎町 1086-1
第1野球場	久山町 2014-16
本野ふれあい広場	上大渡野町 2-1
コスモス花宇宙館	白木峰町 827-1
こどもの城	白木峰町 827-2
長田いこいの広場	長田町 2394-1
多良見支所	多良見町化屋 1800
なごみの里運動公園	多良見町木床 2002
諫早市サッカー場	多良見町木床 2001
多良見のぞみ会館	多良見町木床 106
多良見多目的研修館	多良見町舟津 1140
森山支所	森山町本村 1300
森山スポーツ交流館	森山町下井牟田 1145
健康福祉センター森山分館（森山保健センター）	森山町下井牟田 1238
森山唐比ふれあい牧場	森山町唐比西 187
飯盛体育館	飯盛町平古場 266
いいもり月の丘温泉	飯盛町平古場 279
いいもりコミュニティ会館	飯盛町開 1677-1
飯盛支所	飯盛町開 1929-3
結の浜マリンパーク	飯盛町池下 17-2
田結公民館	飯盛町里 648-3
高来支所	高来町三部壱 528
高来ふれあい会館	高来町黒崎 325
いこいの村長崎	高来町善住寺 1080
轟峡轟涼庵	高来町善住寺 1106-72
とどろき体育館	高来町汲水 388
高来西ゆめ会館	高来町峰 19-1
高来総合運動公園	高来町小船津 904-4
小長井健康センター	小長井町井崎 127
小長井支所	小長井町小川原浦 500
小長井文化ホール	小長井町小川原浦 825
小長井田原体育館	小長井町小川原浦 2008-20
山茶花高原ピクニックパーク	小長井町遠竹 2867-7
諫早図書館	東小路町 6-30
勤労者福祉会館	宇都町 30-30
道の駅「251 いいもりじゃがーロード」	飯盛町上原 1376

② 貸出し用AED

貸出し用AEDは、健康推進課に2台、各支所に1台ずつ、合計7台を配備。

3 成人保健

【普及啓発事業】

⑴ 健康教育

生活習慣病の予防など、健康に関する正しい知識の普及を図り、壮年期からの健康づくりをすすめるために、講演会等を開催します。

⑵ 健康相談

市民を対象に、保健師・管理栄養士が生活習慣病の予防や心身の健康づくりに関する個別相談に応じます。

⑶ 訪問指導

療養上の保健指導が必要な方及びそのご家族に対して、保健師や管理栄養士が訪問し必要な助言を行います。

普及啓発事業実施状況

区分	健康教育	健康相談	訪問指導
R5年度	11,279人	2,143人	604人
R6年度	14,054人	2,716人	919人
R7年度	11,831人	2,992人	1,105人

【健康診査事業】

⑴ がん検診

健康保持とがんの早期発見を図るため各種がん検診を実施します。

① 胃がん検診

対象：40歳以上の市民

内容：胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査

場所：個別検診は市内医療機関、集団検診は支所地域の公民館等

実施期間(個別)：4月～3月

受診者負担金：(胃部エックス線)500円

(胃内視鏡) 1,300円

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	6,383人	6,752人	6,945人

② 大腸がん検診

対象：40歳以上の市民

内容：便潜血検査

場所：個別検診は市内医療機関、集団検診は支所地域の公民館等

実施期間(個別)：4月～3月

受診者負担金：200円

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	8,312人	7,969人	7,870人

③ 子宮がん検診

対象：20歳以上の偶数年齢の女性市民

内容：頸部及び必要に応じ体部検査

場所：個別検診は市内医療機関、集団検診は支所地域の公民館等

実施期間(個別)：4月～3月

受診者負担金：(頸部のみ)400円

(頸部と体部)600円

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	3,725人	3,625人	3,539人

④ 乳がん・乳腺検診

○乳がん検診

対象：40歳以上の女性市民のうち前年度に乳房エックス線検査(マンモグラフィ)及び今年度乳腺検診を受診していない人

内容：マンモグラフィ

場所：個別検診は市内医療機関、集団検診は支所地域の公民館等

実施期間(個別)：4月～3月

受診者負担金：700円

○乳腺検診

対象：30歳以上の女性市民のうち今年度に乳がん検診(マンモグラフィ)を受診していない人

内容：乳房エコー検査

場所：市内医療機関

実施期間(個別):4月～3月

受診者負担金:300円

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	4,604人	4,708人	4,640人

⑤ 肺がん検診

対象:40歳以上の市民

内容:胸部エックス線検査、必要に応じ喀痰検査

場所:個別検診は市内医療機関、集団検診は支所地域の公民館等

実施期間(個別):4月～3月

受診者負担金:(胸部エックス線)200円

(喀痰検査)300円

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	11,938人	11,437人	11,295人

⑥ がん検診推進事業

子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券を配布し、検診受診につなげ、がんの早期発見を図ります。

○子宮頸がん検診

対象:20歳の女性市民

○乳がん検診

対象:40歳の女性市民

受診者数(再掲)

区分	子宮頸がん検診	乳がん検診
R5年度	60人	191人
R6年度	61人	178人
R7年度	44人	138人

※③④子宮・乳がん検診受診者数は上記受診者数を含む

⑵ 肝炎検診

① 肝炎ウイルス検診

肝炎対策の一環として、肝炎ウイルス感染の有無を検査し、早期治療につなげるため検診を実施します。

対象:40歳以上で、過去に同検査を受けたことがない市民

内容:問診、血液検査

場所:個別検診は市内医療機関、集団検診は支所地域の公民館等

実施期間(個別):4月～3月

受診者負担金:200円

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	1,239人	1,086人	852人

② 肝炎ウイルス検診推進事業

節目年齢の未受診者に対し、無料検診受診勧奨通知を送付し、受診促進を図り早期治療につなげる。

対象:40・45・50・55・60・65・70歳の市民

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数(再掲)	1,110人	937人	699人

※①肝炎ウイルス検診受診者数は上記受診者数を含む

⑶ 眼科健康診査

眼科疾患等を早期に発見するため健診を実施します。

対象:40・50・60歳の市民

内容:問診、眼圧、眼底検査等

場所:市内医療機関

実施期間:4月～3月

受診者負担金:600円

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	201人	133人	119人

⑷ 骨粗しょう症検診

骨粗しょう症を早期に発見、予防するため検診を実施します。

対象:40・45・50・55・60・65・70歳の女性市民

内容:問診、骨量測定

場所:市内医療機関

実施期間:4月～3月

受診者負担金:400円

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	543人	765人	646人

⑸ 歯周病検診

成人期からの歯周疾患を予防することで、歯の喪失を防ぎ、高齢期においても健康を維持するため検診を実施します。

対象:20・30・40・50・60・70歳の市民

内容:問診、歯周組織検査等

場所:市内歯科医院

実施期間:4月～3月

受診者負担金:500円

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	173人	245人	253人

⑹ ピロリ菌検査

胃疾患の早期発見や早期治療により胃がん発症のリスクを低減し、健康増進を図るため、検査を実施します。

対象:40歳から75歳で過去に同検査及び除菌治療を受けていない市民

内容:問診、血液検査

場所:市内医療機関

実施期間:4月～3月

受診者負担金:800円

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	422人	382人	327人

⑺ 生保健康診査

生活習慣病に着目した健康診査を行います。

対象:40歳以上の生活保護受給者

内容:問診、身体計測、血液検査、尿検査

場所:市内医療機関

実施期間:4月～3月

受診者負担金:無料

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	104人	90人	111人

（8） アピアランスケア支援事業

がん治療による外見の変化を補い、がん治療と社会生活を支援するためアピアランスケア用品購入の一部補助を行う。

内容:ウィッグ等、乳房補整具等

区分	R7年度
扶助件数	60件

4 疾病予防

【予防接種事業】

病気の発生・まん延を予防し、市民一人ひとりの健康を守るために、予防接種を実施します。

⑴ 高齢者の定期予防接種

① 高齢者インフルエンザ

対象:65歳以上の人及び60歳から65歳未満の身体障害者手帳1級で次の障害名に該当する人〔心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害〕

場所:県内医療機関

実施期間:10月～2月

接種者負担金:1,500 円

区分	R5年度	R6年度	R7年度
接種件数	23,957件	22,615件	23,201件

② 高齢者肺炎球菌

対象:65歳及び60歳から65歳未満の身体障害者手帳1級で次の障害名に該当する人〔心臓機能障害、じん臓機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害〕

場所:県内医療機関

実施期間:4月～3月

接種者負担金:4,000円

区分	R5年度	R6年度	R7年度
接種件数	1,681件	274件	438件

※R5年度末で対象者の経過措置終了

③ 新型コロナウイルス

対象:65歳以上の人及び60歳から65歳未満の身体障害者手帳1級で次の障害名に該当する人〔心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害〕

場所:県内医療機関

実施期間:10月～2月

区分	R6年度	R7年度
接 種 件 数	6,031件	4,244件

※R6年度より定期接種化

③　帯状疱疹

対象：ア. 65歳の人

イ. 70・75・80・85・90・95・100歳の人（令和11年度までの経過措置）

ウ. 60 歳から65歳未満の身体障害者手帳1級でヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する人

※上記の年齢に年度内で到達する方が対象となります。

場所：県内医療機関

実施期間：4月～3月

接種者負担金（1 回あたり）：生ワクチン 4,000 円、組換えワクチン 10,000 円

接 種 件 数	R7年度
生ワクチン	816件
組換えワクチン	2,715件

※R7年度より定期接種化、組換えワクチンは2回の接種が必要

5 結核予防

結核のまん延を防止するために、結核検診を肺がん検診と併せて実施し、疾病の早期発見、早期治療を図ります。

対象：65歳以上の市民

内容：胸部エックス線検査

場所：個別検診は市内医療機関、集団検診は支所地域の公民館等

実施期間（個別）：4月～3月

受診者負担金：無料

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数（再掲）	9,564人	9,299人	9,213人

※がん検診⑤肺がん検診受診者数は上記受診者数を含む

《介護保険》

介護保険は、国民の共同連帯の理念に基づき、保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的として平成12年度に制度化され、老後の安心を支える仕組みとして定着してきました。

介護保険事業は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排泄、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を必要とする場合において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう保険給付を行う事業です。

令和8年度の諫早市の介護保険事業は、令和5年度に策定した第9期介護保険事業計画（R6年度～R8年度）に基づき実施しています。

また、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域支援事業として各種事業に取り組んでいるところです。

65歳以上の第1号被保険者の保険料は、本人とその属する世帯の市民税の課税状況や所得状況に応じた13段階の設定としています。

納期は、特別徴収が隔月（偶数月）で、普通徴収は国民健康保険料と同様に、毎月です。そのうち、4月から6月までは暫定賦課で、本賦課は7月に行います。

要介護度等の審査・判定は、「諫早市介護認定審査会」で運営を行っており、医療、保健、福祉の専門職40名で構成され、一合議体5名の8つの合議体により審査・判定を行っています。

また、要介護認定を行うための訪問調査は公正・公平を保ち、質の向上と統一性を保持するため、市の認定調査員が研鑽を重ねながら実施しています

⑴ 介護保険の加入状況

項目	R5年度	R6年度	R7年度
総人口	133,670人	133,034人	132, 396人
65歳以上人口	41,825人	42,006人	42, 238人
高齢化率	31.3%	31.6%	31.9%
第1号被保険者数	41,623人	41,776人	42, 003人
外国人被保険者数(再掲)	46人	41人	43人
住所地特例被保険者(再掲)	96人	104人	112人
第1号被保険者のいる世帯	29,138 世帯	29,413 世帯	29,580世帯

※各年度3月31日現在

⑵ 要介護(要支援)認定の状況

		要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	計
R5年度	第1号被保険者	1,156	1,156	2,312	1,834	1,047	1,058	955	529	5,423	7,735
	65歳以上の75歳未満	122	98	220	160	96	88	63	55	462	682
	75歳以上	1,034	1,058	2,092	1,674	951	970	892	474	4,961	7,053
	第2号被保険者	11	13	24	34	18	28	16	13	109	133
	計	1,167	1,169	2,336	1,868	1,065	1,086	971	542	5,532	7,868
R6年度	第1号被保険者	1,105	1,147	2,252	1,886	1,147	1,043	995	504	5,575	7,827
	65歳以上の75歳未満	109	94	203	165	112	67	58	42	444	647
	75歳以上	996	1,053	2,049	1,721	1035	976	937	462	5,131	7,180
	第2号被保険者	14	16	30	29	18	16	27	13	103	133
	計	1,119	1,163	2,282	1,915	1,165	1,059	1,022	517	5,678	7,960
R7年度	第1号被保険者	1160	1224	2384	1889	1125	1047	991	494	5546	7930
	65歳以上の75歳未満	114	108	222	159	91	76	75	44	445	667
	75歳以上	1046	1116	2162	1730	1034	971	916	450	5101	7263
	第2号被保険者	12	15	27	37	18	20	19	9	103	130
	計	1172	1239	2411	1926	1143	1067	1010	503	5649	8060

⑶ 介護給付費の状況　(単位:円)

	R5年度	R6年度	R7年度
居宅サービス費	5,144,101,140	5,320,138,209	5,619,821,925
地域密着型サービス費	2,762,659,690	3,023,747,906	3,062,415,505
施設サービス費	3,126,600,391	3,213,762,990	3,205,973,847
特定入所者介護サービス費	258,377,164	243,363,074	234,596,807
高額介護サービス費	274,020,203	289,013,942	300,188,090
審査支払手数料	12,450,151	12,886,758	13,328,900
計	11,578,208,739	12,102,912,879	12,436,325,074

⑷ 保険料(令和8年度)

所得段階	対象者	負担割合	保険料(月額)
第1段階	・生活保護を受給している人 ・本人及び世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人 ・本人及び世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が 82.65万円以下の人	基準額 ×0.285	20,520 円(1,710円)
第2段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が 82.65万円を超え120万円以下の人	基準額 ×0.485	34,800円(2,900円)
第3段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円を超える人	基準額 ×0.685	49,080 円(4, 090 円)
第4段階	本人が市民税非課税、世帯内に市民税課税者がいる場合で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が 82.65万円以下の人	基準額 ×0.90	64,440円(5,370円)
第5段階	本人が市民税非課税、世帯内に市民税課税者がいる場合で、第4段階以外の人	基準額 ×1.00	71,640円(5,970円)
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	基準額 ×1.20	85,920円(7,160円)

第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上210万円未満の人	基準額×1.30	93,120円(7,760円)
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.50	107,520円(8,960円)
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	基準額×1.70	121,800円(10,150円)
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	基準額×1.90	136,080円(11, 340円)
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	基準額×2.10	150,480円(12, 540円)
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	基準額×2.30	164,760円(13,730 円)
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 720万円以上の人	基準額×2.40	171,960円(14,330 円)

⑸ 地域支援事業

【介護予防・日常生活支援総合事業】

① 介護予防・生活支援サービス事業

要介護認定で要支援1・2と認定された人や、生活機能の低下がみられた人(事業対象者)が、要介護状態等になることを予防し、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援することを目的として以下の事業を実施します。

・従前相当サービス(訪問・通所)

	R5年度	R6年度	R7年度
延件数	14,426件	13,853件	13,629件

・短期集中予防サービス(訪問・通所)

	R5年度	R6年度	R7年度
延件数	948件	1,043件	816件

② 一般介護予防事業

フレイル予防教室(筋トレ、脳トレ、手ばかり栄養、口トレ)、若返り体操教室の開催や、ふれあいいきいきサロン等地域の集いの場への専門職派遣などフレイル予防について高齢者自身の継続的な取り組みを支援します。

・介護予防普及啓発事業

		R5年度	R6年度	R7年度
延参加者数	フレイル予防教室	2,640人	2,914人	3,400人
	若返り体操教室	890人	829人	603人

・ふれあいいきいきサロン

	R5年度	R6年度	R7年度
箇所数	159カ所	163カ所	164カ所

【包括的支援事業及び任意事業】

③ 包括的支援事業

地域包括ケアシステムの深化・推進のために、以下の事業に取り組みます。

・地域包括支援センターの運営
・介護予防ケアマネジメント業務
・総合相談支援業務
・権利擁護業務
・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
・地域ケア会議の充実
・在宅医療・介護連携の推進
・認知症施策の推進
・生活支援サービスの体制整備

④ 任意事業

介護保険事業の安定化を図るとともに、被保険者及び要介護者を介護する方々に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行います。

・認知症高齢者見守り事業

	R5年度	R6年度	R7年度
利用者数	5人	3人	7人

・認知症サポーター養成事業

	R5年度	R6年度	R7年度
サポーター数	14,364人	14,941人	15,553人

・介護用品の支給事業

	R5年度	R6年度	R7年度
利用者数	111人	107人	102人

・住宅改修支援事業

	R5年度	R6年度	R7年度
利用件数	90件	87 件	88件

・介護相談員派遣等事業

	R5年度	R6年度	R7年度
利用人数	54人	118 人	215人

《保険年金》

国民健康保険事業は、加入者の高齢化や一人当たりの医療費の増加等により非常に厳しい財政状況となっています。このような背景を踏まえ、平成30年度からは県が市町と共に保険者となり、財政運営の責任主体となるなどの制度改正が行われました。市としては引き続き、特定健康診査・特定保健指導等による市民の健康づくりや疾病の予防等の医療費適正化対策や保険料の収納率向上対策を推進し、県と一体となって国民健康保険事業の健全運営に努めます。また、後期高齢者医療制度の円滑な運営のために、適正な事務の執行に努めます。

国民年金事業は、老後や障害などの事故の際に生活を支える重要な役割を担うものであり、制度内容の啓発普及等に努めます。

1 国民健康保険

国民健康保険（国保）は公的医療保険制度で、本市も保険者として、被保険者の疾病、負傷、出産及び死亡に関して保険給付を行っています。

令和7年度の1人当たり診療費は、431,865円となっています。保険料の賦課は医療分、後期高齢者医療への支援金分、介護納付金分及び子ども・子育て支援納付金分の4本立てとなっています。

算定は、所得割、被保険者均等割及び世帯別平等割の3方式をとっており、納期は9回で、7月から本賦課に基づく納付となります。

なお、保険料は金融機関における納付、口座振替、コンビニエンスストアでの納付、スマートフォン決済のほか、65歳以上の被保険者世帯は年金からの特別徴収でも納付することができます。

1人当たりの医療費は少子高齢化、医療技術の進歩等により年々増加しており、国保の運営は厳しい状況が続いていますが、収納率の向上対策、医療費の適正化及び特定健康診査・特定保健指導等の保健事業の推進により、財源の確保、医療費増大の抑制を図り、健全な運営に努めます。

⑴ 加入の状況　　年度末現在

区分			R5年度	R6年度	R7年度
世帯数	総数		62,695世帯	63,221世帯	63,752世帯
	国保世帯		17,237世帯	16,661世帯	16,217世帯
		加入率	27.5%	26.4%	25.4%
人口	総数		133,670人	133,034人	132,396人
	国保被保険者		25,965人	24,824人	23,898人
		加入率	19.4%	18.7%	18.1%
		内訳 一般	25,965人	24,824人	23,898人
		内訳 退職	0人	0人	0人
		介護2号	7,577人	7,248人	7,042人

⑵ 保険料

① 保険料率等

				R6年度	R7年度	R8年度
医療給付費分	料率	所得割率（％）		7.99	9.14	8.05
		被保険者均等割額(円)		26,560	30,340	27,210
		世帯別平等割額(円)		17,640	20,180	17,950
	負担額	1世帯当たり	最高(限度額)(円)	650,000	660,000	670,000
			最低(7割軽減)(円)	13,250	15,150	13,540
			平均(円)	96,643	112,841	111,138
		1人当たり平均(円)		64,498	76,076	70,691
介護納付金分	料率	所得割率（％）		2.77	2.82	2.72
		被保険者均等割額(円)		11,260	11,420	11,300
		世帯別平等割額(円)		5,660	5,780	5,890
	負担額	1世帯当たり	最高(限度額)(円)	170,000	170,000	170,000
			最低(7割軽減)(円)	5,060	5,150	5,150
		1人当たり平均(円)		27,749	34,099	29,483
後期支援金分	料率	所得割率（％）		3.31	3.49	3.45
		被保険者均等割額(円)		10,890	11,540	11,700
		世帯別平等割額(円)		7,240	7,670	7,720
	負担額	1世帯当たり	最高(限度額)(円)	240,000	260,000	260,000
			最低(7割軽減)(円)	5,430	5,760	5,820
			平均(円)	39,420	43,190	47,163
		1人当たり平均(円)		26,308	29,118	29,989
子ども・子育て支援納付金分	料率	所得割率（％）		—	—	0.32
		被保険者均等割額(円)		—	—	1,190
		世帯別平等割額(円)		—	—	740
	負担額	1世帯当たり	最高(限度額)(円)	—	—	30,000
			最低(7割軽減)(円)	—	—	570
			平均(円)	—	—	4,507
		1人当たり平均(円)		—	—	2,864

※令和6年度、令和7年度の1世帯当たりの平均、1人当たりの平均は、それぞれ年度末における調定額を年間平均世帯数、被保険者数で除した数。令和8年度は、7月本算定時。

② 保険料の収納状況

年度		現年分			滞納繰越分		
		調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
R5年度	一般	2,748,526,920	2,622,458,000	95.41	616,436,854	81,452,986	13.21
	退職	0	0	0	4,988,293	621,649	12.46
	合計	2,748,526,920	2,622,458,000	95.41	621,425,147	82,074,635	13.21
R6年度	一般	2,526,244,500	2,421,365,950	95.85	592,230,023	78,458,364	13.25
	退職	0	0	0	3,124,569	734,106	23.49
	合計	2,526,244,500	2,421,365,950	95.85	595,354,592	79,192,470	13.30
R7年度	一般	2,795,291,390	2,676,272,034	95.74	575,776,316	95,782,913	16.64
	退職	0	0	0	2,319,801	250,139	10.78
	合計	2,795,291,390	2,676,272,034	95.74	578,096,117	96,033,052	16.61

⑶ 保険給付の状況

① 療養の給付

		医科			歯科	調剤	合計
		入院	入院外	計			
		件　数 費用額	件　数 費用額	件　数 費用額	件　数 費用額	件　数 費用額	件　数 費用額
R5年度	計	12,083件 6,619,765,809円	253,618件 4,045,443,072円	265,701件 10,665,208,881円	62,545件 804,259,180円	173,681件 1,918,618,265円	501,927件 13,388,086,326円
	一般	12,083件 6,619,765,809円	253,618件 4,045,443,072円	265,701件 10,665,208,881円	62,545件 804,259,060円	173,681件 1,918,618,265円	501,927件 13,388,086,206円
	退職	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 120円	0件 0円	0件 120円
R6年度	計	11,499件 6,221,158,583円	241,919件 3,781,943,856円	253,418件 10,003,102,439円	61,616件 793,838,970円	166,034件 1,866,227,890円	481,068件 12,663,169,299円
	一般	11,499件 6,221,158,583円	241,919件 3,781,943,856円	253,418件 10,003,102,439円	61,616件 793,838,970円	166,034件 1,866,227,890円	481,068件 12,663,169,299円
	退職	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 0円
R7年度	計	10,981件 6,131,481,570円	229,445件 3,723,071,931円	240,426件 9,854,553,501円	60,494件 778,838,150円	157,118件 1,892,344,809円	458,038件 12,525,736,460円
	一般	10,981件 6,131,481,570円	229,445件 3,723,071,931円	240,426件 9,854,553,501円	60,494件 778,838,150円	157,118件 1,892,344,809円	458,038件 12,525,736,460円
	退職	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 0円

② 診療諸率

単位:円

		被保険者数	受診件数	日数	費用額	受診率	1件当たり日数	1件当たり費用額	1人当たり費用額	1日当たり費用額
R5年度	計	26,896	328,246	729,627	11,469,468,061	1,220.4	2.22	34,942	426,438	15,720
	一般	26,896	328,246	729,627	11,469,467,941	1,220.4	2.22	34,942	426,438	15,720
	退職	0	0	0	120	−	−	−	−	−
R6年度	計	25,627	315,034	692,694	10,796,941,409	1,229.3	2.20	34,272	421,311	15,587
	一般	25,627	315,034	692,694	10,796,941,409	1,229.3	2.20	34,272	421,311	15,587
	退職	0	0	0	0	−	−	−	−	−
R7年度	計	24,622	300,920	658,702	10,633,391,651	1,222.2	2.19	35,336	431,865	16,143
	一般	24,622	300,920	658,702	10,633,391,651	1,222.2	2.19	35,336	431,865	16,143
	退職	0	0	0	0	−	−	−	−	−

※被保険者数:3月末～2月末における被保険者数の合計を12で除した数
受診件数:診療報酬明細書の枚数
日数:診療に要した実日数
費用額:診療に要した費用の総額
受診率:被保険者100人当たり受診件数

③ その他の給付

	療養費							
	治療用装具		柔道整復		その他(診療費等)		計	
	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)
R5年度	484	9,402	15,518	69,036	2,841	21,803	18,843	100,241
R6年度	453	8,799	15,089	64,970	2,850	22,519	18,392	96,288
R7年度	417	8,684	13,722	56,756	2,768	23,735	16,907	89,175

	高額療養費		高額介護合算療養費		出産育児一時金		葬祭費	
	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)
R5年度	30,494	1,714,845	49	968	61	30,020	189	3,780
R6年度	27,520	1,595,590	54	965	46	22,988	217	4,340
R7年度	26,627	1,588,172	58	842	51	25,488	160	3,200

⑷ 健康診査

① 特定健康診査

糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目して特定健康診査を実施し、健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクがあると判断された方に、特定健診未来健康サポート(特定保健指導)を行い、生活習慣改善を支援します。

対象者:40歳以上の国保被保険者

内容:問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図など

実施方法:個別健診、集団健診

受診者負担金:無料

※特定健康診査を受診する際、市が実施するがん検診を同時に受診する場合に、がん検診の受診者負担金について、令和8年度から最大500円を限度に国保から助成します。(受診者の支払金額が減額されます)

○特定健康診査

区分	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
R4年度	19,611	7,262	37.0
R5年度	18,716	7,416	39.6
R6年度	17,615	6,646	37.7

○特定保健指導

区分	対象者数(人)		実施者数(人)		実施率(%)		
	動機づけ支援	積極的支援	動機づけ支援	積極的支援	動機づけ支援	積極的支援	計
R4年度	527	138	344	35	65.3	25.4	57.0
R5年度	562	138	369	33	65.7	23.9	57.4
R6年度	456	115	308	23	67.5	20.0	58.0

② 人間ドック・若年者健康診査

区分	人間ドック		若年者健診(人)
	日帰り(人)	1泊2日(人)	
R5年度	175	40	177
R6年度	172	34	155
R7年度	164	21	131

2 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者(65歳以上で一定の障害認定者を含む。)を対象に、その心身の特性や生活実態等を踏まえて、高齢者が安心して医療を受けられるよう、国民全体で支え合う仕組みです。

⑴ 被保険者

各年度3月31日現在

	R5年度	R6年度	R7年度
75歳以上	21,744人	22,439人	23,026人
障害認定者	88人	86人	86人
合　　計	21,832人	22,525人	23,112人

⑵ 保険料率等

	R4・R5年度	R6・R7年度	R8・R9年度	
	医療分	医療分	医療分	子ども分
所　得　割	9.03%	10.31%	9.59%	0.25%
均　等　割	49,400円	52,400円	56,200円	1,300円
賦課限度額	660,000円	800,000円	850,000円	21,000円

⑶ 保険料の収納状況

年度		現年分			滞納繰越分		
		調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
R5年度	特別徴収	919,674,000	919,674,000	100.00	−	−	−
	普通徴収	526,558,100	520,944,024	98.93	10,327,758	3,899,680	37.76
	合計	1,446,232,100	1,440,618,024	99.61	10,327,758	3,899,680	37.76
R6年度	特別徴収	1,046,733,800	1,046,733,800	100.00	−	−	−
	普通徴収	631,637,600	622,893,800	98.62	11,258,374	4,395,489	39.04
	合計	1,678,371,400	1,669,627,600	99.48	11,258,374	4,395,489	39.04
R7年度	特別徴収	1,126,650,200	1,126,650,200	100.00	−	−	−
	普通徴収	700,822,100	692,795,550	98.85	14,989,165	5,114,923	34.12
	合計	1,827,472,300	1,819,445,750	99.56	14,989,165	5,114,923	34.12

3 国民年金

国民年金は、日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満のすべての人が加入するもので、老齢・障害・死亡により「基礎年金」を受けることができます。

国民年金には、「第1号被保険者」「第2号被保険者」「第3号被保険者」の3種類があります。

【第1号被保険者】20歳以上60歳未満で被用者年金制度(厚生・共済・船員等)に加入していない人(自営業者、農林漁業者、無職、学生等)

【第2号被保険者】被用者年金制度(厚生・共済・船員等)の被保険者、組合員または加入者

【第3号被保険者】第2号被保険者の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満の人

この他に第1号被保険者の任意加入制度があります。

⑴ 被保険者状況

各年度3月31日現在

	被保険者状況				付加年金加入状況				保険料免除者状況			
	第1号被保険者(A)	任意加入被保険者(B)	第3号被保険者	合計	強制	任意	合計(C)	加入率(C)/(A)+(B)	法定免除	申請免除	合計(D)	免除率(D)/(A)
	人	人	人	人	人	人	人	%	人	人	人	%
R5年度	12,715	157	6,548	19,420	162	418	580	4.5	1,845	4,714	6,559	51.6
R6年度	12,387	158	6,078	18,623	167	409	576	4.6	1,788	4,602	6,390	51.6
R7年度	12,154	133	5,669	17,956	164	372	536	4.4	1,752	4,522	6,274	51.6

※申請免除には、納付猶予及び学生納付特例を含む。

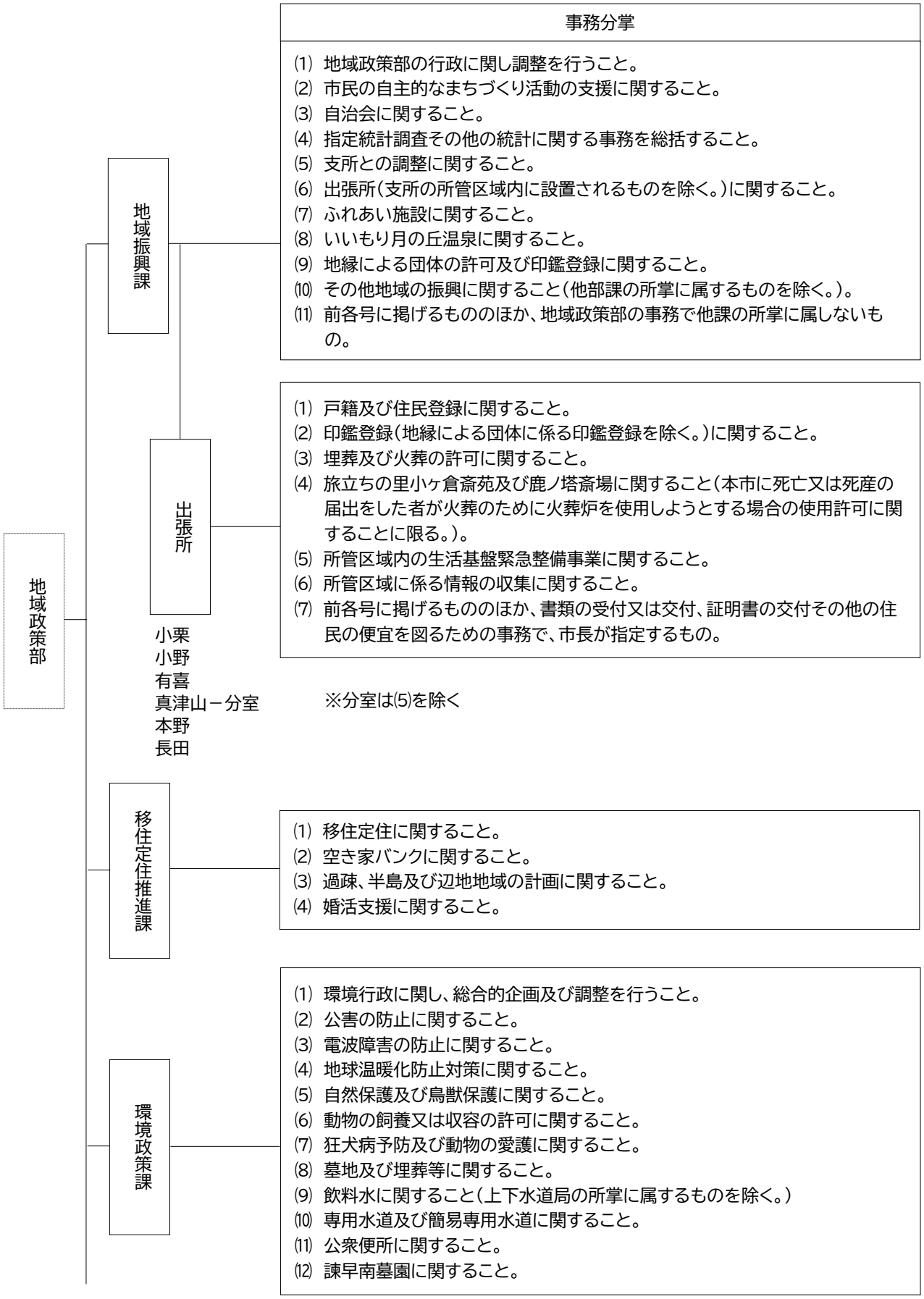
⑵ 国民年金受給者数と年金額

種別	R5年度		R6年度		R7年度	
	受給権者数(人)	年金額(千円)	受給権者数(人)	年金額(千円)	受給権者数(人)	年金額(千円)
老齢基礎年金(老齢年金・通算老齢年金含む)	40,571	28,049,341	40,791	29,035,358	41,175	29,972,532
障害基礎年金(障害年金含む)	3,326	2,956,166	3,360	3,064,387	3,343	3,101,600
遺族基礎年金	285	219,016	302	236,610	280	224,102
寡婦年金	23	8,938	17	6,670	15	6,146
老齢福祉年金	0	0	0	0	0	0
合計	44,205	31,233,461	44,470	32,343,025	44,813	33,304,380

※老齢福祉年金は、国民年金制度(拠出制)が発足した昭和36年4月1日にすでに老齢にあったもの(明治44年4月1日以前に生まれた者)に支給され、その財源は全額国庫負担となっています。

地域政策

Ⅰ　組織と事務分掌


事務分掌
地域政策部
地域振興課
⑴ 地域政策部の行政に関し調整を行うこと。
⑵ 市民の自主的なまちづくり活動の支援に関すること。
⑶ 自治会に関すること。
⑷ 指定統計調査その他の統計に関する事務を総括すること。
⑸ 支所との調整に関すること。
⑹ 出張所（支所の所管区域内に設置されるものを除く。）に関すること。
⑺ ふれあい施設に関すること。
⑻ いいもり月の丘温泉に関すること。
⑼ 地縁による団体の許可及び印鑑登録に関すること。
⑽ その他地域の振興に関すること（他部課の所掌に属するものを除く。）。
⑾ 前各号に掲げるもののほか、地域政策部の事務で他課の所掌に属しないもの。
出張所
小栗
小野
有喜
真津山－分室
本野
長田
⑴ 戸籍及び住民登録に関すること。
⑵ 印鑑登録（地縁による団体に係る印鑑登録を除く。）に関すること。
⑶ 埋葬及び火葬の許可に関すること。
⑷ 旅立ちの里小ヶ倉斎苑及び鹿ノ塔斎場に関すること（本市に死亡又は死産の届出をした者が火葬のために火葬炉を使用しようとする場合の使用許可に関することに限る。）。
⑸ 所管区域内の生活基盤緊急整備事業に関すること。
⑹ 所管区域に係る情報の収集に関すること。
⑺ 前各号に掲げるもののほか、書類の受付又は交付、証明書の交付その他の住民の便宜を図るための事務で、市長が指定するもの。
※分室は⑸を除く
移住定住推進課
⑴ 移住定住に関すること。
⑵ 空き家バンクに関すること。
⑶ 過疎、半島及び辺地地域の計画に関すること。
⑷ 婚活支援に関すること。
環境政策課
⑴ 環境行政に関し、総合的企画及び調整を行うこと。
⑵ 公害の防止に関すること。
⑶ 電波障害の防止に関すること。
⑷ 地球温暖化防止対策に関すること。
⑸ 自然保護及び鳥獣保護に関すること。
⑹ 動物の飼養又は収容の許可に関すること。
⑺ 狂犬病予防及び動物の愛護に関すること。
⑻ 墓地及び埋葬等に関すること。
⑼ 飲料水に関すること（上下水道局の所掌に属するものを除く。）
⑽ 専用水道及び簡易専用水道に関すること。
⑾ 公衆便所に関すること。
⑿ 諫早南墓園に関すること。

- 市民窓口課
 - ⑬ 旅立ちの里小ヶ倉斎苑及び鹿ノ塔斎場に関すること。（市民窓口課の所掌に属するものを除く。）
 - ⑭ 廃棄物の減量化及びリサイクルの推進に関すること。
 - ⑮ 一般廃棄物収集運搬業、一般廃棄物処分業及び浄化槽清掃業の許可に関すること。
 - ⑯ 一般廃棄物の収集、運搬及び処分に関すること。
 - ⑰ 不法投棄の防止に関すること。
 - ⑱ ねずみ族及び衛生害虫の発生の抑制及び駆除に関すること。
 - ⑲ 廃棄物処理施設の事務に関し、総括を行うこと。
 - ⑳ 新倉屋敷クリーンセンターの維持管理に関すること。
- 生活安全交通課
 - ⑴ 乗合バス、鉄道、タクシーその他公共交通機関に関すること。
 - ⑵ 自動車の臨時運行の許可に関すること。
 - ⑶ 交通安全対策に関すること。
 - ⑷ 市営駐車場及び自転車等駐車場に関すること。
 - ⑸ 消費者行政に関する総合的企画及び調整に関すること。
- 消費生活センター
 - ⑴ 消費生活相談並びに消費生活に関する啓発、知識の普及及び情報の提供に関すること。
- 安全安心相談室
 - ⑴ 防犯に関すること。
 - ⑵ 市民の相談に関すること。
 - ⑶ 行政相談委員に関すること。
- 人権・男女参画課
 - ⑴ 男女共同参画の企画及び総合調整に関すること。
 - ⑵ 男女共同参画の推進に関すること。
 - ⑶ 男女共同参画推進センターに関すること。
 - ⑷ 人権及び同和の啓発に関すること（教育委員会所掌に属するものを除く。）。
 - ⑸ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の運用に関すること。
 - ⑹ 人権擁護委員に関すること。
- 男女共同参画推進センター
 - ⑴ 戸籍及び住民登録に関すること。
 - ⑵ 身元及び身分に関する証明に関すること。
 - ⑶ 印鑑登録（地縁による団体に係る印鑑登録を除く。）に関すること。
 - ⑷ 町名町界及び住居表示に関すること。
 - ⑸ 埋葬及び火葬の許可に関すること。
 - ⑹ 旅立ちの里小ヶ倉斎苑及び鹿ノ塔斎場に関すること（本市に死亡又は死産の届出をした者が火葬のために火葬炉を使用しようとする場合の使用許可に関することに限る。）。
 - ⑺ 自衛官募集に関すること（対象者情報の資料の提出に関するものに限る。）。
 - ⑻ 庁内の総合案内に関すること。
 - ⑼ 一般旅券の発給申請等に関すること。
 - ⑽ 個人番号カードの交付に関すること。
 - ⑾ ワンストップ窓口サービスの運用及び調整に関すること。
 - ⑿ 窓口業務の効率化の推進に関すること。
 - ⒀ 他部課の所管する事務のうち、各種証明書等の請求に係る受付、審査及び交付並びに交付に伴う手数料の収納及び減免に関すること。
 - ⒁ 他部課の所管する事務のうち、住民基本台帳の異動に伴い行うことが適当な各種届出、申請等の受付及びその案内並びにこれらの当該部課への引継ぎに関すること。

Ⅱ 概況

地域政策部は6課、2センター、1室及び本庁管内の出張所で構成され、地域振興、自治会、統計、移住定住の推進、環境・廃棄物対策、交通安全・防犯対策、男女共同参画の推進、各種専門家による相談窓口及び住民及び居住関係の公証などに関する事項を分掌し、各種事業を推進しています。

〇森山地域
よらんね祭り、唐比地域活性化対策事業等
〇飯盛地域
よかとこまつり、地域演劇で町づくり等
〇高来地域
とどろき名水まつり、まぼろしの湯江紙復活事業等
〇小長井地域
こながいまつり、山茶花高原の活性化事業等

《地域振興》

⑴ 地域づくり協働事業

地域コミュニティの活性化や地域の課題解決のため、交付金による支援を行います。

対象事業は、地域づくり協議会が取りまとめ、地域住民による積極的なまちづくりとして実施するものです。

〇多良見地域
ふるさと祭り、たらみ海辺の学校等

⑵ 自治会組織の支援

地域社会における自治活動の促進と市民の心身の健全な発達を図るため、自治会並びに自治会連合会の運営及び集会所等の整備に対し補助金を交付します。

（令和7年度）
・町内会・自治会事務助成金等　226件
・集会所修繕等　5件

また、自治会が主催する各種行事等への参加者を対象に、市が損害保険に加入しています。

⑶ ふれあい施設

地域のふれあいと語らいを深め、明るく豊かな市民生活の向上を図るため、ふれあい施設を管理運営しています。

開館時間：午前9時～午後10時

休館日：毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌火曜日）、12月28日～1月3日

規模	機能	付帯設備等	利用人数（人）	
			R6年度	R7年度
【西諫早ふれあい広場】 真崎町 1086 番地 1				
敷地面積　13,288.45㎡ ふれあい会館 【鉄筋コンクリート2階建一部平屋建】 延床面積　1,881.96㎡	ふれあい会館 ・全天候プール（25m×6コース） ・ホール1（柔道場）、ホール2（剣道場） ・ふれあい室1（洋室）、ふれあい室2（和室） ・浴場 子供プール スポーツコーナー（テニスコート）	駐車台数 43 台	40,256	38,055
【長田いこいの広場】 長田町 2394 番地 1				
敷地面積　20,018.48㎡ みのり会館 【鉄筋コンクリート造2階建】 延床面積　1,238.28㎡ 文武館 【鉄筋コンクリート造2階建】 延床面積　828㎡	みのり会館 ・大研修室、中研修室、小研修室 ・調理実習室・図書室 園芸伝習所 大地記念プール ・公認50m×8コース、児童プール テニスコート（砂入り人工芝型2面） 相撲場 文武館（2階） ・ホール1（柔道場）、ホール2（剣道場）	文武館1階 （多目的広場） 駐車台数96台	48,716	50,213

規模	機能	付帯設備等	利用人数(人)	
			R6年度	R7年度
	青ごしょう(休憩所) 中央広場			
【中央ふれあい広場】 仲沖町 454 番地				
敷地面積 40,944.19㎡ 体育館 【鉄筋コンクリート造2階建】 延床面積 2,315.066㎡	体育館 ・アリーナ ・多目的スペース プール ・25mプール(25m×6コース)、児童・幼児プール サッカー・ラグビー場 テニスコート4面	体育館(ミーティングルーム1、控室1、観覧席583) サッカー・ラグビー場(観覧席300) 運動広場 多目的広場 駐車台数100台	54,247	69,719
【小野ふれあい広場】 黒崎町185番地1				
敷地面積 12,855.13㎡ ふれあい会館 【鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建】 延床面積 1,461.77㎡	ふれあい会館 ・多目的ホール ・研修室1、5(和室)・研修室2、研修室3、4 ・料理実習室 ・図書コーナー 多目的広場 ・200mトラック	駐車台数100台	32,804	28,378
【小栗ふれあい広場】 小川町1222番地				
敷地面積 4,298.12㎡ ふれあい会館 【鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建】 延床面積 1,852.44㎡	ふれあい会館 ・多目的ホール1, 2 ・研修室1、5(和室) ・研修室2、3、4 ・料理実習室 ・図書室	駐車台数50台	37,150	39,512
【本野ふれあい広場】 上大渡野町2番地1				
敷地面積 4,018.88㎡ ふれあい会館 【鉄筋コンクリート造平屋建】 延床面積 1,177.4㎡	ふれあい会館 ・多目的ホール1、2 ・研修室1、2 ・和室1、2 ・料理実習室 ・工作室 ・図書室	駐車台数60台	18,800	17,439
【有喜ふれあい広場】 有喜町488番地				
敷地面積 19,382 ㎡ ふれあい会館 【鉄筋コンクリート造平屋建】 延床面積 1,352.12㎡	ふれあい会館 ・多目的ホール1、2 ・研修室1、2、3 ・和室1、2 ・料理実習室 ・図書室 多目的広場 ・多目的広場1、2	駐車台数100台	15,814	16,219
【飯盛ふれあい広場】 飯盛町開1929番地3				
敷地面積 8,326.22 ㎡ ふれあい会館 【鉄筋コンクリート造平屋建】 延床面積 1,396.25 ㎡	ふれあい会館 ・多目的ホール1、2 ・研修室1、2、3 ・和室1、2 ・料理実習室 ・図書室(諫早図書館分室)	駐車台数110台	20,169	23,377

⑷ いいもり月の丘温泉

市民の健康増進と世代間のふれあいを図り、潤いのあるより豊かな生活を楽しむことを目的として、いいもり月の丘温泉を管理運営しています。

開館時間:午前10時～午後9時　休館日:毎月第3水曜日、12月31日、1月1日

施設名	規模	機能	付帯設備等	利用人数(人)	
				R6年度	R7年度
いいもり月の丘温泉 飯盛町平古場279番地	敷地面積 7,486㎡ 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 1,794.85㎡	1階 受付、事務室、売店 2階 一般湯、ジェット浴槽、水風呂、露天風呂、サウナ、家族風呂、歩行湯、幼児湯、温泉浴、食堂、和室、休憩コーナー	駐車台数80台	119,158	110,731

◎ふれあい施設　使用料金一覧表 【開館時間　9時～22時】

施設名(所在地・TEL)	施設の区分			使用料(1時間当たり)		収容人数	面積(㎡)
西諫早ふれあい広場 真崎町1086番地1 (TEL 25-2100)	ふれあい会館	全天候プール(25m×6)※屋内		1コース	520円	－	846.0
		ホール1(柔道場)			210円	－	231.0
		ホール2(剣道場)			210円	－	231.0
		ふれあい室1(洋室)			160円	18畳	47.0
		ふれあい室2(和室)			160円	18畳	47.0
	子供プール(25m×6、幼児プールも有)※屋外				無料	－	496.0
	スポーツコーナー(テニス1面)				無料	－	798.0
	浴場(岩風呂)	市内居住者		大人	210円	－	56.0
				小・中学生	110円	－	
		市外居住者		大人	310円	－	
				小・中学生	160円	－	
長田いこいの広場 長田町 2394 番地 1 (TEL 23-9077)	みのり会館	大研修室			850円	140人	280.0
		中研修室			380円	80人	120.0
		小研修室			250円	40人	80.0
		調理実習室			190円	－	－
		図書室			無料	－	－
	園芸伝習所				250円	－	－
	市制50周年大地記念プール(公認50m×8、児童プールも有(ダルマ型))※屋外			1コース	730円	－	3,415.0
	テニスコート2面(砂入り人工芝型)			1 面	310円	－	3,230.0
	相撲場				無料	－	114.0
	文武館	ホール1(柔道場)			210円	－	261.5
		ホール2(剣道場)			210円	－	261.5
	青ごしょう(休憩所)				520円	－	－
	中央広場				無料	－	－
中央ふれあい広場 仲沖町454番地 (TEL 21-2668)	体育館						3,633.8
		全部使用		全面	1,570円	－	－
		バスケットボールコート		1面	630円	－	－
		バレーボールコート		1面	630円	－	－
		バトミントンコート		1面	210円	－	－
		卓球台		1台	170円	－	－
		多目的スペース			210円	－	245.0
	プール(25m×6、児童・幼児プール有)※屋外				無料	－	1,320.0
	サッカー・ラグビー場(サッカー1面、ラグビー1面)			全面	630円	－	9,680.0
				半面	310円	－	4,840.0
	テニスコート(4面)			1面	310円	－	－
小野ふれあい広場 黒崎町 185 番地1 (TEL 21-1297)	ふれあい会館	多目的ホール	1階		940円	250人	253.4
		研修室1(和室)	1階		210円	24人	48.0
		研修室2	2階		210円	36人	60.0
		研修室3	2階		210円	36人	60.0
		研修室4	2階		210円	36人	60.0
		研修室5(和室)	2階		210円	24人	48.0
		料理実習室	1階		310円	30人	96.0
		図書コーナー	1階		無料	－	120.0
	多目的広場(200mトラック、遊具、屋外トイレ)				無料	－	10,331.0
小栗ふれあい広場 小川町1222番地 (TEL 21-1296)	小栗ふれあい会館	多目的ホール1	1階		940円	250人	242.4
		多目的ホール2	2階		940円	230人	311.4
		研修室1(和室)	1階		210円	20人	46.1
		研修室2	2階		210円	30人	60.0
		研修室3	2階		210円	30人	60.0
		研修室4	2階		210円	30人	60.0
		研修室5(和室)	2階		210円	20人	42.8
		料理実習室	1階		310円	30人	－
		図書室	1階		無料	－	120.0
本野ふれあい広場 上大渡野町2番地1 (TEL 26-0270)	本野ふれあい会館	多目的ホール1			630円	50人	121.2
		多目的ホール2			310円	36人	72.0
		研修室1			210円	20人	34.8
		研修室2			210円	20人	34.8
		和室1			210円	15人	25.8
		和室2			210円	20人	30.2
		料理実習室			310円	20人	70.8

施設名(所在地・TEL)	施設の区分		使用料(1時間当たり)	収容人数	面積(㎡)
		工作室	310円	20人	56.2
		図書室	無料	−	97.8
有喜ふれあい広場 有喜町488番地 (TEL 28-2001)	有喜ふれあい会館	多目的ホール1	630円	70人	144.0
		多目的ホール2	310円	70人	138.0
		研修室1	210円	30人	56.5
		研修室2	210円	15人	30.5
		研修室3	210円	20人	43.4
		和室1	210円	25人	49.8
		和室2	210円	15人	31.1
		料理実習室	310円	20人	93.5
		図書室	無料	−	108.7
	多目的広場1		無料	−	2,770.0
	多目的広場2		無料	−	2,460.0
飯盛ふれあい広場 飯盛町開1929番地3 (TEL 48-0049)	飯盛ふれあい会館	多目的ホール1	630円	63人	126.0
		多目的ホール2	310円	36人	72.0
		研修室1	210円	28人	56.0
		研修室2	210円	28人	56.0
		研修室3(多目的室)	210円	21人	42.0
		和室1	210円	20人	39.0
		和室2	210円	20人	39.0
		料理実習室	310円	42人	83.9
		図書室	無料	−	274.2

(備考)
1 入場料その他これに類するものを徴収して使用する場合(営利を目的として使用する場合を除く。)の使用料の額は、所定の使用料の2倍の額とする。
2 営利を目的として使用する場合の使用料は、所定の使用料の4倍の額とする。
3 施設の使用料の額を算出する基礎となる専用時間が1時間未満であるとき、又は専用時間に1時間未満の端数があるときは、その時間又は端数時間は1時間として使用料の額を計算する。

◎いいもり月の丘温泉 利用料金 【開館時間 10時～21時】

いいもり月の丘温泉 飯盛町平古場279番地 (TEL 28-4141)	大人(満16歳以上)		500円	満12歳以上の方は入湯税20円が別途必要
	子供(満7歳以上満16歳未満)		290円	
	幼児(満4歳以上満7歳未満)		110円	
	団体割引(満16歳以上・15名以上)	1名	400円	
	家族風呂利用料(1時間以内の場合(1室))		1,050円	別途、人数ごとに、上記利用料金が必要
	家族風呂利用料(1時間を超える場合(1室))		1,050円に30分につき520円を加算した額	
	回数券(12枚1組)〔大人(満16歳以上)〕		5,000円	入湯税別

《移住・定住》

⑴ 移住・定住者への支援

移住相談窓口において、本市の魅力や特性、生活環境等の情報提供を行っています。

また、相談者のニーズに合わせた継続的な支援と、移住後のフォローアップの充実を図るとともに、移住前後の支援のための補助制度を設けています。

補助制度	対象者
移住支援金	東京圏からの移住者を対象
新生活支援補助金	市内・市外から指定地域(小長井地域、大草・伊木力・本野小学校区域)へ転居して新生活を始める世帯を対象
いさはや暮らし体験宿泊費補助金	移住を目的とする活動のために市内に宿泊する市外在住者を対象

⑵ 諫早市空き家バンク

空き家の有効活用を通して、コミュニティの維持及び活性化を図るため「空き家バンク制度」を実施しています。所有者から登録された物件情報を利用希望者に提供し、登録物件を購入した方への改修費や、賃借した方への家賃の補助制度を設けています。

補助制度	対象者
空き家バンク利用登録者支援補助金	登録物件を購入し改修または賃借する空き家バンク利用登録者を対象

⑶ 地域おこし支援事業

都市部から地方に移住し、地域協力活動を行いながら定住・定着を図る、地域おこし協力隊を導入しています。隊員の新たな視点による本市の魅力発信や、移住検討者への効果的な情報提供、地域資源を活かした地域活性化を目指しています。

⑷ 結婚活動支援事業

男女の多様な出会いの場を創出するイベントを開催するとともに、民間団体によるイベント等の開催の支援を行っています。

また、長崎県婚活サポートセンターが運営するお見合いシステムの登録・閲覧を支援し、出会いの場の創出拡大を図っています。

《統計調査》

統計調査は、世の中の様々な状況を正しく把握し、今後の進むべき方向性を予測するための重要な手段として、統計法に基づき行われています。

統計調査には、「国勢調査」等のように数年毎に行われる『周期調査』と「学校基本調査」等のような『毎年調査』があり、その結果は、行政機関をはじめ、民間企業等においても広く利用されています。

人口減少、少子高齢化の進行等、社会が急速な変貌を遂げようとしている今日、統計調査の必要性は一層高まっています。

諫早市における統計調査は、次のとおりです。

⑴ 毎年調査

① 長崎県異動人口調査(毎月)

県人口の異動実態を把握し、市町村人口の推計資料とするとともに各種行政の基本資料となる調査。

② 学校基本調査(基準日5月1日)

学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得るための調査。

⑵ 令和7年度実施の周期調査

〇令和7年国勢調査

調査基準日 令和7年10月1日

我が国に住んでいるすべての人と世帯を対象とし、国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他基礎資料を得ることを目的とした国の最も重要な統計調査。

《出張所》

名称	所在地	電話番号・FAX
小栗出張所	小川町1222	22-1533・24-0370
小野出張所	黒崎町 181-2	22-0264・24-0483
有喜出張所	有喜町 488	28-2001・28-2067
真津山出張所	山川町 1-3	26-1500・26-1803
真津山出張所分室	貝津町 2890	26-9467・26-1707
本野出張所	上大渡野町 2-1	26-0270・26-2513
長田出張所	長田町 2394-2	23-9024・23-9647

※支所の所管区域内に設置しているものを除く

《快適な環境》

市民及び市民団体が行う環境保全活動に対する支援及び啓発などに取り組んでいます。また、「人にも生物にもやさしい水環境づくり」のために、水質保全対策にも取り組んでいます。

廃棄物処理については、環境への負荷が低減される社会を形成するため、ごみの減量化及び再資源化などを推進しています。また、し尿は、し尿処理施設で衛生的に処理し、地域の清潔保持を推進しています。

また、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動等について、監視・測定・指導を計画的に行い、環境保全に努めています。

1 環境等に関する苦情

環境等に関する苦情の件数は下表のとおりです。

◎苦情の種類別発生処理状況　（単位：件）

	典型7公害								典型7公害以外					合計
	大気	水質	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	土壌汚染	小計	不法投棄	空き地	電波障害	その他	小計	
R5年度	36	10	28	0	12	0	0	86	54	84	2	16	156	242
R6年度	25	4	17	1	18	0	0	65	58	83	0	7	148	213
R7年度	27	13	8	1	23	0	1	73	43	85	0	12	140	213

2 畜犬登録数・接種済頭数

狂犬病予防法に基づき、狂犬病の発生予防のための予防接種業務及び畜犬登録を行うとともに、野犬による人畜の被害防止に努めています。

なお、生後91日以上の犬は、狂犬病予防法に基づき登録が必要です。

◎年度別登録頭数・接種済頭数　各年度3月末現在（単位：頭）

	登録頭数	接種済頭数	接種率
R5年度	6,413	4,461	69.6%
R6年度	6,386	4,769	74.7%
R7年度	6,249	4,635	74.2%

3 斎場事業

⑴ 旅立ちの里　小ヶ倉斎苑

小ヶ倉斎苑については、県央地域広域市町村圏組合において、旧諫早市・旧多良見町・旧飯盛町・旧森山町の1市3町で平成5年4月から運営していましたが、平成17年3月1日合併により新市に引き継ぎ運営しています。

○名称　旅立ちの里　小ヶ倉斎苑

○所在地　小ヶ倉町636番地21

○敷地面積　36,173㎡

○建築延面積　3,392㎡

○惜別の棟

火葬炉7基（大型1・標準5・小型1、2基増設可）・告別ホール・告別室（2室）・炉前ホール・収骨ホール・収骨室（2室）・霊安室・中央監視室・炉室・機械室・事務室

○やすらぎの館

待合ロビー・待合室（和室、4室）・葬儀場・ラウンジ・展望デッキ

① 施設使用料

施設	区分		市民	市民以外
火葬場	遺体	12歳以上 1体につき	10,000円	40,000円
		12歳未満 1体につき	6,000円	24,000円
	死産児	1体につき	3,000円	12,000円
	改葬骨	1体につき	3,000円	12,000円
火葬場	人体の一部等	1件につき	3,000円	12,000円
葬儀場	告別式	1回につき	20,950円	83,810円
	通夜	1回につき	41,910円	167,620円
待合室	1室につき3時間以内		3,140円(3時間を超える場合は、その超える1時間までごとに 1,050円を加算)	6,290円(3時間を超える場合は、その超える1時間までごとに 2,100円を加算)
霊安室	1体又は1件につき		1, 050円(24時間を超える場合は、その超える12時間までごとに520円を加算)	2,100円(24時間を超える場合は、その超える12時間までごとに1,050円を加算)

※待合室については、1室に限り無料

② 小ヶ倉斎苑使用状況 (単位:件)

種別/年度	市民			市民以外			合計
	大人	小人	死胎等	大人	小人	死胎等	
R5年度	1,535	4	144	85	0	30	1,798
R6年度	1,541	3	183	125	0	29	1,881
R7年度	1,476	3	272	98	0	70	1,919

⑵ 鹿ノ塔斎場

鹿ノ塔斎場については、北高地区給食・衛生組合において、旧高来町・旧小長井町の2町で平成5年4月から運営していましたが、平成17年3月1日合併により新市に引き継ぎ運営しています。

○名称 鹿ノ塔斎場

○所在地 高来町黒新田275番地2

○管理面積 11,149㎡

○建築延面積

765㎡(1階673㎡・2階92㎡)

○施設概要

火葬炉2基(大型2)・告別室・炉前ホール・収骨室・火葬炉作業室(2室)・機械室・電気室・事務室・待合ロビー・待合室(和室、2室)

① 施設使用料

施設	区分		市民	市民以外
火葬場	遺体	12歳以上 1体につき	10,000円	40,000円
		12歳未満 1体につき	6,000円	24,000円
	死産児	1体につき	3,000円	12,000円
	改葬骨	1体につき	3,000円	12,000円
	人体の一部等	1件につき	3,000円	12,000円
待合室	1室につき3時間以内		3,140円(3時間を超える場合は、その超える1時間までごとに 1,050円を加算)	6,290円(3時間を超える場合は、その超える1時間までごとに 2,100円を加算)

※待合室については、1室に限り無料

② 鹿ノ塔斎場使用状況 (単位:件)

種別/年度	市民			市民以外			合計
	大人	小人	死胎等	大人	小人	死胎等	
R5年度	228	0	0	4	0	0	232
R6年度	216	0	0	2	0	1	219
R7年度	192	0	1	3	0	0	196

4 諫早南墓園

○所在地 栗面町523番地外

○総面積 91,219㎡

○墓地面積 28,147㎡

○区画数

2,189基(自由墓地73基) 17,862㎡

A区 1,376基(自由墓地73基) 12,135㎡

B区 346基 2,646㎡

C区 467基 3,081㎡

○駐車場

A区 89台

B区 25台

C区 52台

○建物

管理事務所 70㎡

モニュメントタワー 43.3㎡

休憩所(各区画に1箇所)

南墓園分譲状況

区画	面積	区画数(基)		令和8年3月末			使用許可数			返還数		
		区分	基数	使用者数	残数	増減数	R5年度	R6年度	R7年度	R5年度	R6年度	R7年度
A	12,135㎡	6㎡	587	558	29	△4	4	3	4	8	6	8
		9㎡	568	536	32	△5	4	1	0	6	5	5
		12㎡	128	115	13	△4	0	0	0	1	0	4
		15㎡	20	18	2	0	0	0	0	0	0	0
		自由墓地	73	61	12	0	0	0	0	1	2	0
小計	12,135㎡		1,376	1,288	88	△13	8	4	4	16	13	17
B	2,646㎡	6㎡	165	136	29	△5	0	0	0	2	2	5
		9㎡	172	136	36	△4	1	0	0	1	3	4
		12㎡	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	2,646㎡		346	281	65	△9	1	0	0	3	5	9
C	3,081㎡	6㎡	375	258	117	△2	1	1	0	2	4	2
		9㎡	91	54	37	△1	0	0	0	0	0	1
		12㎡	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	3,081㎡		467	313	154	△3	1	1	0	2	4	3
合計	17,862㎡		2,189	1,882	307	△25	10	5	4	21	22	29

5 ごみ処理

⑴ 可燃ごみ処理施設

【県央県南クリーンセンター(県央県南広域環境組合)】

4市(諫早市・島原市・雲仙市・南島原市)から排出される一般廃棄物(可燃ごみ)を平成17年4月から共同で処理しています。

○所在地 福田町1250番地

○処理能力 287t／日(95.7t／24h×3炉)

○処理方式 全連続燃焼式ストーカ炉

○敷地面積 12,280㎡

○着工 平成11年9月

○竣工 平成13年3月

○総事業費 14億1,700万円

○埋立面積 7,740㎡

○埋立容量 31,200㎥

○埋立対象物 処理残渣、清掃泥土

○浸出水処理方法 接触ばっ気法

○浸出水処理水量 35㎥／日

⑵ 不燃ごみ処理施設

【県央不燃物再生センター(県央地域広域市町村圏組合)】

2市(諫早市・雲仙市)から排出される一般廃棄物(不燃ごみ)を、平成6年4月から共同で処理しています。

○所在地 小豆崎町89番地4

○処理能力 30t／5h

⑶ 一般廃棄物最終処分場

○所在地 小豆崎町26番地

⑷ 処理手数料

ごみ手数料

区分	手数料
指定容器に入るごみ	市長が定める分別の種類ごとに指定容器1枚(40リットル入)につき 26円
	市長が定める分別の種類ごとに指定容器1枚(20リットル入)につき 15円
指定容器に入らないごみ	市長が定める方法により束ねたもの 1個につき 26円
粗大ごみ	1個につき 310円

⑸ ごみ分別収集

ごみの分別徹底による減量化、資源化を推進し、快適で安全な暮らしのできる生活環境を形成するため、ごみを次の8種に分別し、それぞれ指定した容器(ポリ袋)及び収集券貼付による収集を実施しています。

①もやすごみ ②空きびん ③空きかん ④金属・有害 ⑤瓦・陶磁器 ⑥束ねるごみ ⑦粗大ごみ ⑧ペットボトル

⑹ ごみ処理の状況

可燃ごみ、不燃ごみの処理状況 (単位:t)

種別 / 年度	家庭系ごみ		事業系ごみ		計	
	可燃物	不燃物	可燃物	不燃物	可燃物	不燃物
R5年度	24,997	1,976	17,316	18	42,313	1,994
R6年度	24,266	1,938	16,728	17	40,994	1,955
R7年度	23,984	1,780	16,131	18	40,115	1,798

※ペットボトル、資源物(紙類)、土砂類を除く。

⑺ 再資源化推進事業

廃棄物を資源化することにより、ごみの排出抑制、減量化、再利用に係る意識向上と実践活動を推進するため、再資源化活動(再利用可能な物を回収し、業者に引き渡す行為)を実施する団体に対し、回収量に応じ再資源化奨励補助金を交付しています。

また、引き取り業者に対しても、回収団体からの引取量に応じ補助金を交付しています。

○補助対象回収品目

①新聞 ②雑誌・雑がみ ③段ボール ④牛乳パック ⑤古布

○諫早市再資源化奨励補助金 令和7年4月1日現在

補助対象者	資源物回収活動	
	集団回収	ステーション回収
回収団体	5円	2円
引取業者	3円	3円

○資源物回収量・補助金額

種別	回収量(t)						補助金(千円)		
年度	新聞紙	雑誌・雑がみ	段ボール	牛乳パック	古布	計	回収団体	引取業者	計
R5年度	231	202	163	2	9	607	2,218	605	2,823
R6年度	203	177	149	0	8	537	1,940	537	2,477
R7年度	184	161	134	1	7	487	1,767	1,462	3,229

⑻ 資源物ストックハウス

資源物の回収促進を図るため、市民がいつでも持ち込める「資源物ストックハウス」を市内22カ所に設置しています。

○資源物ストックハウスの設置場所等

地域	設置場所	開放日	開放時間
諫早 (11カ所)	市役所(北側駐車場内) 野中町 日の出町 小栗ふれあい会館 小野ふれあい会館 有喜ふれあい会館 真津山出張所 真津山出張所分室 西諫早ふれあい会館 本野ふれあい会館 長田みのり会館	毎日(年末年始を除く)	午前9時～午後5時

地域	設置場所	開放日	開放時間
多良見 （2カ所）	多良見支所 多目的研修館		
森山 （1カ所）	森山支所	毎日（年末年始を除く）	午前９時～午後５時
飯盛 （2カ所）	飯盛支所 田結出張所		
高来 （4カ所）	高来支所 高来西ゆめ会館		
	高来公民館宇良分館 高来西公民館深海分館		
小長井 （2カ所）	小長井支所		
	小長井長里グラウンド		

※西諫早ふれあい会館は、月曜日が休館のため駐車場は閉鎖していますが、ストックハウスは開いています。

○資源物ストックハウスでの回収量

区分	回収総量（t）	回収品目
R5年度	646	新聞（折込チラシを含む。）、雑誌、雑がみ、段ボール
R6年度	645	
R7年度	563	

⑼ 家庭用生ごみ処理機器購入支援事業

家庭から排出される生ごみを、処理容器（コンポスト化容器、EMバケツ等）や電気式処理機の使用により減量化するとともに、ごみ減量の意識が醸成されることを目的として、生ごみ処理機器購入費に対する補助金を交付しています。

○諫早市家庭用生ごみ処理機器購入費補助金（上限40,000 円）

種別		補助率
生ごみ処理容器（コンポスト化容器等）		購入価格の 1／2
電気式生ごみ処理機	①グリーン購入法適合品	購入価格の 1／3
	②上記以外の物	購入価格の 1／4

○補助金交付実績

区分	容器式		電気式		計	
	数量	補助金（円）	数量	補助金（円）	数量	補助金（円）
R5年度	32	91,400	10	116,300	42	207,700
R6年度	24	81,100	23	597,700	47	678,800
R7年度	19	58,000	20	429,900	39	487,900

⑽ 廃棄物不適正処理監視事業

廃棄物の不法投棄及び野焼き等の防止策の一環として、廃棄物適正処理指導員を配置してパトロールを実施し、不法行為者に対する指導、措置を行うなど廃棄物の適正処理に努めています。

○不法投棄等発見件数　（単位：件）

区分	不法投棄		野焼き等	
	発見数	指導撤去等	発見数	指導等
R5年度	41	39	18	18
R6年度	42	42	12	12
R7年度	32	32	13	13

6 し尿処理

し尿処理については、昭和48年10月に諫早市、多良見町、森山町、飯盛町、高来町及び小長井町の1市5町で諫早市ほか5町立し尿処理一部事務組合を設立し、処理を行っていました。その後業務の複合化等に伴い2回の名称変更を経て平成9年4月から、県央地域広域市町村圏組合の内の1市5町で処理していましたが、平成17年3月1日合併により新市で引き継ぎ処理しています。

なお、平成23年4月からは、し尿等の受入を新倉屋敷クリーンセンターの1カ所とし、衛生センターを閉鎖しました。処理能力を超えるし尿等については、水希釈後、下水道処理施設の諫早中央浄化センターで処理しています。

⑴ し尿処理施設の概要

【新倉屋敷クリーンセンター】

○所在地　仲沖町218番地1

○敷地面積　15,500㎡

○処理方式　高負荷脱窒素処理方式+高度処理

○処理能力　133kℓ／日

⑵ 収集運搬方法

一般廃棄物(し尿)収集運搬許可業者9社が、責任区域の枠の中でし尿くみ取りを実施しています。

⑶ 処理手数料

従量制 18ℓまでごとに各業者が設定した料金となります。

⑷ 処理状況　（単位:kℓ）

区分	し尿処理量	浄化槽汚泥量	計
R5年度	13,843	21,561	35,404
R6年度	13,275	20,647	33,922
R7年度	13,356	22,151	35,507

《安全安心な生活》

市民の安全な暮らしを守るため、交通安全意識の啓発、防犯体制の充実、交通の利便のための交通体系の整備促進や市営駐車場事業、自転車等適正駐車対策などに取り組んでいます。

日常生活での様々な悩みごとや困りごとの相談窓口として、各種専門家による市民相談を実施し、消費生活に関する相談や苦情に対しては、専門の相談員を配置した「消費生活センター」を設置し、消費者被害の未然防止や啓発、知識の普及や相談苦情の受理並びに解決に向けての支援を行っています。

人権を尊重し、男女共同参画社会づくりを推進するため、啓発活動を始めとする各種事業を実施すると共に「女性相談室」を設置し、女性が抱える諸問題の相談に応じ支援を行っています。

また、戸籍簿及び住民基本台帳等の整備を図り、住民の求めに応じた身分及び居住関係の公証を行うなど行政サービスの提供に努めています。

1 交通安全推進

交通事故のない「安全なまちづくり」の実現を目指し、幼児から高齢者に至るまでの各世代や家庭、学校、地域、職場などにおける交通安全教育の徹底を図るとともに、警察署、交通安全協会など関係機関と連携し、交通安全運動を推進します。

⑴ 交通事故発生状況(令和7年分)

① 交通事故発生状況

市内の交通事故発生件数は369件(＋18件)、負傷者は462人(＋20人)、死者は2人(△2人)でした。

※()は令和6年との比較

② 道路別発生状況

道路別では、国道187件、県道49件、市道107件、その他26件、合計369件が発生しています。

2 地域公共交通対策

総合的な地域公共交通を確保するため、鉄道事業者や路線バス事業者及びコミュニティバス事業者に対する支援を行うとともに、乗合タクシーを運行することにより、市民の利便性の向上を図っています。

○鉄道事業者(島原鉄道)　（単位:千円）

	R6年度	R7年度
設備整備費補助	49,537	48,061
運営維持費補助	10,000	10,000
合　計	59,537	58,061

○路線バス事業者　（単位：千円）

	R6年度	R7年度
長崎県交通局	304,868	321,164
島原鉄道	6,108	7,454
合計	310,976	328,618

○コミュニティバス事業者　（単位：千円）

	R6年度	R7年度
一般財団法人諫早市小長井振興公社	－	6,000

○乗合タクシー　（単位：千円）

	R6年度	R7年度
早見	3,113	3,184
本野	3,123	3,196
小江・深海	4,490	4,741
上大渡野	2,284	－
合計	13,010	11,121

※上大渡野ルートについて、本明川ダム建設工事に伴う県営バス（富川線）のルート変更により、令和 6 年 12 月末に運行終了した。

3 市営高城駐車場

○住所　高城町5番10号

○構造

地下1階、地上6階建鉄骨鉄筋コンクリート造（連続傾床式対面通行型駐車場）

○延床面積　7,966.49㎡

○供用開始日　平成9年2月3日

○収容能力　256台

○営業時間　午前8時～午後11時

○プリペイドカード

1,100円券（発行額1,000円）、2,250 円券（発行額2,000 円）、3,400円券（発行額3,000円）

○使用料

・定期使用料：1台1カ月につき　10,480円

・普通使用料：1台30分につき　110円

（上限設定）5時間を超え、24時間以内　1,100円

○使用料収入　（単位：千円）

区分	R5年度	R6年度	R7年度
普通駐車	11,307	11,614	9,982
定期駐車	20,321	20,111	20,321
合計	31,628	31,725	30,303

○利用台数　（単位：台）

区分	R5年度	R6年度	R7年度
普通駐車	28,841	27,711	25,752
定期駐車	1,939	1,919	1,939
合計	30,780	29,630	27,691

4 自転車等駐車場（駐輪場）

自転車等駐車場とその周辺の環境美化及び駐車場内の放置自転車等の撤去を行うなど、適正に維持管理することにより、利用者の利便性の向上を図っています。

○諫早市が設置している自転車等駐車場

・諫早駅（4カ所）　東、西、南、北

・西諫早駅（3カ所）　東、西、南

・喜々津駅（2カ所）　北、南

・湯江駅

・田尻バス停（2カ所）

・森山支所前バス停

・江の浦バス停

5 防犯対策

犯罪のない安全で明るい社会を築くため、市民、行政、警察が一体となった防犯体制の充実を図るとともに、地域の防犯活動を推進します。

⑴ 防犯灯設置等への支援

自治会が行う防犯灯の設置費及び維持管理費に対する支援を行っています。

○防犯灯設置費補助 （単位:灯）

	R5年度	R6年度	R7年度
新　　設	56	82	61
取り替え	85	103	131
合　　計	141	185	192

○防犯灯維持管理費補助 （単位:灯、千円）

	R5年度	R6年度	R7年度
対象灯数	9,568	9,607	9, 708
補 助 額	7,911	10,164	10, 845

⑵ 防犯連絡所長（令和8年5月1日現在）

諫早市生活安全協会連合会（諫早市、諫早警察署、その他防犯関係団体等で構成）では、犯罪のない安全なまちづくりを推進するための自主防犯活動の拠点として、また、住民と警察を結ぶ連絡窓口として、各地域に防犯連絡所長を設置しています。

市内では601人の防犯連絡所長がボランティアで活動されています。

⑶ 犯罪被害者等への支援

誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現のため、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減並びに犯罪被害者等の生活の再建を図ることを目的とし、関係機関と連携を図りながら犯罪被害者等に対する支援を推進しています。

・遺族見舞金　30万円

・重傷病見舞金　10万円

6 市民相談

⑴ 概要

○法律相談

日常生活における法律問題について、長崎県弁護士会に所属する弁護士が相談対応

○遺言・契約等相談

相続、遺言、任意後見契約等の公正証書について、諫早公証役場公証人が相談対応

○登記相談

不動産や会社の登記並びに供託等について、長崎県司法書士会諫早支部に所属する司法書士が相談対応

○不動産相談

借地・借家等不動産問題について、長崎県宅地建物取引業協会諫早支部に所属する宅地建物取引士が相談対応

○行政相談

国・県・市などの業務に関する意見・要望・苦情等について、総務大臣から委嘱された行政相談委員が相談対応

○交通事故相談

交通事故にかかるトラブルの解決方法などについて、長崎県交通事故相談所の交通事故相談員が相談対応

○一般相談

日常生活での悩みごとについて、安全安心相談室職員が相談対応

⑵ 年度別相談件数

市民相談件数の内訳　（単位：件）

	専門相談員						一般相談	計	一日なんでも相談（再掲）
	法律相談	遺言・契約等相談	登記相談	不動産相談	行政相談	交通事故相談			
R5年度	106	17	55	33	25	5	61	302	18
R6年度	122	23	83	31	30	8	135	432	21
R7年度	162	21	79	25	37	4	135	463	20

7 消費生活相談

⑴ 概要

○消費生活相談

・消費生活相談・苦情に対しての助言や斡旋

・消費者トラブルの未然防止のための啓発、知識の普及や情報の提供

○商品量目、家庭用品、消費生活用品の立入検査

市内の店舗に立ち入り、適正な販売となっているか検査を実施

○出前講座及び市民講座の開催状況

	開催回数	参加人数
R5年度	25	669
R6年度	33	1,132
R7年度	26	584

※出前講座は、消費者被害を未然に防止するため、悪質商法等についての講話を各地区民生委員協議会、老人会、自治会等からの申出により実施。

⑵ 年度別相談件数

消費生活相談の内訳　（単位：件）

	訪問販売	通信販売	マルチ商法	電話勧誘	店舗購入	訪問購入	その他	計	救済金額
R5年度	63	253	3	59	164	11	190	743	約 3,420 万円
R6年度	72	300	4	90	166	2	177	811	約 4,749 万円
R7年度	66	326	4	88	196	11	228	919	約2, 525万円

8 人権行政

女性、子ども、性的少数者、同和問題など様々な人権問題の解決のため、関係団体と連携して啓発活動を展開しています。

・市民への啓発活動

（人権啓発講演、広報車等による啓発、人権週間懸垂幕の掲示）

・各種団体と連携した人権教育（人権の花運動）

・デート DV 防止講座

○人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員による人権、身の上、いじめ、DV・セクハラ・隣近所とのトラブル等についての相談、及び人権思想の普及・啓発活動の実施

（令和7年度実績） 27件

9 男女共同参画社会形成の推進

諫早市男女共同参画推進条例及び諫早市男女共同参画計画に基づき「ともに生き　ともに築く男女共同参画社会」を将来像として、市、市民、事業者等及び教育関係者が協働し、男女共同参画意識の啓発や人材育成など、男女共同参画の推進に係る施策を総合的かつ計画的に推進し、男女共同参画社会の実現に取り組んでいきます。

⑴ 男女共同参画の意識啓発と推進

① フォーラムの開催

男女共同参画社会の実現に向けて、共に語らい、考えることを目的に開催

（令和7年度実績）

〇女・男フォーラム in いさはや

・期日　令和8年2月15日（日）

・会場　諫早文化会館　中ホール

・内容　男女共同参画推進キャッチフレーズ表彰

講演「愚痴ってもいい、泣き言を言ってもいい～主夫ダンカン奮闘記～」

・参加者　214人

② ひとひと参感日（男女共同参画週間事業）の開催

毎年全国的に実施される男女共同参画週間（6月23日～29日）にちなみ、男女共同参画に対する理解を深めるため開催

（令和7年度実績）

〇期日　令和7年6月25日（水）

〇会場　諫早図書館　視聴覚ホール

〇内容　・映画「お終活　熟春！人生、百年時代の過ごし方」

参加者　80人

〇期日　令和7年6月28日（土）

〇会場　男女共同参画推進センター（高城会館内）

〇内容　・講座「オフクロッツの人権トーク＆ライブ～自分も相手も大切に～」

参加者　49人

・講演「笑って元気!!～身近にある男女共同参画～」

参加者　40人

③ 広報誌の発行等

〇男女共同参画推進センターだよりの発行

〇市報、市ホームページ等による広報

④ 男女共同参画推進出前講座

⑤ 男女共同参画審議会

⑵ 女性の能力向上と登用促進

① 講座の開催

・女性のための起業塾

・女性のための再就職セミナー

・子育て世代の男性講座

② 審議会等の委員への女性の登用促進

⑶ 女性相談

配偶者や交際相手からの暴力（DV／デート DV）、離婚問題などについての相談

（令和7年度実績）

〇電話　65件

〇面接　54件

⑷ 諫早市男女共同参画センターひと・ひと

男女共同参画社会形成促進のために、意識の啓発、情報の受発信を行うとともに、市民の活動・交流の場として、活用の促進を図っています。

〇所在地　高城町5番25号　高城会館2階

〇延床面積　469.2 ㎡

〇施設　会議室（41㎡　定員20人）

料理講座室（69㎡　定員20人）

多目的ルーム（106㎡　定員40人）

談話ホール（36㎡）

女性相談室、事務室

〇開設日　平成16年11月1日

（令和7年度実績）

・会議室　17件　157人

・料理講座室　11件　70人

・多目的ルーム　85件　876人

10 戸籍・住民記録

⑴ 概要

〇戸籍

・戸籍は、出生から死亡に至るまでの親族関係を登録公証するもので、日本国民について編製され、日本国籍を公証する唯一の制度です。

〇住民基本台帳

・住民基本台帳は、住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録など住民に関する事務処理の基礎となる制

度であり、平成 24 年 7 月からは、外国人住民も住民基本台帳制度の対象となっています。

・いずれの制度も市民の様々なライフイベントに密接に関係しており、窓口においては、出生・婚姻・死亡・転入・転居・転出等の各種届出の受付や、戸籍謄抄本・住民票の写し・印鑑登録証明書等各種証明書やマイナンバーカードの交付などを行っています。

○コンビニ交付サービス

・戸籍や住民記録に係る手続きは市民の利用頻度が高いことから、令和5年12月5日からマイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスを開始し、住民の利便性向上を図っています。

○書かないワンストップ窓口

・令和6年1月4日から、書かないワンストップ窓口サービスを開始し、これまで来庁者が作成していた各種申請書を、職員が聞き取りながら作成支援を行い、関連する市民窓口課以外の手続きも併せて行うことにより、市民の手間の削減、職員の事務手続きの効率化を図っています。

⑴ 戸籍関係届出(4月1日～3月31日)(戸籍)

届出の種類	件数		
	R5年度	R6年度	R7年度
出　　生	1,235	1,262	1,154
死　　亡	2,255	2,315	2,225
婚　　姻	1,327	1,441	1,429
離　　婚	326	355	333
転　　籍	656	514	543
入　　籍	256	310	251
そ の 他	467	472	502
計	6,522	6,669	6,437

資料…戸籍事件表

⑵ 住民登録人口・世帯数(3月末現在)(住基)

	R5 年度				R6 年度			
区　　分	男(人)	女(人)	計(人)	世帯数	男(人)	女(人)	計(人)	世帯数
日 本 人	63,384	68, 985	132,369	61, 494	63, 072	68, 482	131, 554	61, 855
外 国 人	550	751	1,301	1, 062	679	801	1, 480	1, 232
日本人及び外国人のいる世帯				139	日本人及び外国人のいる世帯			134
計	63, 934	69, 736	133, 670	62,695	63, 751	69, 283	133, 034	63,221

	R7年度			
区　　分	男(人)	女(人)	計(人)	世帯数
日 本 人	62,841	67,946	130,787	62,270
外 国 人	720	889	1,609	1,344
日本人及び外国人のいる世帯				138
計	63,561	68,835	132,396	63,752

資料…住民基本台帳月報

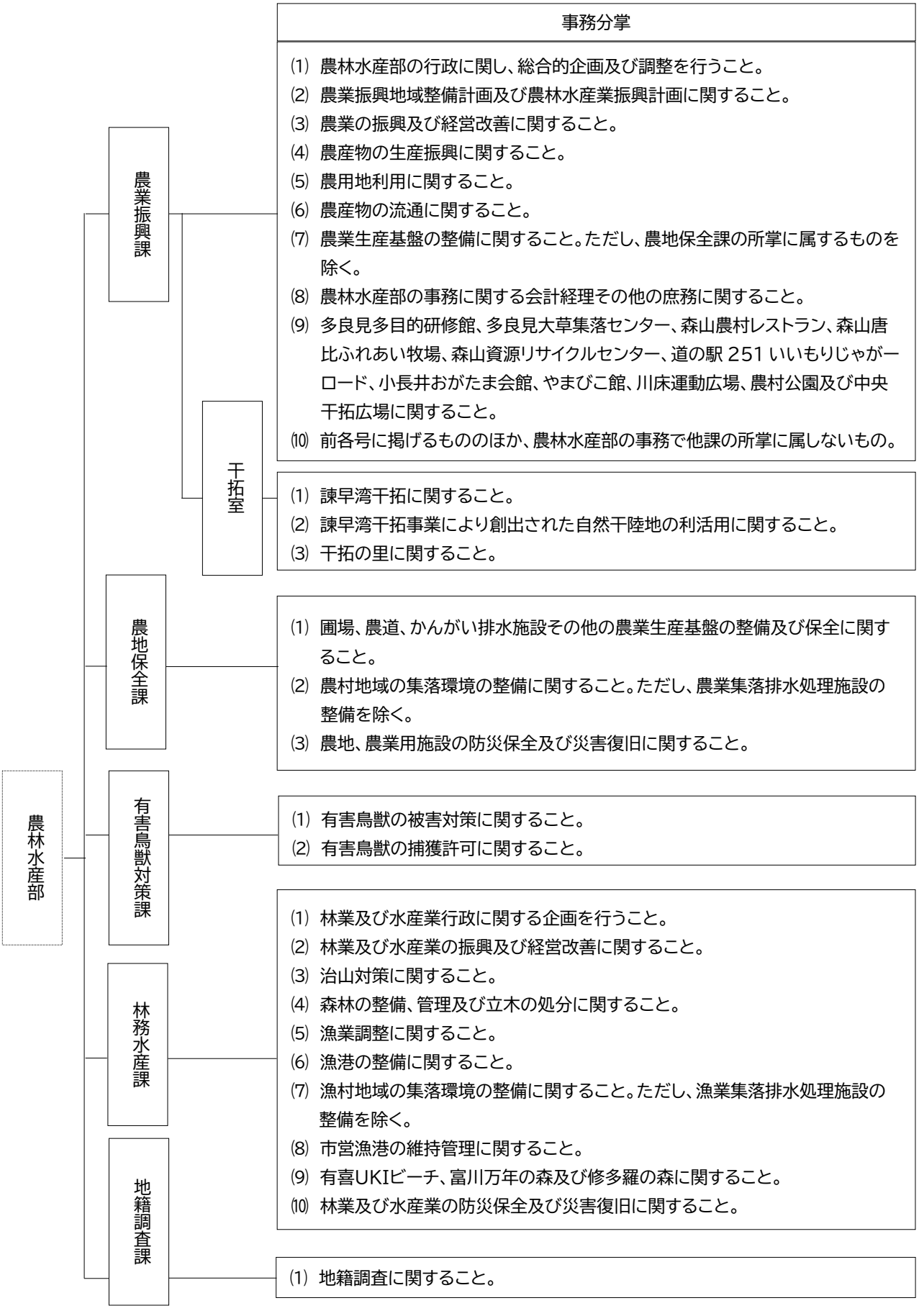
⑶ 住民異動届出(4月1日～3月31日)

届出の種類	件数		
	R5年度	R6年度	R7年度
転　　入	4,392	4,302	4,436
転　　出	4,206	4,244	4,381
転　　居	2,365	2,431	2,460
そ の 他	1,483	1,504	1,356
計	12,446	12,481	12,633

※その他…世帯主変更、世帯分離・合併・変更

農林水産

Ⅰ　組織と事務分掌



事務分掌
⑴ 農林水産部の行政に関し、総合的企画及び調整を行うこと。 ⑵ 農業振興地域整備計画及び農林水産業振興計画に関すること。 ⑶ 農業の振興及び経営改善に関すること。 ⑷ 農産物の生産振興に関すること。 ⑸ 農用地利用に関すること。 ⑹ 農産物の流通に関すること。 ⑺ 農業生産基盤の整備に関すること。ただし、農地保全課の所掌に属するものを除く。 ⑻ 農林水産部の事務に関する会計経理その他の庶務に関すること。 ⑼ 多良見多目的研修館、多良見大草集落センター、森山農村レストラン、森山唐比ふれあい牧場、森山資源リサイクルセンター、道の駅 251 いいもりじゃがーロード、小長井おがたま会館、やまびこ館、川床運動広場、農村公園及び中央干拓広場に関すること。 ⑽ 前各号に掲げるもののほか、農林水産部の事務で他課の所掌に属しないもの。
⑴ 諫早湾干拓に関すること。 ⑵ 諫早湾干拓事業により創出された自然干陸地の利活用に関すること。 ⑶ 干拓の里に関すること。
⑴ 圃場、農道、かんがい排水施設その他の農業生産基盤の整備及び保全に関すること。 ⑵ 農村地域の集落環境の整備に関すること。ただし、農業集落排水処理施設の整備を除く。 ⑶ 農地、農業用施設の防災保全及び災害復旧に関すること。
⑴ 有害鳥獣の被害対策に関すること。 ⑵ 有害鳥獣の捕獲許可に関すること。
⑴ 林業及び水産業行政に関する企画を行うこと。 ⑵ 林業及び水産業の振興及び経営改善に関すること。 ⑶ 治山対策に関すること。 ⑷ 森林の整備、管理及び立木の処分に関すること。 ⑸ 漁業調整に関すること。 ⑹ 漁港の整備に関すること。 ⑺ 漁村地域の集落環境の整備に関すること。ただし、漁業集落排水処理施設の整備を除く。 ⑻ 市営漁港の維持管理に関すること。 ⑼ 有喜UKIビーチ、富川万年の森及び修多羅の森に関すること。 ⑽ 林業及び水産業の防災保全及び災害復旧に関すること。
⑴ 地籍調査に関すること。

Ⅱ 概況

1 農業の概況

⑴ 現況

集落を形成し、安定した暮らしや地域社会を支えてきた基幹産業である農業は、従事者の高齢化や担い手不足が進行しており、集落環境の維持だけでなく、その多面的機能までもが失われつつあります。

このため、地域のさまざまな特色を活かした農業の振興を図り、持続的発展と資源循環型社会の構築に取り組み、就業の場としての魅力づくり、高付加価値化、生産基盤の充実、経営の拡大と安定に努め、多様な担い手を確保・育成できる魅力ある産業づくりを推進します。

⑵ 主要施策

次の事項を重点的に推進します。

① 担い手の育成・農地の集約化

本市農業の将来を担うべき認定農業者や新規就農者等を育成するため積極的に支援を行うとともに、担い手への農地の集積・集約化を推進し、経営規模拡大を支援することで足腰の強い農業の実現を図ります。

② 高付加価値化や魅力の発信

農産物のブランド化や6次産業化、環境保全型農業を推進することにより高付加価値化を図ります。また、農業まつりの開催や地産地消の推進、販路拡大等を支援することにより地場農産物の魅力発信を行い、農家所得の向上を図ります。

③ 農産の振興

農業生産法人や集落営農組織等の活動や農業用機械導入等を支援し、土地利用型農業の効率化や経営面積の拡大を推進することにより、米・麦・大豆などの農業経営の安定や自給率向上を図ります。

④ 園芸の振興

野菜や花きなどの園芸施設の整備や生産省力化機械の導入を支援し、農作業の省力化、効率化による産地の維持拡大を推進するとともに、集出荷施設の整備等を支援し、産地の確立を図ります。

⑤ 畜産の振興

優良繁殖雌牛や優良乳用雌牛など優良家畜の導入などを支援するとともに家畜防疫を推進することにより、畜産農家の経営安定を図ります。また、県央産和牛の独自ブランド「長崎和牛PREMIUM県央」の確立を図るため、肉用子牛の生産基盤強化を推進します。

⑥ 農業基盤・農村集落環境の整備

農作業の省力化や効率化、農地の利用集積を推進するため、圃場整備や農道整備、かんがい排水事業を推進し、農業経営の安定を図ります。

また、農業・農村の多面的機能の維持・増進や、自然環境の保全に資する農業生産方式の導入など、農村環境の機能を維持するための地域共同活動を支援します。

⑦ 有害鳥獣の被害対策

有害鳥獣からの農作物等被害防止対策として、防護、捕獲、すみ分けの3対策による取り組みを支援し、地域ぐるみの被害防止対策の推進・強化を図ります。また、処理販売施設における捕獲鳥獣(ジビエ)の有効利用及び普及拡大への取り組みを支援します。

⑶ 土地利用状況　　R7年

区分	総数	土地面積						
		耕地			林地			その他
		耕地計	田	畑	林野計	国有	民有	
面積（ha）	34,179	6,280	3,170	3,110	14,510	34	14,476	13,389
構成比(%)	100	18.4	9.3	9.1	42.5	0.1	42.4	39.1

資料…農林水産統計データベース、R7年度県央管内林業の概要

⑷ 農家戸数

（単位:戸）

年次	総農家	販売農家	自給的農家
平成27年	4,317	2,581	1,736
令和２年	3,606	2,138	1,468

資料…農林業センサス

⑸ 農家世帯員数

（単位:人）

年次	基幹的農業従事者数	※普段仕事として自営農業に主に従事している人	
		男	女
平成27年	3,496	1,959	1,537
令和２年	2,607	1,570	1,037

資料…農林業センサス

⑹ 農業物販売額（上位10品目）令和6年度

（単位:百万円）

	１位	２位	３位	４位	５位	６位	７位	８位	９位	10位
作物	ばれいしょ	ブロイラー	米	レタス	ミニトマト	たまねぎ	にんじん	いちご	みかん	きゅうり
金額	2,613	1,569	1,334	1,290	1,242	766	682	680	484	462

資料…市農林水産部調べ

⑺ 米・麦・大豆の作付面積と収穫量

区分／年	水稲			麦			大豆		
	作付面積(ha)	収穫量(t)	10a当たり収穫量(kg)	作付面積(ha)	収穫量(t)	10a当たり収穫量(kg)	作付面積(ha)	収穫量(t)	10a当たり収穫量(kg)
R3年	2,120	10,400	491	879	3,339	380	181	72	40
R4年	2,060	10,200	496	861	2,981	347	171	118	70
R5年	2,010	10,300	512	887	3,105	350	164	289	176
R6年	1,960	9,950	508	894	2,324	260	183	152	83

資料…農林水産統計年報

⑻ 主要作物の作付面積と収穫量

（単位:ha、t、千本）

	みかん		冬にんじん		たまねぎ		ばれいしょ		レタス		きく		カーネーション	
	栽培面積	収穫量	栽培面積	収穫量	栽培面積	収穫量	栽培面積	収穫量	栽培面積	収穫量	栽培面積	収穫量	栽培面積	収穫量
R3年	377	5,483	243	6,024	239	8,830	599	17,500	186	5,729	15.6	5,769	3.8	4,116
R4年	385	3,842	216	7,212	231	7,282	598	16,793	180	6,803	16.5	6,468	3.0	4,347
R5年	383	4,331	225	8,400	226	7,948	616	18,200	199	6,408	18.0	5,795	3.6	3,630
R6年	369	2,401	214	7,047	180	5,100	495	14,933	203	7,546	19.0	5,416	3.6	3,489

資料…農林水産統計年報、市農林水産部調べ

⑼ 家畜飼育状況

区分／年	肉用牛(頭)	乳用牛(頭)	豚(頭)	採卵鶏(羽)	ブロイラー(羽)
R 3 年	1,800	353	16,395	63,970	442,400
R 4 年	1,757	279	16,105	61,900	441,600
R 5 年	1,852	325	16,100	63,200	646,100
R 6 年	1,765	288	13,542	65,960	646,302

資料…長崎県家畜・家きん飼養頭羽数等調べ

2 林業の概況

⑴ 現況

本市森林面積は14,510ha であり、そのうち国有林34ha、公有林2,589ha、私有林11,888ha で、人工林率は55%となっています。

近年の本市林業を取り巻く状況は、木材価格の長期低迷、森林所有者の高齢化等により厳しい状況で、スギ・ヒノキなどの人工林に対する保育は減退気味です。

森林は国土保全、洪水防止、水源かん養などの公益的機能を有していることから林道などの基盤整備、広葉樹植栽などの造林の奨励、間伐など森林整備、林業団体への支援・育成が重要な課題となっています。

⑵ 主要施策

次の項目を重点的に推進します。

① 将来にわたって安定した林業の推進

林道の改良や作業道の整備により森林施業の低コスト化・省力化を推進し、再造林を進めることで、森林資源の循環利用を図ります。

② 魅力ある森林づくり

ツクシシャクナゲ植栽地等の維持管理や企業による森林づくりを支援し、市民が安全に森林に親しみ関心を持てる場を提供することで、国土保全や洪水防止、水源かん養など森林の持つ公益的機能の啓発を図ります。

③ 森林の多面的機能の強化

広葉樹林や針葉樹林の整備を支援するとともに、森林経営管理制度により手入れ不足の私有林の整備を推進することで、森林の持つ多面的機能の強化を図ります。

⑶ 経営形態別森林面積

(単位:ha)

総数	国有林	民有林					
		公有林			私有林		
	官行造林	県営林	市営林	他公有林	森林総合研究所	生産森林組合	個人
14,510	34	506	1,993	89	183	496	11,209
		2,589			11,888		

※四捨五入のため計と内訳が一致しない場合がある

資料…R7年度管内林業の概要

3 水産業の概況

⑴ 現況

本市の漁業経営体数は181、漁業生産量は736t、生産金額は5億1，500万円となっています。

橘湾、大村湾、諫早湾では海域の特性を活かした漁業が営まれており、イワシ、アジをはじめナマコ、タコ、カキ、アサリなど様々な魚種が水揚げされています。

本市の水産業は、漁場環境の変化による水揚量の減少、物価高騰による収益性の低下、漁業者の高齢化・後継者不足等、厳しい状況におかれており、漁場生産力の回復、ブランド化などによる収益性の向上、漁業者の確保育成などが重要な課題となっています。

⑵ 主要施策

次の項目を重点的に推進します。

① 豊かな漁場の回復

・「とる漁業」から「つくり育てる漁業」への転換を推進し、稚魚の放流等による水産資源の維持・回復を図ります。

・水産資源の保護・培養や水質浄化等の多面的機能を持つ藻場や浅場等の保全活動を支援し、漁場生産力の回復を図ります。

② 魅力的な漁業の創出

・新技術導入による省力化や効率化、施設整備による生産基盤の強化を推進し、収益性の向上を図ります。

・水産物のブランド化や6次産業化による儲かる水産業を推進し、高付加価値化を図ります。

・3つの海の魅力発信や、いさはや三海海鮮まつり等のイベント開催を支援し、地場産品の普及や販売促進を図ります。

③ 活気のある海辺づくり

・漁港や海岸保全施設の整備により、安全で快適な施設の機能保全や長寿命化を図ります。

・県や漁業協同組合と連携し、漁業担い手の確保育成を図ります。

・地域の魅力を活かした海業を振興し、水産業の活性化を図ります。

⑶ 海区別資料

		橘湾	大村湾		諫早湾	計
漁業協同組合名		橘湾中央	大村湾(多良見支所)	大村湾東部(真津山支部)	諫早湾(小長井本所)	
生産状況	t	237	13	—	486	736
	千円	89,000	18,000	—	408,000	515,000
主な漁業種類		中小型まき網 敷網 刺網	かご漁業 小型底びき網 釣	—	かき養殖 採貝	
主な魚種		いわし、なまこ、あじ	なまこ、かに類、たこ	—	かき、あさり	
組合員総数(人)		164	73	6	85	328
漁業経営体数		46	51	6	78	181

資料…R6年漁港港勢調査

⑷ 漁港

本市には第2種漁港が1港、第1種漁港が3港あります。また、海域別では橘湾域に2港、大村湾域に2港となっています。

海域		橘湾				大村湾		諫早湾	計
漁港名		有喜	江ノ浦			喜々津	伊木力	小長井(※)	
			江ノ浦地区	唐比地区	池下地区				
係船数	漁船(隻)	81	60	0	20	66	43	137	407
	その他の船舶(隻)(プレジャーボートを含む)	45	29	0	24	9	20	11	138
組合員総数(人)		86	58	0	20	47	26	85	322
漁業経営体数		24	15	0	7	33	18	78	175
漁港種別		第2種	第1種			第1種	第1種		
管理者		長崎県	諫早市			諫早市	諫早市	長崎県	

※小長井港は港湾　　資料…R6年漁港港勢調査

4 農業生産基盤の整備

⑴ 圃場整備

労働効率の向上や農地の利用集積を推進し、農業経営の安定を図るため、区画整理を中心に関連する用水路、排水路、農道、暗渠排水等を総合的に整備します。

県営事業　　R8年3月31日現在

事業名	地区名	期間	事業概要
圃場整備事業	柳新田	R3－R8	区画整理 20.9ha、暗渠排水 20.9ha
畑地帯総合整備事業	正久寺	H29－R9	区画整理 33.6ha、畑地かんがい施設 35.7ha
畑地帯総合整備事業	長田東部	R4－R11	区画整理 47.7ha、畑地かんがい施設 41.2ha

⑵ 農道整備

農業生産の近代化及び流通の合理化を図り、併せて農村環境の改善に資するため、農道の新設・改良・舗装等を実施します。

① 県営事業　　R8年3月31日現在

事業名	地区名	期間	事業概要
基幹農道整備事業	多良見伊木力第3	H25－R9	L=2,778m、W=5.0m

② 市営事業　　R8年3月31日現在

事業名	事業概要
農道維持管理事業	広域、農免などの基幹農道の修繕、管理
農道整備事業	地元が行う小規模な農道の整備に対する補助又は原材料支給

⑶ かんがい排水事業

農業用水の安定確保により生産性の向上を図るとともに、治水機能を保全するために、農業用の用排水路等を整備します。

① 市営事業　　R8年3月31日現在

事業名	事業概要
かんがい排水事業	地元が行う小規模な用排水路等の整備に対する補助又は原材料の支給

5 直接支払支援事務

⑴ 中山間地域直接支払交付金事務

農業生産条件が不利な中山間地域において、農地等の荒廃を防止し機能保全活動を行う集落に交付金を交付します。なお、下記の要件が必要です。

① 農用地区域内の農地で1ha 以上を5年間の保全活動を行うこと

② 集落協定を締結すること

③ 傾斜地であること等

	集落数					
	諫早	多良見	飯盛	高来	小長井	合計
R5年度	85	5	1	35	17	143
R6年度	85	5	1	35	17	143
R7年度	72	5	1	24	16	118

⑵ 多面的機能支払交付金事務

農業従事者が主体となって、地域ぐるみで農用地区域内の農地・農業用施設等の保全管理や農業用施設の長寿命化のため補修・更新等に取組む団体に交付金を交付します。

① 農地維持支払

	団体数						
	諫早地域	多良見地域	森山地域	飯盛地域	高来地域	小長井地域	合計
R5年度	13	1	2	2	6	3	27
R6年度	13	1	2	2	6	2	26
R7年度	13	1	2	2	6	2	26

② 資源向上支払(共同活動)

	団体数						
	諫早地域	多良見地域	森山地域	飯盛地域	高来地域	小長井地域	合計
R5年度	12	1	2	2	4	3	24
R6年度	12	1	2	2	4	1	22
R7年度	11	1	2	2	4	2	22

③ 資源向上支払(長寿命化)

	団体数						
	諫早地域	多良見地域	森山地域	飯盛地域	高来地域	小長井地域	合計
R5年度	14	0	2	2	7	4	29
R6年度	13	0	2	2	6	2	25
R7年度	12	0	2	2	6	2	24

⑶ 環境保全型農業直接支払交付金事務

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の普及拡大を図るため、農用地区域内の農地において、化学肥料・化学合成農薬の5割低減、有機農業等の取組を行う団体等に交付金を交付します。

	R5年度	R6年度	R7年度
団体数	15	15	11

6 農地農業用施設災害復旧事業

大雨・台風・地震等の異常気象により被災した農地及び農業用施設を速やかに復旧するもの。

R8年3月31日現在

	箇所数		
	農地	施設	合計
R5年度	13	9	22
R6年度	14	11	25
R7年度	18	12	30

	工種	基本補助率	高率補助率(%)		最終補助率	
			増高申請	激甚指定		
R5年度	農地	50	33.8	—	83.8	
		50	33.8	7.0	90.8	※激甚指定
	施設	65	29.4	—	94.4	
		65	29.4	2.4	96.8	※激甚指定
R6年度	農地	50	30.8	—	80.8	
		50	30.8	9.6	90.4	※激甚指定
	施設	—	—	—	—	
		65	26.8	4.1	95.9	※激甚指定
R7年度	農地	50	31.2	—	81.2	
		50	31.2	11.2	92.4	※激甚指定
	施設	65	27.1	—	92.1	
		65	27.1	4.7	96.8	※激甚指定

※増高申請…1戸当たりの災害復旧査定額が8万円を超えるものについては、通常より高率補助が受けられます。

※激甚指定…激甚災害に指定され、補助(基本＋増高)残の1戸当たりの災害復旧査定額が2万円以上となればさらに補助率が加算されます。

7 有害鳥獣被害防止対策

有害鳥獣による農作物被害は、依然として高い水準で推移しているので、被害防止対策として、防護対策、捕獲対策、すみ分け対策の3対策の取り組みを支援し、地域ぐるみでの被害防止対策の推進・強化を図ります。

① 有害鳥獣による被害状況 （単位：千円）

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
イノシシ	12,999	9,063	10,407	15,825	5,415
カラス等その他の鳥獣	42,646	24,929	35,136	12,986	17,448
合計	55,645	33,992	45,543	28,811	22,863

② 防護対策取組状況 （単位：m）

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
ワイヤーメッシュ柵	91,930	38,040	59,440	22,710	19,030
電気柵	24,100	6,000	13,000	37,960	49,150
合計	116,030	44,040	72,440	60,670	68,180

③ イノシシの捕獲状況 （単位：頭）

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
有害鳥獣捕獲	3,289	3,187	2,670	3,218	2,544
実施隊(市)捕獲	47	40	38	48	29
個人許可捕獲	0	0	0	3	1
合計	3,336	3,227	2,708	3,269	2,574

8 国土調査

国土調査とは、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、あわせて地籍の明確化を図るため、国土の実態を科学的かつ総合的に調査することを目的とするもので、土地分類調査・水調査・地籍調査に大別されます。

⑴ 地籍調査

地籍調査とは、国土調査法に基づく調査で土地に関する戸籍調査とも言われ、土地登記の単位である一筆毎に所有者・地番・地目の調査並びに境界(筆界)の測量及び地積の測定を行い、その結果を地図(地籍図)及び簿冊(地籍簿)として作成するものです。

また、この成果は法務局に送付し一筆毎の地籍が明確になります。

① 地籍調査事業

諫早市では、昭和39年度から調査に着手し、多良見地域・森山地域・飯盛地域・高来地域・小長井地域の調査を完了し、令和7年度末現在、計画面積301.05㎢の内298.91 ㎢、99.29%の進捗率で、諫早地域の早期完了を目指しています。

【令和7年度事業実施】

・事業実施地区　貝津町の一部、久山町の一部、久山台の一部、破籠井町の一部、真崎町の一部

・実施面積　2.06 ㎢

【令和8年度事業実施予定】

・事業実施地区　久山町の一部、破籠井町の一部、真崎町の一部

・実施面積　1.34 ㎢

② 地籍管理事業

調査完了地区の成果をコンピューターで維持管理することにより、最新の土地情報で高度情報化時代に対応できる行政の基礎資料として活用し、住民サービスの向上を図ります。

【事業概要】

・地籍基準点(図根点)の保全管理

・地籍情報管理システムによる成果の提供

9 干拓の里

⑴ 施設整備の概要

① 所在地　　諫早市小野島町2232番地

② 敷地面積　12.5ha

③ 管理主体　諫早市(直営)

④ 開園日　　平成6年11月13日

⑵ 主な施設等

① 干拓資料館

諫早湾の干拓の歴史や生活用具を展示。昭和63年8月に先行オープン。

② 庄屋屋敷(休館中)

明治7年に建築された江戸時代後期の建築様式を有する諫早市の指定文化財。

③ 多目的広場

大型テントやステージが設置され、イベント広場としての利用ができる広場。

④ 馬事公園

遊馬及び乗馬のできる施設。

⑤ 小動物園

小動物のエサやりやポニー引き馬などができる施設。

【干拓の里入場料】

無料

※馬事公園や小動物園については、一部有料となります。

10 主な施設

地域	名称	所在地	施設概要	管理区分
諫早	やまびこ館	諫早市本野町1251番地4	会館 646㎡(会議室、研修室、伝承室など) 芝生広場 3,080㎡	指定管理
	富川万年の森	諫早市富川町932番地1他	バンガロー 3棟 木造2階建 28.96㎡/棟 管理棟 1棟	指定管理
			森のつり橋 延長30m、幅員1.5m 高峰展望台 木造2階建 延床面積70㎡ 東屋 木造平屋建 延床面積9㎡	管理委託
多良見	多良見多目的研修館	諫早市多良見町舟津1140番地	鉄筋コンクリート造2階建 1,208.4㎡	直　営
	多良見大草集落センター	諫早市多良見町野副17番地1	鉄骨造平屋建 322.66㎡	直　営
森山	森山農村レストラン	諫早市森山町下井牟田1325番地1	木造平屋建 建築面積384.75㎡	直　営
	森山資源リサイクルセンター	諫早市森山町唐比西154番地	リサイクルセンター 1,148 ㎡ 販売価格 袋入堆肥 200円/10kg 販売価格 バラ堆肥 5,000円/t	直　営
	森山唐比ふれあい牧場	諫早市森山町唐比西187番地外	全体面積 117,992㎡ 畜舎 5棟 東屋 1棟 多目的広場 4,000㎡ ふれあい放牧場 80,050㎡ 管理棟 1棟 駐車場 2ヵ所	直　営
	森山農産物加工施設	諫早市森山町下井牟田1329番地	木造平屋建 124.22㎡	管理委託
飯盛	道の駅251いいもりじゃが一ロード	諫早市飯盛町上原1376番地	面積 11, 036㎡ 駐車場101台、トイレ23器、情報提供・休憩施設、観光案内所、ベビーコーナー、非常用電源、備蓄倉庫、貯水槽、公衆電話、公衆無線LAN、物販施設、加工室、多目的交流スペース、体験・研修室、軒下ひろば、芝生ひろば、サイクルラック、EV充電施設	直　営
小長井	小長井おがたま会館	諫早市小長井町大峰980番地77	鉄筋コンクリート造平屋建 710.5㎡	指定管理

11 国営諫早湾干拓事業

⑴ 諫早湾地域の概要

長崎県は、県土の45％を離島が占め、地形的に平坦な農地が乏しいなど、その起伏に富む地形が農業の発展に大きな支障となっています。

その中で有明海西岸に位置する諫早湾は、古くから干拓が行われており、今では長崎県最大の穀倉地帯になっています。

しかし、一方でこの地域は、集中豪雨が起きやすい地形であるとともに、台風の常襲地帯であるため、昭和32年の諫早大水害に代表される高潮、洪水、排水不良による被害がたびたび発生しています。

このため、諫早湾干拓事業は諫早湾の奥部を締め切り、高潮、洪水などから地域を守るとともに、干拓により生産性の高い農地を造成して地域の活性化を図ることを目的に昭和61年に着手され22年の歳月をかけて平成20年3月に完成しました。

⑵ 諫早湾干拓事業の概要

① 事業主体　農林水産省

② 事業期間　昭和61年～平成19年度(H20年3月完成)

③ 事業費　　2,530億円

④ 流域面積　249㎢

⑤ 締切面積　3,542ha

造成面積　942ha

調整池面積　約2,600ha

⑥ 調整池洪水調整容量　約7,900万㎥

⑶ 地域の総合防災機能の強化

① 高潮対策

大潮時に伊勢湾台風クラスの台風が最も危険なコースを通過しても干拓地及び周辺地域に影響を与えない標高7.0mの潮受堤防(延長7,050m)が設置されました。

② 洪水対策

昭和32年の諫早大水害相当の降雨があっても、高潮の影響を受けず貯水できる洪水調整容量約7,900 万㎥が確保されました。

③ 常時排水対策

調整池の管理水位を標高マイナス1.0mに保つことにより、背後地の常時排水が改善されました。

⑷ 営農開始

長崎県農業振興公社は、国から干拓農地の一括払い下げを受けて、全国で初めてリース事業による営農を平成20年度から開始しました。

【諫早湾干拓営農状況】　　R8年3月31日現在

	経営体数(件)	面積(ha)	うち中央(ha)	うち小江(ha)
個人	17	173.0	170.4	2.6
法人	20	441.0	374.5	66.5
合計	37	614.0	544.9	69.1

※上記以外に長崎県試験圃場:5.7ha(中央5.7ha)

資料…長崎県農業振興公社調べ

⑸ 主な作物の作付面積　（R7年4月～R8年3月）

区分	品目	延べ作付面積(ha)	備考
野菜	たまねぎ	127.4	
	レタス	171.5	
	ブロッコリー	100.7	
	キャベツ	70.0	
	にんじん	19.8	
	はくさい	6.4	
	ばれいしょ	21.3	
	その他	13.3	かぼちゃ、ほうれんそう等
	計	530.4	
飼料作物	イタリアン・ソルゴー等	317.8	
その他作物	麦・大豆等	329.1	
緑肥	ソルゴー・ひまわり等	226.9	
施設園芸	ミニトマト・きゅうり等	43.0	
単棟ハウス	レタス・かぼちゃ等	94.2	
合計		1,541.4	

資料…長崎県農業振興公社調べ

12 協同組合等

⑴ 農業協同組合

R8年3月31日現在

農協名	組合員数	出資金	備考
長崎県央農業協同組合 (H12.4.1発足)	正組合員　10,063人 准組合員　30,154人 計　40,217人	5,622,370千円	※構成市町(2市3町) 諫早市・大村市・川棚町・東彼杵町・波佐見町
長崎西彼農業協同組合 (H17.4.1発足)	正組合員　7,317人 准組合員　21,784人 計　29,101人	3,063,131千円	※構成市町(3市2町／本店は長崎市) 諫早市・長崎市・西海市・長与町・時津町

資料…第26回県央農協総会資料、第 21回西彼農協総会資料

⑵ 森林組合

R7年6月30日現在

組合名	組合員数	組合員森林所有面積	振込済出資額	備考
長崎南部森林組合 (H14.4.1 発足)	3,666人 (1,223人)	23,268ha (5,130ha)	115,383千円 (30,111千円)	※構成市町(4市2町／本所は大村市) 諫早市・長崎市・大村市・西海市・長与町・時津町

(　)は諫早市分

⑶ 漁業協同組合

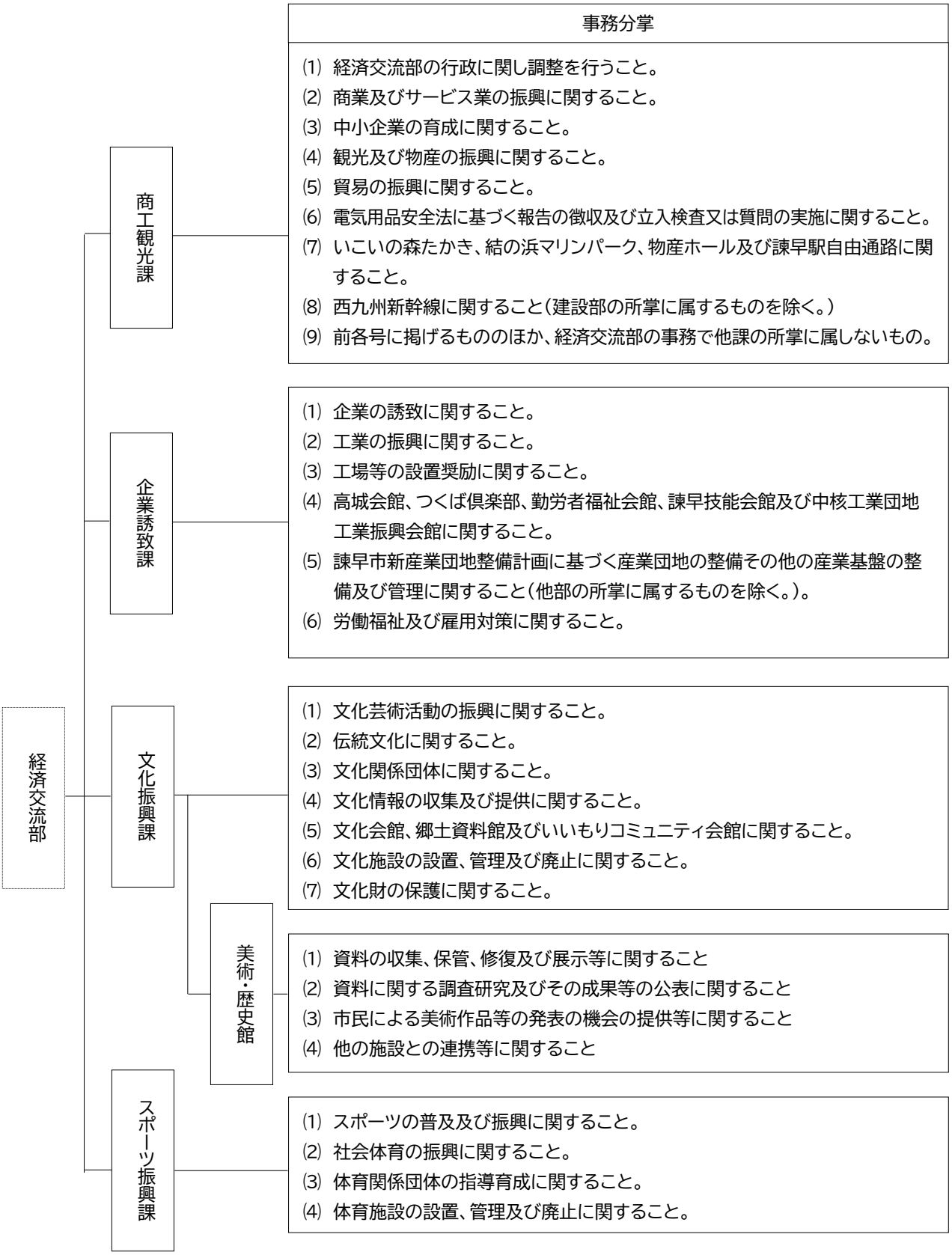
R7年3月31日現在

組合名	組合員数	正組合員数	准組合員数	出資金
橘湾中央漁業協同組合	166人	32人	134人	59,270千円
大村湾漁業協同組合 ※()は多良見支所分	437人 (73人)	139人 (30人)	298人 (43人)	80,125千円
諫早湾漁業協同組合 ※()は小長井本所分	138人 (85人)	107人 (78人)	31人 (7人)	89,238千円

資料…令和7年漁協総会資料

経済交流

Ⅰ　組織と事務分掌


経済交流部
商工観光課
企業誘致課
文化振興課
美術・歴史館
スポーツ振興課
事務分掌
⑴ 経済交流部の行政に関し調整を行うこと。
⑵ 商業及びサービス業の振興に関すること。
⑶ 中小企業の育成に関すること。
⑷ 観光及び物産の振興に関すること。
⑸ 貿易の振興に関すること。
⑹ 電気用品安全法に基づく報告の徴収及び立入検査又は質問の実施に関すること。
⑺ いこいの森たかき、結の浜マリンパーク、物産ホール及び諫早駅自由通路に関すること。
⑻ 西九州新幹線に関すること（建設部の所掌に属するものを除く。）
⑼ 前各号に掲げるもののほか、経済交流部の事務で他課の所掌に属しないもの。
⑴ 企業の誘致に関すること。
⑵ 工業の振興に関すること。
⑶ 工場等の設置奨励に関すること。
⑷ 高城会館、つくば倶楽部、勤労者福祉会館、諫早技能会館及び中核工業団地工業振興会館に関すること。
⑸ 諫早市新産業団地整備計画に基づく産業団地の整備その他の産業基盤の整備及び管理に関すること（他部の所掌に属するものを除く。）。
⑹ 労働福祉及び雇用対策に関すること。
⑴ 文化芸術活動の振興に関すること。
⑵ 伝統文化に関すること。
⑶ 文化関係団体に関すること。
⑷ 文化情報の収集及び提供に関すること。
⑸ 文化会館、郷土資料館及びいいもりコミュニティ会館に関すること。
⑹ 文化施設の設置、管理及び廃止に関すること。
⑺ 文化財の保護に関すること。
⑴ 資料の収集、保管、修復及び展示等に関すること
⑵ 資料に関する調査研究及びその成果等の公表に関すること
⑶ 市民による美術作品等の発表の機会の提供等に関すること
⑷ 他の施設との連携等に関すること
⑴ スポーツの普及及び振興に関すること。
⑵ 社会体育の振興に関すること。
⑶ 体育関係団体の指導育成に関すること。
⑷ 体育施設の設置、管理及び廃止に関すること。

Ⅱ 概況

経済交流部は4課、1館で構成され、商業の振興、観光・物産の振興、企業誘致、文化芸術活動の振興、スポーツの普及及び振興などに関する事項を担当しています。

《商業・中小企業》

1 商業・中小企業の概況

⑴ 現況

本市の主な商業集積としては、市役所周辺のアエル中央商店街と JR 諫早駅前の永昌東町商店街があり、それぞれ商業活性化の取組が進められています。

本市の中小企業を取りまく環境は、国内外の経済状況の変化による物価高騰や人材不足などにより、先行きが見通しにくい状況にあります。このため、中小企業への経営指導や施策、制度の普及を促進することにより、経営の安定と健全な発展を図る必要があります。

⑵ 重点施策

このような現状を踏まえ、魅力あるまちづくりのための各種ソフト事業を支援するとともに、中小企業の経営安定や資金力の強化など、商工団体等への支援を行います。

2 商業の振興施策

⑴ 諫早市中心市街地活性化の推進

〇まちなか活性化支援事業

第2期諫早市中心市街地活性化基本計画に基づき取り組んできた内容を踏まえ、地域商業の活性化推進について検討を行う取組及び商業活性化のため諸事業を支援

・補助対象者：諫早商工会議所

⑵ 商業環境の整備

〇商店街まちづくり協定支援事業

「商店街まちづくり協定」に基づく商店街内の店舗の改善等建築に係る調査設計又は工事を支援

・補助対象者

a 商店街まちづくり協定を締結している者

b 協定締結区域内の事業協同組合又は協同組合連合会

・補助額

工事費の場合、補助対象経費の1/3 以内で上限100万円

〈補助実績〉 （単位：件）

	R5年度	R6年度	R7 年度
補助件数	2	0	2

⑶ 商業活力の再生

① 中心市街地夏祭り支援事業

中心市街地内で実施される商店街活性化のための夏祭りを支援

・補助対象者：諫早商工会議所

	R5年度	R6年度	R7 年度
アエル中央商店街夏祭り	約50,000人	約50,000人	約50,000人
八坂共栄会ぎおん祭り	約2,000人	約2,000人	約2,000人
諫早駅前お茶の間通り商店街夏まつり	約2,400人	約5,000人	約13,000人
天満町商工振興夏まつり	約1,500人	約1,500人	約1,500人

② 賑わい創出イベント支援事業

中心市街地内の商店街等が実施する文化性、地域性又は市民の交流の場となる要素を持つ市民参加型イベントや定期的に実施する継続型イベント等の開催を支援

・補助対象者：事業協同組合、協同組合連合会

来場者数（推計）

	R5年度	R6年度	R7年度
お茶の間通りおもてなし事業	約4,500人	約4,500人	約3,500人
アエルマルシェ事業	―	約17,000人	約17,000人
いさはや灯りファンタジア	約15,000人	約18,000人	約18,000人

③ 市民まちづくり活動支援事業

コミュニティの再生を行うと共に、今後のまちづくりを担う人材を養成し、中心市街地の活性化を図るため、諫早市中心市街地商店街協同組合連合会が「アエルいさはや」に整備した「まちづくり研究室」、「まちづくり生涯学習室」を借り上げ、運営を鎮西学院大学に委託して、市民のまちづくり活動の拠点として提供

・施設所在地：諫早市本町 3-11（アエルいさはや2階）

・施設面積：114.0㎡（34.5坪）

〈利用実績〉 （単位：人）

	R5年度	R6年度	R7 年度
利用申込者数	2,786	2,887	3,356

3 中小企業の振興施策

⑴ 制度融資

融資の円滑化により市経済の活性化を図るため、市内中小企業者等を対象に、事業経営に必要な運転資金や設備資金又は創業時に必要となる資金について、金融機関と連携して融資事業を行っています。

制度内容（R8年4月1日現在）

資金名	融資対象者の主な条件	資金の使途・融資限度額	貸付期間（据置期間）	貸付利率	保証料率	金融機関協調倍率
中小企業振興資金	①市内に 1 年以上住所を有していること ②市内で 1 年以上継続して事業を営んでいること ③市税等に滞納がないこと ④信用保証協会の保証対象業種であること	運転・設備 2,500万円	10年以内（1年以内）	1.6%	0.45～1.9%（※1）	2.6 倍
中小企業創業支援資金	①市内に住所を有していること ②市内で新たに創業しようとすること、または市内で創業後 5 年未満であること ③市税等に滞納がないこと ④信用保証協会の保証対象業種であること	運転・設備 2,000万円	運転7年以内（1年以内） 設備 10 年以内（1年以内）	1.5%（※2）	0.8%（※3）	2.6 倍

【取扱金融機関】

十八親和銀行・西日本シティ銀行・長崎銀行・たちばな信用金庫・九州ひぜん信用金庫

（※1）保証料の一部（最大 0.55%）を市が補給します。

（※2）融資を受けた日から3年間、利子額の2分の1を市が補給します。

（※3）保証料の全額を市が補給します。

中小企業振興資金預託状況・実行状況 （単位：千円）

		R5年度	R6年度	R7年度
預託額		1,023,000	965,000	978,000
融資枠		2,455,200	2,316,000	2,542,800
年度末融資残高	件数	349	341	378
	金額	1,244,143	1,324,714	1,616,135
新規融資	件数	63	78	120
	金額	350,171	517,584	769,980
返済	完済件数	99	86	83
	返済総額	520,055	437,013	478,559

⑵ 指導機関への支援

諫早商工会議所や諫早市商工会が行う市内の商工業者への指導体制の強化や、小規模事業者の経営・技術の改善のための事業の充実及び中小企業者が組織する協同組合等への指導の円滑な推進を図るため、以下の支援事業を実施しています。

事業名	内容
小規模事業者指導事業	小規模企業の経営の安定と健全な発展を図るために、諫早商工会議所や諫早市商工会が行う経営改善普及事業のために設置される経営指導員の人件費及び事業推進に必要な事務費等に対する補助

諫早商工会議所、諫早市商工会の会員数概要　（R8年3月31日現在）

（単位：人）

項　　目	諫早商工会議所	諫早市商工会(※1)
設　　立	S16.12.17	H29.10.1
総 会 員 数	2,204	801
小規模事業者数	3,141	1,203
商 工 業 者 数	4,057	1,414
組織率(※2)	54.3%	56.6%

(※1)多良見商工会と諫早市商工会が、平成29年10月1日に合併し、「諫早市商工会」が設立された。
(※2)組織率＝総会員数／商工業者数(四捨五入)

【参考】大規模小売店舗の出店状況(店舗面積 1,000㎡超)　R8年4月1日現在(大店立地法の届け出による)

No.	名称	所在地	店舗面積(㎡)	業態
1	オーケーコスモポリス	多良見町市布	11,631	専門店
2	ホームプラザナフコ諫早店	多良見町囲	7,272	専門店
3	ホームプラザナフコ東諫早店	宗方町	7,123	専門店
4	ニトリ東諫早店	長野町	6,761	専門店
5	アクロスプラザ諫早	久山町	5,323	専門店
6	ニトリ諫早店	多良見町化屋	5,176	専門店
7	HIヒロセスーパーコンボ諫早バイパス店	栗面町	4,799	専門店
8	SD･G5･MF　諫 早久山店	久山町	4,330	専門店
9	スーパーセンタートライアル諫早店	長野町	4,281	専門店
10	イオンタウン諫早西部台	大さこ町	3,825	スーパー外
11	エディオン諫早店	長野町	3,448	専門店
12	ヤマダ電機テックランド諫早店	仲沖町	3,330	専門店
13	ファッションモール森山店	森山町杉谷	3,312	専門店
14	ケーズデンキ諫早店	長野町	2,650	専門店
15	マックスバリュ諫早中央店	野中町	2,420	スーパー外
16	サンキ諫早店	野中町	2,249	専門店
17	ヒマラヤ諫早店	長野町	2,055	専門店
18	まるたか生鮮市場幸町店	幸町	1,881	スーパー外
19	ダイレックス西諫早店	貝津町	1,768	専門店
20	まるたか生鮮市場多良見店	多良見町囲	1,746	スーパー外
21	ダイレックス諫早幸町店	幸町	1,745	専門店
22	ドラッグコスモス多良見店	多良見町化屋	1,717	専門店
23	ドラッグコスモス高来店	高来町溝口	1,653	専門店
24	スーパードラッグコスモス東諫早店	小豆崎町	1,606	専門店
25	ドラッグストアモリ高来店	高来町泉	1,541	専門店
26	ドラッグストアモリ東諫早店	福田町	1,530	専門店
27	コーポラティブマーケットアエルいさはや	本町	1,524	スーパー外
28	ジーユー諫早店	小船越町	1,516	専門店
29	スーパードラッグコスモス諫早長野町店	長野町	1,496	専門店
30	なかよし村有喜店	松里町	1,495	スーパー外
31	ダイレックス東諫早店	小豆崎町	1,490	専門店
32	ドラッグコスモス諫早幸町店	幸町	1,472	専門店
33	ドラッグコスモス貝津店	貝津町	1,383	専門店
34	マルキョウ久山台店	久山台	1,320	スーパー外
35	ホームセンターユートク高来店	高来町峰	1,230	専門店
36	小林呉服店	栄町	1,141	専門店
37	八木ビルディング	栄町	1,097	専門店
合計面積			110,336	

《観光・物産》

1 観光・物産の概況

⑴ 現況

本市は、長崎県の中央に位置し、3つの海と多良山系の山々、広大な干拓地など自然の恵みが豊かな地域です。また、多様な風土と文化を有し、県内交通結節点としての有利な位置にあります。

令和7年の観光客数は228万6,951 人で、前年を上回る結果となりました。

この要因としては、日帰り客の来訪が増加したことなどが考えられます。

⑵ 重点施策

このような現状を踏まえ、観光物産の振興、まつりの支援、コンベンションの誘致及び所管する観光施設の適切な管理運営の整備を行うこととしています。

⑶ 観光客数の状況

	R5年	R6年	R7年
観光客延数	2,231,116人	2,154,928人	2,286,951 人
日帰り客数	1,452,449人	1,441,419人	1,592,228 人
宿泊客延滞在数	778,667人	713,509人	694,723 人
宿泊客実数	319,603人	296,917人	295,881 人
延宿泊数	459,064人	416,592人	398,842 人
平均宿泊数	1.44泊	1.40 泊	1.35 泊
観光客実数	1,772,052人	1,738,336人	1,888,109 人
県内客	1,578,899人	1,548,858人	1,682,306 人
県外客	193,153人	189,478人	205,803 人

資料…長崎県観光統計

⑷ 観光地点入込客トップ5

順位	R5年		R6年		R7年	
	観光地	集客数（入込客実数）	観光地	集客数（入込客実数）	観光地	集客数（入込客実数）
1	のんのこ温水センター	153,628人	のんのこ温水センター	172,257 人	ながさきピース文化祭 2025	178,483 人
2	V・ファーレン長崎ホームゲーム	153,303人	山茶花高原ピクニックパーク・ハーブ園	155,538 人	のんのこ温水センター	176,582 人
3	白木峰高原	146,805人	V・ファーレン長崎ホームゲーム	129,571 人	山茶花高原ピクニックパーク・ハーブ園	158,305 人
4	いいもり月の丘温泉	103,837人	いいもり月の丘温泉	117,529 人	諫早市道の駅 251 いいもりじゃがーロード	124,579 人
5	山茶花高原ピクニックパーク・ハーブ園	94,654人	のんのこ諫早まつり	100,000 人	白木峰高原	108,666 人

資料…長崎県観光統計

2 観光の振興施策

⑴ 観光物産振興支援事業

観光振興並びに物産振興を推進する(一社)諫早観光物産コンベンション協会の事業を支援します。

⑵ 観光情報発信事業

観光パンフレットの作成やその他観光情報を発信することにより、観光客の誘致、交流人口の拡大を図ります。

⑶ まつり開催事業

諫早の三大まつりである諫早つつじ祭り、諫早万灯川まつり、のんのこ諫早まつりを開催します。

① 諫早つつじ祭り

諫早公園一帯で開催する多くの市民から親しまれているお祭りです。昭和27年から開催され、半世紀以上の歴史があり、ヒラドツツジやクルメツツジなどの色鮮やかな花々を楽しむことができます。

(4月中旬 諫早市高城町 諫早公園一帯)

② 諫早万灯川まつり

諫早大水害(昭和32年7月25日)の水難者を追悼する祭りです。慰霊の思いを込め、本明川のほとりに約2万本の万灯を点し、2千5百発の花火を打ち上げます。(7月25日 諫早市高城町 本明川一帯)

③ のんのこ諫早まつり

諫早最大の市民総参加の祭りで、約4千人の市民が皿を打ち鳴らしながら、街を練り歩きます。リズミカルな「まつりのんのこ」や、市内各地に残る郷土の伝統芸能披露も行われます。

(9月中旬 諫早市東小路町 中央交流広場他)

《来客者数》

	R5年度	R6年度	R7年度
諫早つつじ祭り	約5,300人	約20,000人	約20,000人
諫早万灯川まつり	約50,000人	約50,000人	約50,000人
のんのこ諫早まつり	約100,000人	約100,000人	約100,000人

⑷ 広域観光推進事業

近隣市町等と協議会を設置し、協力・連携により、共同事業の展開や共同広報活動など広域的に観光事業を展開することで、交流人口の拡大や広域的な観光振興を図ります。

名称	設立年月	構成団体
シュガーロード連絡協議会	H20.10	諫早市、長崎市、大村市、嬉野市、小城市、佐賀市、飯塚市、北九州市、民間団体
大村線沿線観光活性化協議会	H22.2	諫早市、長崎市、佐世保市、大村市、長与町、東彼杵町、川棚町、九州旅客鉄道(株)
歴史の道観光・文化交流推進協議会	H28.6	諫早市、佐賀県太良町、諫早観光物産コンベンション協会、太良町観光協会、民間団体

⑸ 観光施設管理事業

所管する観光施設の管理運営を行います。

〇轟峡

「轟峡」は、多良岳を源とする境川の上流にあり、大小30もの滝を有する渓谷で県下有数の自然に恵まれた景勝の地です。轟渓流は「名水百選」に選ばれ、虹をかけて流れ落ちる「楊流の滝」や水量が多く流れが豪快な「太龍の滝」など自然の宝庫です。また、周囲に広がる轟の森林も「水源の森百選」に選ばれています。

※令和2年7月豪雨による災害に伴い令和８年4月現在、キャンプ場等の施設利用を休止しています。

(諫早市高来町 JR 湯江駅から車で約15分)

〇いこいの森たかき

テニスコートなどのスポーツ施設を備えているいこいの森たかきは、年齢・性別を問わず、気軽に楽しめるアウトドアスポットです。

また、保養施設であるいこいの村長崎は客室がすべて南向きで、木々の間を通り抜ける香りや風の音が心癒す安らぎの宿です。大浴場からは雲仙普賢岳、有明海、雲仙多良シーライン(干拓堤防道路)、遠くは天草

までの大パノラマが広がります。
（諫早市高来町　JR 湯江駅から車で約15分）

○結の浜マリンパーク
　人口海水浴場としては、県内屈指の規模を誇ります。目の前にある2つの大きな島と霊峰雲仙、天草を望む景色は秀逸です。また、肌触りが優しいサラサラの砂と、透き通る海が調和し、美しい砂浜を作り出しています。
（諫早市飯盛町　JR 諫早駅から車で約30分）

3　物産の振興施策

地場産品普及促進事業

　お中元・お歳暮時期に併せた物産展の開催や県外での物産 PR イベントの開催など、特産品の PR 活動を支援し、地場産品の普及促進による地域経済の活性化を図ります。

《主な特産品》

諫早おこし、いさはや楽焼うなぎ、清酒、小長井牡蠣、唐比れんこん、幻の高来そば、諫早アボカド、みかん、バレイショ、ニンジン、タマネギ　など

《物産展事業実績》

（単位：円）

年度	R5年度	R6年度	R7年度
お中元	10,267,074	14,440,233	13,357,557
お歳暮	13,229,481	16,428,835	12,141,215
合計	23,496,555	30,869,068	25,498,772

《商品別売り上げトップ5》

お中元

	R6年度		R7年度	
	品物	売上額(千円)	品物	売上額(千円)
1位	うなぎ加工品	3,080	うなぎ加工品	2,792
2位	ゼリー	2,038	ゼリー	1,586
3位	麺類	937	水産加工品	1,135
4位	精肉	894	その他菓子	1,022
5位	メロン	794	精肉	981

お歳暮

	R6年度		R7年度	
	品物	売上額(千円)	品物	売上額(千円)
1位	みかん	3,246	みかん	3,159
2位	うなぎ加工品	1,301	うなぎ加工品	1,456
3位	蒲鉾	1,187	肉加工品	1,389
4位	精肉	1,042	精肉	1,037
5位	麺類	568	蒲鉾	977

4　物産施設の概要

○諫早市物産ホール

本市の観光及び物産の拠点施設として、平成9年に設置しました。館内には常設の地場産品展示コーナー、市民が幅広く利用できる多目的スペースがあります。

・場所：諫早市高城町5番10号　商工会館1階
・開館時間：午前9時～午後6時
・休館日：毎週水曜日、12月29日～1月3日

《物産ホール利用状況》

年　度	R5年度	R6年度	R7年度
利用件数(件)	6	4	8
利用日数(日)	122	98	177
入館者数(人)	12,449	8,508	13,399
使用料(円)	11,310	11,310	10,480

○観光案内PRコーナー

　本市来訪者への利便性向上のため、西九州新幹線整備に合わせて、諫早駅自由通路に開設し、観光地や交通機関、飲食店などの観光案内のほか、観光パンフレット提供や物産展示紹介などを行っています。
　また、周辺地域の観光パンフレットなども提供しており、県央地域の情報発信拠点としての役割を担っています。
（諫早市永昌町　諫早駅自由通路3階）

5 新幹線整備事業

九州新幹線西九州ルートは、九州地区の一体的飛躍に大きく貢献する重要な交通軸であり、西九州地域の経済浮揚と地域発展には特に必要不可欠な整備路線です。

令和4年9月23日、長崎～武雄温泉間にフル規格の西九州新幹線が開業し、長崎～博多間の所要時間は、約30分短縮されました。現在、新鳥栖～武雄温泉間のフル規格による早期整備に向けて要望活動などを行っています。

○利用実績

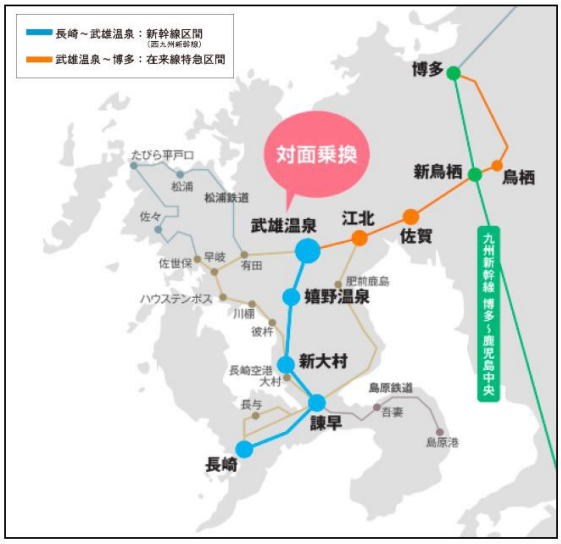
期間	利用者数（累計）	利用者数（1日あたり）
開業１年目（R4.9.23～R5.9.22）	2,420 千人	約 6,600 人
開業2年目（R5.9.23～R6.9.22）	2,537千人	約6,900人
開業3年目（R6.9.23～R7.9.22）	2,624千人	約7,200 人

○西九州新幹線の概要

⑴ 事業主体　独立行政法人
　　鉄道建設･運輸施設整備支援機構
⑵ 事業期間　平成20年度～令和7年度
　　（諫早･長崎間は平成24年度～）
⑶ 総工事費　約6,197億円
⑷ 費用負担　国:2/3　県:1/3
　　※県負担額の1/10を市が負担
　　協定に基づく市内負担対象区間3.37㎞
⑸ 線路延長　約66㎞（武雄温泉･長崎間）

⑹ 認可日　平成20年3月26日
　　（諫早･長崎間は平成24年6月29日認可）
⑺ 開業日　令和4年9月23日

■九州新幹線西九州ルートの現状図



《工業》

1 工業の概況

⑴ 現況

本市の工業は、全国でも有数の規模を誇る諫早中核工業団地が昭和55年から分譲開始して以降、半導体、食料品、航空宇宙関連などの製造業を中心として大規模な企業の進出が相次ぎ、飛躍的な発展を遂げてきました。製造品出荷額等においては、2022年経済構造実態調査以降、3年連続で県内第1位となっています。令和3年6月から分譲を開始した南諫早産業団地は、令和6年10月で完売となりました。

今後さらなる産業振興及び良質な雇用の創出を図るため、令和9年度中の完成を目指し、諫早平山産業団地の整備に着手しました。

① 市内産業団地の概要（令和8年3月31日現在）

	諫早貝津工場団地	山の手工業団地	諫早中核工業団地	諫早流通産業団地	西諫早産業団地	南諫早産業団地	合計
総 面 積	約14ha	約15ha	約226ha	約12ha	約12ha	約37ha	約316ha
分譲面積	約13ha	約10ha	約101ha	約8ha	約10ha	約20ha	約162ha
分譲開始（進出時期）	昭和38年	昭和48年	昭和55年	平成21年	平成26年	令和3年	
立地企業数	7社	30社	144社	12社	16社	4社	213社
分 譲 率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
就業者数	約700人	約700人	約10,000人	約500人	約500人	約1,400人 見込	約13,800人 見込

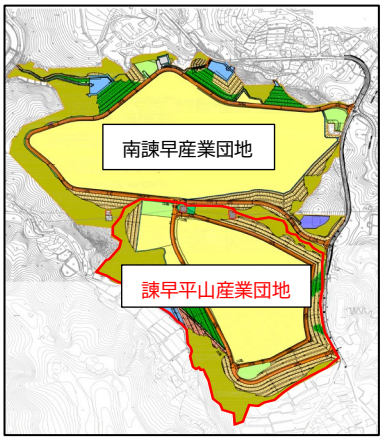
② 市内産業別一覧（従業者数4人以上の事業所）

	事業所数 (※1)			従業員数(人) (※1)			製造品出荷額等(万円) (※2)		
	(※3) R4年	(※4) R5年	(※4) R6年	(※3) R4年	(※4) R5年	(※4) R6年	(※3) R3年	(※4) R4年	(※4) R5年
食料品製造業	27	30	30	3,130	3,032	3,069	8,363,798	8,854,048	9,710,755
飲料・たばこ・飼料製造業	4	7	7	92	97	97	197,737	290,471	377,371
繊維工業	6	7	7	135	133	139	227,533	186,444	252,077
木材・木製品製造業（家具を除く）	4	5	5	65	67	65	248,242	276,603	252,572
家具・装備品製造業	3	5	5	39	40	41	65,275	59,318	62,751
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	1	1	17	17	16	X(秘匿)	X(秘匿)	X(秘匿)
印刷・同関連業	6	6	6	191	187	180	226,319	229,159	238,004
化学工業	3	5	5	97	83	85	464,760	397,468	463,057
石油製品・石炭製品製造業	3	3	3	25	28	25	182,895	198,374	181,510
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	2	2	2	80	81	80	X(秘匿)	X(秘匿)	X(秘匿)
窯業・土石製品製造業	12	12	12	144	145	129	412,367	391,565	332,617
鉄鋼業	6	6	6	201	204	189	1,008,030	1,129,733	1,076,178
非鉄金属製造業	1	1	1	9	9	9	X(秘匿)	X(秘匿)	X(秘匿)
金属製品製造業	27	28	28	785	784	775	1,229,117	1,292,578	1,398,136
はん用機械器具製造業	8	8	9	295	293	413	398,294	372,695	891,510
生産用機械器具製造業	7	7	6	325	354	223	645,550	834,608	704,274
業務用機械器具製造業	2	2	2	344	337	527	X(秘匿)	X(秘匿)	X(秘匿)
電子部品・デバイス・電子回路製造業	5	5	5	3,838	4,324	4,862	22,687,455	24,241,020	27,677,425
電気機械器具製造業	8	8	8	180	180	181	331,861	333,970	370,955
情報通信機械器具製造業	1	1	1	4	4	4	X(秘匿)	X(秘匿)	X(秘匿)
輸送用機械器具製造業	6	6	6	394	362	336	623,768	633,234	708,795
その他の製造業	7	10	10	93	97	103	102,937	108,153	116,246
合 計	149	165	165	10,483	10,858	11,548	41,803,632	44,224,214	50,182,294

※資料…※1：R4は従業員数4人以上の事業所、R5及びR6は全ての事業所
※2：R3は従業員数4人以上の事業所、R4及びR5は全ての事業所
※3：経済センサス－活動調査　製造業（地域別統計表データ）　3.市区町村別統計表（産業中分類別）
※4：経済構造実態調査　製造業事業所調査（地域別統計表データ）市町別・産業別統計表

⑵ 重点施策

工場等設置奨励制度により地場企業の規模拡大等を支援するとともに、新たな産業団地を整備し企業誘致を推進することにより、雇用の場の創出と地域経済の活性化を図ります。



諫早平山産業団地の概要
・整備期間・・・R5～R9 年度
・分譲予定面積・・・約 12ha
・分譲開始時期・・・R10 年度（予定）

2 工業の振興施策

⑴ 企業誘致推進事業

国・県等の関係機関と連携して市内への企業誘致を推進するとともに、民間の空き工場及び工場適地等の把握に努め、インターネット等による情報発信に取り組んでいます。

また、本市の優れた立地条件を活用し、県等と協力して新たな産業団地の整備を推進するなど、企業誘致の受け皿づくりに努めます。

⑵ 工場等の設置奨励制度

市内への工場等の新・増設を促進するため、次の奨励制度を設けています。

◆固定資産税の課税免除制度（産業団地等に関するもの）

地域未来投資促進法に基づく課税免除

対象地区	対象業種	対象資産	要件		適用措置
			新規雇用者	投下固定資産額	
市内全域（鳥獣保護区特別保護地区を除く）	①成長ものづくり分野 ②食品関連産業分野 ③観光・スポーツ・文化・まちづくり関連分野 ④環境・エネルギー関連分野 ⑤第4次産業革命関連分野	土地、家屋、償却資産（構築物のみ）	雇用要件なし	土地・家屋・構築物の取得価額の合計が1億円超（農林水産関連業種は5千万円超）	固定資産税の課税免除（3年間） 限度額なし

※本制度の適用を受けるには、対象となる資産の取得前（家屋は着工前）に事業計画を作成し、県知事の承認を受けるとともに、事業の先進性について国（関係官庁）の確認を受ける必要があります。

企業誘致促進地区における課税免除・不均一課税（市独自）

対象地区	対象業種	対象資産	要件		適用措置
			新規雇用者	投下固定資産額	
企業誘致促進地区 ・諫早中核工業団地 ・諫早貝津工場団地 ・山の手工業団地 ・諫早流通産業団地 ・西諫早産業団地 ・南諫早産業団地	製造業（電気業・ガス業含む）、情報通信業、情報通信技術利用業（コールセンターなど）、運輸業、卸売業、自然科学研究所	土地、家屋、償却資産（機械・装置のみ）	雇用要件なし	減価償却資産の取得価額の合計が3千万円超	固定資産税の課税免除（3年間） 1. 新設・増設：全額課税免除（限度額なし） 2. 既存設備の更新等：75％課税、25％課税免除（限度額なし）

◆奨励金の交付制度

工場等設置奨励条例に基づく奨励金（市独自）

対象地区	対象業種	対象資産	要件		適用措置
			新規雇用者	投下固定資産額	
企業誘致促進地区以外の地区（鳥獣保護区特別保護地区を除く）	製造業（電気業・ガス業含む）、情報通信業、情報通信技術利用業（コールセンターなど）、運輸業、卸売業、自然科学研究所	土地、家屋、償却資産（機械・装置のみ）	市内立地後5年以上の場合 新規雇用者5人以上 市内立地後5年未満の場合 新規雇用者10人以上	減価償却資産の取得価額の合計が3千万円超	固定資産税相当額を交付（3年間） （限度額：2千5百万円/年度）

※新規雇用者は、雇用保険の一般被保険者に限ります。

工場等設置奨励条例に基づく特別奨励措置(市独自)

対象地区	対象業種	要件	奨励の種類	内容	限度額
企業誘致促進地区 ・諫早中核工業団地 ・諫早貝津工場団地 ・山の手工業団地 ・諫早流通産業団地 ・西諫早産業団地 ・南諫早産業団地	製造業(電気業・ガス業含む)	〈ケース1〉 ①投下固定資産総額 3億円超 ②新規雇用者数(正規雇用者) ※市外居住者を含む 新設の場合 15人以上 増設の場合 10人以上 ①と②をいずれも満たすこと	土地取得奨励金	土地取得価額と固定資産評価額のいずれか低い額×50%(事業用部分のみ)	1億円
			雇用奨励金	本市居住者を1年以上雇用 50万円/1人(正規雇用者)	3千万円
		〈ケース2〉 ①投下固定資産総額 10億円超 ②新規雇用者数(正規雇用者) ※市外居住者を含む 新設の場合 50人以上 増設の場合 30人以上 ①と②をいずれも満たすこと	土地取得奨励金	土地取得価額と固定資産評価額のいずれか低い額×50%(事業用部分のみ)	3億円
			雇用奨励金	本市居住者を1年以上雇用 50万円/1人(正規雇用者)	1億円

※正規雇用者とは、雇用期間の定めのない雇用であって、1週間の所定労働時間が通常の労働者と同程度である労働契約を締結し、雇用保険の一般被保険者(ただし、1週間の所定労働時間が30時間未満のものを除く。)として雇用される方とします。

⑶ 工業用水の供給状況

諫早中核工業団地に工業用水を供給しています。

〈工業用水道事業の概要〉

○給水事業所 6事業所

○計画給水量 21,000㎥/日

○契約水量 16,000㎥/日

(令和8年3月末現在)

⑷ 諫早中核工業団地工業振興会館

(本市工業の情報発信など)

諫早中核工業団地内に設置している諫早中核工業団地工業振興会館において、工業に関する資料及び工業製品等の展示・情報発信を行うことにより、市民の工業に関する理解を深めるとともに、工業の振興及び活性化の促進に努めます。

〈諫早中核工業団地工業振興会館の概要〉

○所在地 諫早市津久葉町5番地49

○敷地面積 4,570.02㎡

○延床面積 287.91㎡

展示室 104.83㎡

オリエンテーションルーム 39.22㎡

事務室他 143.86㎡

○構 造 木造平屋建

○竣 工 平成9年3月28日

○利用状況

	R5年度	R6年度	R7年度
利用状況	2,556人	2,279人	3,046人

《労働・雇用》

1 労働・雇用の概況

⑴ 現況

諫早公共職業安定所管内における令和8年3月の有効求人倍率は1.12倍となっております。令和2年5月から9月までの有効求人倍率が1.00倍を下回りましたが、令和2年10月に1.01倍となり令和8年3月までの66か月連続で1.00倍を上回っている状況です。

国際情勢や原材料等の高騰による経済や企業活動への影響があるため、引き続き、職場環境の改善をはじめとする労働者福祉対策、技術者・技能者等の人材育成・確保対策などの総合的な施策の推進が求められています。

⑵ 重点施策

新規学卒者の市内就職や U･I･J ターン等の促進、男女雇用機会均等の推進、中高年齢者及び障がい者の就業の場の確保と拡大など、労働福祉対策を関係各機関と連携を図りながら推進します。

⑶ 雇用の動向(諫早公共職業安定所管内)

区分	R5年度	R6年度	R7年度
有効求人数	47,673人	44,083人	41,714人
有効求職数	37,644人	36,189人	37,479人
就職数	3,206人	3,053人	2,861人
有効求人倍率	1.27倍	1.22倍	1.11倍

《就職内定状況》

区分		R5年度	R6年度	R7年度
高卒新規	長崎県	98.6%	98.1%	96.9%
	諫早市	99.6%	98.3%	98.9%
大卒新規	長崎県	96.4%	97.7%	97.3%

2 勤労者福祉の推進施策

⑴ 人材確保対策事業

人材の育成、確保、定着等の事業を行う団体を支援します。

① 職業訓練法人 長崎県央職業訓練協会

② 諫早雇用･労務協議会

③ いさはやコンピュータ･カレッジ

高度情報化社会の到来による情報処理関連技術者の不足に対処するために設置した情報処理技能者養成施設で、多くの情報処理関連技術者を育成することにより、地域への人材確保と情報化を促進します。(平成23年3月に独立行政法人雇用･能力開発機構から諫早市に譲渡)

○所在地 諫早市津久葉町5番地119
(諫早中核工業団地内)

○敷地面積 5,175.77㎡

○延床面積 2,182.38㎡

○構 造 鉄骨コンクリート造 4階建

○竣 工 昭和63年8月26日

○運営主体 職業訓練法人 西九州情報処理開発財団

区分	R5年度	R6 年度	R7 年度
入学者数	81人	59 人	74 人
卒業者数	70 人	69 人	56 人
就 職 率	98.6%	100.0%	98.2%

④ 諫早技能会館

技能労働者の養成及び技能の向上並びに福祉の増進を図るために設置された施設で、技能労働者の技能･技術を後世に継承していくための拠点として活用します。(令和8年4月に長崎県から諫早市に譲渡)

○所在地 諫早市宇都町22番76号

○敷地面積 2,227.89㎡

○延床面積 915.10㎡

○構 造 鉄骨コンクリート造 2階建

○竣 工 昭和49年4月

⑵ 勤労者福祉施設管理事業

勤労者の福利厚生施設として設置した下記の施設の管理運営を行います。

① 諫早市勤労者福祉会館

勤労者と市民の文化教養などの向上と勤労意欲増進のための憩いの場として建設

○所在地 諫早市宇都町30番30号

○敷地面積 2,069.96㎡

○延床面積 本館577.65㎡ 別館259.38㎡

○構 造 鉄骨造 2階建

○竣 工 本館(昭和46年4月)
別館(昭和52年3月)

《諫早市勤労者福祉会館利用状況》

区分	R5年度	R6年度	R7年度
利用人数	12,899人	12,594人	12,164人
使 用 料	1,790,860円	1,728,060円	1,669,040円

② 高城会館

緑に覆われた上山公園の地に、県央地域の勤労者が働く喜びと明日への開拓精神を育む“憩い、学び、交流交歓の場”として建設

(平成15年6月に独立行政法人雇用･能力開発機構の持分を全て諫早市が購入)

○所在地 諫早市高城町5番25号

○敷地面積 1,304.40㎡

○延床面積 1,984.09㎡

○構 造 鉄骨コンクリート造 5階建

○竣 工 昭和60年3月5日

《高城会館利用状況》

区分	R5年度	R6年度	R7年度
利用人数	31,461人	37,611人	32,703人
使 用 料	2,939,060円	3,570,450円	2,564,170円

③ つくば倶楽部

勤労者の福祉の向上を図るため、憩い、学び、交流することを目的に建設(平成15年6月に独立行政法人雇用・能力開発機構から諫早市が購入)

○所在地　諫早市津久葉町5番地115
（諫早中核工業団地内）

○敷地面積　2,500㎡

○延床面積　1,227.05㎡

○構　　造　鉄骨コンクリート造　2階建

○竣　　工　昭和63年10月24日

区分	R5年度	R6年度	R7年度
利用人数	55,072人	46,456人	42,956人
使 用 料	4,245,960円	4,106,810円	3,688,680円

《文化振興》

⑴ 主な事業

① 諫早文化会館芸術鑑賞会支援事業

優れた芸術・芸能の鑑賞機会を市民に広めていくため、市民主体で企画運営し、諫早文化会館で開催される芸術鑑賞会を支援し、市民文化の振興と潤いのあるまちづくりを目指します。

・音楽、舞踊、演劇、伝統芸能などの公演を年に数回実施

② 地域の芸術環境づくり推進事業

地方都市にありながら市民主導の交響楽団を有する特性を生かし、地域・世代・分野を超えた文化交流を目的とする交流演奏会や訪問演奏会の開催を支援し、心豊かな生活と活力のある社会の実現、潤いのあるまちづくりを目指します。

・諫早交響楽団定期演奏会

・ふれあいコンサート:市内の会場で実施する観客参加型のコンサート

③ こどもゆめ広場開催支援事業

市内で活動する人形劇団3団体による人形劇の公演を支援し、未来を担う子どもたちが、人形劇、紙芝居などを楽しく鑑賞し体験することで、想像力と豊かな感性を育むことを目指します。

・市内の保育園などへの訪問にて開催(年に6公演程度)

④ 六段の調祭典開催支援事業

本市が八橋検校作曲の箏曲「六段の調」発祥の地であることのPRとあわせ、箏曲の普及・継承を目的に開催される六段の調祭典を支援し、伝統文化の継承を図ります。

・開催時期:8月

⑤ 市川森一記念文化講演会開催事業

郷土が生んだ脚本家・市川森一の偉大な功績を称え後世に伝えるため、その名を冠した講演会を開催します。

・開催時期:11月

⑥ 諫早市芸術文化連盟活動支援事業

市民の文化活動の中核となる諫早市芸術文化連盟及び各地域文化協会の活動を支援し、市民文化の振興を図ります。

A 諫早を代表する文化人の功績を称え、後世に伝える顕彰事業の実施

a 菖蒲忌(芥川賞作家　野呂邦暢)
期日　5月最終日曜日
場所　諫早市美術・歴史館

b 尾花忌(書家　廣津雲仙)
期日　秋分の日
場所　諫早市美術・歴史館

c 森一忌(脚本家　市川森一)
期日　11月最終土曜日
場所　諫早図書館

d ミモザ忌(画家　野口彌太郎)
期日　3月第1日曜日
場所　諫早市美術・歴史館

e 菜の花忌(詩人　伊東静雄)
期日　3月最終日曜日
場所　諫早市美術・歴史館

B 諫早を代表するような文学者の輩出を願い、諫早市中学生・高校生文芸コンクールの実施

C 「諫早文化」等機関誌の発行や文化情報の発信

D 文化祭、芸能大会の開催

⑦ 伊東静雄顕彰事業

郷土の詩人・伊東静雄の名を冠した賞を設け、広く全国から現代詩を公募し、優れた作品に賞を贈ることにより、伊東静雄の顕彰とあわせ、「文化のまち・諫早」を PR します。

・公募内容：未発表の現代詩

・公募期間：4月～8月

・選考及び発表：11月

・賞：伊東静雄賞1編または奨励賞2編

（令和7年度伊東静雄賞）

応募数795編

伊東静雄賞　大西昭彦『鍛冶町とさすらい人』

⑵ 文化施設

施設名・位置	規模	機能	付帯施設等	利用人数（人）	
				R6年度	R7年度
諫早文化会館 宇都町9番2号	鉄筋コンクリート造 地上3階　地下1階 敷地面積：25,441 ㎡ 建築面積：4,114 ㎡ 延床面積：5,769 ㎡ 大ホール：間口18m、奥行14m、高さ7.2m 中ホール：間口10.8m、奥行6.6m、高さ4.95m	大ホール（固定席：1,035席、車椅子用スペース：6席） ・吊物：電動式と手動式による緞帳、幕類、反射板、松羽目 ・オーケストラピット ・調光室、音調室 中ホール（平床可動席） ・吊物：電動式と手動式による緞帳、幕類、反射板、松羽目 ・映写室	リハーサル室 展示ホール 楽屋4 楽屋事務室 練習室3 展示室4 和室 食堂 駐車場323台	0 ※R6年度休館	106,119
諫早市いいもりコミュニティ会館 飯盛町開1677番地1	会館：鉄筋コンクリート造3階 車庫：鉄骨造平屋建 敷地面積：8,921 ㎡ 延床面積：2,613 ㎡ （会館：2,489㎡、車庫：125 ㎡） コミュニティホール： 間口11.5m、奥行6m	コミュニティホール （電動234席、固定226席、移動40席）	リハーサル室 楽屋2 会議室 和室2 展示室3 駐車場140台	25,184	19,046
諫早市森山郷土資料館 森山町藤師野1063番地	鉄筋コンクリート造 （一部木造）平屋建 延床面積：289㎡	展示室	事務室 作業室・収蔵室	124	110

⑶ 使用料

① 諫早文化会館

区分	名称及び室名 ＼ 利用区分		午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～22時	全日 9時～22時
基本利用料金	大ホール	平日	18,850円	25,140円	31,420円	75,410円
		土、日、休日	22,620円	30,160円	37,700円	90,480円
	中ホール	平日	4,710円	6,280円	7,860円	18,850円
		土、日、休日	5,650円	7,530円	9,430円	22,610円
	リハーサル室		1,260円	1,880円	2,520円	5,660円
	展示ホール		1,630円	2,260円	2,890円	6,780円
	楽屋1		500円	620円	750円	1,870円
	楽屋2		620円	750円	870円	2,240円
	楽屋3		870円	1,000円	1,120円	2,990円
	楽屋4		500円	620円	750円	1,870円
	楽屋事務室		250円	370円	500円	1,120円
	練習室1		1,260円	1,880円	2,520円	5,660円
	練習室2		1,000円	1,510円	2,010円	4,520円
	練習室3		870円	1,260円	1,630円	3,760円
	展示室1		1,120円	1,630円	2,010円	4,760円
	展示室2		1,120円	1,630円	2,010円	4,760円
	展示室3		1,260円	1,880円	2,520円	5,660円
	展示室4		1,510円	2,260円	3,010円	6,780円
	和室		1,260円	1,880円	2,520円	5,660円
	シャワー室		1回につき620円			

附属設備、備品等	午前、午後若しくは夜間又は全日の区分ごとの単位につき、12，570円以内で規則で定める額
割増等利用料金	1 利用者が入場料又はこれに類する費用(以下「入場料等」という。)を徴収して利用する場合は、基本利用料金に次の各号に掲げる入場料等の区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額を加算する。この場合、入場料等の額が2種類以上定められている場合は、その最高額を基準として算定する。 ⑴ 500円以上1,000円未満 5割 ⑵ 1,000円以上2,000円未満 8割 ⑶ 2,000円以上 10割 2 入場料等を徴収しないが利用者が営利、営業、宣伝その他これらに類する目的で利用する場合は、基本利用料金の10割に相当する額を加算する。 3 利用目的の練習、準備等のために舞台のみを使用する場合の利用料金は、基本利用料金の5割に相当する額とする。 4 冷暖房を使用した場合は、基本利用料金の6割に相当する額を加算する。 5 利用時間を超過し、又は繰り上げて利用する場合は、1時間(1時間未満の端数は1時間とみなす。)につき当該利用区分に係る基本利用料金、設備使用料並びに1、2及び4に規定する額の合計額の3割に相当する額を加算する。

備考 1 楽屋の利用は、大ホール及び中ホール利用に関連ある場合に限る。

2 基本利用料金の土、日、休日とは、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)で定める休日をいう。

② 諫早市いいもりコミュニティ会館

区分	名称及び室名＼使用区分		午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～22時	全日 9時～22時
基本使用料	コミュニティホール	平日	8,380円	11,110円	14,250円	33,730円
		土、日、休日	10,060円	13,310円	17,080円	40,440円
	リハーサル室		420円	630円	840円	1,890円
	楽屋1		310円	420円	520円	1,260円
	楽屋2		420円	520円	630円	1,570円
	会議室		630円	840円	840円	2,310円
	和室1		1,050円	1,360円	1,570円	3,980円
	和室2		630円	840円	840円	2,310円
	展示室1		1,360円	1,890円	2,100円	5,340円
	展示室2		840円	1,150円	1,470円	3,460円
	展示室3		940円	1,360円	1,570円	3,880円
附属設備、備品等			午前、午後若しくは夜間又は全日の区分ごとの単位につき、10,480円以内で規則で定める額			
割増等使用料	1 使用者が入場料又はこれに類する費用等を徴収して使用する場合の使用料は、基本使用料に次の各号に定める割合で算定した額を加算した額。この場合、入場料の額が2種類以上定められている場合は、その最高額を基準として算定する。 ⑴ 500円以上1,000円未満 5割 ⑵ 1,000円以上2,000円未満 8割 ⑶ 2,000円以上 10割 2 入場料を徴収しないが商品の宣伝、展示即売等営利を目的として利用する場合の使用料は、基本使用料に10割を加算した額 3 使用目的の練習、準備等のために舞台のみを使用する場合の使用料は、基本使用料の5割に相当する額 4 展示室2を分割して利用する場合の使用料は、基本使用料の5割に相当する額 5 冷暖房を使用した場合は、コミュニティホールにあっては1時間につき2,100円を加算した額 その他の室にあっては基本使用料に6割を加算した額 6 使用時間を超過し、又は繰り上げて使用する場合は、1時間につき当該使用区分に係る基本使用料の3割に相当する額、附属設備、備品等の使用料の3割に相当する額及び冷暖房使用料の3割に相当する額(コミュニティホールの冷暖房使用料については、1時間につき2,100円)の合算額					

備考 基本使用料の土、日、休日とは、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)で定める休日をいう。

《文化財保護》

⑴ 指定文化財等一覧

① 国指定文化財

種別	名称	所在地	指定年月日
重文	眼鏡橋	高城町	昭和33年11月29日
重文	ヱーセルテレカラフ(電信機)	東小路町	平成27年9月4日
天	諫早市城山暖地性樹叢	高城町	昭和26年6月9日
天	多良岳ツクシシャクナゲ群叢	高来町善住寺	昭和26年6月9日
天	小長井のオガタマノキ	小長井町川内	昭和26年6月9日
天	女夫木の大スギ	小川町	昭和50年6月26日

② 国登録有形文化財

種別	名称	所在地	登録年月日
建造物	旧小川家住宅主屋	飯盛町里	平成18年11月29日
工作物	旧小川家住宅石垣	飯盛町里	平成18年11月29日
工作物	SEED1931(旧諫早銀行本店)	本町	令和8年2月10日

③ 県指定文化財

種別	名称	所在地	指定年月日
有・工	明珍作うこん威甲冑一領	城見町	昭和39年3月16日
有・歴	諫早家文書	東小路町	令和2年2月13日
有・彫	和銅寺の十一面観世音菩薩立像	高来町法川	昭和48年5月18日
有・彫	大雄寺の十一面観世音菩薩坐像	東小路町	昭和52年5月4日
有・彫	金泉寺の木造不動三尊像	東小路町	平成29年2月16日
有・彫	天祐寺の木造四面菩薩坐像	西小路町	令和3年2月18日
有・彫	天祐寺の木造如意輪観音坐像	西小路町	令和6年3月14日
有・彫	教専寺の木造阿弥陀如来立像	森山町上井牟田	令和7年3月17日
有民	西郷の板碑	西郷町	昭和46年9月14日
有民	慶巖寺の名号石	城見町	昭和56年3月27日
有民	小野の六地蔵石幢群六基	小野町 赤崎町	昭和56年3月27日
無民	井崎まっこみ浮立	小長井町井崎	昭和52年5月4日
無民	田結浮立	飯盛町里	昭和55年2月29日
天	富川のかつら	富川町	昭和40年5月31日
天	諫早神社のクス群	宇都町	昭和41年9月30日
天	飯盛町のヘツカニガキ	飯盛町川下	昭和53年8月22日
天	森山西小学校のアベマキ	森山町下井牟田	昭和56年3月27日
史	琴尾山烽火台跡	多良見町佐瀬	昭和46年9月14日
史	川頭遺跡	湯野尾町	昭和50年1月7日
史	諫早家墓所	西小路町	昭和52年5月4日
史	大雄寺の五百羅漢	富川町	昭和52年5月4日
史	長戸鬼塚古墳	小長井町小川原浦	昭和63年3月1日

④ 市指定文化財

種別	名称	所在地	指定年月日
有・建	島原の乱戦没者追悼碑	西小路町	昭和54年4月１日
有・建	愛宕山の肥前鳥居	宇都町	昭和56年8月27日
有・建	愛宕社宝殿と三重塔	宇都町	昭和60年1月31日
有・建	旧早川家住宅	小野島町	平成５年7月23日
有・建	化屋・阿蘇神社の二の鳥居と三の鳥居	多良見町化屋	平成10年7月3日
有・建	十六善神社の一の鳥居と二の鳥居	多良見町西園	平成10年7月3日
有・建	伝「円通寺」跡の石塔群	多良見町中里	平成10年7月3日
有・建	井樋尾「御境石」	多良見町化屋	平成11年7月27日
有・建	化屋名塩浜跡石碑	多良見町化屋	平成11年7月27日
有・建	慶師野の将棋墓	森山町慶師野	平成14年4月3日
有・建	西川内堤改修記念碑	多良見町西川内	平成16年4月26日
有・工	肥前長崎の焼物(現川焼・亀山焼・長与焼・鵬ヶ崎焼・土師野尾焼)	東小路町	平成19年2月1日

種別	名称	所在地	指定年月日
有・彫	市杵島神社の馬頭観音	小長井町大搦	昭和52年9月26日
有・彫	金泉寺の千手観音像	高来町善住寺	昭和62年3月2日
有・彫	田結観音寺の聖観世音菩薩像	飯盛町里	平成3年5月21日
有・彫	唐比権現の神像と仏像	森山町唐比西	平成15年8月11日
有・彫	旧荘厳寺木造阿弥陀三尊立像	金谷町	令和元年11月1日
有・絵	江の浦・熊野神社の天井絵と絵馬	飯盛町佐田	昭和63年12月20日
有・絵	諫早家歴代肖像画	西小路町	令和元年11月1日
有・絵	林公琰肖像画	飯盛町平古場	令和元年11月1日
有・石	代官モクどんの石棺	小長井町牧	昭和52年9月26日
有・石	唐比権現石塔群	森山町唐比西	平成15年8月11日
有・歴	唐比のくり舟	東小路町	昭和56年7月14日
有・古	高屋家文書	多良見町西川内	平成12年8月23日
有・古	円満寺の東照宮様寺法捨五ヶ条御垂範	多良見町舟津	平成15年2月25日
有・古	化屋組記事簿	多良見町木床	平成16年4月26日
有・古	喜々津村漁業組合関係書類	多良見町木床	平成17年2月18日
有・古	多良嶽山観世音菩薩縁起并讃	東小路町	令和元年11月1日
有・古	太良嶽縁起	東小路町	令和元年11月1日
有民	天祐寺の六地蔵石幢	西小路町	昭和52年3月5日
有民	田原の六地蔵石幢	小長井町田原	昭和52年9月26日
有民	開の辻の六地蔵石幢	下大渡野町	昭和56年8月27日
有民	慶巖寺の磨崖仏三十三観音	城見町	昭和59年7月26日
有民	久山の磨崖仏三十三観音	久山町	昭和59年7月26日
有民	水ノ浦のスクイ漁場	高来町水ノ浦地先	昭和62年3月2日
無民	本村浮立と白塔掛打	森山町本村	昭和60年5月31日
天	津水・熊野神社の植物群	津水町	昭和52年3月5日
天	天初院のヒゼンマユミ群生地	高来町船津	昭和62年3月2日
天	向島のノアサガオ群生地	飯盛町向島	平成12年1月12日
天	長里・阿蘇神社のヒゼンマユミ群生地	小長井町大榊	平成17年2月14日
天	池下のアコウ	飯盛町池下	平成3年5月21日
天	伊木力のコミカン	多良見町野川内	平成15年2月25日
名	金比羅山頂	小野町	昭和52年3月5日
名	川下の牛のはなぐり	飯盛町川下	昭和63年12月20日
史	御手水観音の磨崖仏群	御手水町	昭和52年3月5日
史	善納岩陰	湯野尾町	昭和52年3月5日
史	本明石棺群	本明町	昭和52年3月5日
史	大村街道	破籠井町	昭和52年3月5日
史	大峰古墳	小長井町大峰	昭和52年9月26日
史	城山古墳群	小長井町井崎	昭和52年9月26日
史	南平墓石群	小長井町遠竹	昭和52年9月26日
史	岩宗墓石群	小長井町遠竹	昭和52年9月26日
史	若杉春后居宅跡	森山町上井牟田	昭和56年7月14日
史	善神さん古墳	高来町東平原	昭和62年3月2日
史	金泉寺の石垣と墓石群	高来町善住寺	昭和62年3月2日
史	横津の石槨	飯盛町下釜	昭和63年12月20日
史	飯盛鬼塚古墳	飯盛町後田	平成12年1月12日
史	土橋貞恵墓地	森山町杉谷	平成14年4月3日
史	陣野家墓地	森山町慶師野	平成14年4月3日
史	上井牟田の歴代庄屋の墓	森山町上井牟田	平成14年4月3日
史	柏原古墳群	森山町上井牟田	平成15年8月11日
史	中里虚空蔵さん	多良見町中里	平成17年2月18日
史	千々石清左衛門の墓	多良見町山川内	令和6年12 月14日

重文……重要文化財　有・建……有形文化財・建造物　有・工……有形文化財・工芸品
有・彫……有形文化財・彫刻　有・絵……有形文化財・絵画　有・石……有形文化財・石造物
有・歴……有形文化財・歴史資料　有・古……有形文化財・古文書
有民……有形民俗文化財　無民……無形民俗文化財
天……天然記念物　名……名勝　史……史跡

⑵ 市内文化財の現況

諫早市内には91件(国指定6件・県指定22件・市指定63件)の指定文化財と3件の国登録有形文化財があります。

《諫早市美術・歴史館》

諫早市の貴重な歴史文化遺産の展示及び保存継承を行うことにより、市民や来訪者が郷土「諫早」を理解し、親しみ、愛着を育てる場として設置しています。また、長崎県美術展覧会をはじめ、市民作品の発表の場として文化芸術活動の振興を図ります。

⑴ 開設日 平成26年3月1日

⑵ 施設概要

〇位置

東小路町2番33号

TEL:24-6611 FAX:24-6633

〇規模

鉄骨造3階建 延床面積:3,292.26㎡

〇機能

美術館、博物館

常設展示室(400㎡) 駐車場:30台

〇付帯施設

ホール、企画展示室⑴～⑶、研修室⑴～⑶、和室研修室、展望テラス

⑶ 収蔵資料 約52,000点

⑷ 開館時間等

開館時間 午前10時～午後6時

休 館 日 毎週火曜日(祝日の場合は翌日)、12月29日～1月3日、特別整理期間

⑸ 観覧料(常設展示室)

区分	観覧料(1人1回につき)	
	個人	団体(15人以上)
高校生・大学生・一般	200円	160円
小学生・中学生	100円	80円

・市内在住または市内在学の小・中学生は無料

・教育を目的として、小・中・高・特別支援学校生などが利用する場合は、引率の教員を含め無料

・障害者手帳等の提示者及び付添人1名は無料

⑹ 使用料

施設名		使用料(1時間当たり)
ホール		1,040円
研修室	和室	310円
	⑴	200円
	⑵	200円
	⑶	310円
企画展示室	⑴	520円
	⑵	310円
	⑶	310円

・使用料の額を計算する基礎となる専用時間が1時間未満であるとき、又は専用時間に1時間未満の端数があるときは、その時間又は端数時間は1時間として使用料の額を計算する。

⑺ 入館者数

	入館者数
R5年度	33,984 人
R6年度	22,945 人
R7年度	26,335 人

※開館以降の総数 337,357 人(令和8年3月末現在)

⑻ 主な事業

〇企画展等

・諫早の美術家展(令和7年4月27日～6月1日)

・諫早大水害展(令和7年7月5日～8月24日)

・ながさきピース文化祭特別展諫早の武士と蘭学(令和7年9月14日～10月19日)

・廣津雲仙作品展(令和7年9月20日～28日)

・市制20周年展(令和7年10月4日～25日)

・野口彌太郎作品展(令和8年3月1日～29日)

〇講座

・春のワークショップ(令和7年5月5日)

・夏のワークショップ(令和7年8月3日、8月24日)

・秋のワークショップ(令和7年11月15日)

・館長講座 1回

・歴史講座　2回
・民俗講座　2回
・特別講座　2回
・史跡見学　2回

《スポーツ振興》

スポーツを通じた市民の健康づくりと市民交流を推進するとともに、スポーツによる交流人口の拡大を図ります。

⑴ 各種スポーツ大会・スポーツ教室

① 諫早市駅伝競走大会
参加対象：小・中・高校生、一般の各チーム
開催時期：12月上旬

② 諫早市長杯争奪中学生スポーツ選手権大会
競技種目：軟式野球、卓球、剣道、柔道、バドミントン、ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール
開催時期：4月、5月、11月

③ 諫早市民生涯スポーツ大会
種目：インディアカ、ペタンク、パークゴルフ、クッブなど10種目程度
開催時期：11月上旬

④ 喜楽なスポーツ教室
スポーツ推進委員が、スポーツの楽しみや喜びを体験できる機会を地域ごとに提供するためスポーツ教室を開催
種目：ミニソフトバレー、グラウンドゴルフ、バウンドテニス、ボッチャなど
開催時期：6月～2月

⑵ プロスポーツ連携・交流事業

① プロや実業団の試合観戦の機会を子どもたちに提供

② 市に縁のあるプロ選手等を講師とし、子どもたちを対象とした教室を開催

⑶ スポーツ意欲の高揚と競技力の向上

① 激励事業
九州、全国、国際大会に出場する小・中学生、高校生および一般に対する激励金の交付

② 諫早市スポーツ協会支援
市民スポーツの普及・振興のための諸事業を実施する諫早市スポーツ協会を支援

③ 競技力向上対策
国体や県体などで優秀な成績を収め、今後の活躍が期待できる選手などの強化指定（個人指定、団体指定など）

⑷ 体育関係団体との連携強化 （R8.7.31時点）
〇諫早市スポーツ協会　34競技団体2組織
〇諫早市スポーツ推進委員協議会　会員数：80名
〇諫早市レクリエーション協会　加盟団体：13

⑸ 体育施設の適正な維持管理
スポーツ施設の整備、充実を図り、市民が安全、安心、快適にスポーツを楽しむ環境づくりを進めます。

⑹ 本明川水上競技場の活用促進
国営諫早湾干拓事業により創出された本明川下流域の豊かな自然環境を活かし、交流人口の拡大による地域振興を図ります。
〇本明川水上競技場の特徴
・日本ローイング協会B級2,000m公認コース
・約5,000mの直線距離
・8コース相当の川幅
・穏やかな淡水水域
〇本明川スポーツフェスタ
・開催時期：2～3月開催

⑺ いさはやスポーツコミッションの設立
スポーツによる諫早市の魅力の創出や情報発信により、交流人口の拡大と地域活性化を図る組織
〇関係者をつなぐハブ機能や事務局を総合窓口としたワンストップ機能
〇アウター事業（スポーツ大会や合宿の誘致など）
〇インナー事業（市民向けイベント開催など）

⑻ 宿泊促進事業

宿泊延人数に応じた助成を行うことで、市内に宿泊を伴うコンベンション等（会議・スポーツ大会・合宿等）の開催を促進し、交流人口の拡大、地域経済の活性化を図ります。

《助成金の内容》

延べ宿泊人数	助成金額
30人以上	延べ宿泊人数×1,000円 ※上限額　1,000千円

《コンベンション等開催助成金利用実績》

年　　度	R5年度	R6年度	R7年度
件　　数	35件	42件	38件
延べ宿泊人数	10,198人	10,685人	10,329人

《助成団体別実績》

	R5年度		R6年度		R7年度	
1	野球	7	野球	6	野球	7
2	サッカー	4	陸上	6	陸上	5
3	陸上	4	ソフトボール	5	サッカー	4
4	ハンドボール	4	ハンドボール	5	ハンドボール	4
5	総会	2	サッカー	4	ソフトボール	2
6	剣道	2	総会等	3	新体操	2
7	ウエイトリフティング	2	マーチングバンド	2	空手	2
8	バスケットボール	1	ウエイトリフティング	2	剣道	2
9	ローイング	1	バレーボール	2	会議等	2
10	バレーボール	1	ボーリング	2	バレーボール	1
11	新体操	1	剣道	2	ボーリング	1
12	柔道	1	バドミントン	1	ゴルフ	1
13	ボクシング	1	新体操	1	ウエイトリフティング	1
14	バドミントン	1	ゴルフ	1	柔道	1
15	卓球	1			マーチングバンド	1
16	ソフトボール	1			バドミントン	1
17	ボーリング	1			綱引	1
計	35団体		42団体		38団体	

⑼ フルマラソンの開催

諫早市及び雲仙市をコースとした長崎県初となる日本陸上競技連盟公認フルマラソン大会の開催を目指します。

○開催日：令和9年1月（目標）

○主催：諫早市、雲仙市、（一財）長崎陸上競技協会

○共催：長崎放送㈱、㈱テレビ長崎、㈱エフエム長崎

○企画・運営：長崎ミュージックフェスマラソン実行委員会

○特別協力：（一財）東京マラソン財団

◎体育施設の概要

施設名・位置	規模	機能	付帯施設等	R6 年度 利用人数(人)	R7 年度 利用人数(人)
中央体育館 内村記念アリーナ 小船越町1048番地2	鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階 メインアリーナ1,900㎡ サブアリーナ950㎡	メインアリーナ バスケットボール2面 バレーボール2面 バドミントン10面 ハンドボール1面 卓球台36台 サブアリーナ バスケットボール1面 バレーボール2面 バドミントン4面 卓球台13台	会議・研修室4 選手控室2 更衣室2 シャワー室2 医務室1 授乳室1 給湯室1 放送室1 事務室1 観覧席1,448 駐車台数122台	109,322	109,925
諫早市体育館 東小路町2番38号	鉄筋コンクリート造 4階建 アリーナ1,086㎡	バスケットボール2面 バレーボール2面 バドミントン6面 卓球台18台	ステージ1 固定客席200 控室1～6 練習室1 更衣室2 駐車台数32台	50,679	47,031
小野体育館 黒崎町170番地3	鉄筋コンクリート造 3階建 メインアリーナ1,512㎡ サブアリーナ462㎡	メインアリーナ バスケットボール2面 バレーボール2面 バドミントン10面 卓球台27台 柔道4面、剣道4面 サブアリーナ バスケットボール1面 バレーボール1面 バドミントン3面 卓球台6台 柔道2面、剣道2面	会議室3 放送室1 給湯室1 救護室1 事務室1 シャワー室2 観覧席1,200 駐車台数439台	85,185	78,067
多良見体育センター 多良見町化屋1808番地1	鉄筋コンクリート造 3階建 体育室1,050㎡ 小体育室190㎡ トレーニング室68㎡ ステージ162㎡	体育室 バスケットボール2面 バレーボール2面 テニス1面 バドミントン6面 卓球台18台 小体育室 柔道1面、剣道1面	トレーニング室1 会議室4 事務室1 保健室1 研修室1 卓球練習場3台 更衣室2 放送室1 固定客席200 駐車台数62台	74,255	75,893
森山スポーツ交流館 森山町下井牟田1145番地	鉄筋コンクリート造 鉄骨造2階建 アリーナ1,228㎡ トレーニング室172㎡ ダンスジム102㎡ 幼児室57㎡ 会議室34㎡ 和室10㎡	バスケットボール1面 バレーボール2面 バドミントン6面 卓球台16台 温水プール 25m×2コース 20m×2コース	トレーニング室1 ダンス室1 会議室1 幼児室1 和室1 固定客席387 駐車台数169台 （森山武道館含む）	105,662	113,767
飯盛体育館 飯盛町平古場266番地	鉄筋コンクリート造 2階建 屋根鉄骨 アリーナ1,204.5㎡ サブアリーナ367.5㎡	メインアリーナ バスケットボール2面 バレーボール2面 バドミントン6面 サブアリーナ バレーボール1面 バドミントン1面 卓球台4台	トレーニング室1 ミーティング室1 放送室1 更衣室2 シャワー室2 保健室1 観覧席347 駐車台数300台 （飯盛グラウンド、テニス場、相撲場含む）	42,891	45,547

施設名・位置	規模	機能	付帯施設等	R6 年度 利用人数(人)	R7 年度 利用人数(人)
とどろき体育館 高来町汲水388番地	鉄筋コンクリート造 2階建 アリーナ1,309㎡ サブアリーナ(別棟)580㎡	メインアリーナ バスケットボール2面 バレーボール2面 バドミントン8面 ソフトテニス2面 卓球台8台 サブアリーナ バスケットボール1面 バレーボール1面 バドミントン2面 ソフトテニス1面	研修室3 更衣室4 (身障者用1含む) シャワー室各4 (身障者用1含む) 観覧席300 駐車台数158台	32,521	37,523
小長井田原体育館 小長井町小川原浦2008番地20	1階延床面積700㎡ 2階延床面積132㎡	バスケットボール1面 バレーボール1面 バドミントン2面	放送室1 更衣室2	2,180	1,592
諫早市武道館 東小路町2番38号	柔道場183㎡ 剣道場183㎡ 空手道場190.2㎡	柔道1面 剣道1面 空手道1面	駐車台数36台	20,411	18,264
森山武道館 森山町下井牟田1157番地	面積997.2㎡	柔道1面 剣道1面	放送室1 更衣室2 シャワー室2 2階客席200	8,789	9,443
飯盛小島武道場 飯盛町開1293番地1	面積225.31㎡	柔道1面	駐車台数20台	2,651	3,355
高来武道館 高来町三部壱559番地1	面積682㎡	柔道2面 剣道2面	更衣室(兼シャワー室)4 会議室(兼放送室)1	6,100	8,373
スポーツパークいさはや 久山町2014番地16	総面積10.8ha		駐車台数430台 外周道路1,153m		
第1野球場 (たちばなしんきんフィールド・オブ・ドリームス)	面積21,696㎡	両翼100m 中堅122m	本部室1 審判控室1 競技役員室2 放送記録室1 会議室1 更衣室2 観客席3,700	26,511	34,798
第2野球場 (たちばなしんきんボールパーク)	面積19,000㎡	両翼100m 中堅122m	本部室1	10,343	12,247
サッカー広場 (なかよし村ナーサリー・サッカー広場)	面積8,970㎡	サッカー・ラグビーコート1面 ハーフコート2面 フットサルコート4面	夜間照明設備 (LED8灯×4基)	71,002	69,275
スケートボード場 (ライムイシモトあおぞらスケートパーク)	面積750㎡	セクション6基		1,811	1,412
小野島グラウンド 小野島町2233番地	面積29,367.46㎡	ソフトボール4面 サッカー1面	駐車台数136台	13,767	15,787
多良見西部グラウンド 多良見町舟津1898番地	面積11,000㎡	野球1面 ソフトボール2面 サッカー1面	夜間照明設備(水銀灯ランプ72灯) 駐車台数30台	7,147	7,401

施設名・位置	規模	機能	付帯施設等	R6 年度 利用人数(人)	R7 年度 利用人数(人)
森山グラウンド 森山町本村1300番地	面積12,125㎡ (森山相撲場含む)	ソフトボール2面 ゲートボール3面	温水シャワー室1 夜間照明設備(水銀灯8灯×6基、12灯×4基) 駐車台数30台 (森山テニス場、相撲場含む)	2,252	4,146
森山餅田山グラウンド 森山町唐比北691番地	面積12,177㎡	野球1面	駐車台数178台	3,961	3,101
飯盛グラウンド 飯盛町平古場266番地	面積20,600㎡	野球1面 ソフトボール4面	放送室1 夜間照明設備(水銀灯10基)	11,161	13,829
高来総合運動公園 高来町小船津904番地4	面積27,751㎡	野球2面 ソフトボール2面 サッカー1面	夜間照明設備(水銀灯2灯×6基、10灯×4基)	21,657	17,339
高来城ノ下グラウンド 高来町水ノ浦367番地10	面積3,945㎡	ソフトボール1面		307	321
高来西グラウンド 高来町峰97番地	面積6,084㎡	ソフトボール1面	駐車台数40台	3,475	1,788
小長井グラウンド 小長井町小川原浦958番地8	面積12,150㎡	野球1面 ソフトボール2面	夜間照明設備(水銀灯8灯×11基)	11,390	16,763
小長井長里グラウンド 小長井町大峰980番地77	面積8,206㎡	ソフトボール2面	夜間照明設備(水銀灯8灯×4基)	5,003	8,745
小長井田原グラウンド 小長井町田原木裏木1595番地2	面積7,000㎡	ソフトボール1面	管理棟1 夜間照明設備(水銀灯4灯×4基)	1,440	19
諫早市弓道場 西小路町774番地1	面積1,805.33㎡ 射場138㎡ 的場39.6㎡	6人立ち、近的28m		8,463	9,751
諫早市ゲートボール場 馬渡町2番地	面積2,886. 38㎡	屋根付きコート2面 屋外コート3面		2,599	2,516
森山テニス場 森山町本村1300番地	面積3,500㎡	テニス3面(カラークレーコート)	夜間照明設備(水銀灯18灯)	999	2,067
飯盛テニス場 飯盛町平古場266番地	面積3,030㎡	テニス4面	夜間照明設備(水銀灯26灯)	1,529	2,167
小長井テニス場 小長井町小川原浦958番地8	面積2,553㎡	テニス4面	夜間照明設備(水銀灯14灯)	1,486	1,531
森山相撲場 森山町本村1300番地	面積262㎡	相撲場1		0	0
飯盛相撲場 飯盛町平古場266番地	面積625㎡	相撲場1		0	0
小長井相撲場 小長井町小川原浦958番地8	面積535㎡	相撲場1		78	80
小長井プール 小長井町小川原浦958番地15	面積948㎡	大プール525㎡ 25m×8コース 中プール313㎡ 15m×7コース 小プール110㎡		1,607	2,049
諫早市サッカー場 多良見町木床2001番地	面積27,283㎡	天然芝コート1面 人工芝ハーフコート1面	人工芝コート 夜間照明設備(LED6灯×4基)	36,645	39,275

体育施設料金表

名称	施設等の区分	使用区分		単位	使用料（1時間につき）	冷暖房使用料（1時間につき）	照明使用料（1時間につき）
中央体育館	メインアリーナ	全部使用		全面	2,100円	8,380円	
		一部使用	バスケットボールコート	1面	1,050円		
			バレーボールコート	1面	1,050円		
			バドミントンコート	1面	310円		
			卓球台	1台	210円		
	サブアリーナ	全部使用		全面	1,050円	4,190円	
		一部使用	バレーボールコート	1面	630円		
			バドミントンコート	1面	310円		
			卓球台	1台	210円		
	会議・研修室1				260円		
	会議・研修室2				260円		
	会議・研修室3				260円		
	会議・研修室4				260円		
	選手控室1				260円		
	選手控室2				260円		
諫早市体育館	アリーナ	全部使用		全面	1,050円		
		一部使用	バスケットボールコート	1面	420円		
			バレーボールコート	1面	420円		
			バドミントンコート	1面	210円		
			卓球台	1台	170円		
	控室1				210円		
	控室2				210円		
	控室3				420円		
	控室4				110円		
	控室5				110円		
	控室6				150円		
	練習室				520円		
小野体育館	メインアリーナ	全部使用		全面	1,570円	4,780円	
		一部使用	バスケットボールコート	1面	630円		
			バレーボールコート	1面	630円		
			バドミントンコート	1面	210円		
			卓球台	1台	170円		
	サブアリーナ	全部使用		全面	420円	1,030円	
		一部使用	バドミントンコート	1面	210円		
			卓球台	1台	170円		
			柔道	1面	210円		
			剣道	1面	210円		
	会議室1				260円		
	会議室2				160円		
	会議室3				110円		
多良見体育センター	体育室	全部使用		全面	1,570円	4,190円	
		一部使用	バスケットボールコート	1面	630円		
			バレーボールコート	1面	630円		
			バドミントンコート	1面	210円		
			卓球台	1台	170円		
	小体育室	全部使用		全面	210円	520円	
	会議室				160円	160円	
	研修室（和室）				110円	50円	
	トレーニング室				110円	無料	
	ステージ				無料		
	設備・備品	ステージ照明設備					無料
		放送設備		1回	無料		
		ピアノ一式		1回	無料		
森山スポーツ交流館	アリーナ	全部使用		全面	1,570円	4,190円	
		一部使用	バスケットボールコート	1面	630円		
			バレーボールコート	1面	630円		
			バドミントンコート	1面	210円		
			卓球台	1台	170円		
	設備	舞台照明設備			無料		

名称	施設等の区分	使用区分		単位	使用料（1時間につき）	冷暖房使用料（1時間につき）	照明使用料（1時間につき）
		放送設備			無料		
	ダンス室				520円	210円	
	トレーニング室				160円		
	幼児室				310円	210円	
	会議室				310円	210円	
	和室				310円	210円	
	プール	高校生以上			160円		
		中学生			110円		
		小学生以下			50円		
飯盛体育館	メインアリーナ	全部使用		全面	1,570円		
		一部使用	バスケットボールコート	1面	630円		
			バレーボールコート	1面	630円		
			ドッジボールコート	1面	630円		
			バドミントンコート	1面	210円		
			ミニバレーボールコート	1面	110円		
			インディアカコート	1面	110円		
			卓球台	1台	170円		
	サブアリーナ	全部使用		全面	310円		
	ミーティング室				210円		
	トレーニング室				110円		
	シャワー室				無料		
とどろき体育館	メインアリーナ	全部使用		全面	1,570円		
		一部使用	バスケットボールコート	1面	630円		
			バレーボールコート	1面	630円		
			バドミントンコート	1面	210円		
			ソフトテニスコート	1面	630円		
			卓球台	1台	170円		
	サブアリーナ	全部使用		全面	420円		
		一部使用	バドミントンコート	1面	210円		
とどろき体育館	研修室1				210円		
	研修室2				210円		
	研修室3				210円		
小長井田原体育館	体育室				110円		
諫早市武道館	柔道場				190円		
	剣道場				190円		
	空手道場				190円		
森山武道館	武道館	全部使用		全面	1,050円		
	柔道場			1面	210円		
	剣道場			1面	210円		
飯盛小島武道場					110円		
高来武道館	柔道場				210円		
	剣道場				210円		
スポーツパーク いさはや							
第1野球場 （たちばなしんきんフィールド・オブ・ドリームス）	野球場	一般			1,630円		
		高校生以下			1,140円		
	本部室				無料	110円	
	審判員控室				無料	110円	
	競技役員室1				無料	110円	
	競技役員室2				無料	110円	
	放送記録室				無料	110円	
	会議室				260円		
	選手控室1				260円		
	選手控室2				260円		
	設備・備品	スコアボード			410円		
		ピッチングマシン（硬式用）		1台	310円		
		バッティングゲージ		1台	210円		
第2野球場 （たちばなしんきんボールパーク）	野球場	一般			820円		
		高校生以下			570円		
	本部室				無料	110円	
サッカー広場		フルコート		1面	1,630円		1基510円

名称	施設等の区分	使用区分		単位	使用料（1時間につき）	冷暖房使用料（1時間につき）	照明使用料（1時間につき）
（なかよし村ナーサリー・サッカー広場）		ハーフコート		1面	820円		
		フットサルコート		1面	410円		
スケートボード場（ライムイシモトあおぞらスケートパーク）		全部使用			510円		
		個人使用	一般	1人	1回110円		
			高校生以下	1人	1回50円		
小野島グラウンド	ソフトボール場			1面	310円		
	サッカー場			1面	630円		
多良見西部グラウンド	ソフトボール場			1面	310円		1,570円
森山グラウンド	ソフトボール場			1面	310円		1,570円
	ゲートボール場				無料		
森山餅田山グラウンド	ソフトボール場			1面	310円		
飯盛グラウンド	野球場				310円		2,100円
	ソフトボール場			1面	310円		1,570円
	サッカー場			1面	630円		1,570円
高来総合運動公園	野球場				310円		普通照明 210円 水銀灯照明 1,570円
	ソフトボール場			1面	310円		
	サッカー場			1面	630円		
高来城ノ下グラウンド					無料		
高来西グラウンド					無料		
小長井グラウンド	野球場				310 円		1,570円
	ソフトボール場			1面	310 円		1,570円
小長井長里グラウンド	ソフトボール場			1面	310 円		1,570円
小長井田原グラウンド					無料		
諫早市弓道場	弓道場	全部使用			210円		
		個人使用	一般	1人	50円		
			高校生以下	1人	30円		
諫早市ゲートボール場	屋根付きゲートボール場			1面	110円		
諫早市ゲートボール場	屋根なしゲートボール場				無料		
森山テニス場	テニス場			1面	310円		210円
飯盛テニス場	テニス場			1面	310円		210円
	放送設備				無料		
小長井テニス場	テニス場			1面	310円		210円
森山相撲場					無料		
飯盛相撲場					無料		
小長井相撲場					無料		
小長井プール					無料		
諫早市サッカー場	天然芝コート			全面	2,440円		
	人工芝コート			全面	820円		1,020円
				半面	410円		510円

備考
1 入場料その他これに類するものを徴収して使用する場合（営利を目的として使用する場合を除く。）の使用料の額は、所定の使用料（冷暖房使用料及び照明使用料を除く。）の2倍の額とする。
2 営利を目的として使用する場合の使用料の額は、所定の使用料（冷暖房使用料及び照明使用料を除く。）の4倍の額とする。
3 諫早市森山スポーツ交流館のトレーニング室及びプール（高校生以上）の回数券は、1,600円、1月定期券は、3,200円とする。
4 諫早市飯盛体育館のトレーニング室の回数券は、1,100円とする。
5 施設の使用料の額を算出する基礎となる使用時間が1時間未満であるとき、又は使用時間に1時間未満の端数があるときは、その時間又は端数時間は1時間として使用料の額を計算する。

《物価高騰対策》

⑴ いさはや地域振興商品券事業

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により市民の家計への負担が大きく生じていることから、プレミアム付き商品券を発行することによって、消費者の負担軽減及び消費拡大により地域経済の活性化を図る事業です。

《事業期間》

令和6年度～令和7年度

《事業内容》

発行総額	15億円 ※プレミアム分2．5億円
販売・配布単位	1冊6千円分の商品券を5千円で販売 ※プレミアム率20%
1冊の内容	500円券×12枚 ※市内本社専用券4枚、共通券8枚
購入対象者	令和7年4月30日現在、諫早市に住民票がある方
購入申込期限	令和7年5月19日～6月6日
販売期間	令和7年7月16日～10月31日
使用可能店舗	749店舗
使用可能期間	令和7年7月16日～10月31日
販売冊数	235，142冊（販売割合：94．1%）
販売額面	1，410，852千円

⑵ いさはや地域振興商品券事業

食料品価格等の物価高騰の影響により市民の家計への負担が大きく生じていることから、プレミアム付商品券を発行することによって、消費者の負担軽減及び消費拡大による地域経済の活性化を図る事業です。

《事業期間》

令和7年度～令和8年度

《事業内容》

発行総額	19・5億円 ※プレミアム分4．5億円
販売・配布単位	1冊6千5百円分の商品券を5千円で販売　※プレミアム率30%
1冊の内容	500円券×13枚 ※市内本社専用券5枚、共通券8枚
購入対象者	令和8年4月30日現在、諫早市に住民票がある方
購入申込期限	令和8年5月21日～6月8日
販売期間	令和8年7月16日～9月30日
使用可能店舗	諫早市内で事業を営む店舗（事業所） ※実行委員会で公募
使用可能期間	令和8年7月16日～10月31日

⑶ キャッシュレス決済ポイント還元事業

食料品価格等の物価高騰の影響により市内経済が大きな影響を受けていることから、市内でキャッシュレス決済を利用した際のポイント還元を行うことよって、消費者の負担軽減及び消費拡大による地域経済の活性化を図るとともに、キャッシュレス決済を推進することによるデジタル化を図る事業です。

《事業期間》

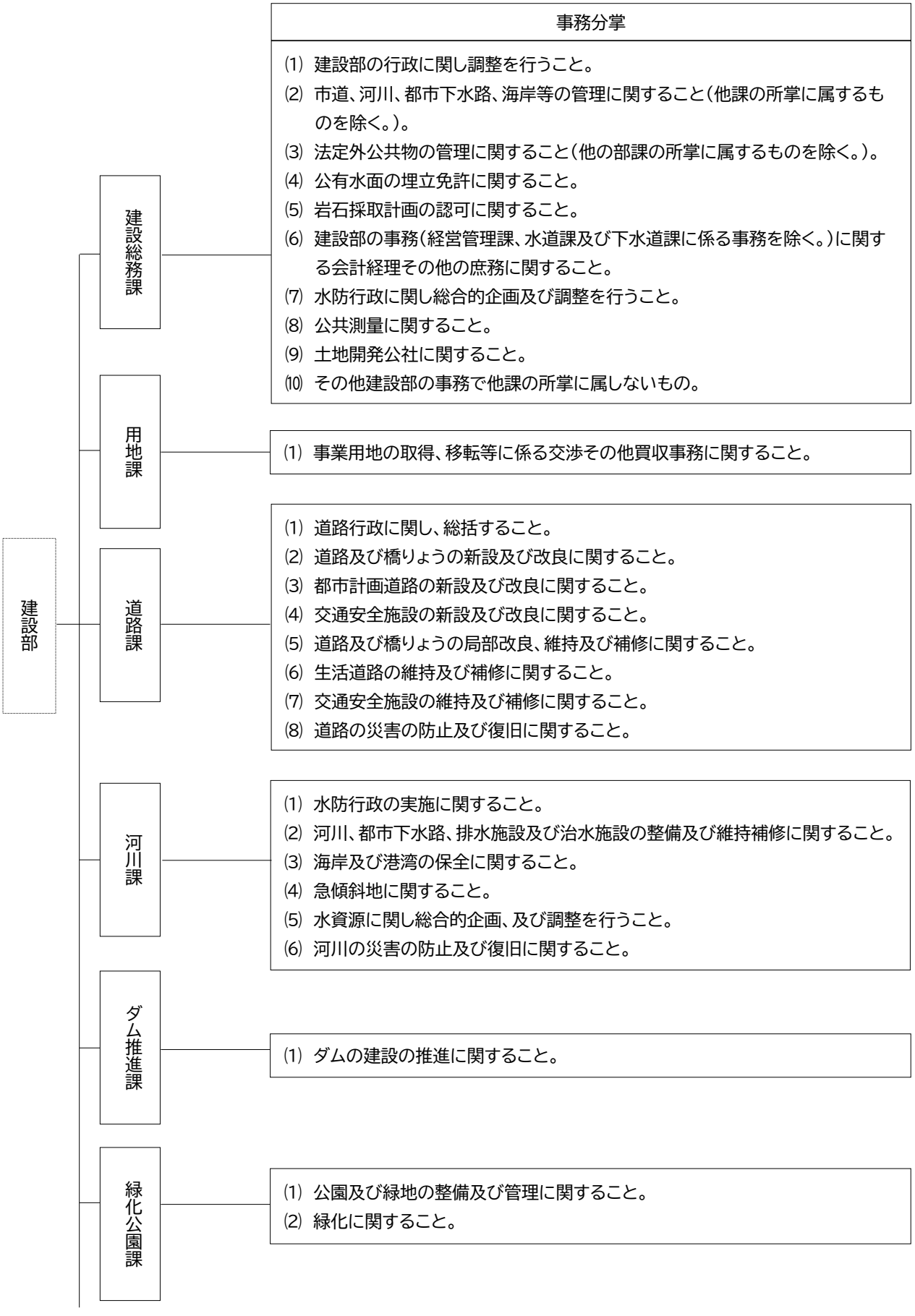
令和7年度～令和8年度

《事業内容》

ポイント総額	271,200千円相当 ※約 904,000千円分の決済相当
還元率	30%
1回付与上限	1，000ポイント（1ポイント＝1円）
期間中上限	10，000ポイント（1ポイント＝1円）
対象者	期間中 PayPay を使用しキャッシュレス決済を利用した者（市内市外問わず）
対象期間	令和8年5月1日～5月31日 ※予算の上限に達し次第終了
対象店舗	PayPay 使用可能店舗（大手コンビニエンスストアなど一部店舗は対象外）
ポイント付与時期	支払日の翌日から起算して30日後
講座	令和8年4月に公民館講座（キャッシュレス決済講座）として開催

建設

Ⅰ　組織と事務分掌


建設部
建設総務課
用地課
道路課
河川課
ダム推進課
緑化公園課
事務分掌
⑴ 建設部の行政に関し調整を行うこと。
⑵ 市道、河川、都市下水路、海岸等の管理に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
⑶ 法定外公共物の管理に関すること（他の部課の所掌に属するものを除く。）。
⑷ 公有水面の埋立免許に関すること。
⑸ 岩石採取計画の認可に関すること。
⑹ 建設部の事務（経営管理課、水道課及び下水道課に係る事務を除く。）に関する会計経理その他の庶務に関すること。
⑺ 水防行政に関し総合的企画及び調整を行うこと。
⑻ 公共測量に関すること。
⑼ 土地開発公社に関すること。
⑽ その他建設部の事務で他課の所掌に属しないもの。
⑴ 事業用地の取得、移転等に係る交渉その他買収事務に関すること。
⑴ 道路行政に関し、総括すること。
⑵ 道路及び橋りょうの新設及び改良に関すること。
⑶ 都市計画道路の新設及び改良に関すること。
⑷ 交通安全施設の新設及び改良に関すること。
⑸ 道路及び橋りょうの局部改良、維持及び補修に関すること。
⑹ 生活道路の維持及び補修に関すること。
⑺ 交通安全施設の維持及び補修に関すること。
⑻ 道路の災害の防止及び復旧に関すること。
⑴ 水防行政の実施に関すること。
⑵ 河川、都市下水路、排水施設及び治水施設の整備及び維持補修に関すること。
⑶ 海岸及び港湾の保全に関すること。
⑷ 急傾斜地に関すること。
⑸ 水資源に関し総合的企画、及び調整を行うこと。
⑹ 河川の災害の防止及び復旧に関すること。
⑴ ダムの建設の推進に関すること。
⑴ 公園及び緑地の整備及び管理に関すること。
⑵ 緑化に関すること。

都市政策課

⑴ 都市計画法の規定による土地利用計画に関すること。
⑵ 都市計画の決定に関すること。
⑶ 市街地開発事業に関すること。
⑷ 臨海地区の埋立事業及び利用計画に関すること。
⑸ 景観行政に関すること。
⑹ 長崎県屋外広告物条例に基づく許可、除却等に関すること。
⑺ その他都市政策に関すること。

開発支援課

⑴ 都市計画法等に係る土地の利活用の支援に関すること。
⑵ 開発行為等の許認可に関すること。
⑶ 優良宅地及び優良住宅の認定に関すること。
⑷ 定住対策に関すること。
⑸ 限定特定行政庁移行に関すること。

都市再生課

⑴ 中心市街地の都市再生整備計画事業に関すること。
⑵ 諫早駅周辺整備事業に関すること。
⑶ 諫早駅北側用地の土地利用計画及び調整に関すること。

建築住宅課

⑴ 住宅行政に関し、総合的企画及び調整を行うこと。
⑵ 市営住宅に関すること。
⑶ 市営住宅の共同施設に関すること。
⑷ 市有建築物に係る営繕工事に関すること。

Ⅱ 概況

1 建設事業の概況

建設部は、河川災害や地すべり、高潮などへの対応による、市民の生命と財産を守る防災対策、市民生活や経済活動等の基盤となる道路交通網の整備、秩序ある土地利用と都市機能の整備によるゆとりと潤いのある都市空間づくりなど、市民生活を支える各施策を推進し、暮らしの充実を図っています。

2 主要施策

⑴ 防災対策

本明川水系の抜本的な流域治水対策を推進するとともに、河川改修や排水路整備及び内水排除施設の整備や更新、改修、さらには本明川ダムによる治水機能の向上を図り、急傾斜地崩壊対策などと併せて災害に強い地域づくりを推進します。

⑵ 交通基盤の整備

国道・県道（高規格道路を含む）を中軸とした広域幹線道路ネットワークの整備を推進し、市街地の慢性的な交通混雑の緩和と広域的な交流・連携を促進します。また、通学路の歩行空間の確保や線形不良箇所の改善など市道の改良整備を推進し、安全で快適に移動できる環境づくりを図ります。さらに、橋梁や路面など道路施設の老朽化対策を計画的かつ継続的に実施し、施設の長寿命化に努めます。

⑶ 都市計画・市街地開発

都市計画により市街地や都市計画施設の整備と秩序ある土地利用の誘導を図るとともに、公共施設と住環境の一体的整備を推進する土地区画整理、ゆとりある都市空間や都市機能の再整備と土地の高度利用を促進する市街地再開発など、ゆとりと潤いのある都市空間づくりを進めます。
また、市街化調整区域における住宅建築の規制緩和により定住人口の増加を図ります。

⑷ 生活基盤の整備

市民の日常生活を支える道路や水路、交通安全施設等の維持補修、小規模改良等の迅速な整備を図る「すみよか事業」を実施し、安全で安心な生活環境の整備に努めます。

⑸ 公園・緑地の整備

公園・緑地等の緑多い景観を維持し、市民のレクリエーションや憩いの場、災害発生時の避難場所となるバランスのとれた公園や緑地の整備を進めるとともに、官民一体となって美しい町並み景観やみどり豊かな環境づくりを推進します。

⑹ 住宅の確保

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で市営住宅を賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するとともに、良質な市営住宅の整備及び維持管理に努めます。

⑺ 諫早駅周辺の整備

西九州新幹線の開業効果を高めるため、広域交通拠点である諫早駅周辺の整備を行うことにより、魅力あるまちづくりを推進します。

3 道路・橋りょう

⑴ 国道

令和7年4月1日現在

道路種別		路線名	実延長(m)	内訳		改良率(%)
				改良済(m)	未改良(m)	
1	高速自動車国道	九州横断自動車道長崎大分線	5,595	5,595	0	100.0
2	一　般　国　道	34 号	12,927	12,927	0	100.0
3	一　般　国　道	57 号	15,923	15,923	0	100.0
4	一　般　国　道	207 号	47,531	44,605	2,926	93.8
5	一　般　国　道	251 号	18,780	18,780	0	100.0
計		5 路線	100,756	97,830	2,926	97.1

⑵ 県道

令和7年4月1日現在

道路種別		路線名	実延長(m)	内訳		改良率(%)
				改良済(m)	未改良(m)	
1	主要地方道	諫早停車場線	299	299	0	100.0
2	主要地方道	長崎多良見線	4,453	4,175	278	93.8
3	主要地方道	大村貝津線	1,251	1,251	0	100.0
4	主要地方道	諫早飯盛線	11,661	11,661	0	100.0
5	主要地方道	有喜本諫早停車場線	7,105	6,988	117	98.4
6	一般県道	大里森山肥前長田停車場線	9,768	8,538	1,230	87.4
7	一般県道	多良岳公園線	13,549	6,170	7,379	45.5
8	一般県道	田結久山線	8,209	7,997	212	97.4
9	一般県道	諫早多良岳線	16,199	8,278	7,921	51.1
10	一般県道	小長井線	8,824	4,749	4,075	53.8
11	一般県道	富川渓線	5,970	4,563	1,407	76.4
12	一般県道	諫早外環状線	11,468	11,468	0	100.0
13	一般県道	久山港線(H8.4.1 認定)	(1,300)			未供用
14	一般県道	畔別当伊木力線(H8.4.1 認定)	(1,550)			未供用
計		(14 路線)	98,756	76,137	22,619	77.1

⑶ 市道

令和8年4月1日現在

	路線数	延長(m)	①　1級路線		②　2級路線		③　その他路線	
			路線数	延長(m)	路線数	延長(m)	路線数	延長(m)
実　延　長	2,283	1,348,761	56	122,860	78	119,691	2,149	1,106,210
重用延長	-	11,191	-	760	-	457	-	9,974
未供用延長	(6)	4,905	(1)	92	0	0	(5)	4,813
総　延　長	2,283	1,364,857	56	123,712	78	120,148	2,149	1,120,997

① 1級路線

・主要集落(50戸以上)と主要集落とを連絡する道路。

・主要集落、主要施設と密接な関係にある国・県道、または幹線市道とを連絡する道路。

② 2級路線

・集落(25戸以上)と集落とを連絡する道路。

・集落と密接な関係にある国・県道、または幹線市道とを連絡する道路。

③ その他路線

・1、2級路線以外の道路をその他路線とする。

⑷ 市道の地域別状況　　令和8年4月1日現在

	路線数	実延長(m)	橋梁数	踏切数
諫早地域	1,109	622,111	396	41
多良見地域	324	163,699	121	4
森山地域	238	149,326	136	17
飯盛地域	227	125,932	82	0
高来地域	217	152,282	83	14
小長井地域	168	135,411	75	3
計	2,283	1,348,761	893	79

⑸ 都市計画道路の整備状況　　令和8年4月1日現在

路線番号	路線名	種別	計画決定		整備延長(m)	整備率(%)
			幅員(m)	延長(m)		
1･5･201	諫早森山線	自動車専用道路	12	2,100	0	0.0
1･5･202	諫早南バイパス線	自動車専用道路	12	7,050	7,050	100.0
3･2･201	貝津下大渡野線	幹線街路	37	6,240	600	9.6
3･3･202	諫早駅西線	幹線街路	25	80	80	100.0
3･3･203	多良見諫早線	幹線街路	25	10,630	10,400	97.8
3･3･204	岡田西諫早線	幹線街路	15	3,800	3,800	100.0
3･3･205	破籠井鷲崎線	幹線街路	25	6,000	1,920	32.0
3･3･206	厚生町田井原線	幹線街路	22	560	0	0
3･4･207	小野小船越線	幹線街路	20	8,750	6,960	79.5
3･4･208	宇都長野線	幹線街路	16	3,850	1,680	43.6
3･4･209	野中小川線	幹線街路	16	890	110	12.4
3･4･210	鷲崎川床線	幹線街路	16	1,000	1,000	100.0
3･4･212	上平田上町線	幹線街路	16	1,740	1,010	58.0
3･3･215	真崎久山線	幹線街路	25	6,730	6,730	100.0
3･4･216	真崎津水線	幹線街路	16	910	910	100.0
3･4･217	天満町真崎線	幹線街路	16	1,720	690	40.1
3･4･219	本諫早駅日の出線	幹線街路	16	2,140	850	39.7
3･4･220	永昌東諫早駅線	幹線街路	16	2,280	1,140	50.0
3･5･221	天満町本町線	幹線街路	12	2,110	2,110	100.0
3･5･222	久山中央線	幹線街路	12	720	720	100.0
3･6･223	裏山南線	幹線街路	8	190	190	100.0
3･4･224	貝津若葉線	幹線街路	16	550	230	41.8
3･4･225	西諫早駅前線	幹線街路	17	100	100	100.0
3･4･226	真崎貝津線	幹線街路	16	2,400	2,400	100.0
3･4･227	諫早駅前東線	幹線街路	17	170	170	100.0
3･4･228	中央南ショッピングモール線	幹線街路	16	1,070	370	34.6
3･5･229	中央南コミュニティモール線	幹線街路	12	780	420	53.8
3･4･231	堀の内西栄田線	幹線街路	16	1,240	1,190	96.0
3･4･232	諫早駅前線	幹線街路	17	190	190	100.0
3･6･233	川床長野線	幹線街路	8	650	650	100.0
3･4･501	喜々津縦貫線	幹線街路	16	3,850	1,500	39.0
3･4･502	福井田木床線	幹線街路	16	1,980	1,980	100.0
3･4･503	木床囲線	幹線街路	16	1,400	1,400	100.0
3･5･506	シーサイド線	幹線街路	12	1,490	1,490	100.0
7･7･501	木床１号線	区画街路	6	480	480	100.0
7･7･502	木床２号線	区画街路	6	240	240	100.0
7･7･503	木床３号線	区画街路	6	220	220	100.0
8･7･201	山川堂崎線	特殊街路	3	710	710	100.0
8･6･203	高城回廊線	特殊街路	11	120	120	100.0
計	(39 路線)			87,130	61,810	70.9

⑹ 都市計画通路の整備状況　　令和8年4月1日現在

路線番号	路線名	計画決定		整備延長(m)	整備率(%)
		幅員(m)	延長(m)		
201	諫早駅自由通路	8	250	250	100.0

4 河川

⑴ 内水排除施設

河川堤防より宅地側に停滞した雨水を排除する施設です。

◎ポンプ設置箇所一覧　　令和8年4月1日現在

施設名	設置場所	設置年度	排水能力(㎥/s)	受益面積(ha)	備考
西郷ポンプ場	西郷町	H10年度	0.8	3.2	諫早市所管
天満ポンプ場	城見町	S60年度	0.7	12.2	諫早市所管
宇都ポンプ場	宇都町	R2年度	0.3	1.9	諫早市所管
永昌東ポンプ場	永昌東町	S62年度	0.7	11.7	諫早市所管
小川ポンプ場	小川町	S62年度	0.7	2.4	諫早市所管
埋津ポンプ場	立石町	S63年度	0.6	8.8	諫早市所管
栗面ポンプ場	栗面町	S63年度	0.75	2.2	諫早市所管
栗面第2ポンプ場	栗面町	R7年度	0.85	2.2	諫早市所管
旭ポンプ場	旭町	H2年度	0.3	2.0	諫早市所管
福田ポンプ場	福田町	H3年度	0.6	23.6	諫早市所管
八天ポンプ場	八天町	H16年度	0.1	0.5	諫早市所管
田井原第一排水機場	仲沖町	H7年度	3.0	99.0	諫早市所管
中山雨水ポンプ場	福田町	H13年度	5.6	32.0	諫早市所管
仲沖救急排水機場	仲沖町	H3年度	4.0	192.0	国土交通省所管
諫早排水機場	八天町	H11年度	7.0	29.0	国土交通省所管

⑵ 河川の現況

◎河川一覧　　令和8年4月1日現在

河川区分	水系名	河川名	延長(m)	摘要
一級河川	本明川	本明川外3	21,915	国直轄河川
一級河川	本明川	本明川外27	100,481	指定河川・県
		一級河川計	122,396	
二級河川	東大川外12	東大川外18	61,504	県管理河川
		二級河川計	61,504	
準用河川	本明川	半造川	1,560	市管理(一級水系)
準用河川	本明川	宗方川	2,387	市管理(一級水系)
準用河川	本明川	小ヶ倉川	920	市管理(一級水系)
準用河川	本明川	尾向川	2,090	市管理(一級水系)
準用河川	本明川	田井原川	252	市管理(一級水系)
準用河川	本明川	福田東川	60	市管理(一級水系)
準用河川	本明川	上有明川	549	市管理(一級水系)
準用河川	本明川	牟田川	1,205	市管理(一級水系)
準用河川	本明川	西昭和開川	2,557	市管理(一級水系)
準用河川	本明川	東昭和開川	2,548	市管理(一級水系)
準用河川	東大川	貝津川	567	市管理(二級水系)
準用河川	西大川	西大川	610	市管理(二級水系)
準用河川	伊木力川	幸仏川	323	市管理(二級水系)
準用河川	伊木力川	野川内川	1,486	市管理(二級水系)
準用河川	喜々津川	井手口川	438	市管理(二級水系)
準用河川	喜々津川	西川内川	712	市管理(二級水系)
準用河川	喜々津川	源八川	497	市管理(二級水系)
準用河川	喜々津川	中里川	550	市管理(二級水系)

河川区分	水系名	河川名	延長(m)	摘要
準用河川	喜々津川	井樋ノ尾川	1,153	市管理(二級水系)
準用河川	唐比川	北森ノ木川	1,266	市管理(二級水系)
準用河川	早見川	早見川	1,639	市管理
準用河川	大浦川	大浦川	616	市管理
準用河川	五十石川	五十石川	702	市管理
準用河川	白石川	白石川	924	市管理
準用河川	浦川内川	浦川内川	726	市管理
準用河川	葛根原川	葛根原川	391	市管理
準用河川	田中川	田中川	429	市管理
準用河川	浮津川	浮津川	518	市管理
準用河川	野副川	野副川	706	市管理
準用河川	川内川	川内川	784	市管理
準用河川	東園川	東園川	473	市管理
準用河川	木床川	木床川	722	市管理
準用河川	木床川	小角川	327	市管理
		準用河川計	30,687	市管理
		合計	214,587	市管理

5 ダム

令和8年4月1日現在

ダム名	水系名	所在地	型式	使用目的	堤高(m)	堤頂長(m)	総貯水量(千㎥)	事業主体	竣工年度
本明川	本明川	諫早市富川町、上大渡野町	台形 CSG	F, N	60.0	340.0	6,200	国土交通省	事業実施中
土師野尾	東大川	諫早市貝津町、土師野尾町	重力式コンクリート	F, N, W	31.5	160.0	1,090	長崎県	1986年
船津	船津川	諫早市小長井町井崎、小川原浦	重力式コンクリート	F, N, W	30.0	155.0	370	長崎県	2000年
伊木力	伊木力川	諫早市多良見町山川内	重力式コンクリート	F, N, W	41.7	192.0	880	長崎県	2008年
小ヶ倉	本明川	諫早市小川町、小ヶ倉町	アース	A, W	21.1	152.6	2,200	長崎県	1975年

F:洪水調節、N:不特定用水・河川維持用水、W:水道用水、A:かんがい用水

6 海岸・港湾

⑴ 海岸保全区域

津波、高潮、波浪その他による被害から海岸を防護するため、知事が指定する一定の海岸の区域。

令和8年4月1日現在

海岸保全区域	延長(m)	摘要
横島	878	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
船津	2,006	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
真津山	1,360	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
有喜	414	農林水産省(漁港)所管(管理者:県)
早見	501	農林水産省(農林)所管(管理者:県)
(舟津)黒崎	2,449	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
舟津	949	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
元釜	1,757	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
東寺畑	1,641	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
小崎	513	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
小浜	62	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
化屋	726	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
木床	810	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
鹿島	2,630	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
大浦	700	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)

海岸保全区域	延長(m)	摘要
崎　辺　田	1,704	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
西　園	745	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
番　屋	400	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
池　下	100	農林水産省(漁港)所管(管理者:市)
江　ノ　浦	272	農林水産省(漁港)所管(管理者:市)
大　崎	2,500	農林水産省(農林)所管(管理者:県)
釜　崎	1,443	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
唐　比	500	農林水産省(漁港)所管(管理者:市)
喜　々　津	1,820	農林水産省(漁港)所管(管理者:市)
伊　木　力	566	農林水産省(漁港)所管(管理者:市)
友　尻	495	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
城　崎	698	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
金　崎	1,210	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
牧	2,265	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
鬼　塚	236	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
小　川　原　浦	330	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
長　戸	314	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
目　島	610	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
南　川	486	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
井　崎	955	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
舘	2,027	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
築　切	760	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
土　井　崎	469	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
釜　午　水　崎	820	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
(遠　竹　)釜	711	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
遠　竹	270	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
田　平	175	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
田　結	2,583	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
城　崎	1,099	農林水産省(農林)所管(管理者:県)
金　崎	166	農林水産省(農林)所管(管理者:県)
宇　良	300	農林水産省(農林)所管(管理者:県)
潮　受　堤　防	6,797	農林水産省(農林)所管(管理者:県)

⑵ 一般公共海岸区域　　令和8年4月1日現在

地域名	箇所数	延長(m)	摘要
諫　早　地　域	2	1,000	松里(2)
多 良 見 地 域	15	936	佐瀬(3)、西園(1)、東園(5)、木床(5)、竹島(1)
森　山　地　域	−	−	
飯　盛　地　域	9	1,769	下釜(3)、前島(3)、向島(2)、川下(1)
高　来　地　域	2	27	金崎(2)
小 長 井 地 域	10	674	井崎(5)、小川原浦(4)、大峰(1)
計	38	4,406	

⑶ 港湾

久山港、田結港、城ノ下港、小長井港

7 急傾斜地対策

⑴ 急傾斜地崩壊危険区域指定一覧

関係市町長の意見を聴いて、崩壊する恐れのある急傾斜地で居住者等に危害が生じる恐れのあるものなど知事が指定したものです。

令和8年4月1日現在

番号	危険区域名	位置	告示年月	事業主体	備考
1	西屋敷	有喜町	昭和45年12月	県	完成
2	上宇戸	天満町	昭和53年6月	県	完成
			昭和58年4月	市	完成(追加指定)
3	高見	有喜町	昭和55年3月	県･市	完成(一部緊急含む)
4	西深山久保	天満･城見町	昭和55年3月	市	完成
5	早見	早見町	昭和56年3月	県	完成(緊急)
6	泉	泉町	昭和57年3月	県	完成(緊急)
7	下岩崎	有喜町	昭和57年3月	県	完成(緊急)
8	六本松	松里町	昭和58年4月	市	完成
			昭和62年9月	県･市	完成(県施工は緊急)(追加指定)
9	六本松⑵	松里町	平成4年12月	県	完成(緊急)(追加指定)
10	山副	湯野尾町	昭和60年4月	県	完成(緊急)
11	泉町第2	泉町	昭和61年1月	県	完成(緊急)
			平成14年10月	県･市	完成(追加指定)
			平成25年9月	市	完成(追加指定)
12	西里	西里町	昭和61年4月	県･市	完成(県施工は緊急)
13	堂崎	堂崎･津水町	昭和62年9月	県	完成
			平成26年10月	県	完成(追加指定)
14	本明	本明町	昭和62年10月	県	完成
			平成21年1月	県･市	完成(追加指定)
15	鶴田	鶴田町	昭和63年3月	市	完成
16	鷲崎	鷲崎町	昭和63年3月	県	完成
17	尾向	長田町	平成2年7月	県	完成
18	尾首	高天町	平成3年11月	市	完成
19	黒崎	黒崎町	平成4年12月	県	完成(緊急)
			平成15年2月	県･市	完成(追加指定)
20	岩下	湯野尾町	平成4年12月	県	完成(緊急)
			平成10年10月	県	完成(追加指定)
21	土師野尾	土師野尾町	平成4年12月	県	完成(緊急)
22	土師野尾⑵	土師野尾町	令和4年2月	市	一部完成
23	西岩崎	松里町	平成5年7月	市	完成
24	下本明	本明町	平成6年5月	県	完成
			平成24年12月	県	完成(追加指定)
25	前河内	本明町	平成6年8月	市	完成
26	本明⑸	本明町	令和6年12月	市	一部完成
27	上宇戸⑶	天満町	平成8年10月	県	完成
28	田の平	下大渡野町	平成10年9月	県	完成
29	山ノ木	目代町	平成10年12月	県	完成
30	仲間	目代町	平成31年4月	市	完成
31	宇都	宇都町	平成12年1月	県	完成
32	棚掛	湯野尾町	平成14年1月	県	完成
33	山口	湯野尾町	平成14年2月	市	完成(緊急)
34	中田	中田町	平成14年10月	市	完成
35	泉⑶	泉町	平成14年10月	市	完成
36	夫婦木	小川町	平成17年3月	市	完成
37	宇都⑵	宇都町	平成17年3月	市	完成
38	岩ノ口	中通町	平成17年3月	県･市	完成
39	岩ノ口⑵	中通町	平成26年2月	県･市	完成(緊急)
40	森ノ下	本明町	平成18年3月	県･市	完成
			平成18年12月	県･市	完成(追加指定)
41	中島	湯野尾町	平成18年6月	県	完成
42	石崎	赤崎町	平成18年9月	県	完成
43	石崎⑵	赤崎町	平成22年6月	県	完成
44	長田⑴	長田町	平成18年12月	県･市	完成

番号	危険区域名	位置	告示年月	事業主体	備考
45	草　　原	長　田　町	令和3年8月	市	完成
46	香　田　(2)	福　田　町	令和5年3月	市	一部完成
47	峰	下大渡野町	平成18年12月	県	完成
48	平　地　薪	富　川　町	平成20年12月	市	完成
			平成23年6月	市	完成(追加指定)
49	広　　瀬	本　明　町	平成20年12月	市	完成
			平成24年1月	市	完成(追加指定)
50	木　　秀	長　野　町	平成25年7月	市	完成
51	泉　　(1)	泉　　町	平成28年9月	市	完成
52	浦　川　内	多良見町佐瀬	昭和56年4月	市	完成
53	船　　津	多良見町木床	昭和56年4月	県	完成
54	囲	多良見町囲	昭和58年3月	県	完成
			昭和60年7月	県	完成(追加指定)
			平成23年4月	県	完成(追加指定)
55	木　　床	多良見町木床	昭和58年4月	県	完成
56	草　木　田	多良見町佐瀬	昭和56年4月	市	完成
57	化屋上野	多良見町化屋	昭和58年7月	県	完成
			平成24年12月	県	完成(追加指定)
58	化屋大島	多良見町化屋	平成4年1月	県･市	完成
59	化　　屋	多良見町化屋	昭和58年3月	県	完成
60	天　　砂	多良見町囲	平成12年12月	市	完成
61	西　川　内	多良見町西川内	平成13年4月	県･市	完成
62	源　八　(1)	多良見町西川内	令和元年10月	市	完成
63	市　　布	多良見町市布	平成13年3月	市	完成
64	百　石　(1)	多良見町佐瀬	昭和63年4月	市	完成
65	百　石　(2)	多良見町佐瀬	昭和63年4月	市	完成
66	中　網　代	多良見町舟津	平成20年12月	市	完成
67	平　　石	森山町田尻	平成2年8月	県	完成
68	鋤　　崎	森山町田尻	平成14年6月	県･市	完成
69	備　後　崎	森山町杉谷	昭和56年1月	県	完成
70	丸　　山	森山町杉谷	平成14年10月	県	完成
71	西　ノ　浦	森山町杉谷	平成11年1月	県	完成
72	休　　屋	森山町唐比西	昭和56年6月	県	完成
			昭和59年2月	県	完成(追加指定)
73	原	森山町下井牟田	平成4年12月	県･市	完成
			平成18年6月	県･市	完成(追加指定)
74	万　　灯	森山町慶師野	昭和54年1月	県	完成
			昭和58年8月	県	完成(追加指定)
75	灯　　中	森山町慶師野	平成14年10月	県･市	完成
			平成18年6月	県･市	完成(追加指定)
			平成18年8月	県･市	完成(追加指定)
76	水　　谷	森山町慶師野	昭和54年1月	県	完成
			昭和62年10月	県	完成(追加指定)
			昭和63年9月	県	完成(追加指定)
			平成6年8月	県	完成(追加指定)
			平成9年6月	県	完成(追加指定)
77	水　谷　(2)	森山町慶師野	平成9年9月	県	完成
			平成11年12月	県	完成(追加指定)
78	本村下(2)	森山町本村	平成24年8月	市	完成
79	葛　根　崎	森山町本村	平成14年10月	県･市	完成
80	倉　　津	森山町田尻	昭和54年1月	県	完成
			昭和58年3月	県	完成(追加指定)
81	梅　　野	森山町田尻	昭和62年9月	県	完成
82	白　　塔	森山町田尻	昭和58年1月	県･市	完成
83	釜	森山町田尻	昭和46年2月	県	完成
84	江　　城	森山町杉谷	平成6年12月	県	完成

番号	危険区域名	位置	告示年月	事業主体	備考
85	郡勢開	森山町杉谷	平成20年2月	県	完成
86	中	飯盛町川下	昭和46年5月	県	完成
87	上井樋	飯盛町下釜	昭和46年5月	県	完成
88	大木不動山	飯盛町下釜	昭和46年5月	県	完成
			昭和58年3月	県	完成(追加指定)
89	石原	飯盛町野中	昭和46年5月	県	完成
90	湯穴	飯盛町後田	昭和46年5月	県	完成
			昭和47年12月	県	完成(追加指定)
91	後田名西船津	飯盛町後田	昭和49年8月	県	完成
92	西船津	飯盛町後田	平成4年12月	県	完成(追加指定)
93	坊	飯盛町里	昭和49年8月	県	完成
94	八の久保	飯盛町川下	昭和49年8月	県	完成
95	永汀	飯盛町下釜	昭和51年12月	県	完成
			平成元年10月	市	完成(追加指定)
			平成10年7月	市	完成(追加指定)
96	囲	飯盛町中山	昭和54年10月	県	完成
97	三軒屋	飯盛町後田	昭和55年12月	市	完成
98	中山	飯盛町中山	昭和57年2月	県	完成
99	田尻	飯盛町里	昭和58年2月	県	完成
			昭和63年7月	県	完成(追加指定)
100	堀	飯盛町後田	昭和58年4月	市	完成
101	上園	飯盛町古場	昭和58年7月	県	完成
			平成26年9月	県	完成(追加指定)
102	囲第2	飯盛町中山	昭和58年8月	県	完成
103	道原	飯盛町中山	昭和58年8月	市	完成
104	古野	飯盛町上原	昭和58年8月	市	完成
105	蔦畔	飯盛町平古場	昭和58年8月	市	完成
106	西大門	飯盛町里	昭和58年8月	県	完成
107	補伽⑵	飯盛町古場	昭和58年8月	県	完成
108	上原	飯盛町上原	昭和59年1月	市	完成
109	清水	飯盛町里	昭和61年2月	県	完成
110	香田	飯盛町久保	昭和61年4月	県･市	完成
111	上野中	飯盛町野中	平成4年12月	県	完成
112	佐田	飯盛町佐田	平成6年5月	市	完成
113	西泊	飯盛町下釜	平成6年7月	－	指定のみ
114	堀第2	飯盛町後田	平成7年3月	市	完成
115	香田第2	飯盛町久保	平成9年8月	市	完成
116	宇戸川内	飯盛町古場	平成21年7月	市	完成
117	濱ノ端	飯盛町川下	平成21年7月	市	完成
118	深海	高来町古場	昭和47年1月	－	指定のみ
119	深海船津	高来町船津	昭和62年10月	県	完成
			平成26年9月	市	完成(追加指定)
120	深海⑵	高来町船津	平成8年2月	県	完成
			平成22年7月	県	完成(追加指定)
121	大戸	高来町大戸	平成14年2月	市	完成
122	城ノ下	高来町金崎	平成14年8月	県･市	完成
123	善住寺	高来町善住寺	平成19年8月	市	完成
124	岩下	高来町善住寺	令和4年3月	市	一部完成
			令和6年12月	県	一部完成
125	西平	高来町水ノ浦	令和3年1月	市	完成
126	釜	小長井町遠竹	昭和47年1月	市	完成
127	竹崎	小長井町井崎	平成5年8月	県･市	完成
128	長浜第1	小長井町小川原浦	平成5年8月	県･市	完成
129	小川原浦	小長井町小川原浦	昭和47年1月	県･市	完成
130	出口	小長井町小川原浦	昭和47年1月	－	指定のみ
131	開	小長井町牧	平成5年8月	県･市	完成

番号	危険区域名	位置	告示年月	事業主体	備考
132	赤　　岩	小長井町打越	昭和47年1月	－	指定のみ
133	足角第２	小長井町打越	平成4年12月	県	完成
	足角第２	小長井町打越	平成9年6月	県	完成(追加指定)
134	足　　角	小長井町打越	昭和63年6月	県	完成
135	舟　　津	小長井町大峰	昭和47年1月	県	完成
136	南　　平	小長井町遠竹	昭和47年1月	－	指定のみ
137	柳　　谷	小長井町遠竹	昭和47年1月	－	指定のみ
138	風　生　⑷	小長井町打越	平成6年10月	県･市	完成
			平成18年4月	市	完成(追加指定)
139	牧	小長井町牧	平成9年6月	県･市	完成
			平成11年11月	県･市	完成(追加指定)
140	丸　　尾	小長井町牧	平成11年7月	市	完成
141	釜　　⑴	小長井町遠竹	平成20年6月	市	完成
142	釜　　⑵	小長井町遠竹	平成30年6月	市	完成

⑵ 急傾斜地崩壊対策工事　　令和8年4月1日現在

地区名	位置	事業主体	備考
土師野尾⑵地区	土師野尾町	市	令和10年度完成予定
香田⑵地区	福田町	市	令和8年度完成予定
梅林地区	高来町平田	市	令和12年度完成予定
岩下地区	高来町善住寺	市、県	令和12年度完成予定
島崎⑵⑹地区	川床町	市	令和18年度完成予定
本明⑸地区	本明町	市	令和10年度完成予定
中田⑶	中田町	市	令和18年度完成予定
石転地区	森山町本村	市	令和23年度完成予定

⑶ 諫早市がけ地崩壊対策事業費補助金

市営及び県営の急傾斜地崩壊対策事業の採択要件に満たない高さ5m未満又は保全人家5戸未満の場合、対策工事等は、全額個人負担となっていましたが、本市においては市民の皆さんの生命及び財産を守り、安全で住みよい環境の確保のため、個人が行うがけ地対策工事に対し、工事費用の一部を補助しています。

(工事に係る測量及び設計に係る費用についても補助の対象となります。)

① 補助金額 工事費用の2分の1(上限300万円)。

② 採択要件 補助対象となるのは、次のいずれの要件も満たす場合に限られます。

A 傾斜度が 30 度、がけの高さが2mを超える自然がけ地において個人が行う工事であること。

B がけ崩れによる被害のおそれのある範囲に現に居住している家屋があること。(ただし、当該家屋は平成 26 年3月 31 日以前に建築されたものとする。)

C 市税及び国民健康保険料を滞納していない人が行う工事であること。

D 宅地造成工事の一環として行われる工事でないこと。

E 営利を目的とする不動産事業の用に供する土地に係る工事でないこと。

F 市の入札参加資格者又はこれと同様以上の能力を市長が認める建設業者であって市に本社又は本店を有する者が行う工事であること。

⑷ 砂防指定の状況

長崎県知事の意見を聴いて、地すべりしている区域又は地すべりする恐れがきわめて大きい区域など、公共の利害に密接な関連を有するものと国土交通大臣が指定したものです。

◎砂防指定一覧　　令和8年4月1日現在

河川名	渓流名	位置	告示日	備考
本明川	坊子谷川	諫早市富川町	昭和32年11月13日	
	谷川	諫早市本野町	昭和32年11月13日	
	湯野尾川	諫早市湯野尾町	昭和32年11月13日	
			昭和32年11月28日	
	山口谷川	諫早市湯野尾町	昭和32年11月28日	
			平成28年12月21日	
			令和 4年 1月24日	
	柳谷川	諫早市本野町	昭和32年11月28日	
	宗方川	諫早市宗方町	昭和32年11月28日	
	目代川	諫早市目代町	昭和32年12月21日	
	本明川	諫早市富川町・上大渡野町	昭和32年12月21日	
	長田川	諫早市大場町	昭和37年11月14日	
			昭和38年 4月 5日	
	前川内川	諫早市本明町	昭和47年 3月29日	
	東河内川	諫早市本明町	昭和54年 4月18日	
			昭和63年10月21日	
	小野川（イ）	諫早市小野町	平成 5年 3月25日	
			平成20年11月14日	
	小野川（ロ）	諫早市小野町	平成 5年 3月25日	
			平成20年11月14日	
	平川	諫早市宗方町	昭和63年10月21日	
	彦城川	諫早市本野町	平成15年12月16日	
長田川	瀬々田川	諫早市御手水町	昭和38年10月14日	
久山川	久山川	諫早市久山町	昭和48年 5月22日	
			昭和49年 5月23日	
	花の木川	諫早市久山町	昭和58年 3月23日	
	花の木川(ハ)	諫早市久山町	昭和60年 7月 3日	
	花の木川(イ)	諫早市久山町	昭和60年11月 6日	
	花の木川(ロ)	諫早市久山町	昭和60年11月 6日	
	花の木川(ニ)	諫早市久山町	昭和60年11月 6日	
	花の木川(ホ)	諫早市久山町	昭和60年11月 6日	
東大川	真崎川	諫早市破籠井町	昭和54年 4月18日	
			昭和55年 5月 1日	
			平成 7年 2月 6日	
柳原川	柳原川	諫早市宗方町	平成 5年 3月25日	
宗方川	梅の木川(イ)	諫早市宗方町	平成 5年 3月25日	
	梅の木川(ロ)	諫早市宗方町	平成 5年 3月25日	
川床川	川床川	諫早市川床町	平成25年11月27日	
伊木力川	山川内川	諫早市多良見町山川内	昭和47年 3月29日	
	ムベノ川	諫早市多良見町山川内	昭和60年 7月 3日	
喜々津川	井樋ノ尾川	諫早市多良見町化屋	昭和47年11月20日	
	浦田川	諫早市多良見町中里	昭和58年 3月23日	
			昭和60年 3月25日	
	中里川	諫早市多良見町中里	平成 5年 1月22日	
			平成 6年 1月20日	
中里川	丸尾川	諫早市多良見町化屋	昭和50年 5月27日	
	浦田川（ロ）	諫早市多良見町中里	平成18年 2月10日	
野副川	野副川	諫早市多良見町野副	昭和60年12月21日	
川内川	川内川	諫早市多良見町西園・野副	平成元年 5月29日	
浮津川	田ノ平川	諫早市多良見町元釜	平成15年 2月13日	
囲川	囲川	諫早市多良見町囲	平成19年11月 5日	
崎ノ谷川	崎ノ谷川	諫早市多良見町元釜	平成22年 7月21日	
			平成30年12月12日	
下ノ谷川	下ノ谷川	諫早市多良見町元釜	平成22年7月21日	

寺　畑　川	寺　畑　川	諫早市多良見町元釜	平成25年 3月15日	
			令和元年11月18日	
小　角　川	小　角　川	諫早市多良見町木床	令和元年11月18日	
仁反田川	仁反田川	諫早市森山町下井牟田	昭和28年12月14日	
			昭和32年11月13日	
	長　走　川	諫早市森山町慶師野	昭和60年 7月 3日	
唐　比　川	唐　比　川	諫早市森山町唐比北	昭和63年 3月18日	
江ノ浦川	山　口　川	諫早市飯盛町山口・中山	昭和55年 5月 1日	
	一　宅　川	諫早市飯盛町中山	昭和63年 1月 8日	
			昭和63年10月21日	
	石　原　川	諫早市飯盛町野中	昭和63年10月21日	
	上野中川	諫早市飯盛町野中	平成元年 5月29日	
	川良平川	諫早市飯盛町野中	平成元年 5月29日	
田　結　川	補　伽　川	諫早市飯盛町古場	昭和58年 3月23日	
	補伽川(3)	諫早市飯盛町古場	昭和60年 7月 3日	
	補伽川(2)	諫早市飯盛町古場	昭和60年11月 6日	
	里　川	諫早市飯盛町里	昭和58年 3月23日	
			昭和60年11月 6日	
香　田　川	香　田　川	諫早市飯盛町久保	平成 7年 2月 6日	
笹　原　川	笹　原　川	諫早市飯盛町中山	平成 7年 2月 6日	
西　泊　川	西泊川（イ）	諫早市飯盛町下釜	平成29年 7月 4日	
			令和 2年 4月30日	
			令和 6年 1月30日	
境　川	境　川	諫早市高来町神津倉・黒新田	昭和26年10月 6日	
			昭和31年12月11日	
			昭和49年 5月23日	
小　江　川	小　江　川	諫早市高来町平田	昭和32年11月13日	
深　海　川	深　海　川	諫早市高来町古場・建山	昭和32年12月21日	
			昭和38年 4月 5日	
田　島　川	田　島　川	諫早市高来町西尾・小峰	昭和32年12月21日	
	荒正津川	諫早市高来町西尾	昭和38年10月14日	
湯　江　川	湯　江　川	諫早市高来町善住寺	昭和43年 2月16日	
長　里　川	長　里　川	諫早市小長井町川内	昭和32年12月21日	
			昭和47年 8月15日	
小深井川	小深井川	諫早市小長井町牧・小川原浦	昭和42年 3月22日	
船　津　川	船　津　川	諫早市小長井町井崎ほか	昭和44年 3月13日	
出　口　川	出　口　川	諫早市小長井町小川原浦	平成13年 3月16日	

⑸ 地すべり防止区域の現況

令和8年4月1日現在

地区名	河川名	位置	告示年月	備考
花の木	久山川	久山町	昭和 58 年 12 月	国土交通省所管
古場	田結川	飯盛町古場	昭和 57 年 3 月	国土交通省所管
川下	川下川	飯盛町川下	昭和 36 年 5 月	国土交通省所管
川下（追加）	川下川	飯盛町川下	平成 4 年 4 月	国土交通省所管
久保	江ノ浦川	飯盛町久保	昭和 37 年 2 月	農林水産省所管
久保	江ノ浦川	飯盛町久保	昭和 44 年 3 月	農林水産省所管(追加指定)
万詰	江ノ浦川	飯盛町下釜	昭和 43 年 9 月	農林水産省所管
釘崎	江ノ浦川	飯盛町後田	昭和 62 年 12 月	農林水産省所管
打越	長里川	小長井町川内	昭和 42 年 4 月	農林水産省所管
打越	長里川	小長井町川内	昭和 47 年 3 月	農林水産省所管(追加指定)
穴越	平古場川	飯盛町古場	平成 23 年 4 月	国土交通省所管
寺坂	田結川	飯盛町里	平成 25 年 12 月	国土交通省所管

⑹ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域

1. 指定した土地の所在地	諫早市土師野尾町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊62カ所 土石流35カ所 合計97カ所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域97カ所　特別警戒区域97カ所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成21年3月24日(長崎県告示第401号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市平山町、栗面町、小ヶ倉町、川床町、鷲崎町、小川町、長野町、宗方町、小野町、黒崎町、赤崎町、松里町、有喜町、早見町、天神町、中通町、鶴田町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊174カ所 土石流65カ所 合計239カ所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域239カ所　特別警戒区域219カ所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成22年4月9日(長崎県告示第393号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市飯盛町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊312カ所 土石流85カ所 合計397カ所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域397カ所　特別警戒区域376カ所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成23年3月25日(長崎県告示第375号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市高来町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊236カ所 土石流14カ所 合計250カ所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域250カ所　特別警戒区域242カ所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成24年9月28日(長崎県告示第853号)
1. 指定した土地の所在地	諫早市森山町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊113カ所 土石流43カ所 合計156カ所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域156カ所　特別警戒区域148カ所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成24年8月10日(長崎県告示第741号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市小長井町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊348カ所 土石流15カ所 合計363カ所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域363カ所　特別警戒区域314カ所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成25年11月5日(長崎県告示第1014号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市多良見町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊240カ所 土石流63カ所 合計303カ所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域303カ所　特別警戒区域283カ所
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成27年3月27日(長崎県告示第409号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市久山町、久山台、津久葉町、若葉町、貝津町、小船越町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊144カ所　土石流16カ所　合計160カ所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域160カ所　特別警戒区域154カ所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成27年12月18日(長崎県告示第1119号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市天満町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊11カ所　土石流0カ所　合計11カ所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域11カ所　　特 別警戒区域10カ所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成 28 年 12 月2日(長崎県告示第 842 号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市上大渡野町、下大渡野町、富川町、湯野尾町、本野町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊287カ所　土石流16カ所　合計303カ所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域303カ所　特別警戒区域297カ所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成29年12月15日(長崎県告示第858号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市小豆崎町、西里町、中田町、御手水町、大場町、白木峰町、長田町、正久寺町、高天町、白浜町、白原町、猿崎町、高来町船津、高城町、西郷町、新道町、西小路町、宇都町、真崎町、破籠井町、堂崎町、白岩町、真崎本村名
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊284カ所　土石流33カ所　合計317カ所

3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域317カ所　特別警戒区域308カ所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成31年3月15日(長崎県告示第229号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市本明町、目代町、城見町、金谷町、泉町、日の出町、福田町、栄田町、西栄田町、永昌町、貝津町、貝津ヶ丘、　中通町、小豆崎町、真崎町、久山町、飯盛町里、飯盛町川下、飯盛町古場、飯盛町平古場、飯盛町久保、飯盛町後田、小長井町川内、小長井町打越
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊254カ所　土石流10カ所　地すべり9カ所 合計273カ所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域273カ所　特別警戒区域237カ所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	令和元年7月5日(長崎県告示第112号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市久山町、小川町、長野町、下大渡野町、多良見町中里、多良見町囲、多良見町市布、多良見町化屋、多良見町舟津、　森山町本村、森山町杉谷、飯盛町古場、飯盛町野中、飯盛町川下、飯盛町久保、高来町船津、高来町大戸、小長井町遠竹、川床町、小野町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊25カ所　土石流3カ所　合計28カ所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域28カ所　特別警戒区域 20 カ所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	指定:令和元年8月2日(長崎県告示第180号)

1. 指定を解除した土地の所在地	諫早市久山町、小川町、長野町、下大渡野町、多良見町中里、多良見町囲、多良見町市布、多良見町化屋、多良見町舟津、　森山町本村、森山町杉谷、飯盛町古場、飯盛町野中、飯盛町川下、飯盛町久保、高来町船津、高来町大戸、小長井町遠竹、川床町、小野町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊Δ23カ所　土石流Δ3カ所　合計Δ26カ所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域Δ26カ所　特別警戒区域Δ26カ所(警戒区域の内数)
4. 指定解除告示年月日及び告示番号	解除:令和元年8月2日(長崎県告示第181号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市下大渡野町、破籠井町、御手水町、白木峰町、久山町、土師野尾町、天神町、川床町、津久葉町、多良見町、小長井町、高来町、飯盛町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	地すべり59カ所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域59カ所
4. 指定告示年月日及び告示番号	令和2年1月 21 日(長崎県告示第39号)

1. 指定を解除した土地の所在地	諫早市栗面町、多良見町化屋
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊Δ1カ所　土石流Δ1カ所　合計Δ2カ所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域Δ2カ所　特別警戒区域Δ2 カ所(警戒区域の内数)
4. 指定解除告示年月日及び告示番号	解除:令和6年12月24日(長崎県告示第619号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市栗面町、長田町、真崎町、小長井町遠竹、高来町水ノ浦、飯盛町古場
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊10カ所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域10カ所　特別警戒区域3カ所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	令和7年1月14日(長崎県告示第18号)

1. 指定を解除した土地の所在地	諫早市栗面町、長田町、真崎町、小長井町遠竹、高来町水ノ浦、飯盛町古場
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊Δ9カ所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域Δ9カ所　特別警戒区域Δ9カ所(警戒区域の内数)
4. 指定解除告示年月日及び告示番号	解除:令和7年1月14日(長崎県告示第19号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市飯盛町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	地すべり 23カ所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域 23カ所
4. 指定告示年月日及び告示番号	令和8年3月24日(長崎県告示第199号)

1. 指定を解除した土地の所在地	諫早市飯盛町

2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	地すべりΔ21 カ所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域Δ21 カ所
4. 指定解除告示年月日及び告示番号	解除:令和8年3月24日(長崎県告示第201号)

8 公園

市民及び本市を訪れる人々に、潤いと安らぎを与える「花と緑に囲まれたまちづくり」を目標に緑化推進を行っています。

都市公園とあわせ地域ごとに市民公園の整備を行い緑化と公園のまちづくりを目指しています。

⑴ 市民公園の配置

令和8年4月1日現在

地　域	名　称	面積(㎡)
諫　早	白木峰高原	252,232
	小ヶ倉公園	104,400
	子の公園(緑豊の里)	4,050
	丑の公園(赤岩名水広場)	783
	寅の公園(青岩と観音の滝)	2,414
	卯の公園(龍王広場)	186
	辰の公園(赤とんぼ広場)	5,600
	巳の公園(宗方公園)	15,437
	午の公園(平家と大杉の里)	2,975
	未の公園(南風と海浜広場)	3,160
	申の公園(天狗と大蔵の里)	500
	酉の公園(蔦木の森)	2,070
	戌の公園(久山城山公園)	6,256
	亥の公園(諫江見渡しの丘)	1,304
	小野団地公園	852
	若葉公園	1,000
	曙公園	865
	庄屋公園	469
	熊野公園	336
	松里公園	386
	山の上公園	413
	猿崎公園	5,148
	天神五穀公園	1,608
	五郎山公園	2,379
	川内町公園	903
	目代公園	3,647
	流通産業団地1号公園	1,006
	流通産業団地2号公園	2,504
	西郷児童遊園	405
	小船越児童遊園	1,197
	津水河川広場	5,597
	高城回廊	1,320m
	いのりの辻	150
	勢屯の辻	113
	小船越の辻	37
	駅前の辻	43
	鷲崎の辻	16
	高麗の辻	207
	カッパの辻	102
	歴史の辻	95
	花の辻	19
	西諫早緑地	145,088
	津久葉緑地	733,813
	久山台緑地	14,041
	裏山緑地	23,308

地　域	名　称	面積(㎡)
諫　早	中井原緑地	9,794
多良見	西川内虚空蔵山公園	63,321
	中里虚空蔵山公園	18,990
	琴ノ尾公園	13,401
	化屋東公園	439
	福井田公園	355
	多良見団地公園	413
	舟津公園	2,122
	大草公園	11,028
	喜々津駅前広場	2,099
森　山	森山ふれあい公園	124,791
	唐比展望公園	28,000
	五穀公園	9,000
	西の前公園	1,900
	唐比湿地公園	178,000
	梅野広場	16,607
	巡川公園	3,670
	干拓公園	4,353
	馬場公園	3,159
	親水公園	2,030
	山王下公園	3,680
飯　盛	月の丘公園	92,160
	田結運動公園	34,168
	白塚公園	3,838
	古陣児童遊園	486
	下地区児童遊園	771
	東児童遊園	760
	小島児童遊園	1,608
	船津児童遊園	903
	下釜児童遊園	586
高　来	湯江公園	4,494
	小江公園	4,627
	三部壱公園	2,043
	泉公園	1,032
	山道公園	745
	冨地戸公園	943
	船津公園	1,068
	建山地区広場	720
	金崎地区広場	778
	折山地区広場	1,790
	川内地区広場	278
	深海地区広場	3,963
	萩原地区広場	5,420
	小江峰地区広場	734
	宇良地区広場	4,345

地　域	名　称	面積(㎡)
高　来	深海地区二艘船広場	1,844
	湯江地区広場	3,012
	小江公園下地区広場	950
小長井	山茶花高原ピクニックパーク	221,679
	吉ノ丞公園	9,167
	毘沙天岳公園	22,415
小　計 (諫早)	46 カ所	1,356,908 (高城回廊は面積に含めない)

地　域	名　称	面積(㎡)
(多良見)	9カ所	112,168
(森山)	11 カ所	375,190
(飯盛)	9カ所	135,280
(高来)	18 カ所	38,786
(小長井)	3カ所	253,261
合　計	96 カ所	2,271,593

万年の森

指定番号	名称	位置	面積	所有者又は管理者	指定年月日
1	上山万年の森	諫早市宇都町	20ha	諫早市(緑化公園課)	平成3年3月15日
2	富川万年の森	諫早市富川町	20ha	諫早市(林務水産課)	平成3年3月15日

⑵ 市民公園の主な施設

① 白木峰高原とコスモス花宇宙館

白木峰高原は、平成6年4月1日に開設し、春は10 万本の菜の花、秋は20万本のコスモスが彩りを添えます。

コスモス花宇宙館は、平成8年10月10日に開設し、自然、宇宙(星座)、絵画などの学習施設として開放しています。

② 山茶花高原ピクニックパーク

平成3年4月25日に「風と光と遊びのステージ」をテーマに、大型の遊具を有する総合レジャー施設を開設し、平成8年3月22日にハーブ園(香りの館)を開園してから、園内で様々な催しものを開催しています。

さらに令和8年4月には、県下最大級の大型複合遊具を整備するなど、リニューアルを進めています。

③ 月の丘公園

平成13年4月1日に開設し、修景・ピクニックゾーン、活用樹林ゾーンでは、自然環境の中で探索を行い、展望・休憩ゾーンでは、憩いの広場として利用し、スポーツ・レクリエーションゾーンでは、三世代のふれあい交流を深めるのに活用できます。また、イベント広場も完備し、催し物の活用に寄与しています。

④ 唐比湿地公園(唐比ハス園)

約2.0haのハス池に10数種類のハスと睡蓮、黄色の小さな花を咲かせる準絶滅危惧種のアサザが楽しめます。

⑶ 都市公園の配置

令和8年4月1日現在

地域	名称	面積(㎡)
諫　早	上山公園(諫早公園含む)	843,465
	御館山公園	222,962
	津久葉公園	67,763
	西諫早団地第1公園	24,625
	西諫早団地第2公園	20,807
	貝津西公園	21,434
	天満公園	3,079
	高城公園	5,900
	泉公園	3,852
	八天公園	1,173
	城見公園	1,667
	久山公園	3,574
	駅前公園(永昌東児童遊園含む)	1,063
	西諫早団地第1児童公園	2,303

地域	名称	面積(㎡)
諫　早	西諫早団地第2児童公園	1,987
	西諫早団地第3児童公園	2,021
	西諫早団地第4児童公園	1,594
	西諫早団地第5児童公園	3,079
	西諫早団地第6児童公園	1,916
	西諫早団地第7児童公園	1,930
	西諫早団地第8児童公園	1,734
	西諫早団地第9児童公園	1,015
	中地区公園	1,661
	栄田公園	2,629
	宇都公園	1,911
	田井原公園	2,832
	永昌公園	1,364
	みなみ公園	612

地域	名称	面積(㎡)
諫　早	久山台1号公園	5,428
	久山台2号公園	1,364
	久山台3号公園	1,206
	久山台4号公園	1,609
	久山台5号公園	684
	久山台6号公園	662
	福田公園	2,533
	青葉台公園	2,409
	清水谷公園	3,837
	堀の内公園	8,074
	上野町公園	2,300
	貝津緑地	3,001
多良見	なごみの里運動公園	107,754
	のぞみ公園	31,761
	天満宮公園	16,013
	喜々津中央公園	4,579
多良見	川端公園	2,555
	シーサイド第1公園	1,916
	シーサイド第2公園	1,397
	化屋公園	3,929
	シーサイド東公園	808
	シーサイド北公園	4,272
	シーサイド南公園	2,141
	梶木第1公園	3,039
	梶木第2公園	1,087
	大四郎淵公園	3,763
	中里河畔公園	6,013
小計（諫早）	40 カ所	1,283,059
（多良見）	15 カ所	191,027
合計	55 カ所	1,474,086

⑷ 都市公園の主な施設

① 上山公園（諫早公園を含む。）

上山公園は、昭和32年に都市計画法により公園計画を決定し、昭和56年に面積213,000㎡で開設しました。年次的に拡大し現在は面積843,465㎡となり市民に利用されています。

平成16年度に高城回廊を再整備し、諫早公園内に親水広場を整備しました。

諫早公園は、高城城跡を大正時代に公園として整備したもので、国指定天然記念物「諫早市城山暖地性樹叢」に覆われています。「日本の歴史公園百選」にも選ばれ、春にはツツジが咲き誇り、公園内には樹齢600年を超す楠の大木や国指定重要文化財の眼鏡橋があります。

② のぞみ公園

平成6年に開設し、眼下に大村湾や長崎空港が望め、恵まれた自然の中で、遊具や屋外ステージを備え、多目的な活用ができます。

9 緑化整備

官民一体となって花と緑につつまれた美しいまちづくりを目指しています。

⑴ 花苗支援

・緑化推進団体（自治会・老人会・子ども会など）

185団体（令和7年度）

・花苗配布数

179,400本（令和7年度）

・配布した花苗の種類

春咲き…キンセンカ、クリサンセマム、ナデシコ、ビオラ、キンギョソウ

夏秋咲き…ポーチュラカ、ペチュニア、マリーゴールド、メランポジウム、センニチコウ

⑵ 樹医、花医の設置

・設置年月日　平成8年7月1日

・業務　草花・樹木に関する市民への指導及び助言

草花・樹木に関する相談
午前9時～午後4時
市役所本館玄関ホール（第1、3、4、5水曜日）
支所庁舎内（第2水曜日）

⑶ 諫早市緑化基金の概要

・基金の名称　諫早市緑化基金

・施行　平成17年3月1日

・根拠条例

諫早市緑化基金の設置、管理及び処分に関する条例

・目的

市民、企業、行政が一体となって資金を積み立て、その資金をもって、緑化造成、保全推進事業を実施し、緑と花に包まれた美しい景観のまちづくりを推進する。

・主な事業

① 花いっぱい運動推進事業(花苗等配布)

② 市設置花壇等の維持管理事務

10 都市計画

都市計画とは、都市の発展を計画的に誘導し、秩序ある市街地を形成し、住民の健康で文化的な生活と機能的な活動を確保することを目的として、土地の合理的な利用を図る計画であり、また、これらの目的を効果的に実現するためのものです。

⑴ 都市計画区域

本市の都市計画区域は、昭和9年3月に諫早都市計画区域として指定を受け、昭和40年11月に多良見村喜々津地区を編入する変更が行われました。また、昭和45年10月には新都市計画法に基づき諫早都市計画区域から長崎都市計画区域に変更され、構成は、諫早市、長崎市、時津町、長与町、多良見町及び香焼町の2市4町となりました。その後、平成の大合併により、現在の長崎都市計画区域の構成は諫早市、長崎市、時津町、長与町の2市2町となっています。

令和8年4月1日現在

都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域
9,689ha	2,325ha	7,364ha

⑵ 用途地域

本市では、昭和38年12月に旧都市計画法により4種類に分けられた用途地域を指定し、新都市計画法により昭和47年9月には、市街化区域について8種類の用途に分けられた用途地域に変更し、土地利用の合理化を図ってきました。さらに、平成4年の都市計画法の改正により、住環境の保護、市街地形態の多様化に対応して用途地域の種類が8種類から12種類に細分化されたことから、平成8年5月に新たな用途地域に指定替えを行っています。また、平成30年4月から新たな用途地域として、「田園住居地域」が創設され、従来の12種類から13種類になりました。

令和8年4月1日現在

区分	面積(ha)	割合(%)	用途
第一種低層住居専用地域	722	31.1	低層住宅の良好な環境保護のための地域
第二種低層住居専用地域	0	0.0	小規模な店舗の立地は認められる低層住宅の良好な環境保護のための地域
第一種中高層住居専用地域	115	4. 9	中高層住宅の良好な環境保護のための地域
第二種中高層住居専用地域	56	2.4	一定の利便施設の立地は認められる中高層住宅の良好な環境保護のための地域
第一種住居地域	525	22.6	一定規模以上の店舗、事務所の立地は制限される住宅の環境保護のための地域
第二種住居地域	28	1.2	一定規模以上の店舗、事務所の立地も認められる住宅の環境保護のための地域
準住居地域	63	2.7	道路の沿道において、自動車関連施設等と住宅が調和して立地する地域
田園住居地域	0	0	農地や農業関連施設などと調和した低層住宅の良好な住環境を守るための地域
近隣商業地域	37	1.6	近隣の住宅地の住民のための店舗、事務所等の利便の増進を図る地域
商業地域	74	3.2	店舗、事務所等の利便の増進を図る地域
準工業地域	351	15.1	環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便の増進を図る地域
工業地域	93	4.0	工業の利便の増進を図る地域
工業専用地域	261	11.2	専ら工業の利便の増進を図るための地域
計	2,325	100.0	

⑶ 風致地区

都市における自然的景観を主体とする良好な都市景観を維持するために定めるものであり、現在4地区を都市計画決定(区域指定)しています。

また、条例・規則により、建築等の行為について風致地区の種別(1種～3種)に応じた、段階的規制を行っています。

○風致地区一覧表　　令和8年4月1日現在

名称	区域指定年月日	面積			
		第1種（ha）	第2種（ha）	第3種（ha）	計(ha)
裏山風致地区	昭和12年12月14日	－	2.1	2.4	4.5
御館山風致地区	昭和12年12月14日	25.0	6.5	12.0	43.5
上山風致地区	昭和12年12月14日(平成25年7月29日変更)	116.0	－	18.0	134.0
金比羅岳風致地区	昭和12年12月14日	－	89.5	－	89.5
計	(4地区)	141.0	98.1	32.4	271.5

○風致地区による建築物の制限

内容／種類	建蔽率(%)	高さの制限(m)	道路の後退距離(m)	隣地後退距離(m)
第1種	20	8.0	3.0	1.5
第2種	30	13.0	2.0	1.0
第3種	40	15.0	2.0	1.0

11 市街地開発

計画的な市街地形成を図るため、道路、公園、下水道等の公共施設の整備と併せて宅地の利用増進、建築物の整備を一体的かつ総合的に進めます。

⑴ 土地区画整理事業

都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るために行われる土地の区画形成の変更及び公共施設の新設又は変更に関する事業のことです。道路、公園、広場等の都市基盤整備を一体的に行うとともに、宅地の形を利用しやすいように整え、安全で快適に暮らせる総合的なまちづくりを進めるものです。

（整備完了）

地区名	施行者	面積（ha）	都市計画決定	事業計画（公告）	減歩率(%)		換地処分（公告）	目的
					公共	保留		
諫早南部第1	諫早市	7.5	H6.12.20	H12.8.22	13.18	－	H23.2.25	都市改造
諫早市野中	個人	5.7	H6.12.20	H21.8.17	25.67	27.59	H23.11.15	都市改造

⑵ 新住宅市街地開発事業

新住宅市街地開発事業は、新住宅市街地開発法に基づき、人口集中の著しい市街地の周辺地域において健全な住宅市街地の開発及び居住環境の良好な住宅地の大規模な供給を図る事業です。

○全体計画

（西諫早ニュータウン）

名称	西諫早新住宅市街地開発事業		
面積	143.8ha		
住区構成	2住区		
計画人口	約4,100戸　約15,000人		
土地利用計画	住宅用地	71.7ha	49.8%
	公共用地	57.7ha	40.1%
	公益的施設用地	14.4ha	10.1%
	計	143.8ha	100.0%
公共施設	道路　幅員　16～37m　延長　3,730m　幅員　12m　延長　2,350m		
	公園　近隣　2か所　4.5ha　児童　9か所　1.7ha　緑地　8箇所　17.6ha 下水道		
公益施設	小学校2　中学校1　幼稚園2　保育所　医療施設12　官公庁1		
都市計画決定年月日	昭和44年5月20日(当初)　昭和51年11月9日(最終)		
施行者	長崎県住宅供給公社		
事業認可年月日	昭和44年5月20日(当初)　昭和51年11月18日(最終)		

施行計画認可年月日	昭和46年3月27日(当初)　昭和51年3月14日(最終)
処分計画認可年月日	昭和46年3月30日(当初)　昭和53年3月25日(最終)
工事完了年月日	昭和53年3月31日

(いさはや西部台)

名称	諫早西部新住宅市街地開発事業		
面積	78.7ha		
住区構成	1住区		
計画人口	約2,000戸　約6,000人		
土地利用計画	住宅用地	約38.8ha	49.3%
	公共用地	約36.9ha	46.9%
	公益的施設用地	約3.0ha	3.8%
	計	約78.7ha	100.0%
公共施設	道路　幅員　16m　延長　1,540m　公園　6.6ha 下水道		
都市計画決定年月日	平成10年3月31日(当初)　令和5年3月31日(廃止)		
施行者	長崎県住宅供給公社		
事業認可年月日	平成10年11月27日(当初)　令和5年3月31日(廃止)		

⑶ 市街地再開発事業

市街地再開発事業は、不足している道路、公園などの公共施設を計画するとともに、良好な生活環境を備えた都市型住宅の供給や、業務施設の近代化を図るなど、安全かつ快適な生活空間を創出する総合的なまちづくりを行うものです。

(第一種市街地再開発事業)

地区名	施行者	面積(ha)	施行期間	主要用途	備考
高城地区	組合	0.6	平成7年度～平成8年度	駐車場、事務所、公共	諫早商工会館
栄町東西街区	組合	0.8	平成25年度～令和2年度	商業施設、福祉施設、住宅、駐車場	－

(第二種市街地再開発事業)

地区名	施行者	面積(ha)	施行期間	主要用途	備考
諫早駅東地区	諫早市	1.9	平成27年度～令和5年度	商業施設、業務施設、住宅、駐車場	－

(法定外市街地再開発事業)

再開発会社等の施行により、法律に基づかない民間の再開発事業を支援する制度です。民間活力を活かした迅速かつ効率的・合理的な事業の推進を可能とします。

地区名	施行者	面積(ha)	施行期間	主要用途	備考
永昌東地区	再開発会社	0.15	平成9年度～平成11年度	店舗、住宅、駐車場	ニューウインド
栄町2番地街区地区	再開発会社	0.13	平成17年度～平成20年度	店舗、住宅、駐車場	アエル栄

12 地区計画

住民の身近な地区を単位として、建築物の用途や形態、道路や公園などの公共施設の配置について、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりのルールを定め、良好な環境の整備、保全を図るための計画です。

●建築条例に定める事項
○地区整備計画のみ　　令和8年4月1日現在

地区名	計画決定年月日(最終変更年月日)	面積()は地区整備計画区域(ha)		建築物等											建築協定
				道路	公園広場	用途	容積率(%)	建蔽率(%)	敷地面積(㎡)	壁面位置(m)	高さ(m)	形態意匠	垣柵		
久山台ニュータウン	H5.4.7	30.8 (30.8)	A地区(26.4)			●			● 170	● 1(道路・隣地) 2(2階北側)	●15	○	○		
			B地区(4.4)												
つみず団地	H5.4.7	0.6(0.6)				●	● 80	● 50	● 190	● 2(道路、2階北側) 1(隣地)	●10	○	○		
にしざと団地	H8.12.27	1.0(1.0)				●	● 100	● 50	● 200	● 2(道路、2階北側) 1(隣地)	●10	○	○	有	
シーサイド	H10.1.13 (R1.6.17)	46.1 (42.2)	戸建低層住宅地区(38.4)			●	● 120	● 60	● 150	● 1(道路、隣地)	●10	○			
			文教地区(2.8)								●14				
			住居店舗地区(0.6)				● 200	● 70	● 150		●12				
			医療施設地区(0.4)												
南諫早ニュータウン	H13.10.9	7.0 (7.0)	A地区(5.6)	○	○	●	○ 80	○ 50	● 180	● 1(道路、1階真北) 0.8(隣地) 2(2階真北)	●10	○	○		
			B地区(1.4)			○	○ 200	○ 60							
グリーンヒルズいさはや西部台	H14.1.8 (R.5.3.31)	32.7 (27.4)	戸建住宅地区(20.3)	○		●			● 180	● 2(道路) 1.5(隣地)		○	○	有	
			集合住宅地区(4.1)							3(道路) 1.5(隣地)					
			地域利便地区(3.0)						● 1,000	● 5(西部台1号線) 3(西部台1号線以外の道路) 1.5(隣地)	● 敷地と道路が接する最高高さから20				
コモンライフ日の出	H14.10.23	3.5(3.5)		○	○	●	○ 80	○ 50	● 180	● 1(道路、隣地)	○10	○	○		
諫早流通産業団地	H19.11.5	10.9(10.9)		○	○	●			● 1,000	● 3(道路、隣地)	●20	○	○		
田井原	H20.2.8	3.6 (3.6)	A地区(3.5)			●			● 300	● 2(道路) 1(隣地)	●25	○			
			B地区(0.1)						● 200						

地区名	計画決定年月日(最終変更年月日)	面積()は地区整備計画区域(ha)		建築物等											建築協定
				道路	公園広場	用途	容積率(%)	建蔽率(%)	敷地面積(㎡)	壁面位置(m)	高さ(m)	形態意匠	垣柵		
貝津西	H21.2.4 (H29.7.18)	9.1 (9.1)	住居地区 (7.7)	○		●			● 180	● 1(道路、隣地)	●12	○	○		
			地域利便地区 (1.4)							● 2(道路) 1(隣地)	●20				
貝津北	H22.3.19 (R4.2.7)	4.4 (4.4)	戸建住宅地区 (2.0)	○	○	●	● 80	● 50	● 180	● 1(道路、隣地)	●10	○	○		
			沿道業務地区 (2.4)				● 200		● 500	● 3(道路、隣地)	●20				
久山臨海	H25.7.29 (R3.6.28)	25.0 (25.0)	スポーツ・レクリエーション地区 (10.4)			○						○			
			業務地区 (14.6)			●			● 1,000	● 3(道路、隣地)			○		
南諫早産業団地	H30.10.22 (R7.8.29)	35.0(35.0)		○	○	●	● 200	● 60	● 1,000	● 3(道路、隣地)		○	○		
丸尾	H30.10.29	2.2(2.2)		○	○	●	● 80	● 50	● 200	● 1(道路、隣地)	●10	○	○		
小豆崎	R1.11.14	1.3(1.3)		○	○	●	● 80	● 50	● 200	● 1(道路、隣地)	●10	○	○		
諫早駅北	R3.6.25	7.5(7.5)		○		●									
長野	R5.5.31	19.4 (19.4)	商業地区 (7.9)	○	○	●	● 200	● 80	● 500	● 3(道路、隣地)	●30	○	○		
			業務地区A (8.5)			●	● 200	● 60	● 500	● 3(道路、隣地)	●20				
			業務地区B (0.3)			●	● 200	● 60		● 3(道路、隣地)					
			住宅地区 (2.7)			●	● 80	● 50	● 180	● 1(道路、隣地)	●10				
諫早平山産業団地	R7.8.29	25.8(25.8)		○	○	●	● 200	● 60	● 3,000	● 3(道路、隣地)		○	○		
計	(18地区)	265.9(256.7)													

13 開発行為

(1) 開発許可等に関する事務

都市計画区域内(市街化区域及び市街化調整区域)または、都市計画区域外において、一定の規模以上の開発行為を行う場合には許可を受ける必要があります。

○開発行為の許可

法律名等	許認可者(申請種別)	R6年度	R7年度
都市計画法(第29条第1項・第2項)	諫早市長(許可)	13件	16件
諫早市環境保全条例(第29条第1項第1号・第2号)	諫早市長(協議)	12件	8件

〇建築許可（市街化調整区域）

法律名等	許認可者（申請種別）	R6年度	R7年度
都市計画法（第 43 条第1項）	諫早市長（許可）	32件	49 件

⑵ 市街化調整区域における住宅等建築の規制緩和

「諫早市開発行為等の許可の基準に関する条例」を平成23年4月1日から施行し、市街化調整区域における地域コミュニティの維持と定住促進を図るため、住宅建築の許可基準を緩和しています。

さらに、平成27年度、令和2年度、令和4年度、令和6年度及び令和8年度に改正を行い、地域の特性に応じた適正な土地利用の促進を図っています。

〇規制緩和の概要

対象区域	緩和の内容	R6年度	R7年度
40戸連たん区域 ※1	開発道路を入れた 5,000㎡未満の宅地開発を可能としたもの	－	1件（8戸）
	開発道路を入れた10,000㎡未満の宅地開発を可能としたもの	2件（40戸）	1件（30戸）
	全域で共同住宅の建築を可能としたもの	共同住宅 3棟22戸	共同住宅 4棟40戸
市街化調整区域全域（都市計画決定区域）	地区計画制度の市運用基準の策定により住宅系や業務系の宅地開発を可能としたもの	0件	0件
小さな拠点 ※2（小野・本野・長田・多良見地区）	建築可能な建築物の用途を戸建住宅のほか、共同住宅や店舗、事務所、福祉施設などを可能としたもの	共同住宅 6棟66戸	共同住宅 2棟20戸 事務所 1件
流通産業区域 ※3	建築可能な建築物の用途を、倉庫や工場、車庫、事務所などを可能としたもの	0件	0件
沿道業務区域 ※4（国道3・県道9・市道12路線）	建築可能な建築物の用途を戸建住宅及び共同住宅のほか、店舗や事務所などの生活利便施設を可能としたもの	共同住宅 1棟14戸	事務所等 1件
指定既存集落区域 ※5	40戸連たん区域から離れた区域で20以上の建築物が連たんする区域に、戸建住宅及び共同住宅の建築を可能としたもの	0件	0件

※1 平成27年4月1日現在において100m以内の間隔で40以上の建築物の敷地が連続している区域（市街化区域の建築物を含む場合は、5以上の建築物が市街化調整区域にあるもの）
※2 条例で指定する出張所、小学校、中学校、鉄道駅、主要交差点及びインターチェンジを中心としたおおむね半径500mの範囲内の区域
※3 長崎多良見、諫早、栗面、長野、森山西インターチェンジ及び尾崎交差点を中心とするおおむね半径2kmの範囲内の区域
※4 規則で定める国道、県道または市道の各境界からおおむね 100mの範囲内の区域
※5 多良見町西川内、久山町、平山町・小ヶ倉町、目代町、中田町・西里町、長野町・川床町①、長野町・川床町②の各一部、合計7か所の区域

⑶ 生活拠点等活性化事業（事業創設：令和4年度）

都市計画区域外の支所・出張所等を拠点として、その周辺半径500mの区域内において行われる、分譲宅地や生活利便施設（店舗など）、共同住宅の建築を目的とした開発行為の事業者やその土地の提供者に対し補助金を交付することにより、宅地開発等の土地利用転換を誘導・促進し、定住化や地域コミュニティの維持、まちの賑わいづくりを図ります。

① 開発事業者への補助金交付

開発に伴い新たに建設される公共施設で、市が管理することとなる施設の建設費用の一部を補助します。

② 土地提供者への補助金交付

開発事業者へ売却する土地の売買契約額の5%（住民税相当額）を補助します。

14 市営住宅

⑴ 市営住宅の現況と今後の方針

① 市営住宅の現況

市営住宅の管理戸数は令和8年4月1日現在47住宅、1,363戸です。その内訳は、公営住宅が1,306戸、単独住宅が55戸、特定公共賃貸住宅が2戸となっています。

住棟の構造別では、中層耐火（3～5階建）がもっとも多く882戸（65%）、低層（2階建）耐火が116戸（8%）、簡易耐火が186戸（14%）、木造が179戸（13%）となっています。

② 市営住宅の今後の方針

平成18年6月、国は少子高齢化、人口・世帯減少社会に対応するため、「住生活基本法」を制定し、住宅政策を従来の住宅建設重視から既存ストック重視へと大きく政策転換しました。

市営住宅においても、既存の施設の長寿命化を進めるため、日常の点検強化と予防保全的な早期の管理・修繕により耐久性の向上を図り、更新コストの縮減を目指します。

老朽化し建替事業の要件にも満たない小規模（敷地面積が1,000㎡未満）な住宅等については、用途廃止を計画します。

○諫早市営住宅の現況（全体戸数 1,363戸）

A 総括表　　令和8年4月1日現在（単位：戸）

	木造（平屋建～2階建）	簡易耐火構造（平屋建）	簡易耐火構造（2階建）	低層耐火（2階建以下）	中層耐火構造（3階建～5階建）	合計
公営住宅	170	12	174	92	858	1,306
単独住宅	7			24	24	55
特公債	2					2
合　計	179	12	174	116	882	1,363

※特公債＝特定公共賃貸住宅

B 公営住宅（1,306戸）　　令和8年4月1日現在

住宅名	建設年度	構造	戸数（戸）	家賃（円）
小船越町東（小船越町）	昭和43～44年度	簡易耐火2階建	30	9,500～11,200
船越町東（船越町）	昭和45～47年度	中層耐火4階建	56	9,700～19,700
西郷町ふたば（西郷町）	昭和47年度	中層耐火4階建	16	10,200～19,300
堂崎町西（堂崎町）	昭和48～53年度	中層耐火5階建	100	11,600～31,800
堂崎町東（堂崎町）	昭和49～52年度	中層耐火5階建	100	12,200～28,700
西郷町亀山（西郷町）	昭和54年度	中層耐火4階建	24	16,400～32,300
天満町（天満町）	昭和55年度	中層耐火3階建	12	18,100～35,700
永昌町（永昌町）	昭和55～56年度	中層耐火4階建	64	17,000～36,300
曙（川内町）	昭和57年度	中層耐火4階建	24	17,400～34,100
御館山（永昌町）	昭和58～59年度	中層耐火4階建	48	18,800～39,600
有喜（中通町）	昭和60年度	中層耐火5階建	20	17,100～33,700
長田（長田町）	昭和62～63年度	中層耐火3～4階建	22	18,400～37,200
飛岡（小船越町）	昭和63年度	中層耐火3階建	18	20,400～40,000
本野（本野町）	平成2～3年度	木造平屋建、木造2階建	24	14,700～35,900
栗面町（栗面町）	平成6～8年度	中層耐火3～4階建	53	18,700～52,600
小栗（小川町）	平成13～17年度	中層耐火3～4階建	110	13,700～54,900
西部台（真崎町）	平成19～29年度	中層耐火3～4階建、低層耐火2階建	77	24,300～60,100
化屋（多良見町化屋）	昭和54～56年度	簡易耐火2階建	8	17,300～35,600
野副（多良見町野副）	昭和62年度	木造2階建	6	16,700～32,900
西園（多良見町西園）	平成8年度	中層耐火3～4階建	20	23,200～47,700
伊木力船津（多良見町舟津）	平成14～16年度	中層耐火3階建、木造2階建	18	24,000～53,100
唐比（森山町唐比北）	昭和56～58年度	簡易耐火2階建	30	15,800～32,000
慶師野（森山町慶師野）	昭和60～61年度	簡易耐火2階建	20	18,200～36,400
唐比東（森山町唐比東）	昭和63～平成元年度	中層耐火3階建	36	17,200～37,900

住宅名	建設年度	構造	戸数(戸)	家賃(円)
川西籠(森山町慶師野)	平成４～５年度	木造平屋建、木造2階建	30	16,700～35,500
甚兵衛(森山町杉谷)	平成５～６年度	木造平屋建、木造2階建	23	17,000～38,600
柏原(森山町上井牟田)	平成１２年度	木造平屋建、木造2階建	30	15,400～42,400
蔦畔(飯盛町平古場)	昭和３０年度	木造平屋建	3	1,200～2,400
釘崎(飯盛町後田)	昭和３０年度	木造平屋建	2	1,300～2,700
銀杏山(飯盛町里)	昭和51～52年度	中層耐火4階建	32	12,800～26,500
小島(飯盛町開)	昭和５３年度	中層耐火4階建	16	14,700～29,000
大門(飯盛町里)	平成４年度	低層耐火2階建	8	21,300～41,900
田結東(飯盛町里)	平成５～７年度	中層耐火3階建	24	21,700～44,400
小江(高来町下与)	昭和46～47年度	簡易耐火平屋建	12	7,900～12,800
宇良(高来町汲水)	昭和48～57年度	簡易耐火2階建	42	9,700～33,900
深海(高来町船津)	昭和５３年度	簡易耐火2階建	6	13,600～20,500
下里(高来町里)	平成５～９年度	低層耐火2階建、木造平屋建	56	17,100～41,700
井崎(小長井町井崎)	昭和58～59年度	簡易耐火2階建	18	16,600～33,800
西久保(小長井町小川原浦)	昭和60～62年度	簡易耐火2階建	20	17,000～34,300
長里(小長井町大峰)	平成元年度	低層耐火2階建	10	18,900～38,900
遠竹(小長井町遠竹)	平成３～８年度	低層耐火2階建	18	18,600～45,100
牧(小長井町牧)	平成６年度	木造平屋建、木造2階建	6	18,200～37,800
田原(小長井町小川原浦)	平成９年度	木造平屋建、木造2階建	8	18,300～37,700
田代(小長井町大峰)	平成15～16年度	木造平屋建	6	20,500～40,600

C 単独住宅(55戸)　　令和8年4月1日現在

住宅名	建設年度	構造	戸数(戸)	家賃(円)
栗面町鉄筋(栗面町)	昭和４３年度	中層耐火4階建	24	7,600～14,500
化屋単独(多良見町化屋)	昭和５４年度	木造平屋建	1	12,900～25,300
甚兵衛単独(森山町杉谷)	平成７年度	木造平屋建	6	18,100～35,500
田尻(森山町田尻)	平成２２年度	低層耐火2階建	24	22,500～51,200

D 特定公共賃貸住宅(2戸)　　令和8年4月1日現在

住宅名	建設年度	構造	戸数(戸)	家賃(円)
田原(小長井町小川原浦)	平成９年度	木造2階建	2	38,000

15 諫早駅周辺整備事業

⑴ 目的

県央地域の公共交通拠点である諫早駅周辺の交通結節機能を強化することにより、交流人口の拡大を図り市勢の持続的発展を目指します。

⑵ 事業概要

西九州新幹線の開業(令和4年9月)に合わせて、諫早駅東地区第二種市街地再開発事業を核とした諫早駅周辺の再整備を実施し、駅東西を結ぶ自由通路や駅直結の交通広場などを建設したことで、公共交通機関の乗り継ぎ・待ち合いを改善しました。令和6年度からは、国の社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)を活用し、旧国道(栄田町)と駅東口を連絡する幹線道路の新設や駅周辺を回遊する道路を新設・改良することにより、駅へのアクセス性と周辺地域の利便性・快適性の向上に努めます。

① 諫早駅東地区第二種市街地再開発事業の概要

・事業期間　平成 27年度から令和5年度まで

・事業区域　約 1.9ha

・整備内容　＜建築物＞　・敷地面積　約 6,990㎡

・建築面積　約 5,053㎡

・延床面積　約 22,695㎡

・建築物等　Ⅰ棟…鉄骨造一部鉄筋コンクリート造

Ⅱ－1棟…鉄筋コンクリート造

Ⅱ－2棟…鉄骨造

・施設用途　商業、業務、ホテル、住宅、鉄道待合所、バス待合所、交番、駐車場

＜道　路＞　・都市計画道路永昌東諫早駅線、都市計画道路諫早駅前線、諫早駅東交通広場ほか

・関連事業による整備内容　・諫早駅自由通路、諫早駅西交通広場、市道諫早停車場線、諫早駅東・西自転車等駐車場

② 諫早駅周辺地区（第3期）都市再生整備計画事業の概要

・事業期間　令和6年度から令和 10 年度まで

・事業区域　約45. 5ha

・整備内容　市道永昌東栄田線、市道永昌東 JR 側道線ほか

16　用地取得・物件移転補償等件数等

〇令和7年度　　（R7年度契約ベース）

事業名	用地取得		物件移転補償等
	契約件数	取得面積（㎡）	
道　路　関　係	6	494.92	3
河　川　関　係	1	508.91	－
本明川ダム関係	1	169.59	1
駅周辺整備関係	1	128.69	－

支所

Ⅰ　組織と事務分掌

多良見・森山・飯盛・高来・小長井支所

地域総務課

事務分掌
⑴ 所管区域の行政に関し、総合的企画及び調整を行うこと。 ⑵ 本庁との連絡調整に関すること。 ⑶ 所管区域の消防及び防災に関すること。 ⑷ 支所の公印の管守に関すること。 ⑸ 支所の公文書類の接受、発送及び保存を行うこと。 ⑹ 支所庁舎の管理に関すること。 ⑺ 所管区域の広報及び広聴に関すること。 ⑻ 支所職員の服務に関すること。 ⑼ 所管区域の市民の自主的なまちづくり活動の支援に関すること。 ⑽ 所管区域に係る各種統計調査に関すること。 ⑾ 所管区域の自治会に関すること。 ⑿ 所管区域内の出張所に関すること。 ⒀ 所管区域に係る情報の収集に関すること。 ⒁ 税務相談に関すること。 ⒂ 市税に係る各種証明及び徴収に関すること。 ⒃ 所管区域の地籍調査の成果に関すること。 ⒄ 所管区域の商工業の振興に関すること。 ⒅ 所管区域の観光及び物産の振興に関すること。 ⒆ 所管区域の民生委員及び児童委員に関すること。 ⒇ 障害者福祉に関すること。 (21) 児童福祉並びに母子及び父子並びに寡婦福祉に関すること。 (22) 福祉医療費、各種手当その他給付事業に関すること。 (23) 生活保護に関すること。 (24) 高齢者福祉に関すること。 (25) 介護保険に関すること。 (26) 国民健康保険に関すること。 (27) 国民年金に関すること。 (28) 後期高齢者医療に関すること。 (29) 地域保健に関すること。 (30) 所管区域の環境保全及び公害防止に関すること。 (31) 狂犬病予防及び動物の愛護に関すること。 (32) 所管区域の墓地及び埋葬等に関すること。 (33) 旅立ちの里小ヶ倉斎苑及び鹿ノ塔斎場に関すること(本市に死亡又は死産の届出をした者が火葬のために火葬炉を使用しようとする場合の使用許可に関することに限る。)。 (34) 所管区域の飲料水(上下水道局の所掌に属するものを除く。)に関すること。 (35) 所管区域の専用水道及び簡易専用水道に関すること。 (36) 所管区域の防犯に関すること。 (37) 所管区域の交通行政及び交通安全対策に関すること。 (38) 所管区域の人権及び同和の啓発に関すること。 (39) 所管区域の男女共同参画の推進に関すること。 (40) 市民の相談に関すること。

⑷1　戸籍、住民登録及び印鑑登録に関すること。
⑷2　身元及び身分に関する証明に関すること。
⑷3　埋葬及び火葬の許可に関すること。
⑷4　所管区域の不法投棄の防止に関すること。
⑷5　所管区域の廃棄物の処理に関すること。
⑷6　自動車臨時運行許可に関すること。
⑷7　前各号に掲げるもののほか、支所の事務で他課の所掌に属しない事務で市長が定めるもの。
2　前項各号に掲げる事務のほか、多良見支所地域総務課においては喜々津駅北側駐輪場、南側駐輪場に関する事務を、小長井支所地域総務課においては船員法に基づく航行の報告の受理、船員手帳の交付、雇入契約の公認等の事務をつかさどる。

出張所（大草・伊木力・田結・小江深海）

⑴　戸籍及び住民登録に関すること。
⑵　印鑑登録に関すること。
⑶　埋葬及び火葬の許可に関すること。
⑷　旅立ちの里小ケ倉斎苑及び鹿ノ塔斎場に関すること（本市に死亡又は死産の届出をした者が、火葬のために火葬炉を使用しようとする場合の使用許可に関することに限る。）。
⑸　所管区域に係る情報の収集に関すること。
⑹　前各号に掲げるもののほか、書類の受付又は交付、証明書の交付その他の住民の便宜を図るための事務で、市長が指定するもの。

産業建設課

⑴　所管区域の農用地利用に関すること。
⑵　所管区域の農業生産基盤に関すること。
⑶　所管区域の農林水産業の振興及び経営の改善に関すること。
⑷　所管区域の農産物の生産及び流通に関すること。
⑸　所管区域の農村地域及び漁村地域の集落環境に関すること。
⑹　所管区域の森林に関すること。
⑺　所管区域の漁港施設に関すること。
⑻　所管区域内の法定外公共物の管理に関すること。
⑼　所管区域の水防行政に関すること。
⑽　所管区域内の長崎県屋外広告物条例に基づく許可、除却等に関すること。
⑾　所管区域内の公共土木施設の維持管理及び補修に関すること。
⑿　所管区域内の海岸及び港湾の保全に関すること。
⒀　所管区域内の急傾斜地に関すること。
⒁　所管区域内のダムに関すること。
⒂　所管区域内の市営住宅の管理事務及び維持補修に関すること。
⒃　所管区域内のすみよか事業に関すること。
⒄　所管区域内の公園及び緑地の管理に関すること。
⒅　所管区域の農林水産施設、公共土木施設及び都市施設の災害の防止及び復旧に関すること。
⒆　前各号に掲げるもののほか、所管区域の農林水産、土木及び都市整備に関する事務で市長が定めるもの。

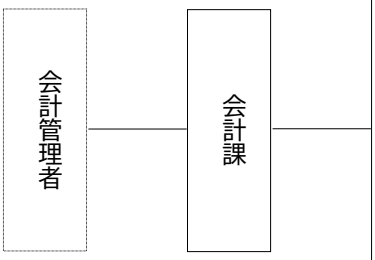
Ⅱ　概況

各支所及び出張所

名称	所在地	電話番号･FAX
多良見支所	諫早市多良見町化屋1800	43-1111･43-2072
大草出張所	諫早市多良見町野副17-1	43-1221･43-1236
伊木力出張所	諫早市多良見町舟津1140	44-1002･44-1195
森山支所	諫早市森山町本村1300	36-1111･36-2504
飯盛支所	諫早市飯盛町開1929-3	48-1111･48-1405
田結出張所	諫早市飯盛町里648-3	49-1111･28-4126
高来支所	諫早市高来町三部壱528	32-2111･32-3235
小江深海出張所	諫早市高来町峰19-1	32-2127･32-5180
小長井支所	諫早市小長井町小川原浦500	34-2111･34-2335

会計

Ⅰ　組織と事務分掌



事務分掌
⑴ 会計事務の指導統括に関すること。 ⑵ 現金等の出納及び保管に関すること。 ⑶ 現金の支払事務に関すること。 ⑷ 小切手の振出しに関すること。 ⑸ 有価証券の出納及び保管に関すること。 ⑹ 会計職員の設置に係る内申に関すること。 ⑺ 現金の記録管理に関すること。 ⑻ 支払金の精算に関すること。 ⑼ 決算の調製に関すること。 ⑽ 指定金融機関等に関すること。 ⑾ 例月出納検査に関すること。

Ⅱ　概況

市の会計事務は、収入及び支出の命令権者である市長から独立した権限を有する会計管理者が担任し、公正かつ正確な執行に努めています。

1 現金

⑴ 収入

市は、市税等を収入しようとするときは、納入義務者に対し、納入通知書により通知します。その通知書に基づき収納金融機関で収納された公金は、指定金融機関にある市の公金口座へ払い込まれます。

○諫早市公金収納金融機関

金融機関名	支店等
十八親和銀行 西日本シティ銀行 長崎銀行 九州ひぜん信用金庫 たちばな信用金庫 長崎三菱信用組合 九州労働金庫 長崎県央農業協同組合 長崎西彼農業協同組合	国内全店
九州信用漁業協同組合連合会（JFマリンバンク九州信漁連）	長崎県内全店
ゆうちょ銀行	沖縄県を除く九州内 （ゆうちょ銀行専用様式を使用する場合は国内全店）

⑵ 支出

会計管理者は、市長からの支出命令を受け、支出命令審査権に基づき、当該支出負担行為が法令又は予算に違反していないこと及び債務が確定していることを確認したうえで支出事務を行います。

⑶ 公金管理

諫早市公金管理運用方針に基づき、公金の安全性及び流動性を十分に確保し、効率的な運用に努めています。

2 物品

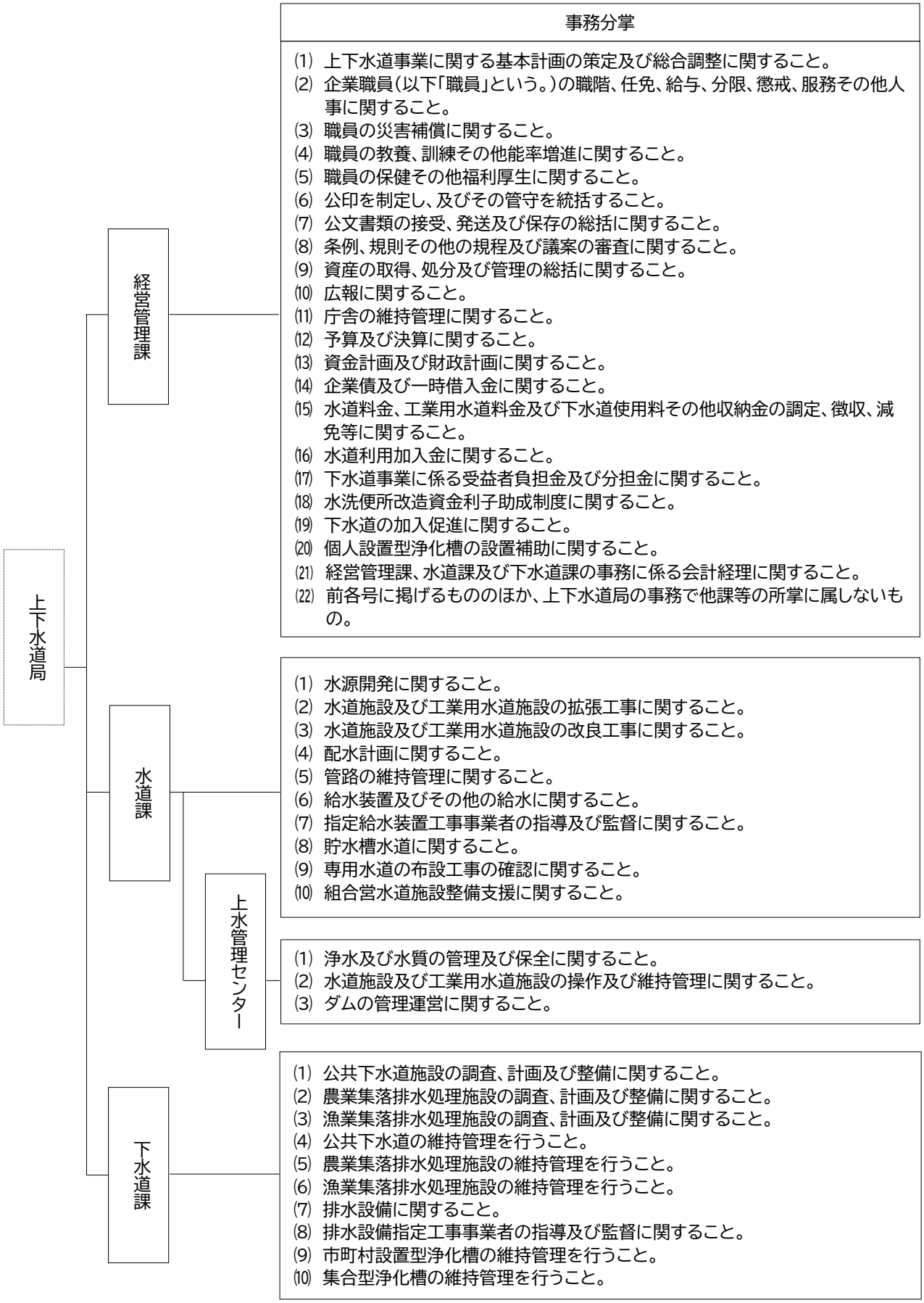
物品の出納保管事務を適正かつ能率的に行うため、各所管課の物品出納員に出納保管事務を委任しています。

3 決算の調製

会計管理者は、一会計年度の歳入歳出予算の執行結果の実績を計数的に把握・整理し、市長に提出します。市長は、監査委員の審査に付した後、市議会の認定を受け市民に公表します。

上下水道局

Ⅰ　組織と事務分掌


上下水道局
経営管理課
水道課
上水管理センター
下水道課
事務分掌
⑴ 上下水道事業に関する基本計画の策定及び総合調整に関すること。
⑵ 企業職員(以下「職員」という。)の職階、任免、給与、分限、懲戒、服務その他人事に関すること。
⑶ 職員の災害補償に関すること。
⑷ 職員の教養、訓練その他能率増進に関すること。
⑸ 職員の保健その他福利厚生に関すること。
⑹ 公印を制定し、及びその管守を統括すること。
⑺ 公文書類の接受、発送及び保存の総括に関すること。
⑻ 条例、規則その他の規程及び議案の審査に関すること。
⑼ 資産の取得、処分及び管理の総括に関すること。
⑽ 広報に関すること。
⑾ 庁舎の維持管理に関すること。
⑿ 予算及び決算に関すること。
⒀ 資金計画及び財政計画に関すること。
⒁ 企業債及び一時借入金に関すること。
⒂ 水道料金、工業用水道料金及び下水道使用料その他収納金の調定、徴収、減免等に関すること。
⒃ 水道利用加入金に関すること。
⒄ 下水道事業に係る受益者負担金及び分担金に関すること。
⒅ 水洗便所改造資金利子助成制度に関すること。
⒆ 下水道の加入促進に関すること。
⒇ 個人設置型浄化槽の設置補助に関すること。
(21) 経営管理課、水道課及び下水道課の事務に係る会計経理に関すること。
(22) 前各号に掲げるもののほか、上下水道局の事務で他課等の所掌に属しないもの。
⑴ 水源開発に関すること。
⑵ 水道施設及び工業用水道施設の拡張工事に関すること。
⑶ 水道施設及び工業用水道施設の改良工事に関すること。
⑷ 配水計画に関すること。
⑸ 管路の維持管理に関すること。
⑹ 給水装置及びその他の給水に関すること。
⑺ 指定給水装置工事事業者の指導及び監督に関すること。
⑻ 貯水槽水道に関すること。
⑼ 専用水道の布設工事の確認に関すること。
⑽ 組合営水道施設整備支援に関すること。
⑴ 浄水及び水質の管理及び保全に関すること。
⑵ 水道施設及び工業用水道施設の操作及び維持管理に関すること。
⑶ ダムの管理運営に関すること。
⑴ 公共下水道施設の調査、計画及び整備に関すること。
⑵ 農業集落排水処理施設の調査、計画及び整備に関すること。
⑶ 漁業集落排水処理施設の調査、計画及び整備に関すること。
⑷ 公共下水道の維持管理を行うこと。
⑸ 農業集落排水処理施設の維持管理を行うこと。
⑹ 漁業集落排水処理施設の維持管理を行うこと。
⑺ 排水設備に関すること。
⑻ 排水設備指定工事事業者の指導及び監督に関すること。
⑼ 市町村設置型浄化槽の維持管理を行うこと。
⑽ 集合型浄化槽の維持管理を行うこと。

Ⅱ 概況

上下水道局は経営管理課、水道課、下水道課及び上水管理センターで構成され、水道事業、工業用水道事業及び生活排水対策事業を行っています。

≪水道事業≫

「信頼で暮らしを支え未来につなぐ諫早水道」を基本理念に掲げ、「1 安全で安心できる水道」「2 いつでも使える強靭な水道」「3 いつまでも使い続けられる水道」を基本方針として、これに沿った施策目標を設定し、実現のための方策を推進します。

なお、平成27年度までは5上水道事業、15簡易水道事業の全20事業を経営していましたが、より効率的、効果的な事業運営を図っていくため、平成28年4月1日に、1上水道事業に統合しました。

施策目標

基本方針1 安全で安心できる水道

⑴ 水質管理の強化

水道水の安全性をより一層高め、安心して使用していただくために、水源から蛇口に至るまでの総合的な水質管理を強化します。

⑵ 安全な水を供給するための施設整備

原水の水質に応じた浄水処理方法を採用し、さらに水質監視計器等の整備、更新を行って、水道水の安全性の強化に努めます。

基本方針2 いつでも使える強靭な水道

⑴ 安定水源の確保

今後も安定して取水できるよう、水道水源かん養機能の向上にも努めながら、水源の適正な管理に努めます。

⑵ 災害、事故に強い水道の構築

予測不可能な大規模地震に備え、管路の更新のほか、浄水場や配水池等の耐震化について、検討を進めます。

⑶ 危機管理体制の充実

災害時や水道施設の事故発生時において速やかに応急給水や応急復旧ができるよう、危機管理体制の充実に努めます。

基本方針3 いつまでも使い続けられる水道

⑴ 経営基盤の強化

水道利用者の満足度の高い給水サービスを提供し続けていくために、経営基盤の強化を図ります。

⑵ 顧客サービスの向上

水道利用者の視点に立った対応を心がけ、顧客サービスの向上に努めます。

⑶ 資産管理の効率化

適切で効率的な資産管理を行うことにより、少ない費用で効果的に事業を実施し、質の高い給水サービスの提供に努めます。

⑷ 技術基盤の確保

施設の適切な維持管理、更新を行っていくため、職員の技術レベルの維持・向上、知識や経験の継承に努めます。

⑸ 環境負荷軽減への取り組み

高効率・省エネ型機器を導入し、また、水資源の有効利用を図るため、漏水対策を強化します。

≪工業用水道事業≫

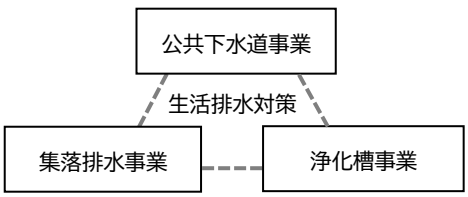
工業用水道は良質で低廉な工業用水を供給し、工業の健全な発達に寄与することを目的としています。

本市では昭和62年に中核工業団地への供給を開始して以来、増加する需要に対応するため施設の拡充を行ってきました。また、南諫早産業団地へ工業用水を供給するため、令和6年度から施設整備を進めています。今後も需要に応じた施設の拡充と適切な維持管理を行い、工業用水の安定供給に努めます。

≪生活排水対策事業≫

本市では、閉鎖性が強い諫早湾・大村湾をはじめとする公共用水域の水質保全及び生活環境改善のため、生活排水対策を重点的に進めています。

健全経営を念頭に置き、公共下水道事業・集落排水事業・浄化槽事業を効果的に組み合わせて、計画的に生活排水対策を実施していきます。



≪水道事業≫

1 水道普及率(公営)

区分＼年度	R5年度末	R6年度末	R7年度末
行政区域内人口(人)　①	131,311	130,616	130,000
給水人口(人)　②	122,925	122,637	122,358
水道普及率(%)　②／①×100	93.61	93.89	94.12

※行政区域内人口は、諫早市の推計人口を採用しています。

2 事業概要

⑴ 年度別

区分＼年度	R5年度末	R6年度末	R7年度末
計画給水人口(人)	123,000	123,000	123,000
年度末給水人口(人)	122,925	122,637	122,358
年度末給水戸数(戸)	61,424	61,645	62,303
年間給水量(㎥)	14,964,301	15,064,536	14,794,542
1日平均給水量(㎥)	40,886	41,273	40,533
1人1日平均給水量(ℓ)	333	337	331
一世帯当り1日平均給水量(ℓ)	666	670	651
年間有収水量(㎥)	13,104,098	13,174,430	12,768,835
有収率(%)	87.6	87.5	86.3

※有収率＝年間有収水量／年間給水量×100

⑵ 地域別(令和7年度)

令和8年3月31日

区分＼地域名	諫早地域	多良見地域	森山地域	飯盛地域	高来地域	小長井地域	計
計画給水人口(人)	－	－	－	－	－	－	123,000
年度末給水人口(人)	84,873	15,524	4,289	6,227	7,730	3,715	122,358
年度末給水戸数(戸)	43,406	7,689	2,182	3,205	3,879	1,942	62,303
年間給水量(㎥)	9,354,542	2,499,813	693,864	872,338	869,980	504,005	14,794,542
1日平均給水量(㎥)	25,629	6,848	1,901	2,390	2,384	1,381	40,533
1人1日平均給水量(ℓ)	302	441	443	384	308	372	331
一世帯当り1日平均給水量(ℓ)	590	891	871	746	614	711	651
年間有収水量(㎥)	9,079,968	1,519,000	437,432	596,883	748,900	386,652	12,768,835
有収率(%)	97.1	60.8	63.0	68.4	86.1	76.7	86.3

3 取水の状況

（単位：㎥／日）

水源／年度	取水量（実績）			
	地下水	表流水	湧水	計
R5年度	28,936	12,232	181	41,349
R6年度	29,708	12,232	196	42,136
R7年度	33,221	11,825	170	45,216
R7年度割合（%）	73.5	26.1	0.4	100.0

※表流水…ダム、河川など地表にある水

4 水質検査

令和8年4月1日

法定検査	毎日検査	毎月検査	年4回検査	毎年検査
検査頻度	1日1回以上	1カ月1回以上	3カ月1回以上	1年1回以上
検査項目	色、濁り、臭気、味、消毒の残留効果の5項目	水質基準全項目（52項目）のうち、一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物（全有機炭素（TOC）の量）、pH値、味、臭気、色度、濁度の9項目	水質基準全項目（52項目）のうち、シアン化物イオン及び塩化シアン、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）、塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジブロモクロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、ブロモジクロロメタン、ブロモホルム、ホルムアルデヒドの13項目	水質基準全項目（52項目）
採水箇所数（給水栓水）	79	53	50	53

5 施設の概要

⑴ 水道施設

令和8年3月31日現在

施設区分／地域名	取水施設(水源)・導水施設	浄水施設
諫早地域	(ダム) 2カ所 小ヶ倉ダム、土師野尾ダム (地下水・湧水の数) 38カ所 天満水系12、栄田水系9、本野水系6、平山水系1、有喜地区2、小野地区2、長田地区2、本野地区2、白木峰地区1、目代地区1 (導水ポンプ等施設の数) 5カ所 天満水系1、栄田水系1、本野水系1、平山水系2	(浄水場等施設の数) 12カ所 天満水系1、栄田水系1、本野水系1、平山水系1、有喜地区2、小野地区1、長田地区1、本野地区2、白木峰地区1、目代地区1
多良見地域	(ダム) 1カ所 伊木力ダム (地下水・湧水の数) 13カ所 井樋ノ尾水系1、西川内低部水系4、西川内低部・中里混合水系1、西川内高部水系2、木床水系2、西園水系1、野副水系1、元釜伊木力地区1	(浄水場等施設の数) 10カ所 井樋ノ尾水系1、西川内低部水系4、西川内低部・中里混合水系1、西川内高部水系1、木床及び元釜伊木力水系1、西園水系1、野副水系1
森山地域	(地下水・湧水の数) 6カ所 長走水系3、唐比水系1、上名水系1、寺林水系1	(浄水場等施設の数) 5カ所 長走水系2、唐比水系1、上名水系1、寺林水系1
飯盛地域	(地下水・湧水の数) 11カ所 経塚水系3、牧野水系1、香田水系1、山開水系2、田結水系1、赤穂の坂水系1、川下水系1、古場水系1	(浄水場等施設の数) 10カ所 経塚水系3、牧野水系1、香田水系1、山開水系1、赤穂の坂水系1、川下水系1、古場水系1、田結水系1
高来地域	(地下水・湧水の数) 14カ所 小峰水系1、法川水系1、神津倉水系3、東平原水系2、深海小江下地区4、深海上地区1、小江上地区1、黒新田地区1	(浄水場等施設の数) 10カ所 小峰水系1、法川水系1、神津倉水系2、東平原水系1、深海小江下地区2、深海上地区1、小江上地区1、黒新田地区1
小長井地域	(ダム) 1カ所 船津ダム (地下水・湧水の数) 8カ所 小川原浦地区3、遠竹地区1、田原地区2、長里地区2 (導水ポンプ等施設の数) 1カ所 田原地区1	(浄水場等施設の数)8カ所 小川原浦地区3、遠竹地区1、田原地区2、長里地区2
計	100カ所	55カ所

施設区分／地域名	送水施設	配水施設
諫早地域	(送水ポンプ等施設の数) 7カ所 天満水系1、栄田水系1、本野水系1、平山水系3、本野地区1	(配水池等施設の数) 63カ所 天満水系10、栄田水系5、本野水系6、平山水系11、有喜地区5、小野地区3、長田地区6、本野地区10、白木峰地区4、目代地区3
多良見地域	(送水ポンプ等施設の数) 5カ所 井樋ノ尾水系1、西川内高部水系1、木床水系1、木床及び元釜伊木力水系1、西園水系1	(配水池等施設の数) 31カ所 井樋ノ尾水系2、西川内低部水系1、西川内低部・中里混合水系1、西川内高部水系4、木床水系5、西園水系1、野副水系1、元釜伊木力地区16
森山地域	(送水ポンプ等施設の数) 4カ所 長走水系2、唐比水系1、上名水系1	(配水池等施設の数) 7カ所 長走水系2、唐比水系3、上名水系1、寺林水系1
飯盛地域	(送水ポンプ等施設の数) 2カ所 田結水系1、古場水系1	(配水池等施設の数) 20カ所 経塚水系7、牧野水系4、香田水系2、山開水系1、田結水系3、赤穂の坂水系1、川下水系1、古場水系1
高来地域	(送水ポンプ等施設の数) 5カ所 小峰水系1、神津倉水系2、深海小江下地区2	(配水池等施設の数) 19カ所 小峰水系1、法川水系1、神津倉水系1、東平原水系3、深海小江下地区4、深海上地区3、小江上地区2、黒新田地区4
小長井地域	(送水ポンプ等施設の数) 8カ所 小川原浦地区3、遠竹地区1、田原地区2、長里地区2	(配水池等施設の数) 23カ所 小川原浦地区7、遠竹地区4、田原地区8、長里地区4
計	31カ所	163カ所

⑵ 水道管　　令和8年3月31日現在

管区分＼地域名		諫早地域	多良見地域	森山地域	飯盛地域	高来地域	小長井地域	計
管路延長	導水管(m)	39,739.6	4,316.0	5,453.6	5,244.4	5,503.0	2,424.0	62,680.6
	送水管(m)	44,651.9	27,082.2	4,901.8	14,405.6	6,168.4	9,602.1	106,812.0
	配水管(m)	459,168.6	127,791.7	49,503.5	71,914.3	83,316.1	70,886.0	862,580.2
	計(m)	543,560.1	159,189.9	59,858.9	91,564.3	94,987.5	82,912.1	1,032,072.8

6 経営の状況

⑴ 収益的収支の推移(税抜き)　　(単位:円)

区分＼年度	R5年度	R6年度	R7年度
収益的収入	2,823,448,943	2,907,850,716	2,813,477,005
うち水道料金	2,443,208,547	2,465,007,354	2,358,775,664
収益的支出 減価償却費、維持管理費など	2,519,081,975	2,675,112,073	2,694,109,290
純利益	304,366,968	232,738,643	119,367,715

⑵ 資本的収支の推移(税込み)　　(単位:円)

区分＼年度	R5年度	R6年度	R7年度
資本的収入 企業債、補助金など	537,270,643	494,665,173	516,656,500
資本的支出 企業債償還金、工事費など	1,946,978,468	2,092,353,512	2,594,662,098
収支不足額	1,409,707,825	1,597,688,339	2,078,005,598

収支不足額は、損益勘定留保資金などで補てんしています。

⑶ 企業債　　(単位:円)

区分＼年度	R5年度	R6年度	R7年度
企業債償還金	423,575,634	377,724,898	365,728,627
企業債残高	6,724,763,534	6,485,138,636	6,233,710,009

⑷ 供給単価及び給水原価(1㎥当り)　　(単位:円)

区分＼年度	R5年度	R6年度	R7年度
供給単価	186.45	187.11	184.73
給水原価	176.67	186.27	191.83
差　額	9.78	0.84	△7.10

≪工業用水道事業≫

1 事業概要

区分＼年度		R5年度末	R6年度末	R7年度末
給水事業所数		6	6	6
計画給水量(㎥/日)		21,000	22,500	22,500
給水能力(㎥/日)		16,000	21,000	21,000
契約水量(㎥/日)		15,000	15,000	16,000
一日平均給水量(㎥/日)		15,284	15,390	16,208
年間給水量(㎥)		5,563,330	5,648,250	5,915,822
年間有収水量(㎥)	計量分	5,563,330	5,648,250	5,915,822
	料金算定分	5,683,161	5,833,332	6,106,436

2 水質検査

区分＼頻度	1日1回以上	1カ月1回以上
検査項目	水温、濁度、水素イオン濃度	アルカリ度、硬度、蒸発残留物、塩素イオン、鉄イオン
採水箇所数	4	1

3 施設の概要

事業創設年月日	昭和58年4月1日
給水区域	津久葉町、平山町、栗面町及び小ヶ倉町の各一部
建設期間	昭和58年4月1日～昭和62年3月31日 平成12年4月1日～平成17年3月31日 平成30年11月1日～令和2年5月31日 令和2年4月1日～令和7年3月31日
給水開始年月日	昭和62年4月1日(一部給水 昭和61年5月1日)
取水施設	地下水29カ所、湧水1カ所
導水施設	導水管 延長 25,341m
送水施設	小野島送水ポンプ場(RC 造り平屋建240㎡ 地下受水槽容量250㎥) 福田送水ポンプ場(RC 造り地上二階地下一階381㎡ 受水槽容量400㎥) 本明送水ポンプ場(RC 造り平屋建162㎡ 受水槽容量130㎥) 栗面中継ポンプ場(RC 造り地上二階地下一階242㎡ 受水槽容量458㎥) 送水管 延長 24,211m
配水施設	配水池 3カ所(PC 造り 容量9,500 ㎥)
	配水管 延長2,642m

4 経営の状況

⑴ 収益的収支の推移(税抜き)

(単位:円)

区分＼年度	R5年度	R6年度	R7年度
収益的収入	441,149,527	441,888,881	468,312,259
うち工業用水道料金	268,538,346	277,274,740	286,779,107
収益的支出 減価償却費、維持管理費など	307,616,618	335,892,677	378,656,730
純利益	133,532,909	105,996,204	89,655,529

純利益は、企業債の償還に充てるために、全額を減債積立金に積み立てています。

⑵ 資本的収支の推移(税込み)

(単位:円)

区分＼年度	R5年度	R6年度	R7年度
資本的収入 企業債、補助金など	1,606,567,000	442,214,000	116,261,900
資本的支出 企業債償還金、工事費など	1,753,263,924	852,557,007	291,611,983
収支不足額	146,696,924	410,343,007	175,350,083

収支不足額は、損益勘定留保資金などで補てんしています。

⑶ 企業債

(単位:円)

区分＼年度	R5年度	R6年度	R7年度
企業債償還金	93,260,418	94,819,879	96,406,429
企業債残高	1,248,168,259	1,342,848,380	1,264,641,951

⑷ 供給単価及び給水原価(1㎥当り)

(単位:円)

区分＼年度	R5年度	R6年度	R7年度
供給単価	47.25	47.53	46.96
給水原価	38.76	44.42	47.61
差　　額	8.49	3.11	△0.65

≪生活排水対策事業≫

1 生活排水処理人口普及率

区分＼年度		R5年度末	R6年度末	R7年度末
行政人口(人)※		133,670	133,034	132,396
公共下水道	処理可能人口(人)	91,034	91,569	92,166
	普及率(%)	68.10	68.83	69.61
	水洗化人口(人)	78,561	79,924	81,067
	処理率(%)	58.77	60.08	61.23
集落排水	処理可能人口(人)	14,964	14,864	14,922
	普及率(%)	11.19	11.17	11.27
	水洗化人口(人)	13,270	13,283	13,409
	処理率(%)	9.93	9.98	10.13
浄化槽	処理可能人口(人)	18,287	18,060	17,204
	普及率(%)	13.68	13.58	12.99
	水洗化人口(人)	21,442	21,208	20,947
	処理率(%)	16.04	15.94	15.82
合計	処理可能人口(人)	124,285	124,493	124,292
	普及率(%)	92.98	93.58	93.88
	水洗化人口(人)	113,273	114,415	115,423
	処理率(%)	84.74	86.00	87.18

※行政人口は、諫早市住民基本台帳人口を採用しています。

2 施設の概要

⑴ 公共下水道事業(供用開始分)　　令和8年3月31日現在

処理区	処理施設の名称	処理方式	供用開始年月	処理可能人口(人)	水洗化人口(人)
諫早湾	諫早中央浄化センター	凝集剤併用型循環式硝化脱窒法＋急速ろ過	平成6年10月	39,391	34,040
小長井	小長井浄化センター	オキシデーションディッチ法	平成15年3月	2,609	1,925
高　来	高来浄化センター	オキシデーションディッチ法	平成16年3月	6,314	5,157
田　結	田結浄化センター	オキシデーションディッチ法	平成20年3月	1,134	809
飯　盛	飯盛浄化センター	オキシデーションディッチ法	平成26年3月	2,186	1,568
大村湾	大村湾南部浄化センター	標準活性汚泥法・ステップ流入式多段硝化脱窒法	平成12年3月	40,532	37,568
合　計				92,166	81,067

⑵ 集落排水事業(供用開始分)　　令和8年3月31日現在

地区	処理施設の名称	処理方式	供用開始年月	処理可能人口（人）	水洗化人口（人）
小　ヶ　倉	小ヶ倉クリーンハウス	連続流入間欠ばっ気法	平成6年5月	110	110
長　　田	長田クリーンハウス	回分式活性汚泥法	平成9年8月	1,217	1,215
赤崎・黒崎	赤崎・黒崎クリーンハウス	回分式活性汚泥法	平成12年5月	797	797
本明・目代	本明・目代クリーンハウス	回分式活性汚泥法	平成13年7月	1,155	1,099
長田東部	長田東部クリーンハウス	回分式活性汚泥法	平成14年7月	1,067	974
本　　野	（公共下水道接続） 諫早中央浄化センター	凝集剤併用型循環式硝化脱窒法+急速ろ過	平成19年3月	1,254	1,049
小野島・川内・宗方	（公共下水道接続） 諫早中央浄化センター	凝集剤併用型循環式硝化脱窒法+急速ろ過	平成21年3月	1,450	1,351
伊木力・元釜	伊木力・元釜地区浄化センター	連続流入間欠ばっ気法	平成23年3月	1,030	749
大　　草	（公共下水道接続） 大村湾南部浄化センター	標準活性汚泥法・ステップ流入式多段硝化脱窒法	令和3年3月	497	409
唐　　比	唐比アクアリフレッシュセンター	回分式活性汚泥法	平成9年4月	488	409
上　　名	上名アクアリフレッシュセンター	回分式活性汚泥法	平成9年4月	426	406
下名・慶師野	下名・慶師野アクアリフレッシュセンター	回分式活性汚泥法	平成9年12月	755	725
本村・万灯	本村・万灯アクアリフレッシュセンター	回分式活性汚泥法	平成11年3月	847	746
田尻・杉谷	田尻・杉谷アクアリフレッシュセンター	回分式活性汚泥法	平成10年4月	1,252	1,187
山　　口	山口地区浄化センター	流量調整嫌気性ろ床+接触ばっ気法	平成14年7月	375	375
古　　場	古場地区浄化センター	連続流入間欠ばっ気法	平成19年3月	211	183
遠　　竹	遠竹地区浄化センター	連続流入間欠ばっ気法	平成19年3月	338	275
田　　原	（公共下水道接続）小長井浄化センター	オキシデーションディッチ法	平成20年3月	603	538
有喜・松里	有喜・松里地区浄化センター	長時間ばっ気法	平成28年3月	1,050	812
合　　計				14,922	13,409

3 整備の状況

⑴ 諫早市生活排水処理施設整備状況

令和8年3月31日現在

区分					事業計画	進捗状況		供用開始状況				水洗化状況			
地域	流域	流域別行政人口 (A) (人)	施設	処理区 (地区)	面積 (B) (ha)	整備済面積 (C) (ha)	整備率 (対事業計画) C/B (%)	面積 (D) (ha)	処理可能人口 (E) (人)	処理可能世帯数 (F) (世帯)	普及率 E/A (%)	水洗化人口 (G) (人)	水洗化率 (対供用開始) G/E (%)	水洗化世帯 (H) (世帯)	接続率 (対供用開始) H/F (%)
諫早	諫早湾	56,705	公共	諫早湾	1032.0	795.4	77.07	781.6	39,391	19,663	69.47	34,040	86.42	17,097	86.95
			集排	小ヶ倉	6.0	6.0	100.00	6.0	110	50	12.43	110	100.0	50	100.00
				長　田	38.1	38.1	100.00	38.1	1,217	580		1,215	99.84	579	99.83
				赤崎･黒崎	42.7	42.7	100.00	42.7	797	372		797	100.0	372	100.0
				本明･目代	49.4	49.4	100.00	49.4	1,155	561		1,099	95.15	533	95.01
				長田東部	34.0	34.0	100.00	34.0	1,067	465		974	91.28	424	91.18
				本　野	47.4	47.4	100.00	47.4	1,254	598		1,049	83.65	493	82.44
				小野島･川内･宗方	62.2	62.2	100.00	62.2	1,450	670		1,351	93.17	624	93.13
			浄化槽						7,171	3,377	12.65	8,416		3,990	
	大村湾	30,682	公共	大村湾	1,059.7	831.6	78.48	746.4	28,098	13,206	91.58	25,545	90.91	12,011	90.95
			浄化槽						2,580	1,251	8.41	4,404		2,137	
	橘湾	3,643	集排	有喜･松里	49.0	49.0	100.00	49.0	1,050	608	28.82	812	77.33	476	78.29
			浄化槽						1,518	762	41.67	1,518		762	
	計								86,858	42,163	95.42	81,330		39,548	
多良見	大村湾	16,113	公共	大村湾	353.2	328.2	92.92	318.2	12,434	5,788	77.17	12,023	96.69	5,608	96.89
			集排	伊木力･元釜	50.5	50.5	100.00	50.5	1,030	478	9.48	749	72.72	336	70.29
				大　草	9.2	9.2	100.00	9.2	497	234		409	82.29	192	82.05
			浄化槽						1,020	475	6.33	1,100		506	
	計								14,981	6,975	92.97	14,281		6,642	
森山	諫早湾	4,107	集排	上　名	14.1	14.1	100.00	14.1	426	197	79.86	406	95.31	187	94.92
				下名･慶師野	38.0	38.0	100.00	38.0	755	334		725	96.03	321	96.11
				本村･万灯	37.4	37.4	100.00	37.4	847	378		746	88.08	333	88.10
				田尻･杉谷	42.2	42.2	100.00	42.2	1,252	579		1,187	94.81	548	94.65
			浄化槽						520	243	12.66	520		243	
	橘湾	661	集排	唐　比	22.3	22.3	100.00	22.3	488	241	73.83	409	83.81	202	83.82
			浄化槽						62	34	9.38	62		34	
	計								4,350	2,006	91.23	4,055		1,868	
飯盛	橘湾	6,902	公共	田　結	68.0	66.3	97.50	66.3	1,134	529	16.43	809	71.34	380	71.83
				飯　盛	107.0	60.8	56.82	60.8	2,186	1,011	31.67	1,568	71.73	730	72.21
			集排	山　口	16.6	16.6	100.00	16.6	375	155	8.49	375	100.00	155	100.00
				古　場	10.1	10.1	100.00	10.1	211	100		183	86.73	87	87.00
			浄化槽						2,248	951	32.57	2,435		1,038	
	計								6,154	2,746	89.16	5,370		2,390	
高来	諫早湾	9,095	公共	高　来	291.0	267.2	91.82	266.4	6,314	2,839	69.42	5,157	81.68	2,321	81.75
			浄化槽						1,427	642	15.69	1,809		867	
	計								7,741	3,481	85.11	6,966		3,188	
小長井	諫早湾	4,488	公共	小長井	166.0	161.6	97.35	161.6	2,609	1,325	58.13	1,925	73.78	973	73.43
			集排	田　原	21.7	21.7	100.00	21.7	603	307	20.97	538	89.22	275	89.58
				遠　竹	15.8	15.8	100.00	15.8	338	149		275	81.36	121	81.21
			浄化槽						658	478	14.66	683		491	
	計								4,208	2,259	93.76	3,421		1,860	
合計									124,292	59,630	93.88	115,423		55,496	

※公共下水道の供用開始区域内における浄化槽人口は、公共下水道の処理可能人口として数えています。

※集排（集落排水）のうち、有喜・松里地区は漁業集落排水、その他の地区は農業集落排水です。

⑵ 地域別 生活排水処理施設整備状況　　令和8年3月31日現在

区分＼地域	諫早	多良見	森山	飯盛	高来	小長井	計
行政人口（人）	91,030	16,113	4,768	6,902	9,095	4,488	132,396
処理可能人口(人)	86,858	14,981	4,350	6,154	7,741	4,208	124,292
水洗化人口(人)	81,330	14,281	4,055	5,370	6,966	3,421	115,423
普及率（％）	95.42	92.97	91.23	89.16	85.11	93.76	93.88
処理率（％）	89.34	88.63	85.05	77.80	76.59	76.23	87.18

※処理率＝水洗化人口／行政人口×100

⑶ 流域別 生活排水処理施設整備状況　　令和8年3月31日現在

区分＼処理区	諫早湾	大村湾	橘湾	計
行政人口（人）	74,395	46,795	11,206	132,396
処理可能人口(人)	69,361	45,659	9,272	124,292
水洗化人口(人)	63,022	44,230	8,171	115,423
普及率（％）	93.23	97.57	82.74	93.88
処理率（％）	84.71	94.52	72.92	87.18

※処理率＝水洗化人口／行政人口×100

4 経営の状況

⑴ 収益的収支(税抜き)　　(単位:円)

区分＼年度	R5年度	R6年度	R7年度
収益的収入	5,153,187,515	5,275,841,587	5,135,876,954
うち下水道使用料	2,616,850,340	2,718,899,381	2,675,987,184
収益的支出 減価償却費、維持管理費など	4,314,376,403	4,401,975,548	4,450,430,488
純利益	838,811,112	873,866,039	685,446,466

純利益は、企業債の償還に充てるために、全額を減債積立金に積み立てています。

⑵ 資本的収支(税込み)　　(単位:円)

区分＼年度	R5年度	R6年度	R7年度
資本的収入 補助金、負担金など	2,875,667,600	3,370,191,834	2,763,648,722
資本的支出 企業債償還金、工事費など	4,890,689,724	5,453,320,763	4,751,807,010
収支不足額	2,015,022,124	2,083,128,929	1,988,158,288

収支不足額は、損益勘定留保資金などで補てんしています。

⑶ 企業債　　(単位:円)

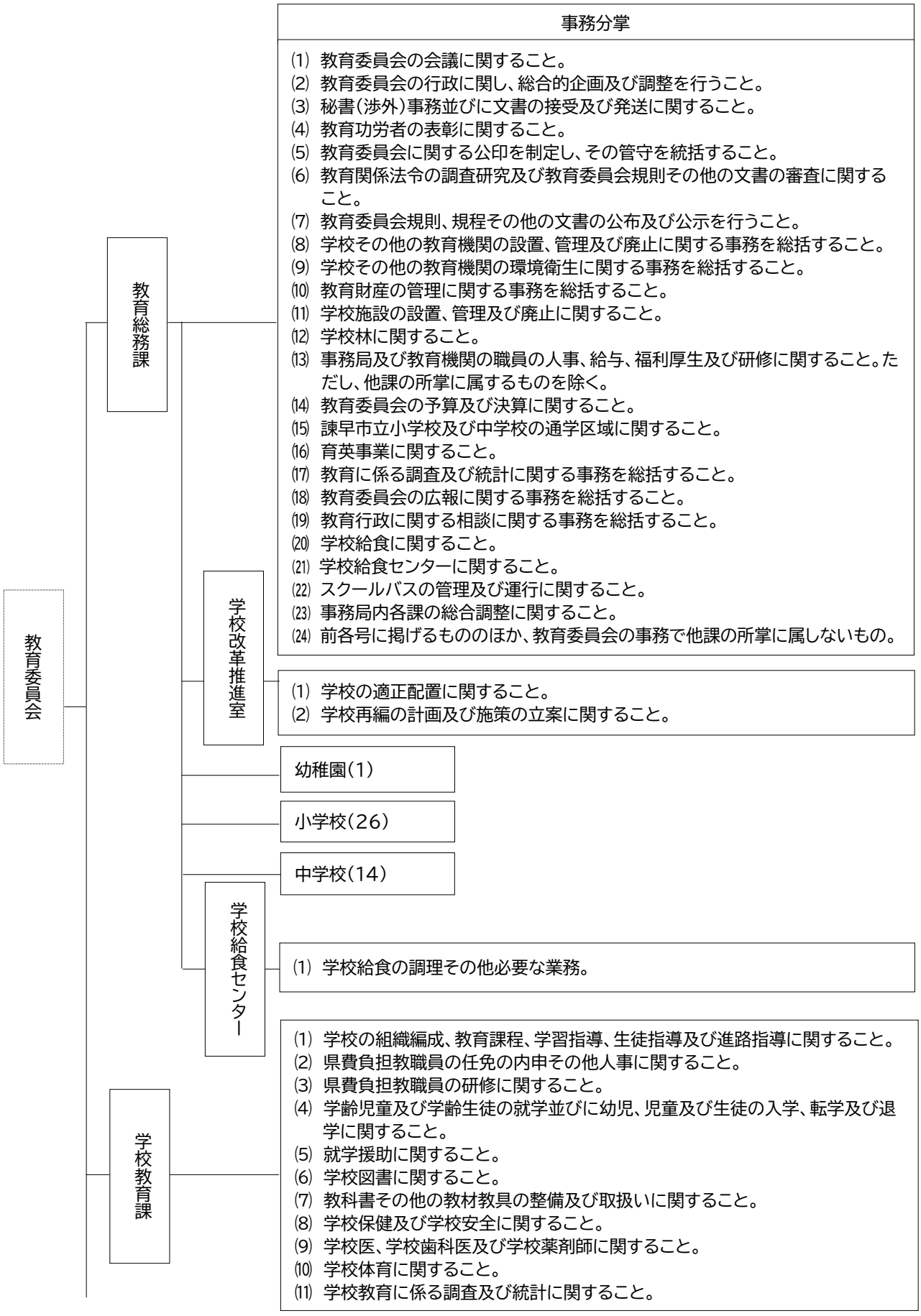
区分＼年度	R5年度	R6年度	R7年度
企業債償還金	2,164,311,825	2,155,628,599	2,010,037,046
企業債残高	27,692,972,783	27,260,244,184	26,644,607,138

⑷ 使用料単価及び汚水処理原価(1㎥当り)　　(単位:円)

区分＼年度	R5年度	R6年度	R7年度
使用料単価	173.09	174.29	173.09
汚水処理原価 ※使用料対象原価	126.24	126.74	138.28
差額	46.85	47.55	34.81

教育

Ⅰ　組織と事務分掌


教育委員会
教育総務課
事務分掌
⑴ 教育委員会の会議に関すること。
⑵ 教育委員会の行政に関し、総合的企画及び調整を行うこと。
⑶ 秘書（渉外）事務並びに文書の接受及び発送に関すること。
⑷ 教育功労者の表彰に関すること。
⑸ 教育委員会に関する公印を制定し、その管守を統括すること。
⑹ 教育関係法令の調査研究及び教育委員会規則その他の文書の審査に関すること。
⑺ 教育委員会規則、規程その他の文書の公布及び公示を行うこと。
⑻ 学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関する事務を総括すること。
⑼ 学校その他の教育機関の環境衛生に関する事務を総括すること。
⑽ 教育財産の管理に関する事務を総括すること。
⑾ 学校施設の設置、管理及び廃止に関すること。
⑿ 学校林に関すること。
⒀ 事務局及び教育機関の職員の人事、給与、福利厚生及び研修に関すること。ただし、他課の所掌に属するものを除く。
⒁ 教育委員会の予算及び決算に関すること。
⒂ 諫早市立小学校及び中学校の通学区域に関すること。
⒃ 育英事業に関すること。
⒄ 教育に係る調査及び統計に関する事務を総括すること。
⒅ 教育委員会の広報に関する事務を総括すること。
⒆ 教育行政に関する相談に関する事務を総括すること。
⒇ 学校給食に関すること。
(21) 学校給食センターに関すること。
(22) スクールバスの管理及び運行に関すること。
(23) 事務局内各課の総合調整に関すること。
(24) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会の事務で他課の所掌に属しないもの。
学校改革推進室
⑴ 学校の適正配置に関すること。
⑵ 学校再編の計画及び施策の立案に関すること。
幼稚園（1）
小学校（26）
中学校（14）
学校給食センター
⑴ 学校給食の調理その他必要な業務。
学校教育課
⑴ 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び進路指導に関すること。
⑵ 県費負担教職員の任免の内申その他人事に関すること。
⑶ 県費負担教職員の研修に関すること。
⑷ 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに幼児、児童及び生徒の入学、転学及び退学に関すること。
⑸ 就学援助に関すること。
⑹ 学校図書に関すること。
⑺ 教科書その他の教材教具の整備及び取扱いに関すること。
⑻ 学校保健及び学校安全に関すること。
⑼ 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
⑽ 学校体育に関すること。
⑾ 学校教育に係る調査及び統計に関すること。

生涯学習課

⑴ 生涯学習推進体制の整備に関すること。
⑵ 青少年教育、女性教育その他社会教育に関すること。
⑶ 社会教育関係団体に関すること。
⑷ 二十歳の集いに関すること。
⑸ 人権・同和教育に関すること。
⑹ ユネスコ活動に関すること。
⑺ 公民館、修習館、少年センター、図書館、視聴覚ライブラリー及びのぞみ会館に関すること。
⑻ 社会教育施設の設置、管理及び廃止に関すること。

公民館

⑴ 定期講座を開設すること。
⑵ 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
⑶ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
⑷ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
⑸ 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
⑹ その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

修習館

⑴ 大学生等の生活指導に関すること。
⑵ 研修等に必要な情報を提供すること。
⑶ その宿所を提供すること。

少年センター

⑴ 不登校児童生徒の適応指導及び相談に関すること。
⑵ 少年に係る悩みごと相談に関すること。
⑶ 少年の非行防止に関すること。
⑷ 地域及び家庭における少年の健全育成に関する啓発及び指導に関すること。
⑸ 少年の行動に関する情報の収集及び資料の整備に関すること。
⑹ 前各号に掲げるもののほか、少年の健全育成に関すること。

図書館

⑴ 図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存して市民等の利用に供すること。
⑵ 図書館資料の周知に努め、その利用のための相談に応じること。
⑶ 他の図書館と協力し、図書館資料の相互貸借を行い、市民等の利用に供すること。
⑷ 移動図書館車の巡回を行うこと。
⑸ 読書会、研究会、講座、お話会等の主催及びこれらの開催を奨励すること。
⑹ 学校、公民館等と緊密に連絡し、協力すること。
⑺ 図書館の施設の利用に関すること。
⑻ 前各号に掲げるもののほか、図書館の目的を達成するために必要な業務。

視聴覚ライブラリー

⑴ 視聴覚教材及び教具（以下「資料」という。）の整備充実に関すること。
⑵ 資料の貸出に関すること。
⑶ その他視聴覚教育振興のため必要な事項⑻ 前各号に掲げるもののほか、図書館の目的を達成するために必要な業務。

Ⅱ　教育委員会教育長及び教育委員

令和8年5月18日現在

職　名	氏　名	任　期
教育長	池　田　　尚	令和8年5月18日～令和11年5月17日
委員(教育長職務代理者)	原　田　　裕　介	令和5年4月28日～令和9年4月27日
委　員	山　口　　秀　雄	令和6年4月28日～令和10年4月27日
委　員	中　野　　高　子	令和7年5月18日～令和11年５月17日
委　員	小　野　　靖　彦	令和8年4月28日～令和12年4月27日

Ⅲ　諫早市教育方針

諫早市教育委員会は、市民の理解と協力のもとに、「教育のまち　諫早」をめざす。

このため、人間尊重の精神を基調として、徳・知・体の調和のとれた教育を推進するとともに、生涯を通じて学び、家族・郷土を愛し、国家及び国際社会に貢献できる個性豊かな人間の育成を図る。

特に、教育にたずさわる者は、その使命感に徹し、自らの識見を高めるとともに、深い教育愛と豊かな人間性を基盤とするすぐれた指導力を身につけ、相和して本市教育の充実発展に努める。

Ⅳ　諫早市教育振興基本計画

1　計画の性格

教育基本法に基づく国の教育振興基本計画を参酌しつつ、諫早市の教育方針である「教育のまち　諫早」をめざし、「第2次諫早市総合計画」と整合を図りながら教育施策を実現するための教育分野における計画です。今般、策定した第3期計画の計画期間は、令和5年度から令和9年度の5カ年間としています。

2　基本理念

「夢を育み　未来を創る　教育のまち・諫早」を基本理念として施策を展開します。

3　諫早市の教育が目指す人物像

⑴「自立」した人

主体的に課題を見つけ、学び、考え、判断し、行動し解決する資質・能力を持った人

⑵「協働」できる人

健やかな体と生きるための強い心を持ち、人を思いやり、相互に支え合い、高めることができる人

⑶「創造」性に富む人

柔軟な発想と創造性豊かな個性を身に付け、自ら学び、自らの能力を高めていこうとする意欲を持った人

⑷「絆」を大切に育み活かす人

地域社会との交流を通して郷土諫早を愛し、地域発展に尽くす人

4　基本目標

基本理念に基づき、諫早市が目指す人物像を具現化するために、4つの基本目標を設定します。

⑴　豊かな人間教育

⑵　確かな学力向上

⑶　教育環境の充実

⑷　生涯学習の充実

5 基本施策

⑴ 豊かな人間教育

① 豊かな心の育成

いじめ、不登校、問題行動等については、どの学校でも起こりうることであり、学校現場においては、常に危機意識を持ち、その対応について検証・検討及び体制づくりをおこなっておくことが必要です。

また、道徳教育、人権教育に加え、我が国は世界唯一の核兵器による被爆国であり、特に被爆県にある本市においては、平和や生命の尊さについて学び、理解し、発信する重要性を認識し、教育に活かしていくことは責務とも言えます。

近年その低下が懸念されている子どもたちの規範意識や社会性については、各種体験活動の充実により、豊かな心・強い心を育てながら醸成していくことが必要です。

【個別施策】

A 相談体制の充実
B いじめ・不登校防止対策の推進
C 道徳教育の充実
D 平和教育の推進
E 人権教育の推進
F 体験活動の充実
G 情操教育の推進

② 家庭・地域の連携による青少年健全育成

子育ての原点である家庭の教育力を高めることはもちろんのこと、地域子ども教室や通学合宿の推進など地域学校協働活動の活性化に取り組み、家庭や地域、関係機関・団体が連携し、子どもと大人が互いの顔が見える関係を築きながら、青少年が健やかに育つ環境をつくるとともに、自然や文化、社会活動など様々な体験活動を通して、子どもの社会性や自立性、郷土への愛着を育んでいく必要があります。

【個別施策】

A 家庭教育の充実
B 地域社会の教育力の向上

③ 地域が人を育み、人が地域を育む好循環のシステムづくり

「子どもは地域で育む」という基本理念の浸透が非常に重要となっており、異世代間交流や地域間交流等を通じて、子どもたちが実際の社会に出た時に「身に付けておいて良かった」と心から思うような「生き抜く力」の基礎となる「知恵」や、故郷を想う気持ちを、地域の大人や、団体、企業等が連携して伝えていく機運や体制づくりを進めていくことが必要です。

「地域の子どもは地域で育て、そこで育った子どもが将来、その地域の子どもを育てる」そのような好循環のシステムづくりが望まれます。

【個別施策】

A 笑顔と元気あふれる地域づくり

④ 過去と未来をつなぐ学びの創造

私たちが暮らす諫早市は、先人たちのたゆまぬ努力を礎として発展してきました。それぞれの地域には、文化財をはじめとした歴史的資産が数多く残されており、次世代への継承や郷土愛を育成していくために、これらの資産を有効活用していくことが望まれます。

【個別施策】

A 歴史的資産の継承と活用

⑵ 確かな学力向上

① 学校における指導体制の充実

幼稚園や小・中学校における教育力の維持・向上のためには、優れた指導力と使命感を兼ね備えた教職員の育成が必要不可欠です。

また、特別支援学級など特別な教育の場で学ぶ子どもたちに限らず、小・中学校の通常学級にも特別な教育的支援を必要とする子どもたちが在籍していることも踏まえて、一人一人のニーズに応じた適切な支援を行うための体制作りや、幼・小・中の校種間連携の強化を推進する必要があります。

【個別施策】

A 教職員の資質・能力の向上
B 特別支援教育の充実
C 校種間連携の推進
D 小規模校の学力維持・向上

② 確かな学力の育成

これからの子どもたちが身に付けるべき資質・能力について、「生きて働く知識・技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成」、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養」という三つの柱で育成を図るために、主体的・対話的で深い学びを推進することや、カリキュラムマネジメントの充実を図る必要があります。

【個別施策】

A 教材教具の整備充実
B 読書活動の推進
C 創意ある学習指導方法の工夫と改善
D 情報教育の充実
E 国際理解教育の推進
F キャリア教育・ふるさとキャリア教育の推進

③ 健やかな体の育成

薬物による犯罪が数多く報道される中、特に思春期であり精神的に成熟していない子どもたちに対する「薬物乱用防止の指導」や「性に関する指導」の確立は、全国的にも喫緊の課題となっています。また、健やかな体を育むために運動習慣の確立や運動部活動に関する様々な検証が必要であるとともに、子どもたちを取り巻く環境を十分に理解し、積極的に体を動かす機会をつくっていくことも必要です。

【個別施策】

A 学校保健の推進
B 学校体育の推進
C 食育の推進

⑶ 教育環境の充実

① 安全・安心で快適な環境づくり

新たな時代の要請として、省エネルギー対策や地球温暖化対策に考慮した施設の整備が必要となっており、環境負荷の低減といった直接効果のみならず、子どもたちの環境教育の教材としての効果も期待されています。

これまで学校または通学路において子どもたちの命に関わる重大な事件等が全国で発生しており、防犯対策の更なる強化についても取り組むべき課題となっています。

また、「地域とともにある学校づくり」をめざし、学校と保護者及び地域住民の連携・協働の強化を図り、教育活動の公開や情報発信、学校運営協議会・学校支援会議の活性化等による「開かれた学校づくり」を推進する必要があります。

【個別施策】

A 学校施設の長寿命化改修
B 学校施設の適切な維持・管理・営繕の推進
C 学校の防災機能強化対策
D 快適な学習環境づくり
E 学校安全の推進
F 通学区域及び学校規模の適正化
G 学校評価システムの活用
H 開かれた学校づくり
I 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進
J 生涯学習活動の場の整備

② 安全・安心な学校給食の充実

子どもたちにとって給食は学校生活の大きな楽しみのひとつです。その期待に応えるためにも、安全性を確保し、安心して食べることができる給食を提供することが必要です。

衛生管理を万全にしておくほか、民間活力の有効活用を図りながら給食運営体制の機能を高めていくことが重要です。

【個別施策】

A 衛生管理の徹底
B 安全性の確保
C 食育環境の充実

③ 教育の機会均等の確保に向けた方策の推進

諫早市の未来を担うすべての子どもたちが、等しく質の高い教育を受ける環境を創出し、向学心を伸ばすとともに有為な人材を育成することが重要です。

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る対策が必要であり、就学援助制度や

奨学金制度等について、きめ細かな広報に取り組み、その活用・充実を図っていくことが求められています。

【個別施策】

A 安心して学習できる環境づくり

⑷ 生涯学習の充実

① 学びの場づくり

これからの少子高齢化社会・長寿社会を豊かなものにしていくためには、一人一人の「生きがいづくり」が重要です。市民の誰もが、そのライフステージに合わせ、いつでも快適に学習機会へアクセスすることや、気軽に取り組めるスポーツに取り組むことを可能とする環境を整備することにより、そこで得た知識や能力を発表したり地域社会の中で発揮したりする活動機会を創出又は充実させていくことが重要な課題となっています。

【個別施策】

A 人材の発掘・育成

B 多様な学習機会の提供

C 生涯スポーツの推進

② 学びから行動へ

人材の活用については、特に、高齢者が様々な行動を行うことで、高齢者自身の生きがいや健康増進につながるものであり、多忙な子育て世代を支援することや地域おこしにもつながることから、高齢者の出番を増やすことが重要です。

【個別施策】

A 学習の成果を活動につなげる仕組みづくり

Ⅴ 施設及び事業の概要

1 学校施設

⑴ 学校施設の現況

① 市内学校一覧　（令和8年5月1日現在）

区分	学校数				児童・生徒学生数(人)
	県立校	市立校	私立校	計	
幼　稚　園		1	2	3	199
小　学　校		26		26	7,059
中　学　校	1	14	1	16	4,062
特別支援学校	3			3	217
高 等 学 校	6		3	9	5,959
大　　学			1	1	632
計	10	41	7	58	18,128

② 幼稚園一覧　（令和8年5月1日現在）

園名	所在地	教職員数（人）	園児数（人）	学級数（クラス）	園舎延面積（㎡）	運動場面積（㎡）
（市立） 諫 早 幼 稚 園	野中町508-7	4	17	3	1,036	604
小計		4	17	3	1,036	604
（私立） 諫早純心幼稚園 英明幼稚園諫早	 天満町32-19 白岩町3-2	 21 18	 93 89	 5 7	 1,180 1,449	 816 947
小計		39	182	12	2,629	1,763
計		43	199	15	3,665	2,367

③　小学校・特別支援学校一覧　　（令和8年5月1日現在）

区　分	校　名	所在地	教職員数（人）	児童・生徒数（人）	学級数（クラス）	校舎延面積（㎡）	屋内運動場面積（㎡）	屋外運動場面積（㎡）
小学校（市立）	諫　早	仲沖町457-4	28	380	17	5,828	－	10,375
	北諫早	金谷町1-1	39	626	26	5,071	798	7,852
	小　野	宗方町365	22	292	14	4,440	725	8,827
	有　喜	有喜町800	15	129	8	3,797	613	3,400
	真津山	貝津町715-2	38	623	26	5,127	1,277	8,538
	本　野	本野町94	14	61	8	2,557	500	9,099
	長　田	西里町800	19	240	13	3,884	725	10,393
	上諫早	本明町99-2	17	75	10	3,556	532	4,543
	小　栗	小川町9	24	378	16	5,922	1,096	6,157
	真　崎	白岩町3-1	15	103	8	5,302	945	11,952
	みはる台	平山町200	15	172	9	3,242	725	9,423
	御館山	西栄田町1250-4	44	748	30	5,538	1,345	13,771
	上　山	西小路町1031-1	24	383	15	4,745	610	6,556
	西諫早	馬渡町3	26	393	19	5,498	945	14,652
	真　城	真崎町1037-3	23	358	16	4,497	919	10,964
	喜々津	多良見町中里27	30	521	21	5,236	700	8,643
	喜々津東	多良見町シーサイド1-286	21	318	15	3,938	682	10,899
	大　草	多良見町野副59	10	33	5	1,770	819	3,348
	伊木力	多良見町舟津1107-1	10	52	5	2,256	819	9,067
	森山西	森山町下井牟田473-1	14	131	8	3,234	926	11,513
	森山東	森山町杉谷2343	14	107	8	2,691	1,072	2,520
	飯盛西	飯盛町里620	15	71	7	2,281	713	5,071
	飯盛東	飯盛町中山653	24	303	15	3,460	741	7,490
	高来西	高来町峰50-1	15	159	9	4,344	1,038	6,615
	湯　江	高来町三部壱553	23	262	15	4,131	1,164	6,837
	小長井	小長井町小川原浦958	15	141	9	3,659	614	6,145
計	26		554	7,059	352	106,004	21,043	214,650
特別支援学校（県立）	諫　早	真崎町1670-1	137	110	44	6,552	636	4,910
	諫早東	永昌東町24-2	30	14	7	4,251	－	－
	希望が丘高等	多良見町化屋986-6	55	93	12	3,196	727	3,212
計	3		222	217	63	13,999	1,363	8,122

④　中学校・高校・大学一覧　　（令和8年5月1日現在）

区分	校名	所在地	教職員数（人）	児童・生徒数（人）	学級数（クラス）	校舎延面積（㎡）	屋内運動場面積（㎡）	屋外運動場面積（㎡）
中学校（市立）	諫　早	西郷町930-1	50	741	25	6,787	1,882	10,111
	北諫早	城見町35-1	24	333	14	5,491	948	14,687
	小　野	小野町1320-1	18	148	8	3,139	701	10,248
	有　喜	有喜町700	12	91	4	2,922	702	13,712
	西諫早	馬渡町4	36	514	18	6,676	927	10,830
	明　峰	栄田町500	24	320	13	4,172	780	11,118
	長　田	長田町2694-1	16	111	5	2,931	660	6,634
	真　城	真崎町1086-6	20	217	10	5,645	1,358	15,208
	喜々津	多良見町中里30	23	319	11	5,732	1,427	8,799
	琴　海	多良見町舟津1870	17	32	4	2,633	966	7,738
	森　山	森山町下井牟田455-2	20	114	6	4,354	1,291	9,439
	飯　盛	飯盛町平古場60	20	142	8	4,408	1,394	19,502
	高　来	高来町小峰274	24	209	10	4,983	1,856	16,513
	小長井	小長井町小川原浦865	17	87	5	3,814	1,834	7,034
小計	14		321	3,378	141	63,687	16,726	161,573
中学校（県立）	諫早高等学校附属中学校	東小路町1-7	26（他は高校と併任）	344	9	2,042	3,626（高校と共用）	10,570（高校と共用）
小計	1		26	344	9	2,042	3,626	10,570
中学校（私立）	長崎日本大学	貝津町1555	22（他は高校と併任）	340	9	13,741（高校と共用）	7,674（高校と共用）	41,318（高校と共用）
小計	1		22	340	9	13,741	7,674	41,318
計	16		369	4,062	159	79,470	28,026	213,461
高校（県立）	諫　早	東小路町1-7	68	834	21	14,000	3,626（中学校と共用）	29,376（一部中学校と共用）
	同定時制	東小路町1-7	18	28	4	共用	共用	共用
	諫早商業	宇都町8-26	68	645	18	11,840	2,937	22,138
	諫早農業	立石町1003	103	756	21	22,438	4,403	29,835
	西　陵	多良見町化屋1387-2	61	635	18	9,602	2,340	24,907
	諫早東	森山町杉谷317	27	106	6	5,643	1,647	21,345
小計	6		345	3,004	88	63,523	14,953	127,601
高校（私立）	鎮西学院	西栄田町1212-1	127	903	26	8,078	3,098	26,106
	長崎日本大学	貝津町1555	119	1,349	33	13,741（中学校と共用）	7,674（中学校と共用）	41,318（中学校と共用）
	創成館	貝津町621	58	803	24	12,420	4,318	51,441
小計	3		304	3,055	83	33,470	15,090	118,865
計	9		649	5,959	171	96,993	30,043	246,466
大学（私立）	鎮西学院	西栄田町1212-1	153	632	80	7,884	732	4,984

⑵ 学校教育環境の整備・充実

施設の状況や児童生徒数の推移を考慮しながら、建物の長寿命化と非構造部の耐震対策、トイレの洋式化等の改修を計画的に推進し、教育環境の更なる充実を図ります。

① 学校施設防災機能強化事業

・校舎外壁等改修

上山小学校

・受変電設備改修工事

飯盛中学校

② 不適格改築、太陽光発電等事業

小長井学園

③ 公立学校施設整備費負担金事業

小長井学園

2 スクールバス

スクールバスは、遠距離通学をする児童・生徒のために使用しています。

・保有台数　7台

・運行管理業務委託先　(一財)諫早市施設管理公社

〇スクールバス運行

保有台数の内6台を定期運行

(小学校5校)

北諫早・小野・本野・長田・小長井

(中学校5校)

北諫早・明峰・長田・高来・小長井

3 学校給食

⑴ 学校給食の活動状況

① 学校給食の推進充実を図るために次の研修会と連絡会を実施しています。

A 食育指導研修会

対象　校長・園長・栄養教諭・学校栄養職員の他、学校給食関係者

内容　食育及び学校給食の指導について理解を深める

B 食育に関する ICT 研修会

対象　栄養教諭・学校栄養職員

内容　ICT を活用した教材を研究し、日々の食育指導に活かす

C 学校給食衛生管理研修会

対象　学校給食調理員の他、学校給食関係者

内容　衛生管理について理解を深め、意識と資質の向上を図る

D 栄養教諭・学校栄養職員研修会(毎月)

対象　栄養教諭・学校栄養職員

内容　栄養管理と栄養指導等の連絡・調整、食育についての指導

E 学校給食献立検討会(年4回)

対象　校長・教諭・栄養教諭・学校栄養職員・学校給食調理員

内容　献立原案について協議

② 生産活動や食文化の関わりを考える学校給食の工夫をしています。

A 地場産物の利用を促進

B 郷土料理の活用

C 世界の料理、日本各地の郷土料理の活用

③ 学校における給食週間行事を実施しています。

A 作文・ポスター展示、郷土料理紹介、児童会による各種行事等を実施

④ 学校給食の効果充実を図るため、家庭・地域との連携を推進しています。

A 給食試食会の実施

B 「食育だより」の配布

⑤ 食物アレルギーを有する児童生徒に対して、次の基準に応じて、アレルギー代替食を提供しています。

【食物アレルギー対応食提供の基準】

〇医師の診断によりアレルゲンが特定されアレルゲンの除去を指示されていること

〇対応食品は、卵、乳、イカ、タコ、カニ、エビ、木の実類、魚類とする

〇主食の対応はしない

⑥ 学校給食費

〇完全無償化(生活保護世帯を除く)

※1食当たりの額

小　318 円／日　　中　389 円／日

〇諫早市学校給食代替食支援事業費補助金

食物アレルギー等の疾患により学校給食の提供を受けることができず、毎日弁当の持参を必要とする児童生徒の保護者に学校給食費相当額を補助します。

⑦ 学校を中心とした食育推進

〇各学校に食育推進組織を設置し、校長を中心に教育活動を通して食育を推進します。

〇市内の小・中学校及び幼稚園は、栄養教諭・学校栄養職員を中核としたブロック別食育推進協議会を組織し、学校、家庭、地域の連携を強化し食育を推進します。

⑵ 諫早市学校給食センターの概要

名　　称	西部学校給食センター	東部学校給食センター
所　在　地	津久葉町5-132	西里町248
建 設 年 月	平成19年4月	平成25年6月
供用開始年月	平成19年9月	平成25年9月
構　　造	鉄骨造2階建	鉄骨造2階建
延 床 面 積	2,903.94 ㎡	3,025.83 ㎡
建 築 面 積	2,443.66 ㎡	2,647.98 ㎡
厨 房 方 式	ドライ方式	ドライ方式
給食供給能力	7,000 食／日	8,000 食／日
受　配　校	18小中学校	22小中学校

（令和8年5月1日現在）

給食センター別		配送校	食数／日
西部学校給食センター	1区(小学校)12校	真津山小、本野小、真崎小、御館山小、西諫早小、真城小、喜々津小、喜々津東小、大草小、伊木力小、飯盛西小、飯盛東小	3,891 食
	2区(中学校)6校	西諫早中、明峰中、真城中、喜々津中、琴海中、飯盛中	1,706 食
東部学校給食センター	1区(小学校)14校	諫早小、北諫早小、小野小、有喜小、長田小、上諫早小、小栗小、みはる台小、上山小、森山西小、森山東小、高来西小、湯江小、小長井小、	3,804 食
	2区(中学校)8校	諫早中、北諫早中、小野中、有喜中、長田中、森山中、高来中、小長井中	2,039 食

※各学校給食センターに栄養教諭を配置

4 学校教育振興

⑴ 就学指導・相談

① 教育支援委員会

障害のある児童生徒一人一人の障害の程度に応じた就学について、学びの場の選択が適切であるか審議しています。

② 就学相談

小・中学校や幼稚園・保育園等の訪問時に教職員からの相談を受けたり、個別に保護者からの就学相談を受けたりしています。

③ 就学時健康診断

次年度就学予定児の健康診断を実施し、健康や、就学先、小学校生活に対する不安や悩みなどについて相談を受けたり、助言を行ったりしています。

⑵ 個性教育実施事業

① 教科等研究中心校事業

学校における授業改善や指導方法の工夫改善に取り組んでいる学校に対して、教科領域ごとにその中心校に対する支援を行っています。

② 教育研究会助成事業

学校教育の振興に資するため、児童生徒の個性を生かす教育の在り方に関する研究等の活動を支援しています。

③ 外国語指導助手招致事業

外国語教育の充実と国際化に対応できる資質・能力を培うため、諫早市内小・中学校に JET プログラム(外国青年招致事業)による外国語指導助手を配置し、市内小・中学校を定期的に巡回する中で、外国語教育や国際理解教育における教員の補助として活用しています。

④ 情操教育推進事業

情操豊かな児童生徒の育成に寄与することを目的に、小・中学校音楽会、小・中学校美術展、小・中学校科学展を開催し、音楽、美術、科学に関する作品の発表や鑑賞の機会を提供しています。

⑤ 職場体験活動事業

中学2年生を原則として、全中学校で職業講話や職場体験学習を実施しています。

生徒自身が将来かかわることになる社会につい

て直接体験することにより、自ら課題を見つけ、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決していく資質や能力、また働く喜び、厳しさ、尊さなど職業観、勤労観を育成することを目的としています。

販売業、製造業、医療機関、福祉施設、公共機関、サービス業など、数多くの事業所の協力をいただいています。

⑥ 郷土愛育成事業

郷土の自然、文化、歴史や人々の生活から郷土のよさを学び、郷土への愛着を深めるために、地域に根ざした児童生徒及び園児の体験学習活動を実施する市立幼稚園、小・中学校を単位として組織された郷土愛学習活動推進会の活動を支援しています。

⑦ ふるさと愛育成事業

中学1年生を対象とした白木峰での宿泊体験学習などをとおして、ふるさと諫早の自然のすばらしさを体感するとともに、ふるさとを支える人々から学び考えることで、ふるさとを愛する人づくりを推進しています。

⑶ 教育相談事業

《心の相談事業》

すべての小・中学校に「心の相談員」を配置し、児童生徒の話し相手となり、悩みなどの相談に応じたり、保護者の相談に応じ必要な助言を行ったりすることで、児童生徒の心にゆとりを持てるような環境を提供しています。

⑷ 教育活動支援事業

《学力向上支援事業》

教室での学習に不安のある児童生徒が、別室で学習・生活することを支援する SSR 指導員を配置します。また、外国人児童生徒の日本語指導や学校生活の支援のため言語サポーター派遣事業を実施し、全ての児童生徒の学力向上を目指します。

《学校図書館運営支援事業》

学校図書館の運営を担当している司書教諭等を支援する学校図書館運営支援員をすべての小・中学校に配置し、学校図書館の機能の向上を図り、児童生徒の読書活動を推進します。

《特別支援教育支援事業》

特別支援教育補助員を、発達障害を含む特別な教育的支援を要する児童生徒が在籍している学校の状況に応じ配置しています。

⑸ 教育環境の充実

① コミュニティ・スクールの推進

各学校が「地域とともにある学校づくり」の推進を目指し、地域の特性を生かした学校の教育活動の充実及び子どもを核とした地域の再活性化を図るため、全小中学校に学校運営協議会の設置を推進しています。

② スポーツ・文化部活動地域展開事業

少子化の中でも、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境の構築を目指します。

⑹ 就学支援

① 就学援助

経済的な理由により義務教育を受けることが困難な児童生徒、また心身に障害を有する児童生徒に対する援助をしています。

② 遠距離通学援助

遠距離通学児童生徒の登下校時における通学の便宜を図るため、通学乗車証の交付やスクールバスの運行、スクールタクシーの運行を行っています。
（遠距離通学＝通学距離が小学生で4㎞以上、中学生で6㎞以上となる場合）

⑺ 教材教具整備事業

① 学校図書整備事業

人間形成や情操を養う上で大きな働きをする読書を児童生徒一人一人へ奨励し、読書に親しめるように、学校図書の整備を進めています。

令和8年3月31日現在（単位：冊）

	小学校	中学校
蔵書数	280,615	188,308
購入数	7,333	6,948
寄贈数	858	540
廃棄数	8,479	5,762

② コンピュータ活用事業

Society5.0 に対応する児童生徒を育成するために、校内 LAN やコンピュータ等の情報機器を有効活用した「わかる授業」の充実を図ります。

⑻ その他

① 浜文化章、浜教育文化賞の表彰

市民文化の振興に対する篤志者の遺志に基づき、市民文化及び児童生徒の学術・芸術活動を支援するとともに、当該年度において優秀な成績を収めた者を表彰しています。

② 八江学芸祭

児童生徒の音楽文化活動を支援し、演奏技術の向上と人間性豊かで感性溢れる人材の育成を図るため、「八江学芸祭」を開催しています。

5 学校保健体育

⑴ 学校保健安全推進事業

① 児童生徒の健康の保持・推進と安全教育の徹底

A 薬物乱用防止教室の開催

B 性に関する指導の推進

C 学校保健・学校安全に関する講習会、研修会の開催及び推進

D 学校保健・学校安全に関する図画ポスターの募集応募

E 通学路の安全確認の徹底及び安全指導の推進

F 全国・県交通安全運動への積極的な取り組みと事故防止

⑵ 学校体育推進事業

① 学校体育の充実

学校や地域の実態及び児童生徒の特性を踏まえた体力づくりを推進します。

② 体育実技研修会・講習会への積極的参加指導

小・中学校における体育指導者の資質の向上を図るとともに、指導力の充実を図ることを目的とします。

③ 諫早市小学校体育連盟体育大会（小体連）の推進（10月）

市内26校の小学校6年生の児童が一堂に会し、体育の授業の成果を出し合うことを目的に開催しています。

④ 諫早市中学校総合体育大会（中総体）の推進（6月・10月）

学校教育活動のひとつである部活動の練習の成果を出し合い、競技力の向上とスポーツマンシップの高揚を図ることを目的に開催しています。

⑤ 栗林スポーツ賞表彰（児童・生徒・高校生）

スポーツ振興に対する篤志者の遺志に基づき、当該年度において優秀な成績を収めた者を表彰しています。

諫早市児童、生徒の体位一覧

区分	学年	男子						女子					
		身長(cm)			体重(kg)			身長(cm)			体重(kg)		
		国	県	諫早市	国	県	諫早市	国	県	諫早市	国	県	諫早市
小学校	1	116.6	116.3	116.2	21.4	21.5	21.4	115.6	115.4	115.6	21.0	21.0	20.9
	2	122.7	122.2	122.0	24.2	24.1	23.8	121.6	121.3	121.8	23.6	23.7	23.9
	3	128.3	128.0	128.3	27.4	27.5	27.9	127.5	127.4	127.3	26.8	26.9	26.7
	4	134.0	133.4	133.6	31.2	30.9	31.1	133.8	133.8	133.7	30.4	30.7	30.1
	5	139.5	138.9	138.8	35.1	34.7	34.7	140.9	140.6	141.0	34.9	35.0	35.0
	6	146.1	145.4	145.3	39.6	39.3	39.0	147.4	147.2	147.1	39.8	40.2	40.4
中学校	1	153.8	153.2	153.3	45.2	44.8	44.7	152.4	151.9	152.3	44.4	44.7	44.4
	2	161.1	160.5	160.9	50.4	49.9	50.6	155.0	154.6	155.0	47.5	48.0	47.9
	3	166.1	165.8	165.9	55.0	55.0	55.2	156.4	155.9	156.4	49.7	50.0	50.3

6 生涯学習振興

①　公立公民館

① 施設規模　（令和7年4月1日現在）

公民館名	所在地	敷地面積(㎡)	建築面積(㎡)	延面積(㎡)	備考
中　央	東小路町8-5	1,622.20	838.67	1,732.93	
西諫早	山川町1-3	1,751.77	815.82	2,289.00	真津山出張所併設
森　山	森山町本村1300	1,562.50	855.87	1,327.25	
田　結	飯盛町里652	732.03	376.68	715.99	田結出張所併設
小　栗	小川町1222	小栗ふれあい会館にて事業を実施			
小　野	黒崎町181-2	小野ふれあい会館にて事業を実施			
有　喜	有喜町488	有喜ふれあい会館にて事業を実施			
本　野	上大渡野町2-1	本野ふれあい会館にて事業を実施			
長　田	長田町2394-2	長田みのり会館にて事業を実施			
多良見	多良見町化屋1800	たらみ会館にて事業を実施			
伊木力	多良見町舟津1140	多良見多目的研修館にて事業を実施			
飯　盛	飯盛町開1929-3	飯盛ふれあい会館にて事業を実施			
高　来	高来町三部壱528	高来会館にて事業を実施			
高来西	高来町峰19-1	高来西ゆめ会館にて事業を実施			
小長井	小長井町小川原浦825	小長井文化ホールにて事業を実施			

分館:中央公民館北分館(天満町10-33)・高来公民館宇良分館(高来町山道 407-1)・高来西公民館深海分館(高来町船津 421)

② 令和7年度利用状況(貸室及び講座による利用)

	中央	北分館	西諫早	森山	田結	宇良分館	深海分館	合計
件数	3,048	424	5,820	1,001	378	212	115	10,998
人数	38,773	2,051	42,988	12,010	3,579	3,587	2,232	105,220

③ 令和7年度講座開催状況

	中央	小栗	小野	有喜	西諫早	本野	長田	多良見	伊木力	森山	飯盛	田結	高来	高来西	小長井	合計
件数	90	65	60	51	39	68	46	56	25	77	117	33	76	64	53	920
人数	2,503	1,248	1,424	1,219	607	1,436	980	952	678	1,326	1,929	644	1,565	744	1,209	18,464

7 青少年教育

⑴ 青少年教育の現況

①　諫早市少年センター

A 補導員設置　令和8年4月1日現在(単位:人)

民間	学校関係		計
	小学校	中学校	
89(6)	26(1)	14(2)	129(9)

(　)内は女性

B 補導巡回活動

a 計画巡回

・巡回形態　2人以上の補導員で月4回以内

・巡回時間　2時間程度

・巡回場所　各校区内

b 合同巡回

・10月12日「子どもの安全を守る日」に、市少年補導員及び教育団体等との巡回

c 特別巡回

・全市的行事の際の巡回

「諫早万灯川まつり」など

d 自主巡回

・地区行事の際の巡回

各地の盆踊り大会など

・年末年始の巡回(各地区ごと)

C 広報啓発活動

a 毎月20日「少年センターだより」発行

少年補導員及び関係者・団体・機関

b 毎月1日「四つ葉だより」発行

通級生保護者及び小中学校

c 青少年健全育成関係団体との連携・情報交換

青少年健全育成会連絡協議会・小中学校生徒指導部会・諫早地区少年補導員連絡協議会・高校補導連絡協議会など

d 研修会活動

市補導員研修会、県下少年センター職員・補導委員合同研修会

D 環境浄化活動

a 立入調査

・県少年保護育成条例に基づく有害図書・玩具の販売などを立入調査

年2回(7月及び11月)

E 相談活動

a 少年センター職員1名及び少年相談員(会計年度任用職員)5名による電話・来所・訪問相談

b スクール・ソーシャルワーカーによる電話・来所・訪問相談

c 専門相談員による個別相談会の開催

d 適応指導教室の通級生保護者面談及び担任の会等を開催

F 適応指導

a 適応指導教室「ふれあい学級」を開設

・各種体験活動を実施(ふれあい太鼓、自然体験、社会・生活体験、スポーツ・レク教室など)

② 関係団体

団体名	代表者名	備考
諫早市 PTA 連合会	山　口　和　也	(事務局)諫早市役所第4別館内
諫早市連合婦人会	西　村　久美子	
諫早市子ども会育成連合会	北御門　長　蔵	(事務局)諫早市役所第4別館内
諫早市青少年健全育成会連絡協議会	西　川　　亨	(事務局)諫早市教育委員会生涯学習課内
諫早市少年補導員協議会	北御門　長　蔵	(事務局)諫早市教育委員会少年センター内
ボーイスカウト諫早第1団	江　口　尚　彦	
ガールスカウト長崎県第1団	森　　悦　子	
諫早市少年少女発明クラブ	栗　林　宏　光	(事務局)諫早市教育委員会生涯学習課内
諫早海洋少年団	村　川　一　人	
諫早青年会議所	落　水　聡一朗	

③ 独立行政法人国立青少年教育振興機構

国立諫早青少年自然の家

学制百年記念事業の一環として、五家原岳の森林丘陵地に昭和52年10月に全国で3番目の国立少年自然の家として設置されました。

青少年自然の家は、青少年などを自然に親しませ集団生活を通じてその情操や社会性を豊かにし、心身を鍛錬し健全な青少年の育成を図ることを目的とする青少年教育施設です。

A 利用できる人

学校、部活動団体、青少年団体、スポーツ団体、社会教育団体、サークル、家族、友人、PTA、クラス会、同窓会、老人会、研修や交流を目的とした企業、官公庁など

B 施設規模等

・活動エリア面積　100万㎡

・建物延面積　15,400㎡

・最大宿泊定員　280人

・主な施設

学習室、宿泊棟、レストラン、自然環境学習館、クラフト棟、プレイホール（体育館）、キャンプ場、野外炊飯場などの野外活動施設

C 経費

a 宿泊料

	宿泊棟	キャンプ村
年少未満	無 料	無 料
年少～年長	300円	300円
小学生～高校生	600円	300円
大学・短大等の学生	1,200円	600円
18 歳以上の大人	2,500円	1,200円

b 食事

レストラン食

	朝食	昼食	夕食
小学生未満	460 円	520 円	620 円
小学生	540 円	660 円	850 円
中学生以上	640 円	760 円	980 円

その他、弁当食、野外炊飯メニューもあります。
（メニューによって料金が異なります。）

8 諫早修習館

東京周辺において、学校教育法に基づく大学等で勉学に励む人々への学習の利便性を提供するとともに、本市の発展に寄与する有為な人材育成と、生涯学習の振興に資するための施設として設置しています。

⑴ 利用料金

区分		基本使用料
大学生等	市民	1月 13,000円

備考 大学生等が消費した電力量の料金は、その実費を加算使用料として徴収する。

⑵ 施設概要

所在地：東京都文京区目白台 1-4-15

RC3階建 敷地面積 691.74 ㎡、建物延面積1,054.14㎡

学生及び	室数	収容人数
研修生	33	33人

9 社会教育施設

⑴ 施設の概要

施設名	所在地	敷地面積（㎡）	建築面積（㎡）	建物延面積（㎡）	主な施設	R6年度利用者数（人）
多良見のぞみ会館	多良見町木床106	3,862.00	1,522.13	2,112.69	大研修室、中研修室、和室研修室、調理実習室、展望浴場（男・女）、歴史民俗資料展示室、茶室、談話室、休憩室	28,442
小長井文化ホール	小長井町小川原浦825	7,500.00	1,889.64	4,063.78	集会室、ホール、ホワイエ、楽屋、調理実習室、展示室、研修室、会議室、図書室、郷土資料室	9,743
高来西ゆめ会館	高来町峰 19-1	4,197.99	1,133.66	1,706.78	ホール、和室、調理学習室、談話室、ゆめ創作室、図書室（高来支所小江深海出張所・高来西児童館併設）	12,490（児童館除く）
月の港会館	飯盛町後田 1655-9	395.00	171.61	171.61	研修室、和室	3,958
たらみ会館	多良見町化屋 1800	7,167.51 ※1	500.48	998.08	第1～3会議室、集会室、調理実習室	25,079
高来会館 ※2	高来町三部壱 528	10,054.16	2,627.77	2,642.16	第1～7会議室、練習場、多目的ホール、展示室	13,925

※1 多良見支所敷地面積も含む。 ※2 高来支所2階・3階（一部除く）。

10 図書館

⑴ 図書館の現況

① 諫早市立諫早図書館

〇平成13年7月開館

〇所在地：東小路町6番30号

〇施設概要

～1階～

【図書館施設】

〈児童図書部門〉

・こどもの文化の研究コーナー　・おはなしのへや

〈青少年部門〉

・コミュニケーションルーム

〈一般図書部門〉

・インターネットコーナー　・音訳・点訳コーナー

・たたみコーナー　・コミックコーナー

・美術本・大型本コーナー　・ビジネス情報コーナー

・ビデオ・DVD視聴席　・CD試聴コーナー

〈地域・行政資料部門〉

・市川森一シナリオルーム

・ふるさとの文人コーナー（伊東静雄・野呂邦暢等）

【その他の施設】

エントランス、展示ホール、喫茶・軽食コーナー、ピアノひろば

～2階～

【図書館施設】

〈一般図書・地域資料部門〉

・郷土史料室

【その他の施設】

視聴覚ホール、ボランティア室、和室、集会室、学習・創作室、視聴覚ライブラリー

～地下1階～

団体貸出書庫、移動図書館どんぐり号

【駐車場】

収容台数92台（地下駐車場に51台）

駐輪場　収容台数約90台

② 諫早市立たらみ図書館

〇平成16年11月開館

〇所在地：多良見町木床2002番地

〇施設概要

～1階～

【図書・資料エリア】

〈成人開架〉

・一般図書　・新聞コーナー　・雑誌コーナー

・旅・地図コーナー　・ふるさと研究コーナー

・CD・テープ試聴コーナー　・ビデオ・DVD視聴席

・インターネットコーナー・情報編集コーナー

・キャレル

〈こども開架〉

・児童図書　・はだしのコーナー

・貝のおはなし室　・読書席

〈ティーンズコーナー〉

・グループ室　・キャレル

〈移動図書館　本吉〉

【集会・展示エリア】

海のホール、創作室、展示回廊、インターネットコーナー、フリースペース、調理談話室

～2階～

講座室、和室、海と星のテラス劇場、研修室

【駐車場】

収容台数114台（大型バス3台）

駐輪場　収容台数30台

③ 諫早市立森山図書館

〇平成8年3月開館

〇所在地：森山町慶師野1950番地1

〇施設概要

【図書館施設】

一般開架、児童開架、新聞・雑誌コーナー、DVD視聴席、インターネットコーナー

【その他の施設】

映像ホール、和室（38畳）、展示室、展示ホール

【駐車場】

収容台数150台

（分館）

④ 諫早市立西諫早図書館
〇平成7年3月改装開館
〇所在地：山川町1番地3
（真津山出張所・西諫早公民館併設）

⑤ 諫早市立飯盛図書室（飯盛ふれあい会館内）
〇所在地：飯盛町開1929番地3

⑥ 諫早市立高来図書室（高来西ゆめ会館内）
〇所在地：高来町峰19番地1

⑦ 諫早市立小長井図書室（小長井文化ホール内）
〇所在地：小長井町小川原浦825番地

（分室）

各図書館の面積　（単位：㎡）

区分	諫早	たらみ	森山	西諫早	飯盛	高来	小長井
敷地	7,775	4,947	12,662	西諫早公民館に併設	飯盛ふれあい会館内	高来西ゆめ会館内	小長井文化ホール内
延床	7,405	3,340	1,893	726	274	200	259

令和7年度末資料数（視聴覚資料を含む）　令和8年3月31日現在（単位：点）

諫早図書館	354,874	小栗公民館	7,555
西諫早図書館	68,727	小野公民館	6,888
たらみ図書館	204,654	有喜公民館	8,026
森山図書館	123,801	本野公民館	6,619
飯盛図書室	34,284	長田公民館	7,497
高来図書室	30,884	伊木力公民館	4,245
小長井図書室	34,056	田結公民館	3,865
図書館・図書室計	851,280	高来公民館	8,334
		公民館計	53,029
合計	904,309		

令和7年度利用者数　（単位：人）

諫早図書館	102,280	小栗公民館	873
西諫早図書館	36,238	小野公民館	487
たらみ図書館	52,477	有喜公民館	420
森山図書館	17,634	本野公民館	605
飯盛図書室	10,293	長田公民館	506
高来図書室	6,761	伊木力公民館	99
小長井図書室	4,473	田結公民館	88
図書館・図書室計	230,156	高来公民館	477
		公民館計	3,555
合計	233,711		

◎休館日について

・毎週月曜日（森山のみ火曜日）

・毎月第3木曜日の図書館整理日（祝日と重なる場合は直前の水曜日）

・平日の祝日法に定める休日

・年末年始（12月28日～1月4日）

・特別整理期間（年に10日以内）

11　視聴覚ライブラリー

⑴　開館時間

諫早市立諫早図書館と同じ

⑵　事業

視聴覚教育資料及び機材の貸出

貸出機器　　令和8年3月31日現在（単位：台）

区分	所有数
PCプロジェクター	4
デジタルカメラ	2
デジタルビデオカメラ	2
DVDプレーヤー	3
ポータブルビデオデッキ	3
ポータブル小型スピーカー	2
ワイヤレスアンプ	1
スクリーン	2
スポットライト	2
暗幕	10
延長コード	2

貸出教材　　令和8年3月31日現在（単位：本）

区分	所有数
ビデオソフト（DVDを含む）	625

選挙

Ⅰ　組織と事務分掌

選挙管理委員会 ― 選挙管理委員会事務局

事務分掌
⑴　選挙事務の企画及び執行に関すること。 ⑵　選挙啓発に関すること。 ⑶　選挙人名簿に関すること。 ⑷　選挙に関する区域の設定及び改廃に関すること。 ⑸　選挙争訟に関すること。 ⑹　検察審査員候補者の選定に関すること。 ⑺　裁判員候補者の選定に関すること。 ⑻　直接請求に関すること。 ⑼　公印に関すること。 ⑽　前各号に掲げるもののほか、委員会の運営に関すること。

Ⅱ 概況

1 選挙管理機関の変遷

戦前の選挙は、すべて内務大臣の監督のもとに、知事及び市町村長が管理するものとされていましたが、昭和21年9月、地方制度の抜本的改革に先立ち、まず、直接請求制度が創設されると共に、「議会議員選挙管理委員会」が都道府県、市町村に設置されました。さらに、昭和22年4月の地方自治法の制定により知事、市町村長も住民の公選となり、同委員会の名称も「選挙管理委員会」と改められ、都道府県、市町村の独立の機関として各種選挙や投票の管理を行っています。

2 選挙人名簿登録者数

選挙人名簿登録者数は、次のとおりです。

令和8年9月1日現在(単位:人)

地 域	男	女	計
諫 早	35,895	39,710	75,605
多良見	6,407	7,123	13,530
森 山	1,874	2,197	4,071
飯 盛	2,794	3,031	5,825
高 来	3,687	4,049	7,736
小長井	1,743	2,114	3,857
計	52,400	58,224	110,624

3 各種選挙の執行状況

令和3年以降に執行された公職選挙法の規定による各種選挙の投票率は次のとおりです。(補欠選挙は除く)

選挙名	執行年月日	当日有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)	備考
諫早市長選挙	令和3年3月28日	111,401	65,477	58.78	
諫早市議会議員一般選挙	令和3年3月28日	111,401	65,467	58.77	
衆議院議員総選挙	令和3年10月31日	112,379	61,318	54.56	
長崎県知事選挙	令和4年2月20日	112,039	53,271	47.55	
参議院議員通常選挙	令和4年7月10日	112,390	53,959	48.01	
長崎県議会議員一般選挙	令和5年4月9日	−	−	−	無投票
衆議院議員総選挙	令和6年10月27日	111,341	57,395	51.55	
諫早市長選挙	令和7年3月23日	110,025	54,808	49.81	
諫早市議会議員一般選挙	令和7年3月23日	110,025	54,805	49.81	
参議院議員通常選挙	令和7年7月20日	110,746	61,068	55.14	
衆議院議員総選挙	令和8年2月8日	110,574	63,133	57.10	
長崎県知事選挙	令和8年2月8日	109,875	63,134	57.46	

4 選挙管理

⑴ 選挙管理委員会

選挙管理委員会は、選挙が公正、適正に行われるように管理執行すること及び選挙の啓発を職務としています。委員4人で組織され、次に掲げる事務等を行っています。

① 衆参両議院、県議会議員、県知事、市議会議員、市長にかかる選挙の管理執行の事務全般

② 検察審査員候補者予定者、裁判員候補者予定者の選定事務

③ 選挙の啓発

選挙管理委員会では、各選挙において前回を上回る投票率になるよう、選挙時には、投票日及び期日前投票日の周知徹底を行い、平時では、出前講座を啓発の柱に、小・中・高校での啓発を行っています。また、高校に啓発の標語を募集し最優秀作品については、キャッチフレーズとして、広報やのぼり等に活用し投票率向上のために取り組んでいます。

＜参考：年代別投票率の状況＞　　単位：%

選挙名	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代～	市全体	備考
長崎県議会議員一般選挙（R5.4.9）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	無投票
衆議院議員総選挙（R6.10.27）	39.56	29.84	40.62	46.87	54.24	64.28	68.43	43.59	51.55	
諫早市長選挙（R7.3.23）	38.58	26.47	36.49	43.63	50.94	63.20	67.75	45.39	49.81	
参議院議員通常選挙（R7.7.20）	39.58	41.09	50.95	52.86	58.01	65.14	66.86	42.62	55.14	
衆議院議員総選挙（R8.2.8）	44.41	35.52	48.31	54.69	61.24	69.80	71.61	45.06	57.10	
長崎県知事選挙（R8.2.8）	44.76	36.40	48.88	54.97	61.46	69.94	71.73	45.27	57.46	

⑵ 諫早市選挙管理委員会・同補充員名簿

① 委員

任期 自 令和7年7月29日

至 令和11年7月28日

職 名	氏 名	備 考
委員長	宮崎 貴志雄	
委員長職務代理者	道越 貴代美	
委員	山口 修	
委員	中山 菊子	R7.9.1～

② 補充員

任期 自 令和7年7月29日

至 令和11年7月28日

職 名	氏 名	備 考
補充員	－	
補充員	永渕 敏明	
補充員	古賀 正利	
補充員	近藤 貞俊	

5 選挙啓発

⑴ 常時啓発事業

事 業 名	目 標
① 話し合い活動事業	各地区で各種団体の集会を利用し、話し合い活動を実施して明るい選挙の推進、選挙に対する啓発を図る
② 出前講座事業	投票率の長期低落傾向に歯止めをかけ、選挙に関心を持ってもらうため、学校(生徒)、地域に出向き選挙の講話、模擬投票などを実施して、投票率の向上を図る
③ 啓発ポスター募集事業	児童、生徒から選挙啓発ポスターを募集する。また、市役所本館1階ホール等に展示し投票参加及び選挙意識の向上を図る
④ 新成人啓発事業	二十歳の集いで選挙啓発冊子及びメッセージを配布して、有権者としての自覚を訴える
⑤ 啓発標語募集事業	高校生からの啓発標語を募集し、選挙への関心を高める。最優秀の標語を選挙時の啓発のぼりなどに掲げ、選挙意識の向上を図る

⑵ 諫早市明るい選挙推進協議会の経緯

昭和27年4月に執行された諫早市長選に際し、野村儀平氏は公明選挙をスローガンに立候補し、旧諫早市第6代市長に当選しています。それ以来、諫早市は「公明選挙発祥の地」と全国的にうたわれるようになりました。

昭和27年 諫早市公明選挙推進連盟結成(8月30日)
昭和38年 諫早市公明選挙推進協議会設立
昭和40年 明るく正しい選挙推進協議会と改称
昭和49年 諫早市明るい選挙推進協議会と改称
平成18年 合併に伴い新「諫早市明るい選挙推進協議会」発足

6 各公職の任期及び任期満了日

(令和8年7月31日現在)

公職の種類	任期満了日	任期	選挙運動期間	定数	前回選挙期日
長崎県議会議員(諫早市選挙区)	令和9年4月29日	4年	9日	4人	令和5年4月9日
参議院議員(長崎県選挙区)	令和10年7月25日	6年	17日	1人	令和4年7月10日
諫早市長	令和11年4月9日	4年	7日	1人	令和7年3月23日
諫早市議会議員	令和11年4月9日	4年	7日	26人	令和7年3月23日
衆議院議員(長崎県第2区)	令和12年2月7日	4年	12日	1人	令和8年2月8日
長崎県知事	令和12年3月1日	4年	17日	1人	令和8年2月8日
参議院議員(長崎県選挙区)	令和13年7月28日	6年	17日	1人	令和7年7月20日

7 選挙人名簿の調製

⑴ 永久選挙人名簿

① 定時登録

年4回、3月・6月・9月・12 月の各月1日を基準日として、登録します。

② 選挙時登録

選挙の都度、基準日及び登録日を定めて登録します。選挙期日の公示日または告示日の前日に行われるのが一般的です。

⑵ 在外選挙人名簿

① 登録

申請に基づいて随時に登録します。

② 抹消

死亡、国籍喪失、国内居住により、抹消します。

③ 登録者数 （令和8年9月1日現在）（単位：人）

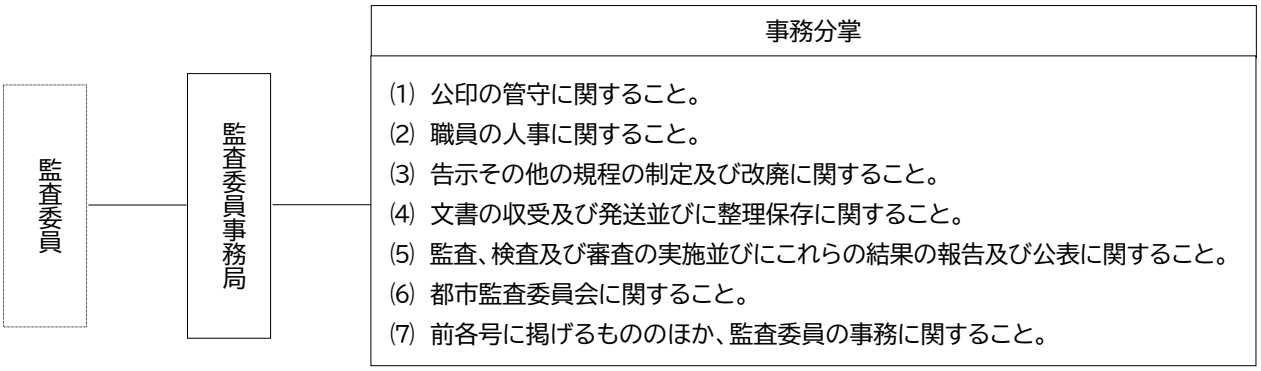
男	女	計
20	36	56

8 供託金

選挙の種類	供託金	選挙の種類	供託金
衆議院小選挙区	300万円	衆議院比例代表	600万円
参議院選挙区	300万円	参議院比例代表	600万円
県議会議員	60万円	県知事	300万円
市議会議員	30万円	市長	100万円

監査

Ⅰ　組織と事務分掌



Ⅱ　概況

住民の福祉の増進と市政への信頼に資するために、「市の財務に関する事務の執行」、「市の経営に係る事業の管理」、「その他市が執行する事務」が、最小の経費で最大の効果を挙げているか、常に組織及び運営の合理化に努めているか、法令及び条例等に基づき適正に行われているかなどを主眼とし、監査委員が監査を実施しています。

監査委員	職　名	氏　名	職　名	氏　名	職　名	氏　名
	代表監査委員	谷口　啓	識見監査委員	森口　恭子	議選監査委員	岩竹　洋一

1 監査

⑴ 定期及び監査委員が必要と認めて行う監査

① 定期監査

② 随時監査

A 工事監査

B 学校用備品等実地監査

C 普通財産実地監査

D その他監査委員が必要と認める監査

③ 行政監査

④ 財政援助団体等監査

（補助金交付団体・出資団体・指定管理者）

⑤ 公金の収納支払事務監査

⑵ 請求・要求に基づく監査

① 住民の直接請求に基づく監査

② 議会の請求に基づく監査

③ 市長の要求に基づく監査

④ 住民監査請求に基づく監査

⑤ 職員の賠償責任に関する監査

2 検査

例月現金出納検査

3 審査

⑴ 決算審査

① 一般会計、特別会計

② 公営企業会計

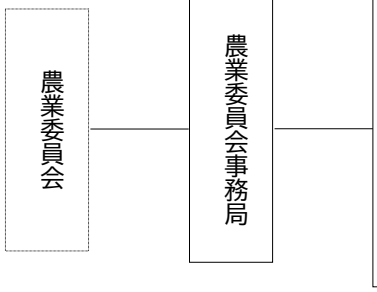
⑵ 基金運用状況審査

土地開発基金、奨学金貸付基金、国民健康保険高額療養費貸付基金

⑶ 健全化判断比率等審査

農業委員会

Ⅰ　組織と事務分掌



事務分掌
⑴ 委員会の総会及び運営等に関すること。 ⑵ 農業振興に属すること。 ⑶ 農地法(昭和 27 年法律第 229 号)の施行に関すること。 ⑷ 農業経営基盤強化促進法(昭和 55 年法律第 65 号)に関すること。 ⑸ 農地改良に関すること。 ⑹ 農地台帳に関すること。 ⑺ 農業者年金に関すること。 ⑻ 農地の利用調整に関すること。 ⑼ 前各号に掲げるもののほか、法令の規定により農業委員会の権限に属すること。 ⑽ 事務局職員の任免、服務及び給与等に関すること。

Ⅱ　概況

1　諫早市農業委員会

⑴ 設置目的と業務

農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づき市町村に設置される行政委員会で、農業の健全な発展に寄与するため、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図る活動に取り組む組織です。平成 28 年 4 月に同改正法が施行され、「農地等の利用の最適化の推進」が法令事務となり、「担い手への集積・集約化」、「遊休農地の発生防止及び解消」、「新規参入の促進」に積極的に取り組むことが農業委員会の重要な事務として位置づけられました。

諫早市農業委員会は、市議会の同意を得た上で市長から任命された農業委員 20 人と農業委員会から委嘱された農地利用最適化推進委員 38 人で構成され、農業委員は、地区を担当する農地利用最適化推進委員と連携し、「農地等の利用の最適化の推進」に取り組んでいます。また、平成 28 年 6 月に農林水産大臣から都道府県に代わり農地転用許可等を行うことができる市町村の指定を受け、同年 9 月から許可業務を行っています。

⑵ 農業委員会の業務

① 農委法第6条第1項業務

・農地法に基づく許可(農地の売買・貸借・転用など)

・紛争の和解の仲介

・農地情報の収集提供(農地の利用状況調査、農地の利用に係る意向調査など)

② 農委法第6条第2項業務

・担い手への農地集積、集約化(地域計画に基づく目標地図の素案の作成、土地改良事業など地域の合意形成)

・遊休農地の発生防止、解消(農地所有者への働き掛け、相続等の相談)

・新規参入の促進(新規就農者等の相談や支援、農地所有者等との相談や調整)

③ 農委法第6条第3項業務

・農業経営の法人化

・地域農業の状況調査(集落営農の組織化、家族経営協定の相談)

・農業経営に係る情報の提供(簿記、青色申告等の相談)

・農業者年金の加入促進、経営所得安定対策、農業税制等の周知

・情報提供と相談(「農業委員会だより」、「全国農業新聞」、「全国農業図書」を活用した情報提供)

④ 関係行政機関等に対する意見書の提出(農委法第 38 条)

・農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書の提出

2 委員会の構成

⑴ 農業委員 (定数20人)

任期(令和8年7月20日～令和11年7月19日)

公募	公募のうち		農業委員のうち		
	団体推薦	自薦	認定農業者	非利害関係者	女性
20 人	20 人	0 人	13人	1 人	3人

⑵ 農地利用最適化推進委員(定数38人)

任期(令和8年7月20日～令和11年7月19日)

地区	定数	備考
中央・本野	4人	団体推薦4人
小栗・真津山・有喜	3人	団体推薦3人
小野	3人	団体推薦3人
長田	5人	団体推薦5人
多良見	6人	団体推薦6人
森山	3人	団体推薦3人
飯盛	4人	団体推薦4人
高来	6人	団体推薦6人
小長井	4人	団体推薦4人
計	38人	

⑶ 農業委員会委員名簿

○会　　長　久本 純造

○会長職務代理者　池田 武弘

任期(令和8年7月20日～令和11年7月19日)

番号	氏名	住所	選出区分
1	坂本 武志	諫早市上大渡野町	団体推薦
2	牟田 直志	諫早市本明町	団体推薦
3	金原 和美	諫早市西里町	団体推薦
4	西口 雪夫	諫早市長田町	団体推薦
5	酒井 勝規	諫早市天神町	団体推薦
6	佐藤 芳信	諫早市小ヶ倉町	団体推薦
7	平野 和敏	諫早市多良見町舟津	団体推薦
8	藤本 徳康	諫早市多良見町市布	団体推薦
9	川下 忠弘	諫早市飯盛町川下	団体推薦
10	森田 正男	諫早市飯盛町後田	団体推薦
11	池田 周三	諫早市黒崎町	団体推薦
12	中島 康範	諫早市川内町	団体推薦
13	野田 浩	諫早市森山町田尻	団体推薦

番号	氏名	住所	選出区分
14	前田　俊彦	諫早市森山町上井牟田	団体推薦
15	田渕　勇二	諫早市高来町峰	団体推薦
16	水野　清治	諫早市高来町溝口	団体推薦
17	末原　蓉子	諫早市小長井町田原	団体推薦
18	増山　時子	諫早市小長井町川内	団体推薦
19	池田　武弘	諫早市小長井町遠竹	団体推薦
20	久本　純造	諫早市小豆崎町	団体推薦

⑷ 農地利用最適化推進委員名簿

任期(令和8年7月20日～令和11年7月19日)

地域	氏名	住所	選出区分
中央 本野	植松　健一	諫早市本野町	団体推薦
	川上　千里	諫早市目代町	団体推薦
	久保　繁	諫早市下大渡野町	団体推薦
	田﨑　孝洋	諫早市福田町	団体推薦
小栗 真津山 有喜	田中　義則	諫早市久山町	団体推薦
	土井　清男	諫早市土師野尾町	団体推薦
	宮﨑　良満	諫早市早見町	団体推薦
小野	池園　辰巳	諫早市長野町	団体推薦
	古賀　健治	諫早市宗方町	団体推薦
	馬場　剛	諫早市小野町	団体推薦
長田	石下　俊文	諫早市高天町	団体推薦
	川原　清昭	諫早市中田町	団体推薦
	下田　保三	諫早市西里町	団体推薦
	堤　照彦	諫早市白木峰町	団体推薦
	山口　定美	諫早市猿崎町	団体推薦
多良見	小川　政文	諫早市多良見町西川内	団体推薦
	滝口　尚志	諫早市多良見町舟津	団体推薦
	冨永　継英	諫早市多良見町野副	団体推薦
	東　基博	諫早市多良見町中里	団体推薦
	山﨑　昭彦	諫早市多良見町佐瀬	団体推薦
	山野　敬	諫早市多良見町野川内	団体推薦
森山	田代　彰	諫早市森山町上井牟田	団体推薦
	田村　健文	諫早市森山町下井牟田	団体推薦
	平本　強	諫早市森山町田尻	団体推薦
飯盛	岩本　純	諫早市飯盛町古場	団体推薦
	植田　昭則	諫早市飯盛町上原	団体推薦
	馬場　一	諫早市飯盛町開	団体推薦
	山口　正	諫早市飯盛町山口	団体推薦
高来	鵜木真由美	諫早市高来町建山	団体推薦
	原口一成	諫早市高来町神津倉	団体推薦
	中島　豊志	諫早市高来町金崎	団体推薦
	西村　康幸	諫早市高来町西尾	団体推薦
	山崎　優	諫早市高来町建山	団体推薦
	山田　忠	諫早市高来町東平原	団体推薦
小長井	中島　一郎	諫早市小長井町小川原浦	団体推薦
	野副　栄治	諫早市小長井町大峰	団体推薦
	林　淳一	諫早市小長井町小川原浦	団体推薦
	松下　武彦	諫早市小長井町井崎	団体推薦

⑸ 委員の報酬

職名	会長	会長職務代理者	農業委員	推進委員
月額	58,000円	32,000円	30,000円	25,000円

※活動実績に応じて能率給を加算する。

3 農地の移動状況

⑴ 農地法関係

区分	3条		4条		5条		18条		合計	
	件数(件)	面積(ha)	件数(件)	面積(ha)	件数(件)	面積(ha)	件数(件)	面積(ha)	件数(件)	面積(ha)
R5年度	91	16.35	45	1.66	156	17.24	51	79.83	343	115.08
R6年度	85	9.40	58	3.60	134	12.83	133	49.05	410	74.88
R7年度	110	40.76	23	1.22	122	10.27	63	23.08	318	75.33

⑵ 農業経営基盤強化促進事業関係

① 所有権移転

区分	件数(件)	筆数(筆)	面積(ha)	内訳	
				田(ha)	畑(ha)
R5年度	26	45	6.48	5.16	1.32
R6年度	41	75	8.95	5.37	3.58
R7年度	−	−	−	−	−

② 利用権設定(新規)

区分		設定期間				地目別内訳	
		5年以下	6年～9年	10年以上	計	田	畑
R5年度	件数(件)	11	7	63	81		
	面積(ha)	60.11	1.77	18.56	80.44	16.01	64.43
R6年度	件数(件)	8	7	9	24		
	面積(ha)	86.15	2.58	4.94	93.67	5.23	88.43
R7年度	件数(件)	−	−	−	−		
	面積(ha)	−	−	−	−	−	−

③利用権設定(再設定)

区分		設定期間				地目別内訳	
		5年以下	6年～9年	10年以上	計	田	畑
R5年度	件数(件)	9	13	25	47		
	面積(ha)	37.99	5.07	6.84	49.90	9.29	40.60
R6年度	件数(件)	5	7	14	26		
	面積(ha)	15.51	2.36	7.13	25.0	5.20	19.80
R7年度	件数(件)	−	−	−	−		
	面積(ha)	−	−	−	−	−	−

4 農業者年金被保険者･受給者状況

○旧制度受給者数　　令和8年3月31日現在

経営移譲年金	農業者老齢年金	計
244 人	140 人	384 人

○新制度受給者数　　令和8年3月31日現在

特例付加年金	老齢年金	計
17 人	157 人	174 人

○受給待期者数　　令和8年3月31日現在

旧制度	新制度	計
81 人	106 人	187 人

○新制度被保険者数　　令和8年3月31日現在

通常加入	政策支援加入	計
102 人	54人	156 人

5 家族経営協定

家族経営協定とは、意欲とやりがいの持てる農業経営をめざし、農業経営の方針、労働時間･休日、農業の作業分担、労働報酬、収益の配分など働きやすい環境づくりについて家族間で協議して締結する協定です。

○締結実績　　令和8年3月31日現在

地域	諫早	多良見	森山	飯盛	高来	小長井	計
締結数(組)	89	47	37	60	34	23	290

関係機関

Ⅰ　諫早市土地開発公社

1 概要

① 名称

諫早市土地開発公社

② 所在地

諫早市東小路町7番1号

③ 設立年月日

昭和40年10月15日

（昭和48年6月1日組織変更）

④ 業務の範囲

〇公共用地、公有地等の取得、造成、管理、処分等の業務

〇国・地方公共団体その他の公共的団体からの委託に基づく、土地の取得のあっせん、測量その他これらに類する業務

⑤ 出資金

500万円（全額諫早市出資）

⑥ 債務保証限度額

60億円

⑦ 借入金（令和7年度末）

17億8,393万円

⑧ 取引金融機関

市内銀行・農協等

Ⅱ　諫早市施設管理公社

1 概要

① 名称

一般財団法人　諫早市施設管理公社

② 所在地

諫早市高城町5番10号

③ 設立年月日

昭和63年3月1日

（昭和63年4月1日事業開始）

④ 財団法人から一般財団法人への移行

平成25年4月1日

⑤ 業務の内容

〇国、県、諫早市等が設置する施設の管理運営に関する業務

〇駐車場事業

〇その他公社の目的を達成するために必要な事業

⑥ 基本財産

500万円（全額諫早市出資）

2 事業実績（令和8年4月1日現在）

〇指定管理者の指定を受けて管理する施設

・諫早市新道福祉交流センター

・高城会館、つくば倶楽部

・西諫早ふれあい広場、長田いこいの広場、中央ふれあい広場、小栗ふれあい広場

・諫早市体育館、諫早市飯盛体育館、諫早市武道館、諫早市飯盛小島武道場

・諫早市ゲートボール場、諫早市弓道場、諫早市飯盛グラウンド、諫早市飯盛テニス場、諫早市飯盛相撲場、諫早市いいもり月の丘温泉

・コスモス花宇宙館

〇委託を受けて行う事業

・市政記者室管理、公用バス運行及び運行管理、男女共同参画推進センター管理、消費生活センター管理

〇駐車場事業

・西諫早駅前駐車場、諫早駅北駐車場、原口町駐車場、大草駅前駐車場

〇公益目的支出事業

Ⅲ 諫早市社会福祉協議会

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置付けられており、地域社会において民間の自主的な福祉活動の中核となり、住民の参加する福祉活動を推進し、保健福祉上の諸問題を地域社会の計画的・協働的努力によって解決しようとする公共性・公益性の高い民間非営利団体で、住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を使命とする組織です。

1 概要

⑴ 名称

社会福祉法人 諫早市社会福祉協議会

⑵ 所在地

諫早市新道町948番地(諫早市社会福祉会館内)

⑶ 設立年月日

平成17年3月1日

⑷ 業務の内容

① 地域福祉活動

・地区社協運営の支援及び連携強化
・ふれあいいきいきサロン活動の支援
・子育てサロン活動の支援
・福祉協力員活動の支援
・高齢者等見守りネットワーク活動の支援
・地区懇談会、世代間交流活動の支援
・ふれあい食事サービス、ひとり暮らし高齢者の集いの支援
・諫早市社会福祉大会の開催
・福祉団体活動の支援及び連携
・福祉系大学との連携

② ボランティア活動

・諫早市ボランティアセンターの運営
・災害ボランティア講座の実施
・ボランティア研修会の開催、ボランティアの育成
・収集活動(使用済み切手・プルタブ)の実施
・諫早市ボランティア連絡協議会の活動支援

③ 福祉総合相談支援事業

・ふれあい福祉相談事業の実施
・生活福祉資金等貸付事業の受託運営
・諫早市社会福祉協議会福祉資金貸付事業の実施
・日常生活自立支援事業の受託運営
・成年後見申立相談援助

④ 福祉教育推進事業

・生活援助事業の実施
・シニア美術手工芸作品展の開催
・障害者美術手工芸作品展(心の花展)の開催
・福祉体験学習の支援

⑤ 施設管理経営

・上山荘施設の運営、維持・管理
・諫早市社会福祉会館の指定管理・経営
・諫早市上山荘南館の指定管理・経営

⑥ 社会福祉団体活動への協力

・日本赤十字社長崎県支部諫早市地区の事業
・長崎県共同募金会諫早市支会の事業
・長崎県戦没者慰霊奉賛会諫早市支部の事業

Ⅳ　諫早市シルバー人材センター

シルバー人材センターは、法律によって位置づけされた公益法人であり、健康で働く意欲ある高齢者が「自主・自立、共働・共助」の理念の下に地域に密着した仕事への就業を通じて、自らの生きがいづくりと社会参加をめざし、「活力ある地域社会づくり」を推進する団体です。

1　概要

⑴　名称

公益社団法人　諫早市シルバー人材センター

⑵　所在地

諫早市新道町948番地　諫早市社会福祉会館内

⑶　設立年月日

昭和61年6月27日

⑷　事業内容

○高年齢退職者の就業に関する情報の収集及び提供、高年齢退職者の就業に関する調査研究

○高年齢者の就業に関する相談

○臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高年齢退職者のために、当該就業の機会を確保し、及び組織的に提供すること。

○臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高年齢退職者のために、職業紹介事業を行うこと。

○高年齢退職者に対し、臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を目的とした講習を行うこと。

○前各号に掲げるもののほか、高年齢退職者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就職に関し必要な業務を行うこと。

資料

Ⅰ　附属機関一覧

1 附属機関(執行機関:市長)

⑴ 防災会議

(担当:総務部　危機管理課)

目的と職務	災害対策基本法第16条の規定に基づき、本市の区域に係る地域防災計画の作成及びその実施の推進、市長の諮問に応じて本市の地域に係る防災に関する重要事項の審議及び市長への意見、その他法令によりその権限に属する事務を行うこと
委 員 の 数	会長1人、委員38人以内
構　　成	会長　市長 委員　本市を警備区域とする陸上自衛隊の部隊の長、指定地方行政機関の職員、県の知事の部局の職員、県警察官、市議会議員、指定公共機関の職員、指定地方公共機関の職員、自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者、公共的団体の役員又は職員のうちから市長が委嘱する者、県央地域広域市町村圏組合の消防長、市消防団長、市教育委員会教育長、市長がその部内の職員のうちから任命する者
委員の任期	2年(職指定の委員にあっては、当該職にある期間)

⑵ 国民保護協議会

(担当:総務部　危機管理課)

目的と職務	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(国民保護法)第39条の規定に基づき、諫早市の区域に係る国民保護のための措置に関する施策を総合的に推進する。また、その他法令によりその権限に属する事務を行うこと
委 員 の 数	会長1人、委員45人以内
構　　成	会長　市長 委員　市の区域を管轄する指定地方行政機関の職員、自衛隊に所属する者、長崎県職員、副市長、市教育委員会教育長及び県央地域広域市町村圏組合消防長又はその指名する消防吏員、市職員、市の区域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員、国民の保護のための措置に関し知識又は経験を有する者
委員の任期	2年

⑶ 情報公開・個人情報保護審査会

(担当:総務部　総務課)

目的と職務	情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を図るため、諫早市情報公開・個人情報保護審査会条例第2条に規定する事項に関して調査審議する
委 員 の 数	5人以内
構　　成	市長が委嘱する者
委員の任期	2年

⑷ 行政不服審査会

(担当:総務部　総務課)

目的と職務	不服申立制度の客観的で公正な運用を図るため、行政不服審査法第2条の規定による審査請求等に関して調査審議する
委 員 の 数	5人以内
構　　成	市長が委嘱する者
委員の任期	2年

⑸ 特別職報酬等審議会

(担当:総務部　職員課)

目的と職務	特別職の職員の報酬等に関する事項について調査審議をすること
委 員 の 数	8人
構　　成	本市の区域内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから、市長が委嘱する者
委員の任期	その都度委嘱する

⑹ 総合計画審議会

（担当：企画財務部　企画政策課）

目的と職務	本市の総合計画の策定に関し必要な調査及び審議を行う
委 員 の 数	25人以内
構　　成	学識経験を有する者、地域住民組織その他の公共的団体に属する者、市職員のうちから、市長が委嘱又は任命した者
委員の任期	2年

⑺ 町名町界審議会

（担当：地域政策部　市民窓口課）

目的と職務	地方自治法第260条第1項の規定に基づく町の区域及びその名称の変更等に関する事務並びに住居表示に関する法律の規定に基づく住居表示の整備に関する事務の適正な実施を図るために必要な調査及び審議を行う
委 員 の 数	12人以内
構　　成	地域住民組織の代表者、学識経験を有する者、公共的機関又は公益的事業を営む法人の職員、関係行政機関の職員、本市職員のうちから市長が委嘱又は任命した者
委員の任期	2年

⑻ 健康福祉審議会

（担当：こども福祉部　地域福祉課）

目的と職務	本市における健康、福祉、医療の各分野に関する基本計画及び実施計画について、調査審議をすること
委 員 の 数	20人以内
構　　成	学識経験を有する者、社会福祉事業に従事する者、医療事業に従事する者、社会福祉団体その他の公共的団体に属する者のうちから市長が委嘱する者
委員の任期	2年

⑼ 民生委員推薦会

（担当：こども福祉部　地域福祉課）

目的と職務	民生委員法第5条第2項の規定による県知事への民生委員の推薦に関する事務を行うこと
委 員 の 数	14人
構　　成	本市の区域の実情に通ずる者で学識経験のある者、市議会議員、民生委員、社会福祉事業の実施に関係のある者、市の区域を単位とする社会福祉関係団体に関係のある者、教育に関係のある者及び関係行政機関の職員のうちから市長が委嘱又は任命した者それぞれ2人以内
委員の任期	3年

⑽ 児童館運営委員会

（担当：こども福祉部　こども政策課）

目的と職務	諫早市児童館設置条例第10条に規定する児童館の運営方針、利用の普及その他児童館の管理運営に必要な事項について審議すること
委 員 の 数	10人以内
構　　成	児童委員、関係団体代表者、学識経験者、関係行政機関職員
委員の任期	3 年

⑾ 食育推進会議

（担当：健康保険部　健康推進課）

目的と職務	食育推進計画の作成及びその実務の推進、食育に関する重要事項の審議及び食育に関する施策の推進を行うこと
委 員 の 数	15人以内
構　　成	教育関係者、介護その他の社会福祉・医療・保健関係者、農林漁業分野の関係者、食品関連（食品の製造、加工、流通、販売又は食事の提供）事業者等の関係者、学識経験者、その他の団体（消費者団体、ボランティア団体など）に属する者から市長が委嘱する者
委員の任期	2年

⑿ 諫早市の国民健康保険事業の運営に関する協議会

（担当：健康保険部　保険年金課）

目的と職務	国民健康保険法第11条の規定に基づき、国民健康保険事業の運営に関する重要事項について審議すること
委 員 の 数	20人
構　　成	被保険者を代表する委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員、公益を代表する委員それぞれ6人、被用者保険等保険者を代表する委員2人
委員の任期	3年

⑬ 自転車等駐車対策協議会

（担当：地域政策部　生活安全交通課）

目的と職務	諫早市自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例第3条第2項に規定する市長の意見聴取に応じること並びに自転車等の駐車対策に関する重要事項について調査審議し、その結果に基づいて市長に意見を述べること
委 員 の 数	15人以内
構　　成	道路管理者、長崎県警察及び鉄道事業者等自転車等の駐車対策に利害関係を有する者のうちから、市長が委嘱又は任命した者
委員の任期	2年

⑭ 交通安全対策会議

（担当：地域政策部　生活安全交通課）

目的と職務	諫早市交通安全対策会議条例第2条に規定する本市の交通安全計画の作成及びその実績の推進並びに本市の区域における陸上交通の安全に関する総合的な施策の企画に関して審議し、その施策の実施を推進すること
委 員 の 数	15人以内
構　　成	陸上交通に関する事業を営む公共的機関又は交通の安全に関する活動を行う公共的団体の役員又は職員、国又は県の行政機関の職員、県央地域広域市町村圏組合の職員、市教育委員会教育長及び市職員のうちから、市長が委嘱又は任命した者
委員の任期	2年

⑮ 都市計画審議会

（担当：建設部　都市政策課）

目的と職務	本市が定める都市計画、県知事が定める都市計画について本市が提出する意見、その他都市計画に関する重要事項について審議を行う
委 員 の 数	15人以内
構　　成	学識経験を有する者、市議会議員、長崎県の職員、関係行政機関の職員及び本市の住民のうちから市長が委嘱した者
委員の任期	2年

⑯ モーテル類似旅館審議会

（担当：建設部　建設総務課）

目的と職務	諫早市モーテル類似旅館の建築の規制に関する条例第４条第１項に規定する同意の可否の決定に当たっての意見を述べること
委 員 の 数	10人以内
構　　成	学識経験を有する者、公共的団体の代表者及び関係行政機関の職員のうちから市長が委嘱した者
委員の任期	2年

⑰ 環境保全審議会

（担当：地域政策部　環境政策課）

目的と職務	市長の諮問に応じ、環境保全に関する基本事項、諫早市環境保全条例第40条の規定により、その権限に属させられた事項及び環境保全に関し市長が必要と認める事項について調査審議する
委 員 の 数	20人以内
構　　成	環境保全に関し優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する者
委員の任期	2年

⑱ 男女共同参画審議会

（担当：地域政策部　人権・男女参画課）

目的と職務	男女共同参画の推進に関する重要事項について調査審議する
委 員 の 数	10人以内
構　　成	学識経験を有する者、各種団体の推薦を受けた者、その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する者
委員の任期	2年

⑲ 文化財保護審議会

（担当：経済交流部　文化振興課）

目的と職務	諫早市文化財保護条例に基づき、文化財の指定又は認定に当たっての意見を市長に述べること並びに文化財の保存及び活用に関する重要事項についての調査審議、建議すること
委 員 の 数	10人以内
構　　成	学識経験のある者の中から市長が委嘱した者
委員の任期	2年

⑳ 空家等対策協議会

（担当：建設部　建築住宅課）

目的と職務	市長の諮問に応じ、空家等対策計画に関すること、特定空家等の認定に関すること、空家等特措法第14条に規定する特定空家等に対する措置に関すること、その他空家等対策に関し市長が必要と認める事項について審議する
委 員 の 数	9人以内
構　　成	法務、不動産、建築等に関する学識経験者、警察職員、消防職員、市職員、その他市長が必要と認める者のうちから、市長が委嘱する者
委員の任期	2年

2 附属機関(執行機関:教育委員会)

⑴ 通学区域審議会

(担当:教育委員会　教育総務課)

目的と職務	諫早市立小学校並びに中学校の通学区域の決定及び変更に関する事項を調査審議する
委 員 の 数	10人以内
構　　成	諫早市立小学校及び中学校の校長、諫早市立小学校及び中学校のPTAを代表する者、学識経験を有する者、関係行政機関の職員、本市職員
委員の任期	2年

⑵ 教育支援委員会

(担当:教育委員会　学校教育課)

目的と職務	障害を有する新たに学齢に達する児童及び学齢児童生徒の障害の種類、程度等の判定について調査審議し、適正な就学措置を図る
委 員 の 数	20人以内
構　　成	学識経験を有する者、関係教育機関の職員、関係行政機関の職員、児童福祉施設の職員及び市職員のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命した者
委員の任期	1年

⑶ 社会教育委員

(担当:教育委員会　生涯学習課)

目的と職務	社会教育法第17条1項の規定に基づき、社会教育に関する諸計画の立案及び教育委員会の諮問に応じた意見の陳述並びにそのために必要な調査研究を行うこと
委 員 の 数	10人以内
構　　成	学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱した者
委員の任期	2年

⑷ 公民館運営審議会

(担当:教育委員会　生涯学習課)

目的と職務	社会教育法第29条第2項の規定に基づき、公民館における各種の事業の企画実施について調査審議すること
委 員 の 数	25人以内
構　　成	学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱した者
委員の任期	2年

⑸ 少年センター運営協議会

(担当:教育委員会　生涯学習課)

目的と職務	諫早市少年センター条例第4条第1項の規定に基づき、少年センターの運営について意見を述べること
委 員 の 数	12人以内
構　　成	教育職員、社会教育団体の関係者、福祉行政機関の関係者及び少年補導機関の関係者の中から、教育委員会が委嘱又は任命した者
委員の任期	2年

⑹ 図書館協議会

(担当:諫早図書館)

目的と職務	図書館法第14条第2項の規定に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べること
委 員 の 数	10人以内
構　　成	学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命した者
委員の任期	2年

Ⅱ　市内主要施設・団体等

名称	所在地	電話番号
【行政機関】		
（市の関係機関）		
諫早市役所	東小路町7-1	22-1500
多良見支所	多良見町化屋1800	43-1111
森山支所	森山町本村1300	36-1111
飯盛支所	飯盛町開1929-3	48-1111
高来支所	高来町三部壱528	32-2111
小長井支所	小長井町小川原浦500	34-2111
小栗出張所・小栗公民館	小川町1222	22-1533
小野出張所・小野公民館	黒崎町181-2	22-0264
有喜出張所・有喜公民館	有喜町488	28-2001
真津山出張所・西諫早公民館	山川町1-3	26-1500
真津山出張所分室	貝津町2890	26-9467
本野出張所・本野公民館	上大渡野町2-1	26-0270
長田出張所・長田公民館	長田町2394-2	23-9024
大草出張所	多良見町野副17-1	43-1221
伊木力出張所・伊木力公民館	多良見町舟津1140	44-1002
田結出張所・田結公民館	飯盛町里648-3	49-1111
小江深海出張所	高来町峰19-1	32-2127
多良見公民館	多良見町化屋1800	43-0049
森山公民館	森山町本村1300	36-1116
飯盛公民館（飯盛図書室）	飯盛町開1929-3	48-0049
高来公民館	高来町三部壱528	32-2111
高来公民館宇良分館	高来町山道407-1	―
高来西公民館	高来町峰19-1	32-3126
高来西公民館深海分館	高来町船津421	―
小長井公民館	小長井町小川原浦500	34-2201
諫早市東京事務所・諫早修習館	東京都文京区目白台1-4-15	03-3947-3296
諫早市少年センター	野中町508-8	22-2551
諫早市土地開発公社	東小路町7-1	22-1500
諫早市施設管理公社	高城町5-10	21-1254
諫早市小長井振興公社	小長井町遠竹2867-7	34-4333
県央地域広域市町村圏組合事務局	鷲崎町221-1	23-3600
県央地域広域市町村圏組合県央不燃物再生センター	小豆崎町89-4	23-3892
県央地域広域市町村圏組合消防本部	鷲崎町221-1	23-0119
県央地域広域市町村圏組合通信指令センター	鷲崎町221-1	24-6500
諫早消防署	鷲崎町221-1	22-0119
諫早消防署　西諫早分署	馬渡町10-1	26-6372
諫早消防署　多良見分署	多良見町化屋1800	43-1119
諫早消防署　飯盛分署	飯盛町開1293-57	48-0177
諫早消防署　高来分署	高来町水ノ浦367-12	32-2199
諫早消防署テレホンサービス（火災の問い合わせ）	鷲崎町221-1	050-5530-6737
諫早市防災行政無線テレホンサービス	東小路町7-1	0120-419-009
諫早市健康福祉センター	宇都町29-1	46-3020
諫早市健康福祉センター　森山分館（森山保健センター）	森山町下井牟田1238	35-2866
諫早市小長井健康センター	小長井町井崎127	34-3138
諫早市森山老人福祉センター	森山町本村1300	36-0889
諫早市高来しゃくなげ荘	高来町黒崎317-1	32-3468
諫早市消費生活センター（安全安心相談室）	高城町5-25-3F	22-3113
諫早中央浄化センター	仲沖町356	22-5851
小長井浄化センター	小長井町大峰980-70	34-2075
高来浄化センター	高来町泉301	32-4628

名称	所在地	電話番号
田結浄化センター	飯盛町里145-10	27-8015
飯盛浄化センター	飯盛町開181-1	―
上水管理センター(平山浄水場内)	平山町8-1	23-5579
県央県南広域環境組合(県央県南クリーンセンター)	福田町1250	35-8200
諫早市一般廃棄物最終処分場	小豆崎町26	35-1336
新倉屋敷クリーンセンター	仲沖町218-1	23-5001
諫早市森山資源リサイクルセンター	森山町唐比西154	36-0339
旅立ちの里小ヶ倉斎苑	小ヶ倉町636-21	21-2600
鹿ノ塔斎場	高来町黒新田275-2	32-3500
諫早南墓園	栗面町523	24-2606
諫早市高城駐車場	高城町5-10	21-2010
諫早市中央部地域包括支援センター	宇都町29-1　健康福祉センター内	27-0730
諫早市北部地域包括支援センター	山川町2-13　竹下ビル	25-7030
諫早市西部地域包括支援センター	多良見町化屋1800　たらみ会館内	43-3330
諫早市南部地域包括支援センター	森山町下井牟田1238　森山保健センター内	35-2887
諫早市東部地域包括支援センター	高来町三部壱528　高来会館内	32-6556
(県の関係)		
諫早警察署	小船越町1036-1	22-0110
長崎県県央振興局税務部	永昌東町9-26-2F	22-0508
長崎県県央保健所	栄田町26-49	26-3304
長崎県立こども医療福祉センター	永昌東町24-3	22-1300
県公園緑地協会(県央総合運動公園)	宇都町27-1	22-0129
長崎県県央振興局建設部建築課	永昌東町25-8	22-0010
長崎県県央振興局農林部諫早地域普及課	永昌東町25-8	22-0057
長崎県県央振興局農林部諫早湾干拓営農支援センター	中央干拓131	35-4344
長崎県県央振興局農林部農村整備課	永昌東町25-8	22-1320
長崎県県央振興局農林部林業課	永昌東町25-8	22-0200
長崎県県央振興局農林部森林土木課	永昌東町25-8	22-0201
長崎県央振興局農林部中央家畜保健衛生所	貝津町3118	25-1331
長崎県病害虫防除所	小船越町3170	26-0027
長崎県諫早食肉衛生検査所	幸町79-20	24-0934
長崎県農林技術開発センター	貝津町3118	26-3330
県住宅供給公社諫早事務所	山川町1-4-1	26-9053
県住宅供給公社諫早西部団地開発事務所	堀の内町414-18	26-9211
県大村湾南部浄化センター	貝津町1410	25-4758
県営バス諫早営業所	貝津町1492-1	26-3080
県営バス諫早バスターミナル	永昌東町1-1	22-1374
(国の関係)		
諫早簡易裁判所	永昌東町24-12	22-0421
長崎地方法務局諫早支局	幸町4-12	22-0475
長崎刑務所	小川町1650	22-1330
諫早公証人役場	高城町5-10-4F	23-4559
諫早税務署	永昌東町25-45	22-1370
諫早年金事務所	栄田町47-39	25-1666
国土交通省長崎河川国道事務所諫早出張所	八天町20-15	22-1356
国土交通省長崎河川国道事務所諫早排水機場	八天町11	23-3993
自衛隊長崎地方協力本部諫早地域事務所	東小路町5-17	22-4455
九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所(諫早駐在)	高来町金崎149-6	27-7510
九州農政局長崎県拠点	長崎市岩川町16-16　長崎地方合同庁舎	095-845-7121
長崎森林管理署	栗面町804-1	41-6911
(認可保育所)		
市立諫早中央保育所	野中町508-7	22-1096
市立太陽保育所	堂崎町6	26-2223
もはら保育園	赤崎町212-1	22-2911

名称	所在地	電話番号
ほなみ保育園	小野島町2057-1	23-3765
みたち保育園	栄田町1098	26-3800
小栗保育園	小川町461-1	22-2595
有喜保育園	有喜町418-2	28-2052
真生保育園	城見町28-13	22-6116
ふくた保育園	福田町372-1	23-0121
小野保育園	小野町676-2	23-0120
のぞみ保育園	中通町35-8	28-2204
長田くみあい保育所	白浜町172	23-9404
明教保育園	上大渡野町33-2	25-3434
ともしび保育園	新道町83-8	23-8535
星の子保育園	山川町24-3	26-9448
もとの保育園	本野町91-2	25-9310
なかよし村保育園	福田町432-1	22-5311
くるみ保育園	川床町1166	21-0767
こころ保育園	栄田町42-56	56-9877
すこやか保育園	真崎町734-1	51-4151
すまいる保育園	西小路町999-67	21-7771
つぼみ保育園	小船越町930-210	56-8626
くやまえん	久山町1699	26-5578
(分園)くやまSUN保育園	久山町1555	51-7067
シーサイド保育園	多良見町シーサイド148-10	43-3620
わくわく保育園	多良見町木床1570	43-7222
遊びの家共同保育園	多良見町西川内1245-1	43-6085
春日園保育所	高来町東平原195	32-3210
深海保育園	高来町船津418-1	32-2132
和同保育園	高来町法川16	32-3721
遠竹保育園	小長井町遠竹586-2	34-2143
井崎保育園	小長井町井崎588	34-2215
ルンビニーサンガ保育園	多良見町化屋1824	46－7130
(認定こども園)		
菜の花こども園	仲沖町543-2	22-5784
認定こども園　サンタの家	幸町59-1	22-7511
キッズスクール認定こども園	宇都町18-29	21-3122
ききつルンビニーこども園	多良見町化屋1810	46-3560
桜が丘こども園	貝津町877-1	26-2076
虹色こども園	貝津ヶ丘489-14	47-6767
ルンビニーこども園	多良見町舟津1411-1	44-1403
幼保連携型認定こども園ながたこども園	長田町2434	23-9220
幼保連携型認定こども園にしざきこども園	小豆崎町319-3	23-5052
みやまの森こども園	城見町31-21	22-0675
幼保連携型認定こども園もりやまこども園	森山町慶師野1884-2	35-2760
幼保連携型認定こども園ふたばこども園	小長井町小川原浦562-1	34-3089
認定こども園とんぼ保育園	栄町1-1	56-8585
認定こども園いちご保育園	栗面町315	22-5840
かみいさはやこども園	本明町212-1	26-5015
(分園)まほろこども園	西栄田町756-4	47-5902
あおぞらこども園	若葉町416-2	26-1007
認定こども園いちご西保育園	真崎町550-1	25-0001
認定こども園中里保育園	多良見町中里47-9	43-2938
認定こども園みどり保育園	多良見町野副73	43-1512
認定こども園珠光保育園	飯盛町平古場130-6	27-8001
じょうこう認定こども園	飯盛町里1893-3	49-1059
金華こども園	高来町峰144-3	32-2182

名称	所在地	電話番号
ひかり認定こども園	高来町金崎759	32-2050
清和こども園	小長井町打越1-3	34-2109
認定こども園　鎮西学院幼稚園	西栄田町1212-1	25-1231
認定こども園　小栗幼稚園	小川町443	23-5182
認定こども園　西諫早幼稚園	久山町1110	26-2760
認定こども園　ふじ幼稚園	飯盛町中山611	48-0104
認定こども園　ばらの幼稚園	山川町24	26-0225
認定こども園　山美幼稚園	多良見町市布2320-76	43-0354
（認可外保育施設）		
ぽむおキッズ	原口町633-1	050-1081-5435
SKYE　INTERNATIONAL　諫早園	小川町61-2　Glanz 小川町1階	46－5377
モンテ教室	貝津町1728－13	080－8549－4853
（企業主導型保育施設）		
みらいの保育園	小野町520-7	46-6355
キッズガーデン心の実	小野町285-6	47-9838
うきうき保育園	有喜町537-9	28-0055
諫早市手をつなぐつくしっ子保育園	小船越町554-6	46-5885
（病児保育施設）		
ぞうさんルーム((医)前田小児科)	城見町22-11	22-8166
びっきーハウス((医)みどり会ますだ小児科内科医院)	多良見町シーサイド20-135	43-7800
（地域子育て支援センター）		
諫早市すくすく広場「親子交流ホール」	栄町1-1(アエルウエスト2階)	46-5696
くるみの家	小野島町2057-1	23-3765
子育て支援センターほしのこ	山川町24-3	26-9448
ほっとルーム	高来町下与632-58	32-2182
支援センターいちご	栗面町315	22-5925
親子のひろば「アイアイ」	多良見町化屋759-7	43-7222
子育て支援センターぱれっと	久山町 1690-1	51-7073
（学童クラブ）		
学童保育諫小学童クラブ1組	幸町59-1	24-0444
学童保育諫小学童クラブ2組	幸町64－15	24-0444
仲沖学童クラブ	仲沖町15-34	080－1763－9310
学童保育北小クラブ	城見町29-12	24-3328
学童保育北小キッズ	金谷町14-2	24-3328
なかよし村学童１組	福田町6-40	22-6253
なかよし村学童２組	福田町6-40	22-6253
学童保育わんぱくキッズ	城見町833-4	46-6070
みやまの森学童クラブ	城見町31-21	22-0675
学童保育こどものくに小野	宗方町347-1	21-9510
学童保育うきうきクラブ	中通町35-8	28-0124
真津山学童クラブ	貝津町2666	25-5671
真津山学童フレンズ	貝津町2666	25-5671
学童さくらクラブ	貝津町878	26-2076
学童保育きづなクラブ	貝津町671-8	25-0600
学童保育きづなクラブ2	貝津町671-20	25-0600
学童保育ふたば	貝津町453-21	42-5076
学童保育Nキッズ	久山町1110	47-8889
学童保育くやま kids	久山町1699	42-4816
みのり学童クラブ	西里町803	23-9185
まごころ学童☆長田	西里町790-12	23-2525
小栗学童クラブさくらんぼ	小川町398-1	21-4411
小栗学童クラブくりの実	小川町398-1	21-4411
スポキッズ学童クラブ堂崎校	堂崎町10-39	47-8720
学童保育いちご	栗面町311-2	21-6780

名称	所在地	電話番号
学童保育にじのたね	栄田町41-20	26-7778
学童保育やまのたね	西栄田町754-10	25-7212
学童保育そらのたね	栄田町39-50	51-7588
学童保育かぜのこ	栄田町46-79	25-7339
学童保育まほろば	西栄田町756-4	47-5902
第一キッズスクール学童クラブ	原口町818-3	47-8216
第二キッズスクール学童クラブ	西小路町1007	56-8625
第三キッズスクール学童クラブ	原口町669-1	47－9444
学童保育西諫早クラブ宙組	馬渡町3	25-1439
学童保育西諫早クラブ花組	馬渡町3	25-1439
学童保育真城真城っ子ハウス	真崎町1037-3	26-4965
学童保育真城元気っ子ハウス	真崎町1037-3	26-7750
学童保育真城キッズハウス	真崎町1037-3	26-4965
遊びの家共同保育園　学童部	多良見町西川内1873	080－9410－6085
中里児童クラブ１組	多良見町中里50-2	43-6940
中里児童クラブ２組	多良見町中里50-2	51-4023
喜小児童クラブ１組	多良見町中里42-8	47-5153
学童保育つぼみっ子	多良見町中里40-28	51-6279
ルンビニー喜小クラブ	多良見町化屋1821－5	090－2244－1824
学童保育シーサイドクラブ	多良見町シーサイド1-286	43-4635
ルンビニー東小クラブ	多良見町シーサイド1-135	090-2220-1135
児童クラブルンビニー	多良見町舟津1383-2	44-1403
森山西小学童クラブ	森山町下井牟田473-1	35-2600
森山東小学童クラブ	森山町唐比北778-1	36-7101
学童保育「かたらんね」	飯盛町開1929-3	48-1190
学童保育ふじっ子クラブ	飯盛町中山627	48－0104
高西学童クラブ	高来町下与294-1	32-3223
湯江小学童クラブ	高来町東平原147	32-5500
学童保育ポケットクラブ	小長井町小川原浦227	34-2716
（児童館）		
諫早市高来東児童館	高来町三部壱541-1	32-5858
諫早市高来西児童館	高来町峰19-1	32-5204
（幼稚園）		
市立諫早幼稚園	野中町508-7	22-2248
私立諫早純心幼稚園	天満町32-19	22-0639
〃　英明幼稚園　諫早	白岩町3-2	26-3952
（小学校）		
市立諫早小学校	仲沖町457-4	22-0499
〃　北諫早小学校	金谷町1-1	22-2213
〃　小野小学校	宗方町365	22-0497
〃　有喜小学校	有喜町800	28-2004
〃　真津山小学校	貝津町715-2	26-1473
〃　本野小学校	本野町94	25-9330
〃　長田小学校	西里町800	23-9010
〃　上諫早小学校	本明町99-2	26-0467
〃　小栗小学校	小川町9	22-0541
〃　真崎小学校	白岩町3-1	26-1202
〃　みはる台小学校	平山町200	22-0976
〃　御館山小学校	西栄田町1250-4	26-1129
〃　上山小学校	西小路町1031-1	22-0211
〃　西諫早小学校	馬渡町3	26-6923
〃　真城小学校	真崎町1037-3	26-8700
〃　喜々津小学校	多良見町中里27	43-0018
〃　喜々津東小学校	多良見町シーサイド1-286	43-4343

名称	所在地	電話番号
〃　大草小学校	多良見町野副59	43-1231
〃　伊木力小学校	多良見町舟津1107-1	44-1022
〃　森山西小学校	森山町下井牟田473-1	35-2244
〃　森山東小学校	森山町杉谷2343	36-1006
〃　飯盛西小学校	飯盛町里620	49-1011
〃　飯盛東小学校	飯盛町中山653	48-0012
〃　高来西小学校	高来町峰50-1	32-2134
〃　湯江小学校	高来町三部壱553	32-2427
〃　小長井小学校	小長井町小川原浦958	34-2002
（特別支援学校）		
県立諫早特別支援学校	真崎町1670-1	26-1798
〃　諫早東特別支援学校	永昌東町24-2	22-1863
〃　希望が丘高等特別支援学校	多良見町化屋986-6	43-5544
（中学校）		
市立諫早中学校	西郷町930-1	22-0091
〃　北諫早中学校	城見町35-1	22-2235
〃　小野中学校	小野町1320-1	22-0594
〃　有喜中学校	有喜町700	28-2223
〃　西諫早中学校	馬渡町4	26-0694
〃　明峰中学校	栄田町500	26-0075
〃　長田中学校	長田町2694-1	23-9014
〃　真城中学校	真崎町1086-6	26-0650
〃　喜々津中学校	多良見町中里30	43-0024
〃　琴海中学校	多良見町舟津1870	44-1872
〃　森山中学校	森山町下井牟田455-2	35-2004
〃　飯盛中学校	飯盛町平古場60	48-1151
〃　高来中学校	高来町小峰274	32-2133
〃　小長井中学校	小長井町小川原浦865	34-2003
県立諫早高等学校附属中学校	東小路町1-7	22-1222
私立長崎日本大学中学校	貝津町1555	26-0061
（高校・大学等）		
県立諫早高等学校	東小路町1-7	22-1222
〃　諫早商業高等学校	宇都町8-26	26-1303
〃　諫早農業高等学校	立石町1003	22-0050
〃　西陵高等学校	多良見町化屋1387-2	43-4155
〃　諫早東高等学校	森山町杉谷 317	36-1010
私立鎮西学院高等学校	西栄田町1212-1	25-1234
〃　長崎日本大学高等学校	貝津町1555	26-0061
〃　創成館高等学校	貝津町621	25-1225
〃　鎮西学院大学	西栄田町1212-1	26-1234
いさはやコンピュータ・カレッジ	津久葉町5-119	25-2131
長崎県央看護学校	永昌町23-23	25-3232
県立農業大学校	小船越町3171	26-1016
（学校給食センター）		
諫早市西部学校給食センター	津久葉町5-132	28-9580
諫早市東部学校給食センター	西里町248	22-6777
（文化・コミュニティ・生涯学習施設）		
諫早市美術・歴史館	東小路町2-33	24-6611
諫早文化会館	宇都町9-2	25-1500
諫早市社会福祉会館	新道町948	24-5100
諫早市いいもりコミュニティ会館	飯盛町開1677-1	48-1300
諫早市森山郷土資料館	森山町慶師野1063	36-1111（森山支所）
諫早市立諫早図書館	東小路町6-30	23-4946
諫早市立西諫早図書館	山川町1-3	26-8607

名称	所在地	電話番号
諫早市立たらみ図書館	多良見町木床2002	43-4611
諫早市立森山図書館	森山町慶師野1950-1	35-2001
諫早市たらみ福祉活動センター	多良見町化屋1800	43-1111
諫早市民センター(中央公民館)	東小路町8-5	23-1160
諫早市月の港会館	飯盛町後田1655-9	―
諫早市多良見のぞみ会館	多良見町木床106	43-6200
諫早市高来ふれあい会館	高来町黒崎325	32-3468
諫早市高来西ゆめ会館(高来図書室)	高来町峰19-1	32-3126
諫早市小長井文化ホール(小長井図書室)	小長井町小川原浦825	34-2201
諫早市小長井さざんか会館	小長井町井崎127	34-2966
西諫早ふれあい広場	真崎町1086-1	25-2100
長田いこいの広場	長田町2394-1	23-9077
中央ふれあい広場	仲沖町454	21-2668
小野ふれあい広場	黒崎町185-1	21-1297
小栗ふれあい広場	小川町1222	21-1296
本野ふれあい広場	上大渡野町2-1	26-0270
有喜ふれあい広場	有喜町488	28-2001
飯盛ふれあい広場	飯盛町開1929-3	48-0049
諫早市たらみ会館	多良見町化屋180	43-0049
諫早市多良見食工房まんだりん	多良見町囲521	43-1111(多良見支所)
諫早市男女共同参画推進センターひと・ひと	高城町5-25-2F	24-1580
諫早市やまびこ館	本野町1251-4	22-1500(農業振興課)
諫早市多良見多目的研修館	多良見町舟津1140	44-1002(伊木力出張所)
諫早市高来会館	高来町三部壱528	32-2111
諫早市多良見大草集落センター	多良見町野副17-1	43-1221(大草出張所)
諫早市小長井おがたま会館	小長井町大峰980-77	34-3034
コスモス花宇宙館	白木峰町827-1	23-9003
白木峰高原	白木峰町828-1	―
諫早市こどもの城	白木峰町827-2	24-8017
国立諫早青少年自然の家	白木峰町1109-1	25-9111
(レジャー・ふれあい施設)		
諫早市干拓の里	小野島町2232	24-6776
県央県南広域環境組合余熱利用施設のんのこ温水センター	福田町1184	36-5888
のぞみ公園	多良見町木床106	43-6200(のぞみ会館)
諫早市森山農村レストラン	森山町下井牟田1325-1	36-1111(森山支所)
諫早市森山農産物加工施設	森山町下井牟田1329	36-1111(森山支所)
諫早市森山唐比ふれあい牧場	森山町唐比西187	27-5152
諫早市富川渓谷バンガロー管理棟	富川町932-1	25-9345
唐比ハス園	森山町唐比東130-1	36-1111(森山支所)
諫早市月の丘公園	飯盛町平古場113-2	48-1111(飯盛支所)
諫早市いいもり月の丘温泉	飯盛町平古場279	28-4141
諫早市結の浜マリンパーク	飯盛町池下17-2	48-2213
道の駅 251 いいもりじゃがーロード	飯盛町上原 1376	48-0088
いこいの村長崎	高来町善住寺108033	32-2902
山茶花高原ピクニックパーク(ハーブ園)	小長井町遠竹2867-7	34-4333
(スポーツ施設)		
中央体育館　内村記念アリーナ	小船越町1048-2	22-7766
諫早市体育館・武道館	東小路町2-38	22-0177
スポーツパークいさはや	久山町2014-16	25-4500
小野体育館	黒崎町170-3	21-5150
諫早市弓道場	西小路町774-1	22-0177
小野島グラウンド	小野島町2233	21-5150
諫早市ゲートボール場	馬渡町2	22-0177
津久葉公園グラウンド	津久葉町5-30	22-1500(緑化公園課)

名称	所在地	電話番号
諫早市新道福祉交流センター	新道町999-1	24-1001
多良見体育センター	多良見町化屋1808-1	43-5490
なごみの里運動公園	多良見町木床2002	43-1111(多良見支所)
多良見西部グラウンド	多良見町舟津1898	44-1002(伊木力出張所)
諫早市多良見ローンボウルズ場	多良見町化屋2000-10	43-1111(多良見支所)
諫早市サッカー場	多良見町木床2001	43-1833
森山スポーツ交流館	森山町下井牟田1145	35-2888
森山武道館	森山町下井牟田1157	35-2888(森山スポーツ交流館)
森山テニス場	森山町本村1300	35-2888(森山スポーツ交流館)
森山相撲場	森山町本村1300	35-2888(森山スポーツ交流館)
森山グラウンド	森山町本村1300	35-2888(森山スポーツ交流館)
森山餅田山グラウンド	森山町唐比北691	35-2888(森山スポーツ交流館)
飯盛体育館	飯盛町平古場266	48-0910
飯盛小島武道場	飯盛町開1293-1	48-0910(飯盛体育館)
飯盛テニス場	飯盛町平古場266	48-0910(飯盛体育館)
飯盛相撲場	飯盛町平古場266	48-0910(飯盛体育館)
飯盛グラウンド	飯盛町平古場266	48-0910(飯盛体育館)
とどろき体育館	高来町汲水388	32-5505
高来総合運動公園	高来町小船津904-4	32-5505(とどろき体育館)
高来武道館	高来町三部壱559-1	32-5505(とどろき体育館)
高来城ノ下グラウンド	高来町水ノ浦367-10	32-5505(とどろき体育館)
高来西グラウンド	高来町峰97	32-5505(とどろき体育館)
諫早市高来屋内ゲートボール場	高来町小船津29-10	32-2111(高来支所)
小長井田原体育館	小長井町小川原浦2008-20	34-2111(小長井支所)
小長井テニス場	小長井町小川原浦958-8	34-2111(小長井支所)
小長井相撲場	小長井町小川原浦958-8	34-2111(小長井支所)
小長井プール	小長井町小川原浦958-15	34-2111(小長井支所)
小長井グラウンド	小長井町小川原浦958-8	34-2111(小長井支所)
小長井長里グラウンド	小長井町大峰980-77	34-2111(小長井支所)
小長井田原グラウンド	小長井町田原1595-2	34-2111(小長井支所)
小長井ゲートボール場	小長井町井崎127	34-2111(小長井支所)
(商工関係)		
諫早商工会議所	高城町5-10	22-3323
諫早市商工会	高来町三部壱252-14	32-2184
諫早中核工業団地工業振興会館	津久葉町5-49	25-3347
諫早市物産ホール(一般社団法人　諫早観光物産コンベンション協会)	高城町5-10	22-8325
諫早労働基準監督署	栄田町47-37	26-3310
諫早公共職業安定所(ハローワーク諫早)	幸町4-8	21-8609
長崎職業能力開発促進センター(ポリテクセンター長崎)	小船越町1113	22-5471
県立諫早技能会館	宇都町22-76	22-0036
高城会館	高城町5-25	24-1500
つくば倶楽部	津久葉町5-115	25-2560
諫早市勤労者福祉会館	宇都町30-30	22-3667
長崎県央職業訓練校	宇都町22-76(県立諫早技能会館内)	22-0036
(福祉施設等)		
諫早市上山荘・上山荘南館	宇都町29-2	23-2488
養護老人ホーム「福寿園」	有喜町537-1	28-2211
盲養護老人ホーム「光明荘」	有喜町637	28-2963
養護老人ホーム「聖フランシスコ園」	高来町神津倉41-1	32-2129
ケアハウス「諫早の里英智園」	福田町3320-1	21-1323
ケアハウス「椿寿荘」	栄田町582-9	20-9051
ケアハウス「第二椿寿荘」	栄田町582-9	28-9101
ケアハウス「豊寿園」	高来町西尾229-1	32-2500
生活支援ハウス「ゆたか荘ルナホーム」	長田町2781-1	23-9680

名称	所在地	電話番号
生活支援ハウス「花の里」	福田町3316-3	21-7778
医療型障害児入所施設「諫早療育センター」	有喜町537-2	28-3131
医療型障害児入所施設「みさかえの園むつみの家」	小長井町牧570-1	34-3113
障害者支援施設「きぼうの里」	本野町1549-14	25-9021
障害者支援施設「しらぬい学園」	高来町黒新田260-2	32-2155
障害者支援施設「みさかえの園第二めぐみの家」	小長井町遠竹2727-9	34-3112
障害者支援施設「みさかえの園のぞみの家」	小長井町遠竹2727-9	34-3114
児童養護施設「聖母の騎士園」	小長井町遠竹2747	34-2152
特別養護老人ホーム「天恵荘」	有喜町537-5	28-2304
特別養護老人ホーム「善隣荘」	福田町2366-1	23-3021
特別養護老人ホーム「真和荘」	多良見町元釜556	44-1311
特別養護老人ホーム「唐比温泉秀峰荘」	森山町唐比西124-5	36-1777
特別養護老人ホーム「特養いいもり」	飯盛町開48	48-2270
特別養護老人ホーム「悠恵荘」	高来町神津倉534-1	32-2222
特別養護老人ホーム「小長井希望園」	小長井町井崎1406	27-6110
特別養護老人ホーム「しろみ」	城見町43-1	21-6263
特別養護老人ホーム「椿寿荘」	栄田町582-1	26-3191
特別養護老人ホーム「諫早中央」	野中町648-7	47-6651
特別養護老人ホーム「ききつ」	多良見町化屋1829	43-6116
特別養護老人ホーム「長里希望園」	小長井町大峰980-9	34-3840
特別養護老人ホーム「諫早ニュータウン」	白岩町2-7	46-5760
特別養護老人ホーム「なかやまの里」	福田町3350	21-2101
老人保健施設「恵仁荘」	有喜町648	28-3267
老人保健施設「ろうけん西諫早」	貝津町3015	25-2266
老人保健施設「ケアホーム・クローバー」	長田町2547	24-8810
老人保健施設「恵風園」	多良見町化屋995	43-2116
介護医療院「恵愛荘」	有喜町593-1	28-6570
介護医療院「からこ」	森山町唐比西1165	36-0011
介護医療院「あねがわ」	小野島町2378-2	24-3180
（報道関係）		
諫早市政記者クラブ	東小路町7-1	22-2481
朝日新聞長崎総局	長崎市万才町8-22	095-820-5163
NHK諫早支局	上町4-3　池田第2ビル303号室	21-1630
長崎新聞諫早支局	長崎市茂里町3-1	090-8461-5680
西日本新聞長崎総局	原口町668-3	22-0496
毎日新聞長崎支局諫早駐在	宇都町2-17-2　エクリュ宇都H号	22-2590
読売新聞西部本社諫早通信部	貝津町858-1　フロンティアエム 501 号	56-8173
NBC	長崎市尾上町5-6	095-820-1041
KTN	長崎市金屋町1-7	095-827-8980
NCC	長崎市茂里町3-2	095-843-7004
諫早ケーブルメディア	福田町18-23	22-1193
共同通信社長崎支局	長崎市茂里町3-1	095-844-6111
NIB	長崎市出島町11-1	095-820-3001
ナイスいさはや（ケンナン広告社）	福田町6-45	22-3328
エフエム諫早（レインボーFM）	宇都町29-1　健康福祉センター内B1F	27-0771
ひまわりてれび	雲仙市千々石町戊710-1	37-6177
nps ad Marketing㈱Reface 事務局	永昌町9-5	33-9133
（各種団体等）		
諫早市社会福祉協議会	新道町948	24-5100
諫早市シルバー人材センター	新道町948	24-5183
九州電力（株）大村営業所	大村市東三条町13	0120-986-403
九州ガス（株）	幸町1-23	22-3320
島鉄バス諫早営業所	天満町1594-2	22-9487
島原鉄道諫早駅	永昌東町1-1	47-6564

名称	所在地	電話番号
島原鉄道本諫早駅	東小路町4-22	22-0047
諫早郵便局	八坂町1-7	22-0065
長崎県央開発(株)	長崎市大橋町25-3	095-846-2164
諫早医師会	永昌町23-23	25-2111
諫早市歯科医師会	東本町1-14　中川ビル302号	24-3576
諫早市薬剤師会	永昌町12-7	27-1127
長崎県看護協会	永昌町23-6	49-8050
諫早市母子寡婦福祉会	新道町948	22-3358
長崎県央農業協同組合(本店)	栗面町174-1	24-2111
長崎県央農業協同組合南部営農センター	小野島町2364	23-3311
長崎西彼農業協同組合南部営農センター	多良見町舟津638-1	47-5586
長崎西彼農業協同組合多良見支店	多良見町囲448	43-1123
ながさき県酪農業協同組合	雲仙市瑞穂町古部甲2021	0957-77-4305
開拓ながさき農業協同組合	中通町1672	28-0007
長崎南部森林組合(諫早大村支所)	本野町1491-1	25-9055
長崎県農業共済組合(本所)	永昌東町22-10	23-6161
長崎県農業共済組合県央支所	幸町66-10	23-0555
(公財)諫早湾地域振興基金	貝津町3118-5	26-6808
橘湾中央漁業協同組合(本所)	有喜町132-3	28-2014
大村湾漁業協同組合(多良見支所)	多良見町木床1013-112	43-0228
諫早湾漁業協同組合(小長井本所)	小長井町小川原浦499	34-2244
長崎土地改良事業団体連合会県央支所	永昌東町25-37	23-7645
諫早市土地改良区合同事務所	小野島町2232番地	33-9131
ライオンズクラブ国際協会諫早クラブ	高城町4-2	22-3014
ライオンズクラブ国際協会諫早中央クラブ	福田町22-17	24-2715
ライオンズクラブ国際協会諫早東クラブ	栄田町5-19	26-7108
諫早ロータリークラブ	高城町5-10	22-3323
諫早北ロータリークラブ	高城町5-10	22-3323
諫早西ロータリークラブ	高城町5-10	22-3323
雲仙諫早南ロータリークラブ	金谷町8－3	35-8686
諫早多良見ロータリークラブ	高城町5-10	22-3323
国際ソロプチミスト諫早	諫早市永昌町12-12	26-0355
いさはや国際交流センター	多良見町化屋1800	080-5217-0049
諫早市交通安全協会	小船越町1036-1	22-5661
(公財)長崎県学校給食会(諫早支部)	津久葉町5-132	56-8224
諫早子ども会育成連合会	東小路町10-25	21-0234
諫早市PTA連合会	東小路町10-25	24-3757
諫早市旅館ホテル業組合	永昌東町3-4	23-2221
諫早青年会議所	東本町6-7	26-3643
諫早市芸術文化連盟	東小路町10-25	22-1103
一般社団法人諫早観光物産コンベンション協会	高城町5-10	22-8325